



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

2006

東京海上日動の現状

平成18年版 / 平成17年度決算

はじめに

日頃より、皆様には東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすくご説明するためにディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2006」を作成いたしました。

小誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

*本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

会社の概要(2006年3月31日現在)

創業	1879年(明治12年)8月
資本金	1,019億円
正味収入保険料	1兆8,927億円(2005年度)
総資産	10兆8,147億円
従業員数	15,879人
国内営業網	131部・支店、611営業室・課・支社、 28事務所
損害サービス拠点	245か所(国内)
代理店数	63,413店(国内)
本店所在地	東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050



TOKIOMARINE
NICHIDO

ダイナミックな螺旋形が、時代を先取りする創造性と発展性を表し、同時に地球とお客様をやさしく包みサポートするイメージを表しています。お客様と共に地球規模で発展、繁栄していきたいという願いと決意をシンボリックに表現したマークです。球体には、人と地球の貴さを表すゴールド、螺旋形には、知性・スマートさ・親しみやすさ・未来などのイメージを表すブルーを配しました。

東京海上日動の現状 2006

目次

経営理念・経営方針について	2
経営について	17
商品・サービスについて	51
業績データ	71
会社概況	155

経営理念・トップメッセージ



取締役社長

石原 邦夫

弊社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念を掲げ、社会に貢献し続ける会社を目指しております。しかしながら、2005年度に費用保険金等の保険金のお支払い漏れの事実が判明し、2005年11月25日、金融庁から業務改善命令を受け、現在業務改善計画書に従い、再発防止に向けて各種取り組みを進めております。また1990年10月に旧東京海上火災保険株式会社が発売いたしました積立介護費用保険のパンフレットに一部注意文言の記載漏れがございました。

皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしたことに對しまして改めて深くお詫び申し上げます。

保険契約はお客様との大切な約束にもかかわらず、今回の費用保険金等の保険金のお支払い漏れやパンフレットへの一部注意文言の記載漏れを発生させてしまったことはお客様はもちろんのこと、代理店・ミレアホールディングスの株主、さらには、社会から寄せられた信頼にお応えすることができなかったものと厳粛に受け止め、今一度、弊社の経営理念に立ち返り、真の意味でお客様本位に貫かれた企業を実現することで、皆様からの信頼回復に努める所存です。

さて、今日私たちを取り巻く環境においては、政治、経済、社会等あらゆる側面で、新たな秩序確立に向けた大きな構造改革が進んでいます。とりわけ、経済・産業界では、従来の米国、西欧諸国に加えて、韓国、台湾、さらにはBRICsと呼ばれるブラジル、ロシア、インド、中国などの国々が急速な経済発展を遂げるとともに情報技術の発達により一層のグローバルな競争が加速・激化しつつあります。また、金融・保険業界においても、自由化・規制緩和の一層の進展、系列・業界・国籍の垣根を越えた提携、業界再編に伴い、競争はますます激しさを増しています。

一方、少子高齢化の進行やIT技術の飛躍的発展等により、個人や企業を取り巻くリスクも年々多様化し、より複雑かつ高度になってきています。

このような環境変化の中、弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき「安心と安全」をご提供していくことを通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献していくことを経営理念として掲げ、企業活動においてその実現を目指しております。また、この経営理念は、お客様、株主の皆様、パートナーである代理店、社員、地域・社会といった全てのステーク

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、ミレアグループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

ホルダーの皆様に対して具体的にどのような価値をご提供していくのかということを中心に、弊社の、ステークホルダーの皆様に対するコミットメント・約束でもあります。

今年度から、ミレアグループとして、国内損保事業、国内生保事業、海外保険事業、金融・一般事業という事業ドメイン毎の中長期的な環境変化と課題を整理し、新しい中期計画「ステージ拡大 2008」をスタートさせました。この中期計画では、「保険のステージを拡大し、世界トップクラスの保険グループを目指す」というミレアグループの目指すビジョンを明確に掲げました。

このグループのビジョン実現に向けて、弊社は、グループの中核会社として、お客様が真に望んでおられる「安心と安全」とは何か、ということを中心に今日の視点で捉え直し、単に事故が発生した際に保険金をお支払いするという伝統的な損害保険の機能にとどまらず、その枠を超えて、事故が発生する前の事故予防サービス（「事前の安心」）や、事故が発生した後の現物給付も含めた様々なケア（「事後の安心」）に至るまで、より大きな「安心と安全」をご提供していくことを目指し

ていきます。これは、業界初の生損保融合商品としてお客様の暮らしをトータルでお守りする「超保険」、2005年8月に発売した自動車保険の新商品「トータルアシスト」、12月に発売した糖尿病特定障害保険「グッドトゥモローズ」等を通じて、弊社がこれまでに具体化してきた考え方をさらに進化、発展させていくものがあります。

このような経営理念の実践、すなわち、保険本業において常に革新的な商品・サービスをご提供し続けることを通じて、社会の持続的発展に貢献し、それを事業のさらなる成長・発展につなげることで、弊社の企業ブランド価値の創造、ひいては企業価値の向上を図っていきたくと考えております。また、それこそが、弊社が、企業としての社会的責任（Corporate Social Responsibility = CSR）を果たしていくことに他ならないと考えております。

ステークホルダーの皆様におかれましては、今後とも、より一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

費用保険金等の保険金のお支払い漏れに関する再発防止策

当社では、2005年11月に費用保険金等の保険金のお支払い漏れが発生したことを理由に金融庁より保険業法に基づく行政処分(業務改善命令)を受け、現在、業務改善計画書に従い、再発防止に向けて各種取り組みを進めております。

費用保険金等のお支払い漏れを発生させてしまったことは、ステークホルダーの皆様の信頼を損ねるものであり、この事態を会社としては厳粛に受け止め、今一度経営理念に立ち返り、再発防止策に真摯に取り組み、真の意味でお客様本位に貫かれた企業を実現することで、皆様からの信頼回復に努めて参ります。

事実関係と経緯

これまで当社は、お客様へ適正な保険金をお支払いする一環として、保険金のお支払い状況などに関する定期的なサンプル調査を行って参りました。ところが、2005年2月以降、損害保険会社各社で保険金未払いの実態が判明し、当社においても改めて自主点検を行ったところ、基本的な保険金をお支払いする際、併せてお支払いすべき費用保険金等について、一部のお客様へご案内・お支払いが漏れていることが明らかになりました。

その後、9月25日に金融庁から、費用保険金等の未払いに関する調査命令が出され、10月13日に調査結果を報告いたしました。11月25日に業務改善命令を受けるに至りました。

この事態を受け、当社は2006年1月13日、業務改善計画書を金融庁へ提出するとともに、社長および関係役員については、1カ月分の役員報酬の30～10%を自主返上するなどの処分を行いました。なお、現在、業務改善計画書に従い、再発防止に向けて各種取り組みを進めております。

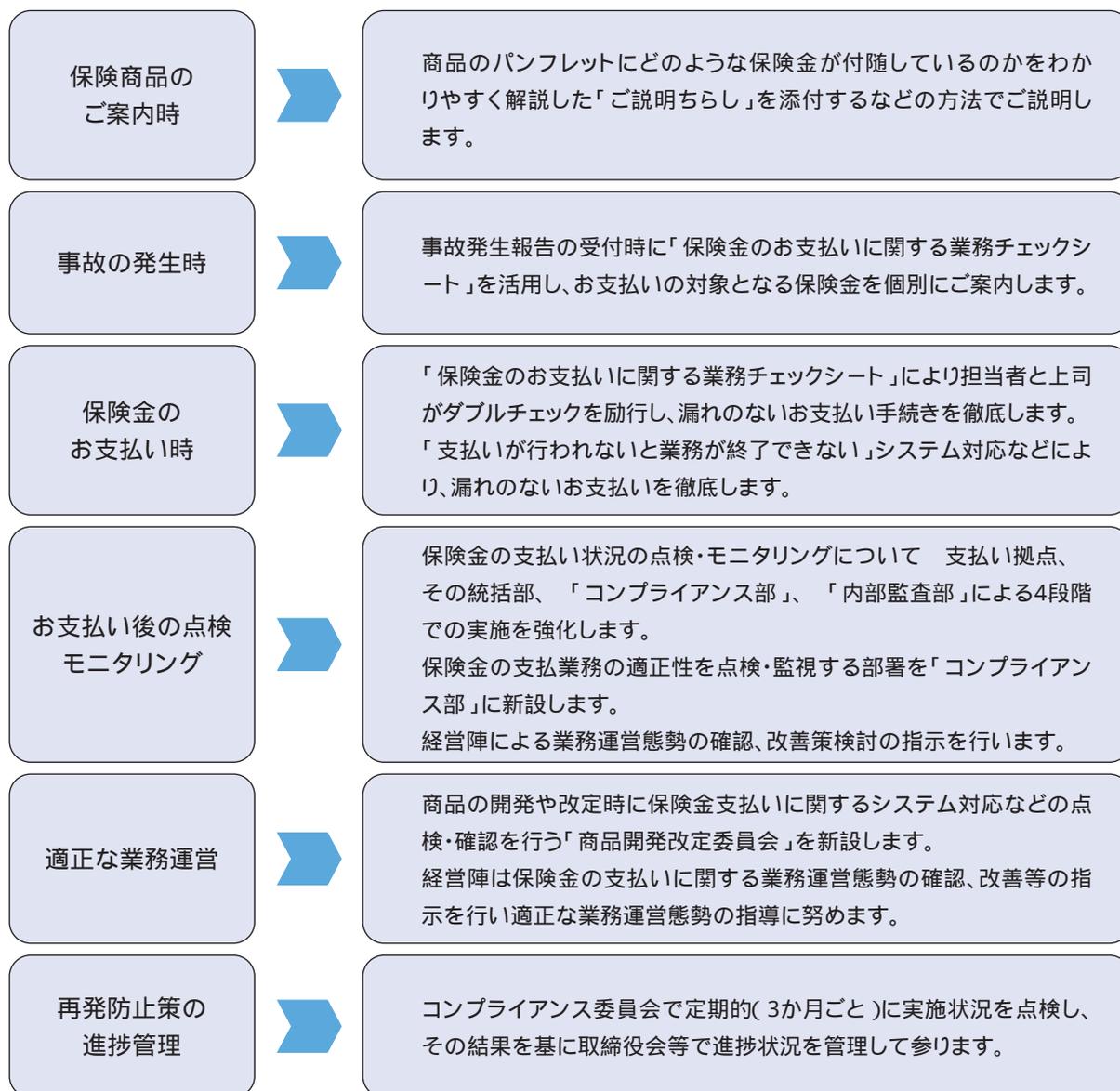
原因分析と今後の対応

費用保険金等の保険金のお支払い漏れという事態を引き起こした原因は、保険の自由化が進展する中、「お客様への説明」「商品開発」「(事務・システム対応も含めた)保険金のお支払い管理」について、業務運営を行う態勢並びにそうした態勢整備の必要性に対する認識が不十分であったことによるものと考えています。

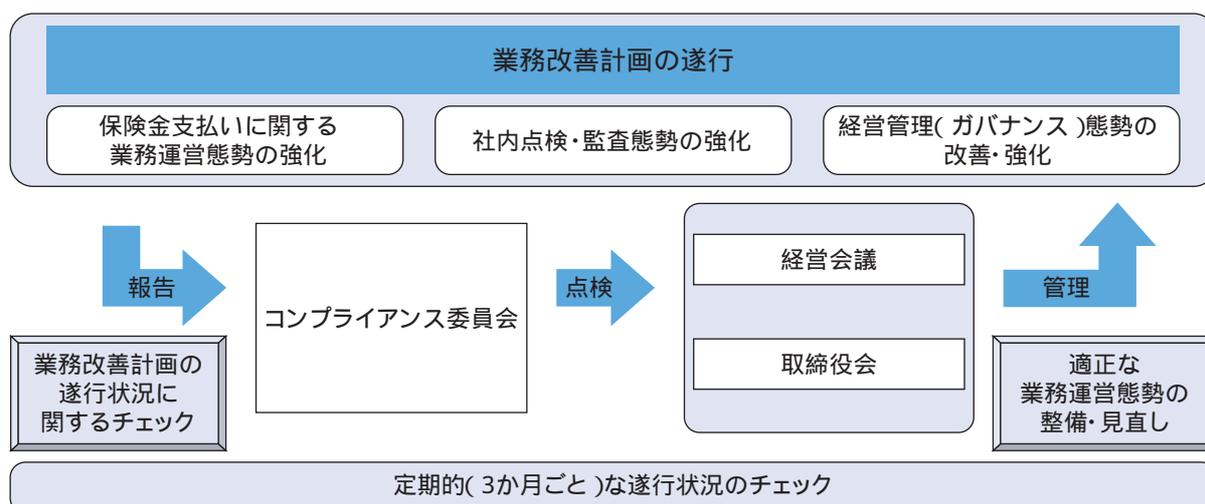
保険金のお支払いは、保険会社の基本的かつ最も重要な機能であるにもかかわらず、こうした事態に至りましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後は経営陣が先頭に立ち、「お客様にお支払いの対象となる保険金を漏れなくご案内し、漏れなくお支払いする」という保険会社としての基本姿勢を再度徹底させるとともに右記の再発防止策に真摯に取り組んで行くことを通じて内部管理態勢をより一層強化して参ります。

再発防止策の骨子



再発防止策の進捗管理体制



ミレアグループ概要

ミレアホールディングス概要 (2006年3月31日現在)

ミレアホールディングスは2002年4月に生損保を本格的に融合した日本で最初の保険持株会社で、グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、法務・内部監査・リスク管理・CSR等の基本方針を策定し、各事業子会社の経営管理を行っています。また、グループを代表する上場企業としてIR・広報機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革と事業子会社間のシナジー効果を追求します。

名称	株式会社ミレアホールディングス (英文名称「Millea Holdings,Inc.」)
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビル新館9F 〒100-0005
設立日	2002年4月2日
資本金	1,500億円
従業員	174名
株式上場取引所	東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部、米国ナスダック
事業内容	保険持株会社として傘下子会社の経営管理およびそれに付随する業務を営む
ホームページアドレス	http://www.millea.co.jp/

ミレアグループ経営理念

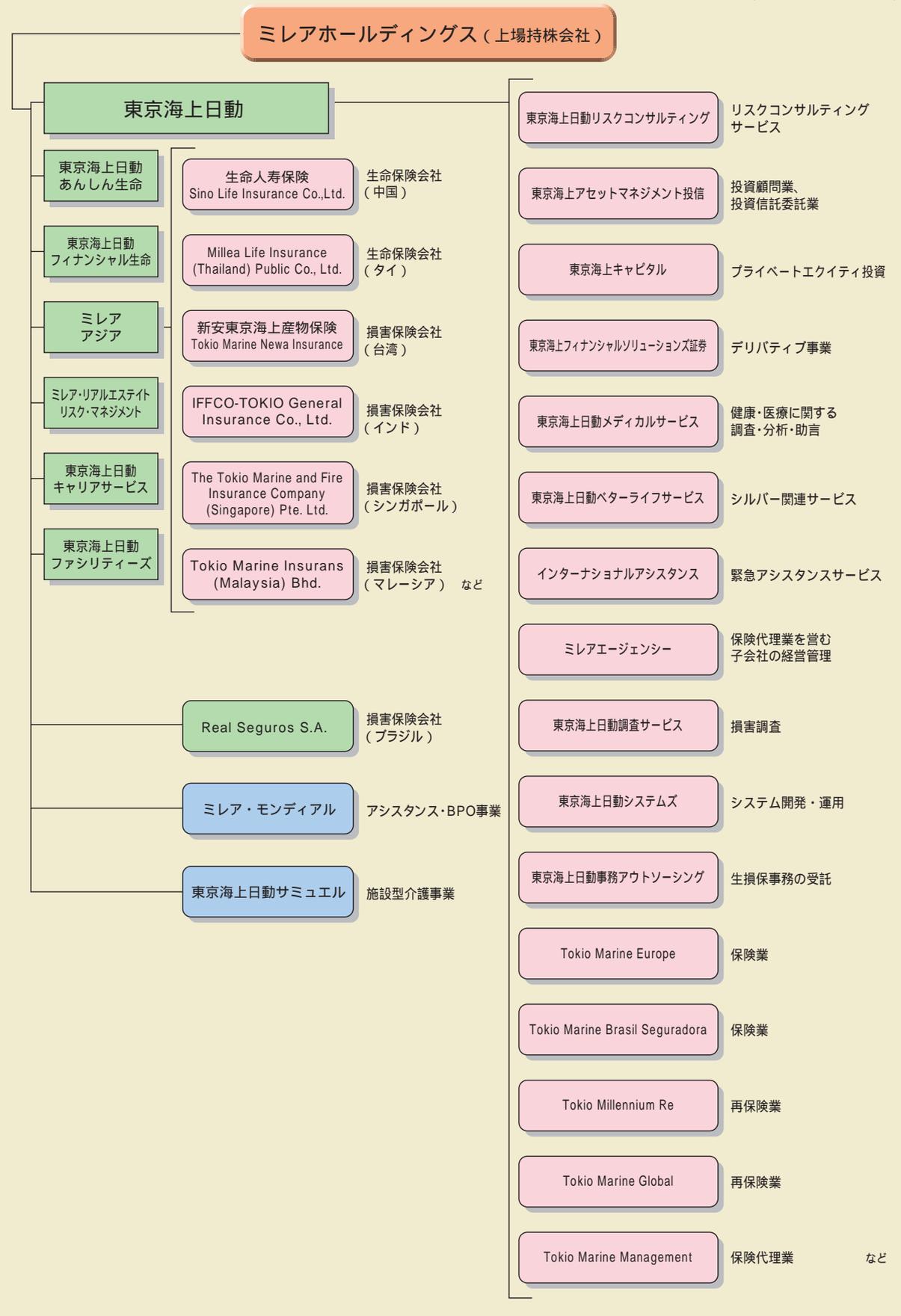
ミレアグループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていきます。お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

ミレアグループの主な沿革

2002年	4月	株式会社 ミレアホールディングス設立	
	12月	海外事業	「ミレアアジア・プライベート・リミテッド」設立 ミレアアジアを通じ、台湾損保「新安産物保険会社」に30%出資
2003年	2月	金融事業	「ミレア・リアルエステイトリスク・マネジメント株式会社」設立
	7月	一般事業	人材派遣会社等4社が合併し、「株式会社東京海上日動キャリアサービス」が発足
	10月	生保事業	東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」が発足
	11月	海外事業	ミレアグループが24.9%出資する「生命人寿保険株式会社」が上海で営業開始
2004年	2月	生保事業	東京海上を通じ、スカンディア生命の全発行済株式を取得(同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に社名変更)
	9月	海外事業	ミレアアジアを通じ、台湾損保「統一安聯産物保険会社」の株式99.81%を取得
	10月	損保事業	東京海上と日動火災が合併し、「東京海上日動火災保険株式会社」が発足
2005年	4月	海外事業	ミレアアジア傘下の台湾損保2社が合併し、「新安東京海上産物保険会社」が発足
	7月	海外事業	オランダ大手金融機関ABNアムログループのブラジル保険会社を買収
	10月	一般事業	東京海上日動火災保険株式会社のグループ会社である株式会社東管の株式75%を取得し、直接子会社化し、「東京海上日動ファシリティーズ株式会社」に社名変更
2006年	1月	一般事業	アシスタンス会社「AS24株式会社」の株式50%を取得し、「ミレア・モンディアル株式会社」に社名変更し、アシスタンス事業・ビジネスプロセスアウトソーシング事業へ参入
	2月	一般事業	「株式会社サミュエル」と共同(49%出資)で新会社「東京海上日動サミュエル株式会社」を設立し、施設型介護事業へ参入

ミレアグループ主要会社

(2006年3月31日現在)



ミレアアジアは、トキオマリンアジアに社名変更を予定しています。

ミレアグループ概要

ミレアグループは「世界トップクラスの保険グループ」を目指し、グループ長期戦略及び新中期計画「ステージ拡大 2008」を策定しました。

ミレアグループの中長期的にめざすビジョン

ミレアグループは、日本および全世界のグループ会社でのCSR経営の実行を通じて、お客様をはじめとする様々なステークホルダーへ提供する価値を充実し、社会とともに持続的に成長・発展し、企業価値を永続的に高めていくことを目指しています。

「ミレアグループは、保険のステージを拡大し、世界トップクラスの保険グループを目指します。」をビジョンに掲げ持株会社を通じ、グループの総合力を結集し、グローバルに安心と安全の拡大を目指していきます。

新中期計画「ステージ拡大 2008」

上記ビジョン到達に向けた長期戦略のマイルストーンとして、「保険のステージ拡大」を軸とする2006～2008年度の新中期計画「ステージ拡大 2008」を策定しました。

下記の各戦略の「ステージ拡大」によるグループ企業価値の更なる向上を、「グループの総合力の結集」により実現していきます。

1 「ステージ拡大」戦略の3本柱

「ステージ拡大」戦略は、以下の3本柱で構成されます。

商品・サービス戦略の ステージ拡大	多様化するお客様ニーズを捉え、創造的な商品を開発していくとともに、事前の事故防止サービス・事故後のケアサービスとの融合や周辺サービスの拡充など、持株会社の優位性を最大限活かして、お客様のニーズにお応えする商品・サービスをご提供します。
チャネル戦略の ステージ拡大	銀行窓販の全面解禁など、今後の事業環境の変化を的確に捉え、お客様との最適なコンタクトポイント(販売チャネル)を構築します。
事業地域の ステージ拡大 (グローバル戦略)	進出国の地域特性に合わせ、きめ細かなマーケティング・商品戦略をベースとした成長戦略と、M&A・出資・提携などの戦略を組み合わせた事業展開を大胆に推進し、現地保険事業の拡大を図ります。アジア、BRICsに続き、世界で最も大きな市場である欧米でも積極的に保険事業を展開していきます。

2. グループの総合力の結集

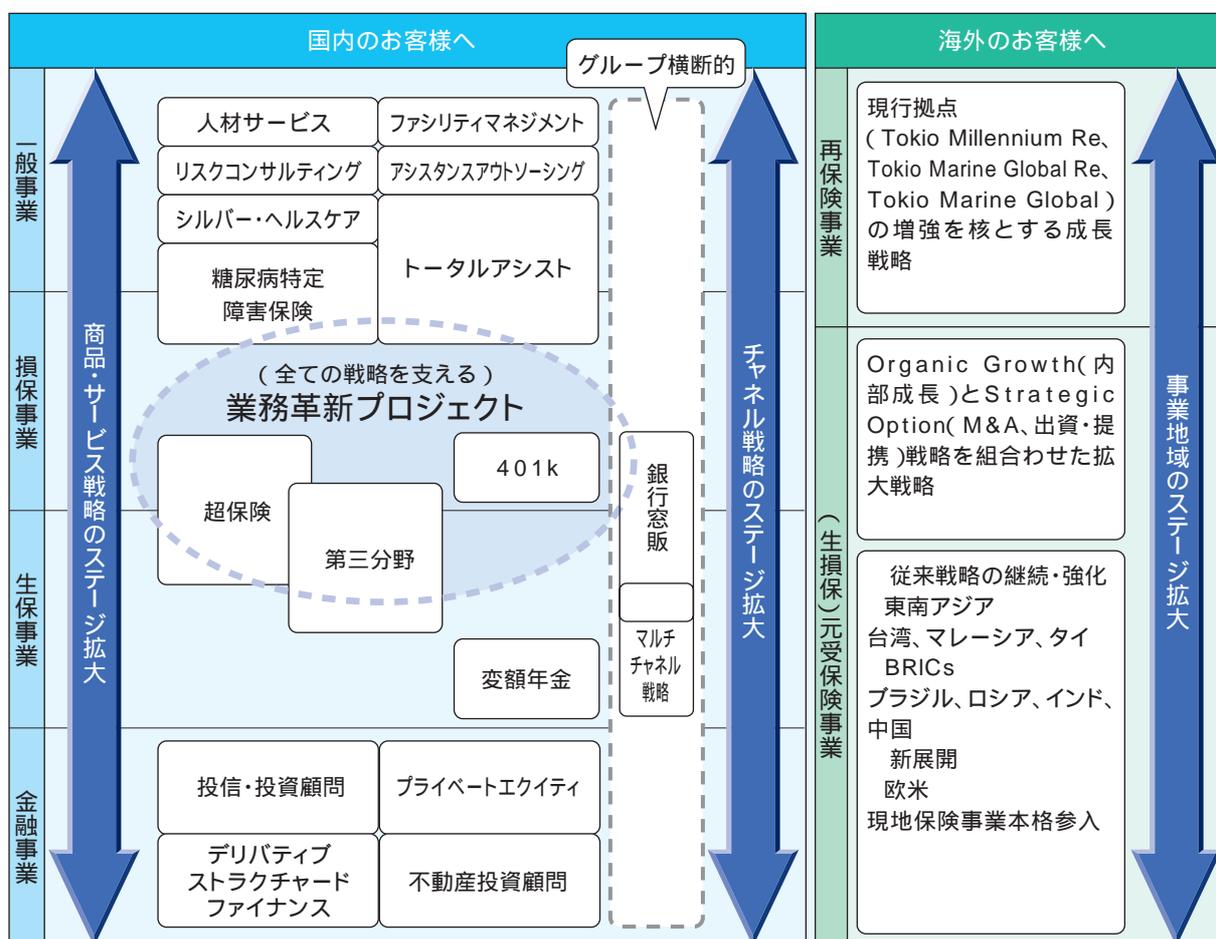
経営資源の最適配分	「グループ人事戦略」「グループIT戦略」「グループ資本政策」の方針に則って、グループの経営資源をダイナミックに循環させていきます。
グループ横断の マーケティング機能強化	銀行窓販の全面解禁対応戦略など、グループ横断的な営業戦略推進体制を強化し、様々な商品・サービスを多様なチャネルを通じて、お客様のニーズに最適にお応えする形でお届けします。
グローバルな 資産運用体制	グローバルな事業展開を行うグループとして、グローバルな資産運用力を一層強化します。

3. グループの全ての戦略を支える、コア事業である東京海上日動を中心とした業務革新プロジェクト

お客様の利便性の向上、高品質の損害サービスの提供を実現するために、業務革新プロジェクトを実行します。本プロジェクトは、代理店・会社双方のビジネスモデルの改革とそれを支えるシステムインフラの再構築を図るものであり、東京海上日動の適正な業務運営と安定的成長の基盤を作り上げると共に、効率化により生み出された経営資源(要員等)をグループ各社へ最適配分し、これを通じ、更なるグループの発展を目指します。

上記の戦略を実現するにあたり、グループ共通のコンプライアンス行動規範に則り、引き続き、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先の課題として取り組んでいきます。

【新中期計画「ステージ拡大 2008」】



【新中期計画の数値目標】

事業領域	2008年度	
	修正利益	利益割合
国内損保事業	約1,200億円	約63%
国内生保事業	約400億円	約21%
海外保険事業	約250億円	約13%
金融・一般事業	約50億円	約3%
合計	約1,900億円	100%
修正ROE	5%程度	

収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

修正利益の定義

(1)国内損保事業 :財務会計上の当期純利益から、異常危険準備金・価格変動準備金や株式等の売却・評価損益などの影響を除外した数値

(2)国内外生保事業:エンベディッド・バリュー(EV)の増加額(注)

(3)海外損保事業 :財務会計上の当期純利益から本社費を控除した数値

(4)その他の事業 :財務会計上の当期純利益

(注)ブラジルの生保事業は、(3)の基準で算出

中期計画「ステージ拡大 2008」

東京海上日動の中期計画

ミレアグループとして、2006年4月から3年間の新中期計画「ステージ拡大 2008」をスタートさせましたが、グループの中核企業である当社は、3年間にわたり以下の計画を推進していきます。

1. 中期計画における到達目標

< 東京海上日動の中期計画における到達目標 >

	2005年度(実績)	2008年度(目標)	2005年度比
正味収入保険料	18,927億円	20,500億円	約108%
事業費率	30.2%	29.3%	0.9%
修正利益	915億円	1,200億円	約131%

(注:正味収入保険料・事業費率は、自賠責の政府出再廃止の影響を含むベース。また修正利益はミレアグループ国内損保事業としての数値。)

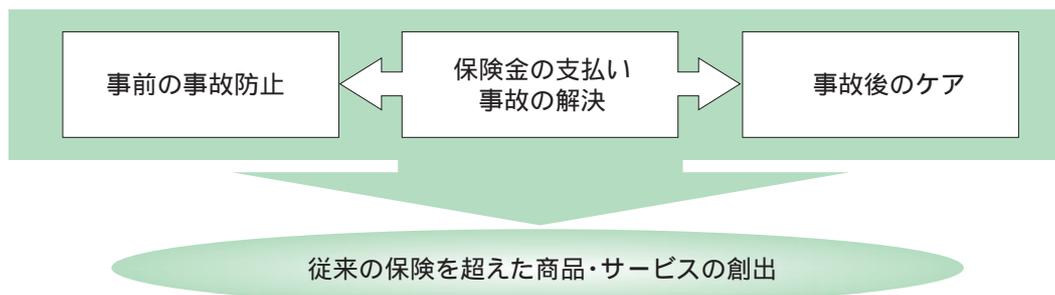
2. 戦略のステージ拡大、業務革新プロジェクト

(1) 商品・サービス戦略(商品・サービス戦略のステージ拡大)

当社では、「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。」というグループ経営理念のもと、従来より「超保険」「トータルアシスト」「糖尿病特定障害保険」など、時代を先取りした商品を開発してきました。

今後とも、更なる商品・サービスの進化に努力し、創造的な商品を開発していくとともに、事前の事故防止サービス・事故後のケアサービスとの融合、周辺サービスの拡充等、グループの総合力を結集した新しいニーズ対応モデル(従来の「保険」の概念を超えた事前と事後の「安心と安全」に係わる価値提供機能)を創造し、お客様のニーズにお応えする商品・サービスのご提供を目指します。

< 商品・サービス戦略のステージ拡大 >



< 既に発売している主な商品 >

	従来の保険	補償内容の充実	リスク対応サービスとの融合	具体的な商品・サービス	サービスの担い手となるグループ会社
事例1	自動車保険(ノンフリート)	人身傷害諸費用補償特約 弁護士費用等補償特約	アシスタンスサービス	トータルアシスト	ミレア・モンディアル
事例2	自動車保険(フリート)	自動車安全対策費用補償特約	カメラ付ドライブレコーダ	フリート事故削減アシスト	東京海上日動リスクコンサルティング
事例3	なし	特定障害担保	生活習慣改善支援サービス等	糖尿病特定障害保険	東京海上日動メディカルサービス

(2)販売基盤戦略(販売チャネル戦略のステージ拡大)

代理店チャネルにおいて以下を推進するとともに、銀行窓販をはじめとした新たなチャネルへ対応していくことで、高い専門性を有し、お客様本位を实践できる代理店を質・量ともに拡充していきます。

販売基盤の拡充

優良販売代理店の積極新設、IP(研修生)の積極採用を推進します。

既存代理店の改革・共育

大型化・自立化した優良代理店を拡大するとともに、代理店間の提携推進を図り、お客様対応力や生産性を更に高めていきます。

(3)業務革新プロジェクト

ますます多様化するお客様ニーズに対応して、お客様に最大のご満足頂ける商品・サービスを今後ともスピーディーにお届けしていくために、既存の商品・システム・事務すべてにかかわるインフラ・業務プロセスの抜本的改革を実行します(中期計画の3年間で投資コスト総額420億円)

この業務革新により、保険販売の基盤をお客様の視点で構築し、「業務効率の大幅向上」・「徹底したIT化による業務プロセスの革新」・「お客様にとっての利便性向上」を実現していきます。

商品ラインナップの整理・統合・簡素化	お客様にとって分かりやすい商品のご提供、保険料試算・申込書作成の完全機械化サポートによる迅速性・正確性の向上を図ります。
システム基盤の再構築による開発効率の改善	商品・サービス開発の効率性・スピードアップを図ります。
高度IT化による業務プロセスの刷新	代理店システム・社内イントラの刷新による情報共有の高度化、省力化、ペーパーレス化を図ります。
事務標準化・効率化	代理店システムの刷新による契約計上事務の効率化、保険料領収のキャッシュレス化等の促進を通じた代理店業務ロードの削減により、代理店のお客様とのコンタクト時間の拡大を図ります。

(4)海外戦略(事業地域のステージ拡大)

ミレアグループ各社と連携し、更なるグローバル化を図ります。

(5)資産運用の収益力強化

保険引受と並ぶ収益の柱として、純投資の拡大等を通じて収益力の強化を図ります。

トピックス

商品・サービス戦略のステージ拡大

従来の保険の枠を超えた「事前・事後の安心と安全」に係る付加価値機能の強化・充実を図っていくために、これからも一層「お客様本位」「付加価値での先進性」を追求した商品・サービスを創出していきます。

自動車保険新商品 「トータルアシスト」発売

2005年8月に、自動車保険の新商品「トータルアシスト」を発売しました。「トータルアシスト」は、従来の「補償」に「アシスタンス」を融合させるという新しい発想を取り入れ、事故の防止、事故に遭ってしまった時、事故後のケア、などの局面でも、きめ細かいサポートと補償をご提供する商品です。お客様のご要望に応じてさまざまなサービスの手配から補償までトータルにご提供します。



業界最速! 自動車保険新商品 「トータルアシスト」100万件突破達成

2005年8月より発売を開始した自動車保険新商品「トータルアシスト」の累計販売件数が、9月28日に100万件を突破しました。

この「トータルアシスト」は、これまでお客様からいただいたご提案をもとにお客様に「充実の補償」と「上質なアシスタンス」をご提供することをコンセプトとして開発した商品です。これまでに無い全く新しい当社の考え方に、多くのお客様のご支持が得られ、自由化以降の自動車保険としては業界最速で100万件を突破することができました。発売1周年の2006年8月には、500万件を突破する見込みです。

Total assist
トータルアシスト

新型「海外旅行保険」の開発

2005年10月に、海外旅行中の予期できない偶然な事故により生じる費用を幅広くカバーする「偶然事故対応費用」を新設した新型「海外旅行保険」を発売しました。

また、補償の組み合わせのバリエーションを増やし、保険設計の自由度を高め、商品内容を一層充実させました。



企業向け自動車保険新商品 「フリート事故削減アシスト」発売

2005年10月に「保険」と「事故削減に向けた専門コンサルティングサービス」を融合させ、企業のお客様の自動車事故防止の取り組みをサポートする業界初の企業向け自動車保険「フリート事故削減アシスト」を発売しました。本保険は「企業活動として自動車を利用する以上、不可避免的に生じる自動車事故を出来る限り減らしたい。」「万一に備えるための自動車保険料も長期安定的に節約したい。」というお客様のご要望に自動車事故対策のプロとしてお応えしたいという想いから研究開発し、ご提供が実現したものです。



カメラ付ドライブレコーダによる 自動車事故削減コンサルティングサービスの開始

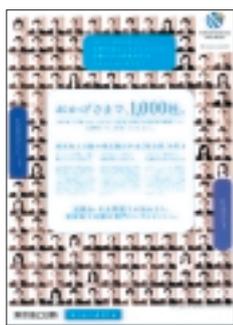
2005年8月に当社グループ会社である「東京海上日動リスクコンサルティング株式会社」では、業界初の、カメラ付ドライブレコーダによる自動車事故削減コンサルティングサービスを開始しました。本サービスでは、車両前方のビデオ映像を含む多様な運行データに基づき安全運転や省エネ運転などの総合診断を行い、実際に記録された事故につながる危険運転データなどを、独自ノウハウで解析し、企業内での安全運転指導・教育に活用いただけるビデオ映像付のレポートや分かりやすく視覚化した全社的な安全運転対策ツールとして提供します。自動車を多数使用する企業を対象として安全及び環境の経営品質向上を支援する新たなコンサルティングサービスとして展開していきます。



確定拠出年金(401k)制度で 受託企業1,400社突破

全国に退職金・年金制度のコンサルティング専門担当者を配置し、中堅・中小企業に対して分かりやすいコンサルティングサービスをご提供しています。4,500件を超えるコンサルティングを受託するとともに地方銀行等との提携を進め、2005年8月には確定拠出年金企業型受託企業数1,000社を達成、2006年3月末時点で1,400社を突破しました。

受託企業数1,436社(導入済953社、内定483社)



新商品「グッドトゥモローズ」 (糖尿病特定障害保険)の開発

2005年10月に、保険業界初の糖尿病専用の医療保険商品「グッドトゥモローズ(糖尿病特定障害保険)」を開発しました。本商品は、糖尿病の発症を懸念される方のみならず既に糖尿病を発症して治療中の方(ご年齢や症状によりご加入できない場合があります)までを対象に、保険金の支払いという補償機能だけにとどまらず、安心して日々の療養を継続していただけるようなアシスタンス機能を兼ね備えた、新しいコンセプトの保険です。糖尿病という病気に前向きに立ち向かおうとお考えの方々に総合的な安心をお届けすることを目的として開発した新しい医療保険です。生活習慣病予防のアシスタンスは既にこの分野でのサービス提供で実績のあるグループ会社(東京海上日動メディカルサービス社)を通じて提供していきます。なお、糖尿病で治療中の方を対象とした契約では、事前了解いただいている医療機関に通院されている方々に限定した先行販売を開始し、現在順次全国展開を図っています。

「末梢血幹細胞ドナー 団体傷害保険」の開発

2006年2月に骨髄移植に代わる白血病などの治療法である末梢血幹細胞移植の普及推進のため、日本造血細胞移植学会と協力し、ドナーが末梢血幹細胞を提供することを目的に、自宅を出てから帰宅するまでに生じた身体の傷害(末梢血幹細胞採取のための医療行為中の身体の傷害などを含みます。)を補償する「末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険」を開発しました。

合併1周年 「岐阜カスタマーセンター」開設

合併一周年にあたり、2005年10月に、お客様サービス業務の拡充によるお客様の利便性向上と営業支援策の拡充による成長戦略の実現を目的として、岐阜市に「岐阜カスタマーセンター」を開設しました。

岐阜カスタマーセンターは、開設当初のオペレーター要員として約150名の現地採用を行い、今後、さらに要員の拡充を行って、最大で450名規模の要員体制を予定しています。この開設により、東京豊島区のカスタマーセンター(250ブース)と合わせて2カスタマーセンター・450ブース体制になると同時に、お客様からの契約内容に関するお問い合わせ等の受付時間を「平日9:00～18:00」から「24時間365日(20:00以降はIVR:Interactive Voice Response 対話型音声自動応答装置での対応)」に拡大し、より一層のお客様サービスの充実を実現しました。

東京海上日動アトラディウス・ クレジットマネジメント株式会社の開業

2005年4月より民間保険会社として初めて貿易保険の引受業務に参入しました。貿易保険分野に関して豊富なノウハウとグローバルなネットワークを持つアトラディウス・クレジット・インシュランス・エヌヴィ社(Atradius Credit Insurance N.V.、本社オランダ)と提携し、国内取引信用保険や輸出貨物保険等に加え、総合的な保険サービスのご提供をしています。

2006年5月には、合併会社「東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント株式会社」を開業し、引受サービスのより一層の向上を図っていきます。



BCP (事業継続計画)策定のご支援

自然災害や大規模事故の多発により、BCPへの関心が高まっています。当社はグループ会社TRC(東京海上日動リスクコンサルティング)が、中央防災会議の下部組織「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の事務局業務を受注し、「事業継続ガイドライン(第一版)」の策定に深く関与してきました。

TRCでは、従来より企業の事業継続を支援する各種コンサルティングをご提供してきましたが、2006年1月に「事業継続グループ」を立ち上げ、より専門性の高いBCPコンサルティングをご提供しており、解説DVD・CD「BCP策定のポイント」(無料配布)もご好評を頂いています。

BCPとはBusiness Continuity Planの略称です。



事業地域のステージ拡大

日系ビジネスを重要な柱として拡大しつつ、成長市場と成熟市場の地域特性に合わせたローカル戦略を大胆に展開し、更なるグローバル化の推進をしていきます。

ブラジル損害保険会社および 生命保険・年金会社の買収

2005年7月にABN アムロ(ブラジル)グループより損害保険会社Real Seguros S.A(「リアルセグロス社」)の発行済株式の100%および生命保険・年金会社Real Vida e Previdência S.A(「リアルヴィダ社」)の発行済株式の50%を取得しました。

リアルセグロス社およびリアルヴィダ社は合計するとブラジル保険市場において収入保険料規模が第7位であり、今後BRICsの一角として経済および保険の両面で大きく成長が見込まれるブラジルにおける保険事業を更に飛躍させることが期待できます。



中国における現地損害保険会社への出資 並びに経営参画

2005年12月に、日本の損害保険会社としては初めて中国損害保険市場で収入保険料第5位の大手損害保険会社である天安保険股份有限公司に単独で24.9%の出資を行うとともに役員を派遣し、戦略パートナーとして同社の経営にも参画しました。

当社は1994年に日本の損害保険会社としては初めて中国・上海市で元受営業認可を取得し、上海支店を設立して主に日系企業を対象としてサービスの提供を行ってきましたが、本出資で成長著しい中国全土における損害保険事業の展開が可能となりました。



モスクワおよびサンクトペテルスブルグ駐在員 事務所開設

2005年7月にモスクワ、10月にサンクトペテルスブルグ駐在員事務所を開設しました。これは近年、首都モスクワを中心にロシア連邦への日系企業の進出が急増し、主として同地に進出する日系企業のお客様を対象にサービスを強化するために駐在員事務所を開設したものです。本事務所開設により経済成長が著しい「BRICs」のすべての国においてサービス拠点を有することになりました。



マレーシアにおけるタカフル事業免許の取得

2006年1月にマレーシアで、同国華僑系財閥ホンリョングループの共同事業者として、元受タカフル事業免許(生損タカフル兼営)を取得しました。

タカフルとは、過剰な不確実性、賭博、利子などを禁じるイスラムの教義に沿いながら、保険の持つ経済効果を楽しむべく1979年にスーダンで生まれた制度です。

タカフルで共同事業を行うホンリョングループは、金融分野ではホンリョ銀行(総資産で同国5位)同行の100%子会社であるイスラム式銀行、生損保(元受保険料で同国生保7位、損保8位)等を有しています。

当社は今後、マレーシアでホンリョングループと共に構築するタカフル事業基盤や人材を有効活用し、更に広域でタカフル事業を展開していきます。



CSR

経営理念を実践し、本業における「保険のステージ拡大」を通じてお客様に価値を提供すると共に、コミュニケーション、地域・社会貢献、地球環境保護、コンプライアンス、人間尊重に取り組んでいきます。

都内公立小学校で 「みどりの授業～マングローブ物語～」実施

合併1周年を機に2005年10月より東京都内の公立小学校20校の「総合学習」の時間に、当社社員、代理店、OB等、約50名がボランティア講師となって、地球温暖化をテーマにした「みどりの授業」を実施しました。

本授業の目的は、未来を担う子供たちに「地球環境保護」への関心を持ってもらうことで、「制服のリサイクル」に加えて「マングローブ植林」を題材として取り上げ、人類共通のリスクである「地球温暖化」を防止するにはどうすればよいか、子供たちと共に考えます。子供たちと講師がFace to faceのコミュニケーションを図り、交流を深め、そこで得たことをCSR活動に反映していきます。

なお、今後、同様の取り組みを全国や盲学校、ろう学校、養護学校でも展開していきます。

2004年10月の合併に伴い不要となった旧東京海上の女子制服をリサイクルし、「自然に土にかえる植木鉢」を作成し、授業を行った小学校の全校児童に寄贈しました。



「サステナビリティの科学的基礎に関する調査」 プロジェクトを支援

2005年4月より「サステナビリティの科学的基礎に関する調査」プロジェクトを全面支援しました。本プロジェクトは、前三重県知事・早稲田大学大学院教授北川正恭氏、東京大学教授山本良一氏、当社社長石原が発起人となり、国内外170人以上の科学者・専門家が参加し、気候・食料・水・資源・エネルギー・生態系など地球環境をめぐる様々な問題について、その実態を客観的に分析・評価するとともに、従来専門的で分かりにくかった地球環境問題を一般の人にも分かりやすく伝えることを目的としています。プロジェクトの成果は「Science on Sustainability 2006」として、国内外に公表しました。また、2005年10月31日に(社)日本経団連の後援を得てシンポジウムを、11月18日に当社にて企業向けセミナーを、12月12日に当社にて一般の皆様向けシンポジウムを開催しました。



北京大学で「環境」をテーマとした公開講座を開講

当社は、「北京大学・早稲田大学共同講座」に協賛し、2005年9月より日本企業では初めて北京大学の正規科目として講座を設置しました。テーマは、「中国の持続可能な発展 - その現在と未来 - 」とし、第1期である2005年度は、現在中国において非常に関心の高い「環境」を取り上げ、専門家や政府関係者が講師となり全15回にわたって講義を行いました。北京大学の受講生からは、「環境に関する視野が広がって有意義であった」「中国の発展に向け環境における課題を認識した」等の感想があり、学生の皆さんが地球環境について考える良い機会となっています。また本講座は他大学の学生や一般社会人でも受講できる公開講座としており、中国の環境NPO、政府機関、マスコミ等の関係者も参加しています。講義は中国語と日本語の逐次通訳で実施されていますので、日本からの参加も可能です。第2期は2006年9月より開講します。

(詳細はホームページでご覧になれます。 <http://www.pku-waseda.net/sdcourse/>)

経営について

代表的な経営指標	18
2005年度の営業概況	24
内部統制基本方針	28
ディスクロージャーの態勢	29
コーポレートガバナンスの状況	30
本業を通じたCSR	32
コンプライアンス	35
個人情報保護への対応	37
リスク管理態勢	40
資産運用	42
勧誘方針	43
よりお客様にご満足いただくために	44
社会貢献・環境への取り組み	48

代表的な経営指標

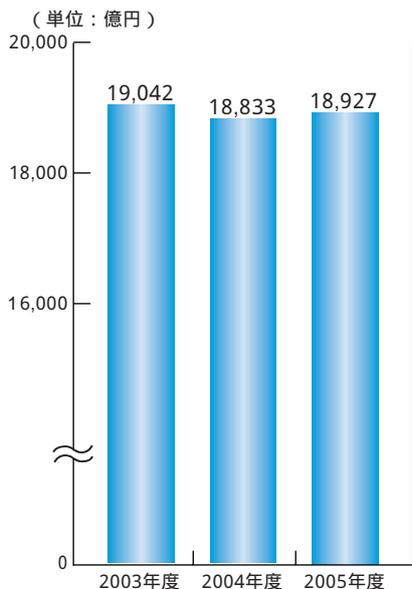
下表およびグラフの計数は、2003年度は東京海上・日動火災の合算数値を、2004年度は東京海上・日動火災の4月から9月の合計数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

年 度		2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)
正味収入保険料(対前期増減率)		1,883,332百万円(1.1%)	1,892,754百万円(0.5%)
正 味 損 害 率		63.4%	60.6%
正 味 事 業 費 率		31.4%	30.2%
保険引受利益(対前期増減率)		9,551百万円(90.4%)	34,602百万円(262.3%)
経 常 利 益(対前期増減率)		175,280百万円(12.5%)	166,080百万円(5.2%)
当 期 純 利 益(対前期増減率)		96,857百万円(16.8%)	122,180百万円(26.1%)
ソルベンシー・マージン比率		968.2%	1,076.6%
総 資 産		9,306,281百万円	10,814,796百万円
純 資 産 額		2,239,400百万円	3,097,059百万円
その他有価証券評価差額		2,008,931百万円	3,373,380百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	1,407百万円	204百万円
	延滞債権	9,054百万円	7,525百万円
	3カ月以上延滞債権	1,256百万円	9百万円
	貸付条件緩和債権	5,694百万円	6,768百万円
	リスク管理債権額	17,412百万円	14,508百万円
資産の自己査定結果	分 類	92,286百万円	70,742百万円
	分 類	10,150百万円	7,717百万円
	分 類	10,485百万円	9,265百万円
	分類額計(+ +)	112,922百万円	87,725百万円

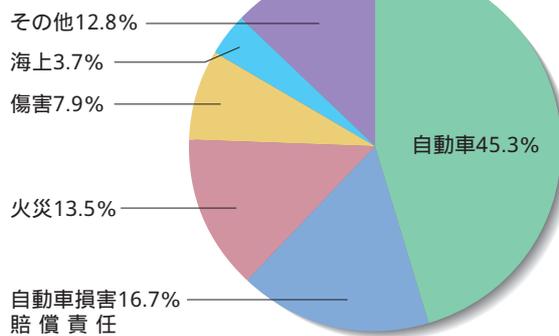
正味収入保険料(対前期増減率)

1兆8,927億円(0.5%)

正味収入保険料の推移



種目別構成比



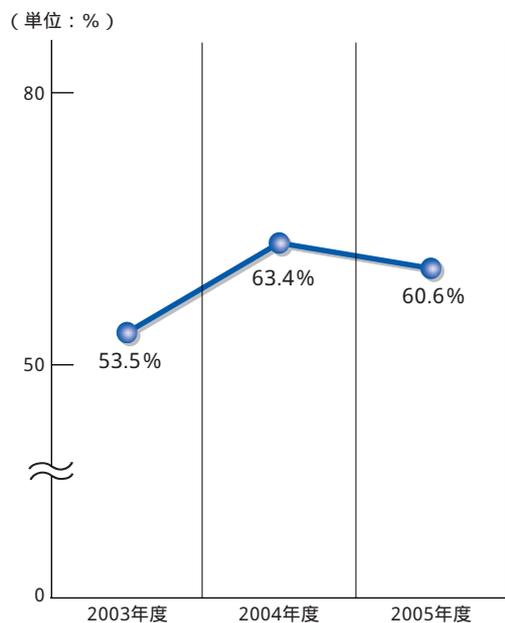
正味収入保険料

ご契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来ご契約者に予定利率を加えて返戻すべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

60.6%

正味損害率の推移



正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しています。

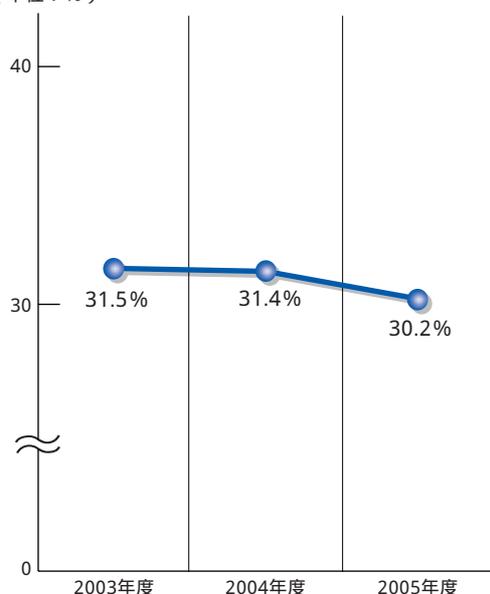
代表的な経営指標

正味事業費率

30.2%

正味事業費率の推移

(単位：%)



正味事業費率

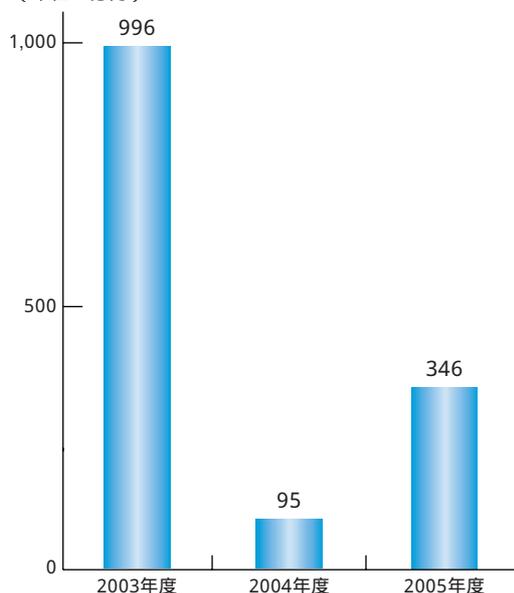
正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しています。

保険引受利益(対前期増減率)

346億円(262.3%)

保険引受利益の推移

(単位：億円)



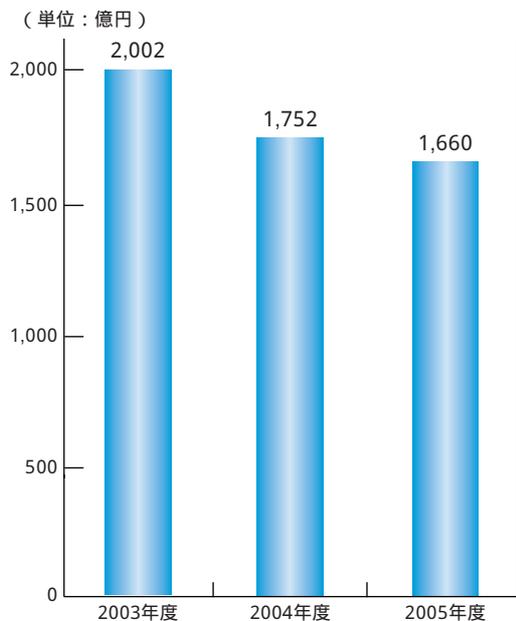
保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠償保険等に係る法人税相当額などです。

経常利益(対前期増減率)

1,660億円(5.2%)

経常利益の推移



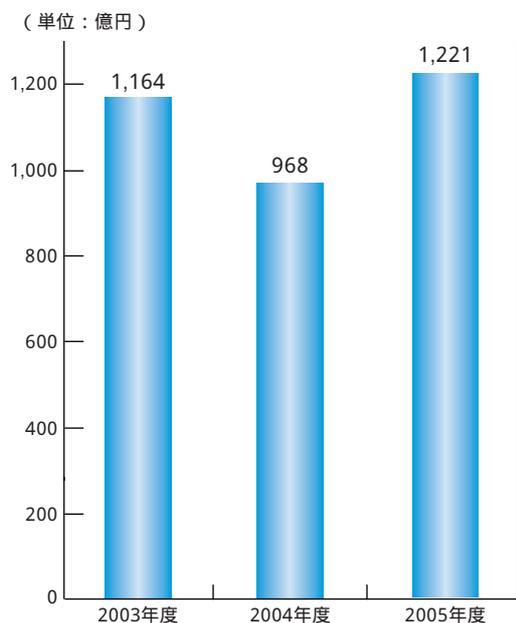
経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返戻金・有価証券売却損・有価証券評価損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものです。

当期純利益(対前期増減率)

1,221億円(26.1%)

当期純利益の推移



当期純利益

上記の経常利益に不動産動産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取引によって生じた損益を示すものです。

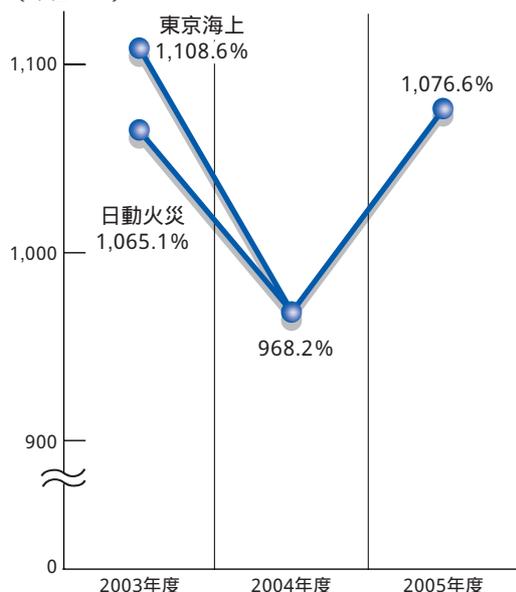
代表的な経営指標

ソルベンシー・マージン比率

1,076.6%

ソルベンシー・マージン比率の推移

(単位：%)



ソルベンシー・マージン比率

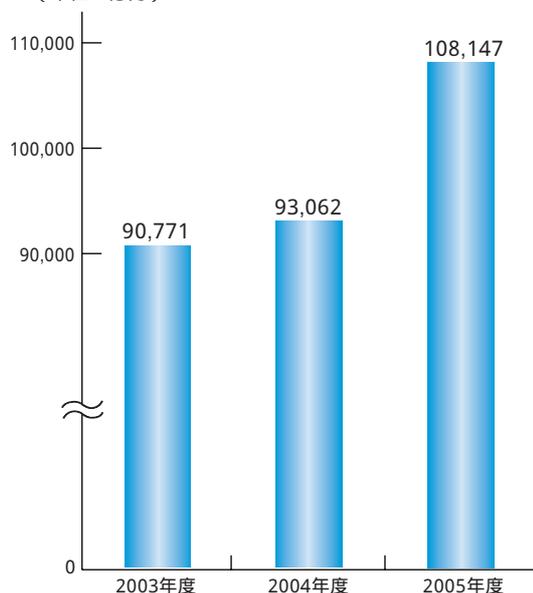
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

10兆8,147億円

総資産の推移

(単位：億円)



総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

代表的な経営指標の用語説明

純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「資本の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的などの保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の資本の部に「株式等評価差額金」として計上しています。

リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

自己査定

損害保険会社としての資産の健全化をはかるために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況及び債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、、、、の4段階に分類します。このうち、分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。、、、分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額」です。

取得格付(2006年6月30日現在)

スタンダード&プアーズ	AA - *1
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa2*2
格付投資情報センター	AA + *3
日本格付研究所	AAA*4(最上級)
A.M.Best	A + + *5(最上級)

*1 保険財務力格付

*2 保険財務格付

*3 長期優先債務格付

*4 長期格付

*5 Best's Rating(財務力格付)

2005年度の営業概況

営業の経過及び成果

2005年度のが国の経済は、企業部門の好調さが家計部門に波及して雇用・所得の改善をもたらした結果、設備投資と個人消費がともに活発になり、景気は拡大基調で推移しました。また、地価が持ち直すとともに、株価が大きく上昇し、昨年末には消費者物価上昇率もプラスに転じました。

損害保険業界では、商品・サービスや経営の効率性を巡る激しい競争が続く一方で、経済環境の好転を反映して、マーケットの成長性に回復の兆しが見え始めました。

こうした状況の中、当社は、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていく」というミリアグループの経営理念に基づき、世界トップクラスの保険グループを目指すミリアグループの企業価値増大に貢献すべく、2カ年計画「Nextage2005 - 実行 - 」の遂行を通じて、積極的な事業展開を行いました。

しかしながら、当社は、2005年11月に、費用保険金等の保険金の支払い漏れを発生させたことを理由として、金融庁から業務改善命令を受けました。当社は、これを厳粛に受け止め、かかる事態を発生させたことを深く反省するとともに、再発防止に万全を期す所存です。情報セキュリティを含むコンプライアンスの徹底につきましては、業務運営のあらゆる局面で最優先すべきものであるとの位置づけのもと、さらに徹底した取り組みを進めていきます。

事業基盤の強化

当社は、2005年度、「代理店システムの活用推進」と「保険料のキャッシュレス化」を柱とする業務プロセス改革「新しい風」に、全社を挙げて取り組みました。この取り組みは、今後の抜本的な業務プロセス改革のベースとなるものです。また、持続的な成長力の確保を目指し、2005年度も、積極的な代理店の新設およびIP（インシュアランス・プランナー）の採用を継続するとともに、お客様対応力向上の観点から、個々の代理店の状況に応じたきめ細かな育成強化策を実施しました。

商品・サービス

当社は、2005年8月、主力商品である自動車保険で、新商品「トータルアシスト」を発売しました。「トータルアシスト」は、従来の「保険」に「アシスタンス」を融合させるとの新しい発想で設計された商品で、「事故の防止」、「事故に遭ったとき」、「事故の後」のいずれの場面でも、きめ細かいサポートとお客様のご要望に応じた様々なサービスのご提供が可能となっています。こうした新しい発想で設計した商品は、発売以来、多くのお客様からご支持をいただき、収入保険料の増加に寄与しています。

また、2005年10月、当社は、保険業界初となる糖尿病専用の医療保険「グッドトゥモローズ」を開発しました。本商品は、糖尿病の発症を懸念される方に加え、糖尿病を発症し治療中の方も対象としており、補償に生活習慣病予防の「アシスタンス」を一体化した新しいコンセプトの医療保険です。さらに、当社は、2006年2月、末梢血幹細胞移植の普及推進に貢献すべく、「末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険」を開発しました。本商品は、白血病等の血液難病患者治療のために末梢血幹細胞を提供するドナーの方の万一の事故を補償する商品であり、日本造血細胞移植学会を契約者とする団体契約として販売しています。なお、発売4年目を迎えました生損保一体型の戦略商品である「超保険」は、提案型の営業活動によりお客様からのご支持が着実に増え、新規契約件数約10万件、保有契約件数約20万件となりました。

当社グループは、従来から、積極的なコンサルティングサービスのご提供を行ってきましたが、当年度は、保険業界初となるカメラ付ドライブレコーダーを活用した「自動車事故削減コンサルティングサービス」を開始しました。また、専門的なコンサルティングサービスを自動車保険と融合した「フリート事故削減アシスト」を企業のお客様向けにご提供しました。

海外保険事業

当社は、2005年7月、今後BRICsの一角として経済および保険の両面で大きく成長が見込まれるブラジルでABNアムロ(ブラジル)グループの損害保険会社Real Seguros S.A.(「リアルセグロス社」)の発行済株式の100%および生命保険・年金会社Real Vida e Previdência S.A.(「リアルヴィダ社」)の発行済株式の50%を取得しました。

2005年12月には、経済成長の著しい中国で、現地の大手損害保険会社「天安保険股份有限公司」に出資し、同社の経営に参画しました。当社は、従来、主に日系企業を対象にサービスのご提供を行ってききましたが、この出資および経営参画により、ローカルビジネスを中心とした中国全土への事業展開を行う基盤を獲得するとともに、今後飛躍的な発展が期待できる中国自動車保険市場への参入が可能となりました。また、当社は、日系企業の進出が急増するロシアにおいて、モスクワおよびサンクトペテルスブルグに駐在員事務所を開設しました。

さらに、2006年1月、マレーシアで現地大手銀行グループであるホンリョングループの共同事業者として、外国資本による元受会社への直接出資としては同国初となる元受タカフル事業免許(生損タカフル兼営)をBank Negara Malaysia(マレーシア中央銀行)より取得しました。

金融事業等

確定拠出年金事業においては、当社は、2005年度も、企業型確定拠出年金の受託を積極的に進めた結果、運営管理機関中トップクラスの1,400社を超える受託実績となり、うち半数以上が新規取引企業であるなど、お客様数の増加にもつながっています。また、個人型確定拠出年金の一層の普及にも努めた結果、受託件数が1万件を突破しました。提携した地域金融機関数は、企業型で26、個人型で9と順調に増加しています。

金融関連事業では、2005年度も、グループを挙げて積極的な取り組みを行いました。東京海上アセットマネジメント投信株式会社は、好調な運用パフォーマンスを背景に運用資産残高が3兆円を超え、東京海上キャピタル株式会社は、パイアウトファンドおよびグロースファンドを立ち上げました。また、東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社は、仕組債の販売や資金調達アレンジ業務を積極的に展開しました。

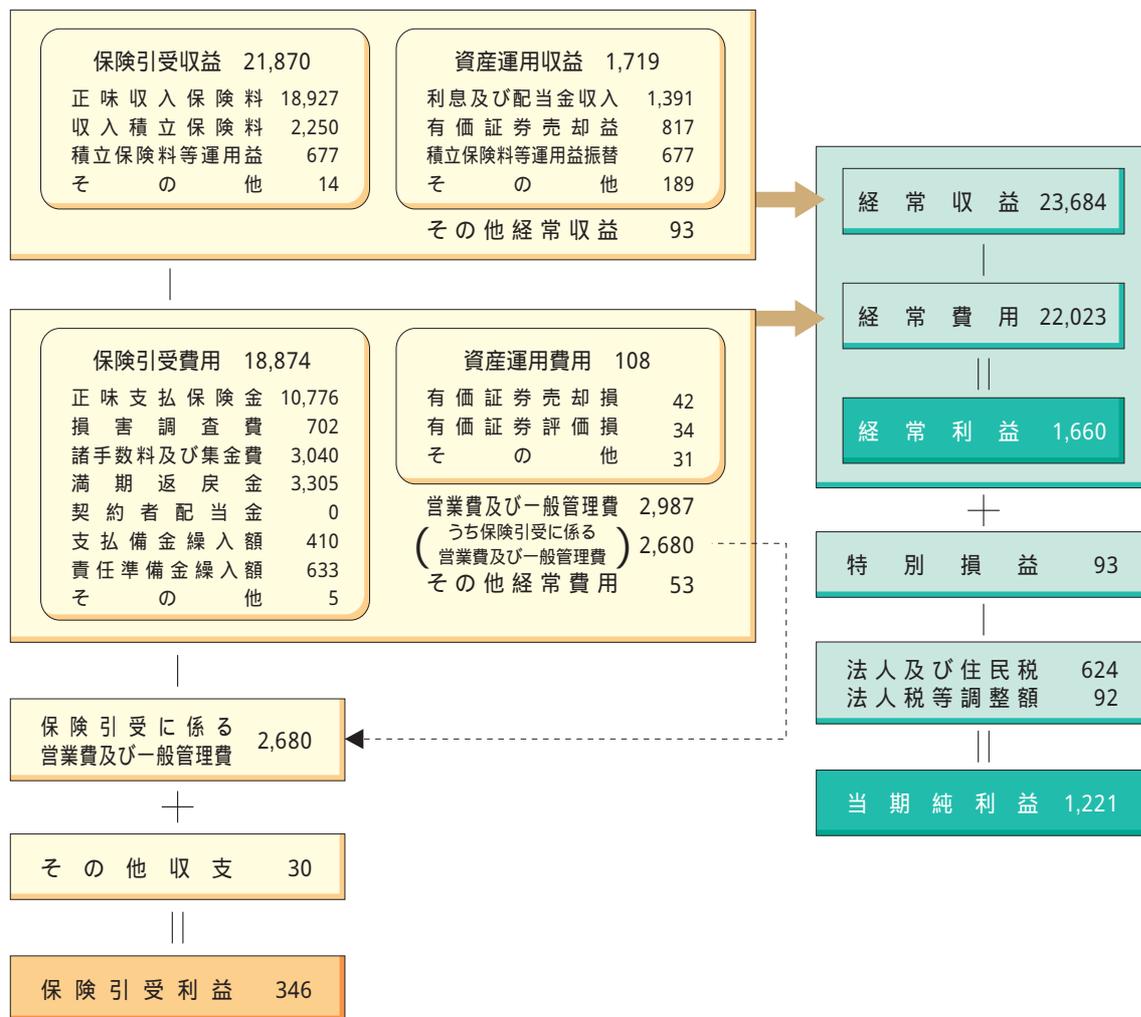
なお、新光証券株式会社との金融商品の開発・販売を中心とする業務提携についても、順調に成果を挙げています。

2005年度の営業概況

2005年度業績

営業の伸展と収益性の向上に努力した結果、2005年度の業績は次のとおりとなりました。

2005年度業績(単位:億円)



保険引受の概況

正味収入保険料は1兆8,927億円となりました。一方、正味損害率は60.6%となりました。また、正味事業費率は30.2%となりました。これらにより、保険引受利益は346億円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

保険種目	正味収入保険料	正味損害率
火災保険	2,551億円	45.1%
海上保険	699億円	55.9%
傷害保険	1,497億円	45.8%
自動車保険	8,582億円	64.4%
自動車損害賠償責任保険	3,165億円	75.6%
その他の保険(*)	2,430億円	54.8%

*賠償責任保険、動産総合保険、労働災害総合保険、航空保険などが主なものです。

資産運用の概況

2005年度末の総資産は10兆8,147億円、運用資産は10兆2,198億円となりました。2005年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が8兆2,889億円、貸付金が5,701億円となっています。

資産の運用にあたっては、リスク管理の高度化や充実を図りつつ、運用収益の拡大に意を用いました。また、保険金や満期返れい金などの支払いに備えるため、資産・負債総合管理(ALM)の強化や資産の安全性・流動性の確保にも引き続き努めました。

(注1)金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(注2)平成16年10月1日付での日動火災海上保険株式会社(以下「日動火災」という)との合併に伴い、当社の前年度業績が、合併前の上期と合併後の下期の業績を合計したものとなっていますので、前年度との比較は行っていません。

対処すべき課題

2006年度のが国経済は、原油価格の動向などの懸念材料はあるものの、高水準の企業収益や賃金の上昇を背景に、内需主導による息の長い景気拡大が視野に入りつつあります。

一方、保険業界では、各社が経営の効率化を進めつつ、商品・サービスの面でさらに競い合い、競争環境はますます厳しさを増していくものと考えられます。

当社は、2006年度からスタートするミレアグループの3カ年計画「ステージ拡大 2008」において、「仕事のやり方抜本改革」による社員および代理店の業務プロセス改革を推進するとともに、事前と事後の「安心と安全」に関する価値提供機能の拡充を通じて、「成長力と活力に溢れた会社」、「国内マーケットにおいて圧倒的な競争優位性を持つ会社」の実現を目指しています。また、リスク管理の一層の強化に努めるとともに、社会規範に反することのない誠実かつ公正な事業活動を遂行するよう、実効性のあるコンプライアンスの取り組みを進めていきます。

当社はミレアグループの中核会社として、本業を通じたCSRの実践により、企業ブランド価値の最大化に向け、全社を挙げて取り組むとともにミレアグループが収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、業務に邁進していきます。

内部統制基本方針

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」(2006年5月12日 取締役会決議)を以下のとおり決定しています。当社は、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、役職員がミレアグループのコンプライアンス行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- (2)当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置し、各店舗におけるコンプライアンス推進の体制を整備するとともに、コンプライアンスの実施状況について取締役会に定期的に報告する。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とするコンプライアンス委員会を設置する。
- (3)当社は、役職員が遵守すべき法令および社内ルールの具体的内容を明示したコンプライアンス・マニュアルを整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。
- (4)当社は、法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (5)当社は、内部監査に関する規程を定め、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施する。

2. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、リスク管理に関する基本方針を定め、当社の事業遂行に関わるリスクについて、リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク・カテゴリー毎に主管部を定めて管理を行う。また、取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会を通じて全体的・総合的なリスク管理を実施する。各リスクの管理は、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とし、リスクの特性等に応じた適切なプロセスを実施する。
- (2)当社は、統合リスク管理に関する方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。

3. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、中期経営計画および年度計画(数値目標等を含む)を策定し、事業部門毎の実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対する適切な株主権の行使を行う。また、子会社の管理に関する規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。
- (2)監査役は、監査役監査基準等に基づき、親会社および子会社の監査役と密接な関係を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。また、監査役は、必要に応じて、子会社の取締役および職員から業務の状況を聴取する。

6. 監査役の監査に関する体制

- (1)監査役への報告に関する体制
 - (a)取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
 - (b)監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べる。また、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても監査役の求めに応じて、閲覧に供する。
 - (c)ホットラインの運用状況および重要な報告・相談事項については、定期的に監査役に報告を行う。
 - (d)取締役および職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (2)監査役の職務を補助すべき職員に関する事項(当該職員の取締役からの独立性に関する事項を含む)
 - (a)監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
 - (b)監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
 - (c)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。

ディスクロージャーの態勢

当社は、お客様、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めます。

ホームページ

当社のホームページには、事業活動や決算・財務情報等の情報を掲載しています。個人のお客様、法人のお客様向けには主な商品の内容、資料請求、各種手続き等についてご案内しています。また、投資家の皆様向けには決算・財務情報や格付情報などの各種情報をご提供しています。当社で発表したニュースリリースをお客様に直接メールでお届けする「メールサービス」も実施しています。

当社ホームページアドレス <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置く」との経営理念に基づき、保険本業の徹底的な強化を通じ、安心と安全をご提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくため、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

CSR報告書

ミレアグループではCSRに関する取り組みについて「CSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして位置づけています。ミレアグループ全体の保険事業等の本業を通じたCSRの取り組み(お客様に提供する価値、ステークホルダーとの双方向コミュニケーション、地域・社会貢献、地球環境保護、コンプライアンス、人間尊重)について報告しています。

アニュアルレポート

当社を含むミレアグループの決算・財務情報や業務内容について、海外投資家向けの英文アニュアルレポートを作成しています。

ミレアホールディングスの現状

ミレアホールディングスではミレアホールディングス及びその事業子会社の業務および財産の状況を分かりやすくご理解いただくため、毎年「ミレアホールディングスの現状」を作成しています。

米国式会計基準に基づく決算

ミレアホールディングスでは、日本の法令および証券取引所規則等に基づいて適切な情報開示を行うほか、米国の証券取引に関する法令および規則に従い、米国式会計基準(United States Generally Accepted Accounting Principles:US-GAAP)に基づく連結決算を含む年次報告を行うなど、米国における開示基準にも沿った情報開示を行っています。

作成主体は当社の親会社である株式会社ミレアホールディングスです。

コーポレートガバナンスの状況

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域、社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、親会社であるミレアホールディングスが2005年5月に策定した「コーポレート・ガバナンス方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、現在、16名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である株式会社ミレアホールディングスは、平成17年5月に策定した「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を平成17年7月に設置しました。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系および業績評価等についても審議を行い、ミレアホールディングス取締役会に答申します。

3. コンプライアンス推進態勢

当社では、4名の社外委員を含むコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針・実施計画の立案、実施状況の点検等を行っています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

4. リスク管理態勢

当社は、当社の保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理基本方針や統合リスク管理方針の制定等、リスク管理に係わる重要事項について、当社の経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

5. 社外・社内の監査態勢

社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として、「旧商法特例法(会社法)および証券取引法に基づく監査法人による外部監査」ならびに「保険業法に基づく金融庁および財務省財務局による検査」を受けています。

社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、企業における全ての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、営業部門・損害サービス部門をはじめ本社各サービス部門や海外部門など全ての部門を対象に内部監査を実施しています。

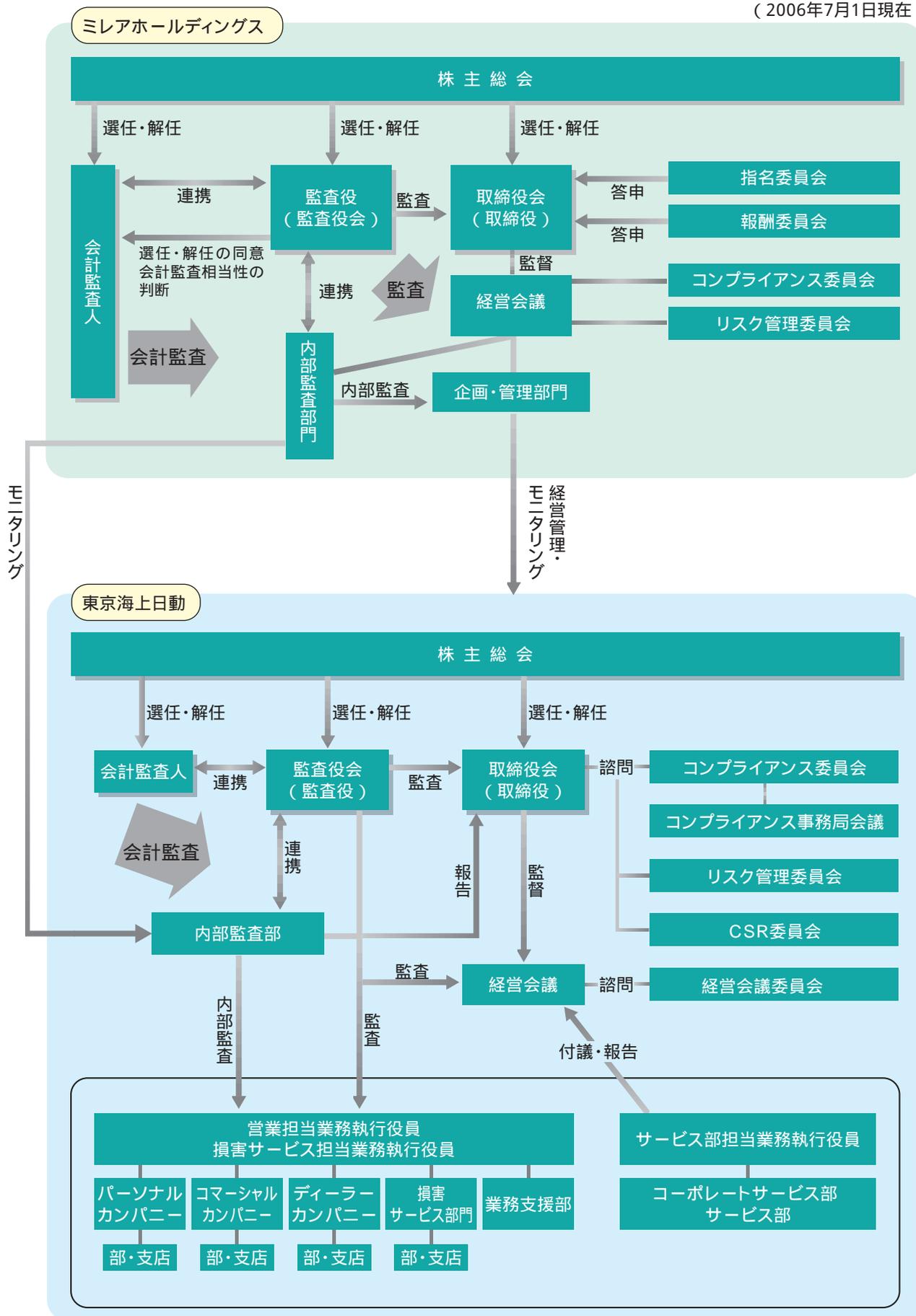
また、内部監査結果については、定期的に取り締り役員等に報告しています。

6. 持株会社によるガバナンス

ミレアホールディングスは、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社としてミレアグループ各社を適切に統治していくため、「コーポレート・ガバナンス方針」を策定し、グループとしてのガバナンスを効かせています。

ミレアホールディングス・東京海上日動のコーポレートガバナンス態勢

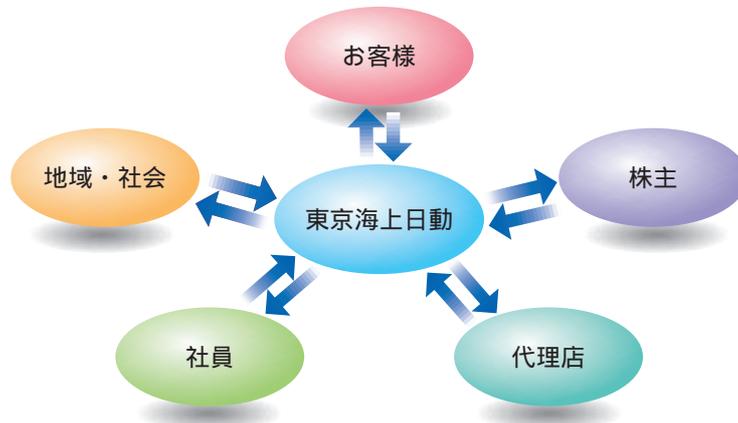
(2006年7月1日現在)



本業を通じたCSR

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーの皆様によって支えられています。経済的・社会的・環境的側面からバランスのとれた経営を行い、各ステークホルダーの皆様とともに持続的に発展していくことを目指します。

【当社をとりまくステークホルダー】



ミレアグループCSR憲章

当社もその一員となっているミレアグループでは、グループ全役職員がCSR(企業の社会的責任)に対する認識を共有化し、経営理念を具体的に実践していくための行動指針として「ミレアグループCSR憲章」を定めています。当社もこの憲章に基づき各種取り組みを行っています。

ミレアグループ: 詳細は、P6ご参照

ミレアグループCSR憲章

ミレアグループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることに、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

商品・サービス

- ・ 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスをご提供します。

人間尊重

- ・ すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・ 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・ プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

地球環境保護

- ・ 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

地域・社会への貢献

- ・ 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

コンプライアンス

- ・ 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

コミュニケーション

- ・ すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

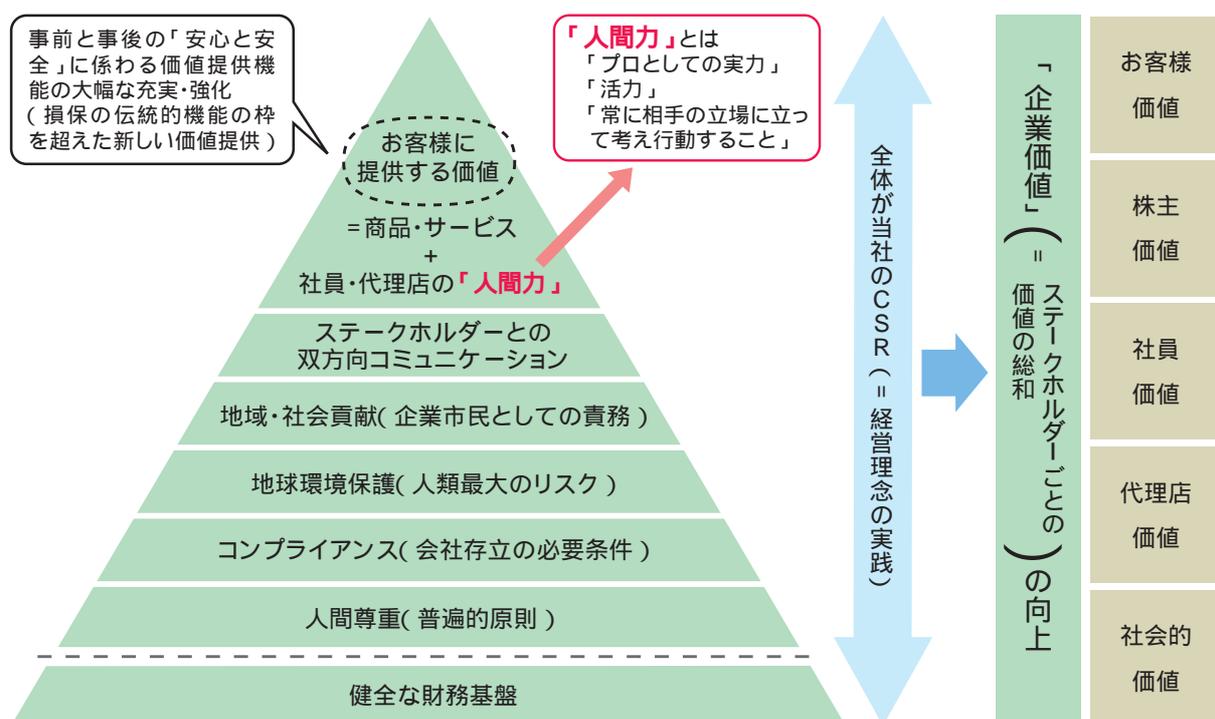
CSR推進体制

当社では、CSR推進の専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置しています。また、取締役会委員会である「CSR委員会」を設置し、会社横断的な取り組みや情報の共有化を行うことにより、全社的なCSR活動を推進しています。

当社のCSRの全体像

当社では、CSRとは「経営理念の実践」そのものであると位置づけています。そして、CSR即ち経営理念の実践こそ、各ステークホルダーにご提供する価値を高め、その価値の総和である企業価値を高めていくと考えています。具体的に、「当社のCSRの全体像」を下記のとおり明らかにしました。

< 当社のCSRの全体像 >



「お客様に提供する価値」すなわち、保険本業を通じて事前と事後の「安心と安全」に係わる価値提供機能を大幅に充実・強化し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することは当社に期待された使命であり、当社のCSRの取り組みにおいて最も重要なものと位置付けています。また、保険は無形の商品のため、「お客様に提供する価値」とは、単なる商品・サービスの提供に止まるものではなく、「徹底したお客様本位の商品・サービスの開発・提供」と「それをお客様にお届けする社員・代理店の人間力」の総和であり、「人間力」とは「プロとしての実力」「活力」「常に相手の立場に立って考え行動すること」が三位一体となって構成されると考えています。「当社のCSRの全体像」の構成については、「お客様に提供する価値」、「ステークホルダーとの双方向のコミュニケーション」、企業市民としての責務である「地域・社会貢献」、人類最大のリスクである「地球環境保護」、企業存立の必要条件である「コンプライアンス」、普遍的原則である「人間尊重」、さらに、これらすべてを支えるのが健全な「財務基盤」であり、これら全体を当社のCSR(=経営理念の実践)と捉えています。

本業を通じたCSR

災害対策

地震・台風などの災害時に代理店とのパートナーシップのもと、被災されたお客様に対して迅速かつご満足いただけるような対応に努めました。

災害への事前対策

地震、台風、水害などの災害が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を立て、社員の安全確保を図るとともに、直ちにお客様の要望に応じて業務を行える態勢を整えています。

具体的には、災害により当社の業務運営に支障を来す恐れがある場合、速やかに重要業務を継続あるいは復旧させるために、平時から非常時の組織体制、対応マニュアル類、災害対策関連システム、通信手段、備蓄品などを整備するとともに、定期的に災害対策に関する教育・訓練を実施しています。

2005年度に発生した災害に対しても、こうした事前準備が効果を発揮しました。台風・地震に際し本店災害対策本部が計3回設置され、各地域の対策本部と連携することにより、損害サービスを中心とした全店的な対応が短時間で可能になりました。また、被災地での社員の安否確認、救援物資送付などがスムーズに行われました。

事前準備の概要

事業継続計画(BCP)の策定

災害対策組織体制の整備

本店災害対策本部や、地区・部店災害対策本部の設置・対応

マニュアル類の整備

役員、社員、代理店用の災害対策関連マニュアル、緊急連絡網、安否確認体制構築など

災害対策関連システムの整備

有事バックアップシステム、安否確認システムの整備

各種設備の準備

専用スペース、通信設備、備蓄品の配備など

教育・訓練

本店、地区・部店での災害対策会議・演習、全社員向け研修

コンプライアンス

当社は、お客様からの信頼に応えるために、コンプライアンス、リスク管理、情報管理の徹底などに取り組んでいます。

コンプライアンス方針

お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念や経営方針に掲げ、コンプライアンスを経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全従業員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、情報セキュリティ管理およびコンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言します。

東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 石原 邦夫

また、ミレアグループとしてミレアグループ各社の全従業員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

コンプライアンス行動規範（骨子）

法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス推進体制

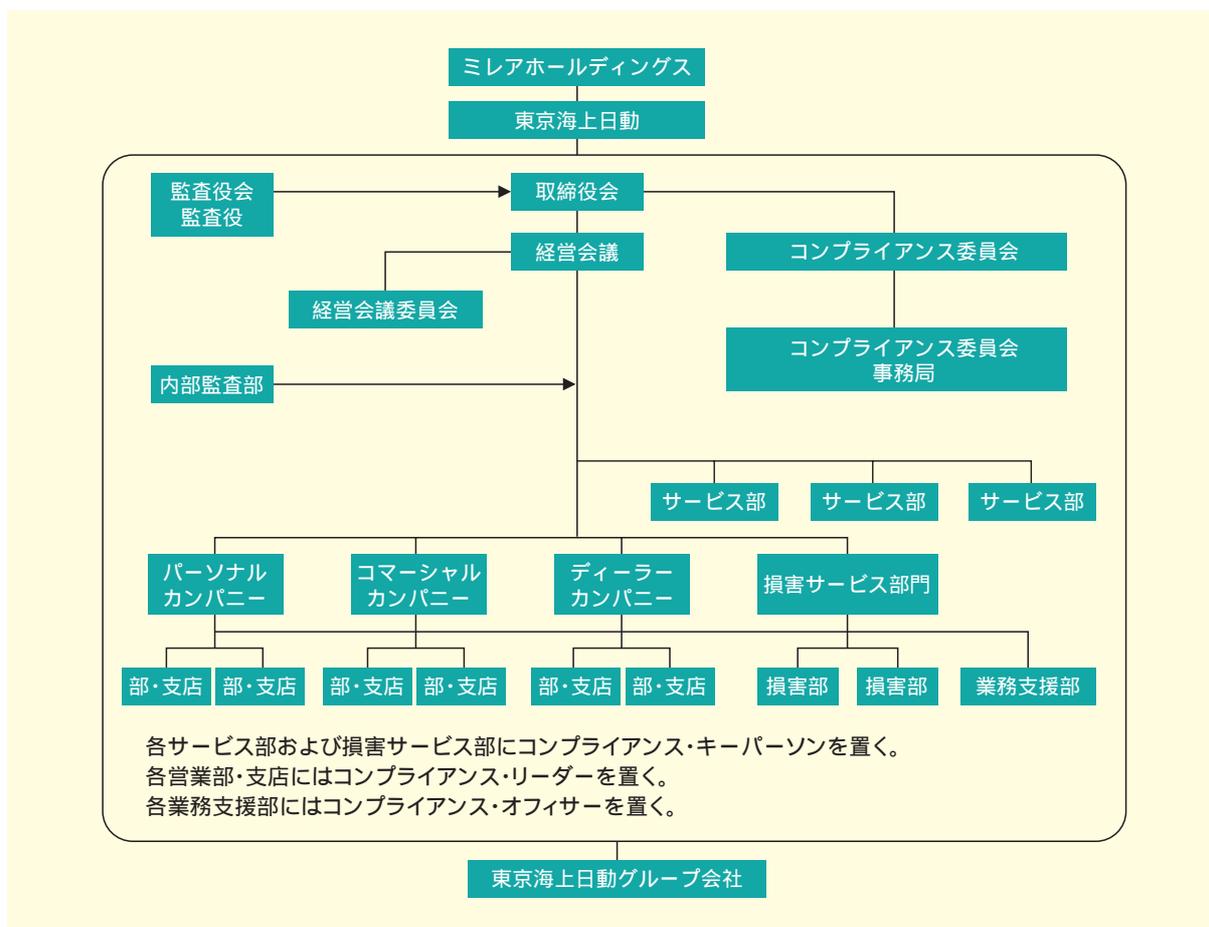
「お客様の信頼を得るための日常の業務活動すべてがコンプライアンスの取り組み」という認識のもと全役員・社員がコンプライアンスに取り組む体制を整えています。

会社全体としてのコンプライアンス推進のため、社外委員を過半数とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスに関する基本方針・年次計画の立案や実施状況の点検・確認を行っています。

また、部・支店におけるコンプライアンス推進の責任者である部長・支店長のもと、推進役として各営業部・支店にはコンプライアンス・リーダーを、各損害サービス部や各サービス部にはコンプライアンス・キーパーソンを配置するとともに、部・支店に対するコンプライアンス推進の支援および牽制を役割とするコンプライアンス・オフィサーを配置してコンプライアンスの推進を図っています。

なお、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス部等に報告・相談を行うことが義務付けられています。何らかの理由で通常の報告・相談を行うことが適当でない場合には、各種ホットラインやコンプラ相談BOX(社内イントラネットの書き込み掲示板)を利用して匿名で報告・相談を行うことができます。報告者の個人情報は厳重に管理され、不利益な取り扱いを受けることはありません。

コンプライアンス



コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進のために毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定し、その計画に沿って各部・支店の実施計画を策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。コンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス・マニュアルを作成して、全役員・社員がいつでも参照できるようにしています。マニュアルには、コンプライアンス宣言、当社の経営理念、コンプライアンス行動規範、コンプライアンス推進体制、問題を発見した場合の対応、遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別には詳細なマニュアルやハンドブックなどを作成しています。コンプライアンスの重要事項については携帯用のコンプライアンスカードを全役員・社員に配布することにより、徹底を図っています。

コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底・推進を目的に、全社員を対象として階層別・職場別の研修を継続的に実施しています。研修内容はコンプライアンス方針・施策の徹底やケーススタディ方式の事例研究による実務に即した内容等を採用することで、実効性のある研修の実施に努めています。

これらの研修に加えて、社内イントラネットを利用したコンプライアンス・テスト(e-Learning・e-Review)を実施し、社員として必要なコンプライアンスに関する基本的な知識の確認も合わせて行っています。

モニタリング

各部・支店に配置されたコンプライアンス・リーダーやコンプライアンス・キーパーソンによるモニタリング、本店各サービス部門による業務分野別のモニタリング、内部監査部による内部監査、監査役による監査などを組み合わせ、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

個人情報保護への対応

情報管理方針

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容などの情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引受・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスの案内などのために利用しています。

また、当社では、2005年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程の整備を行うとともに、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組んでいます。

個人情報の取扱いについて

(プライバシーポリシー)

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、当社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや(社)日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」ならびにミレアグループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、当社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

1. 個人情報の取得について

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

当社では、次の業務を実施する目的ならびに下記4.および5.に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- (1) 損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
 - (2) 適正な保険金・給付金の支払い
 - (3) 当社が有する債権の回収
 - (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
 - (5) 確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
 - (6) 融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
 - (7) 損害保険商品・生命保険商品・投資信託等当社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
 - (8) 当社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
 - (9) 上記(7)(8)に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
 - (10) ミレアグループ各社・提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品・サービスの案内
 - (11) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
 - (12) 当社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
 - (13) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
 - (14) 弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設・維持管理
 - (15) 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
 - (16) 問い合わせ・依頼等への対応
 - (17) その他、上記(1)から(16)に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

当社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

法令に基づく場合

当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合

当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)

損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。)

国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。)

個人情報保護への対応

4. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2(1)から(17)に記載した利用目的のため、ならびに持株会社による子会社の経営管理のために、弊社とミレアグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1)個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
- (2)個人データ管理責任者：東京海上日動火災保険株式会社
弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「13. 会社一覧」をご覧ください。

5. 情報交換制度等について

- (1)弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1467

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

- (2)弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部 個人情報相談窓口

所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地

電話 03-3233-4141

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.niro.or.jp>)

- (3)弊社は、損害保険代理店の適切な監督や弊社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 業務企画部 企画・安全技術グループ(損害保険代理店等の従業者に係る個人データについて)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1942

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

(社)日本損害保険協会 業務運営部 試験運営グループ(損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データについて)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1481

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

- (4)弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人データの項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課 自動車事故対策係

所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

電話 03-5253-8111(内線：41417)

(受付時間：午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.jibai.jp>)

6. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

7. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

8. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「11. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については下記をご覧ください。

ホームページアドレス (<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kaiji.html>)

10. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性の確保に努めています。また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

11. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

12. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会およびクレジット個人情報保護推進協議会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談・苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいはけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(<http://www.sonpo.or.jp>)

クレジット個人情報保護推進協議会(融資業務について)

電話 03-5215-8402

(受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

13. 会社一覧

「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社:

ホームページアドレス(<http://www.millea.co.jp/group/index.html>)

(2) 提携先企業:

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

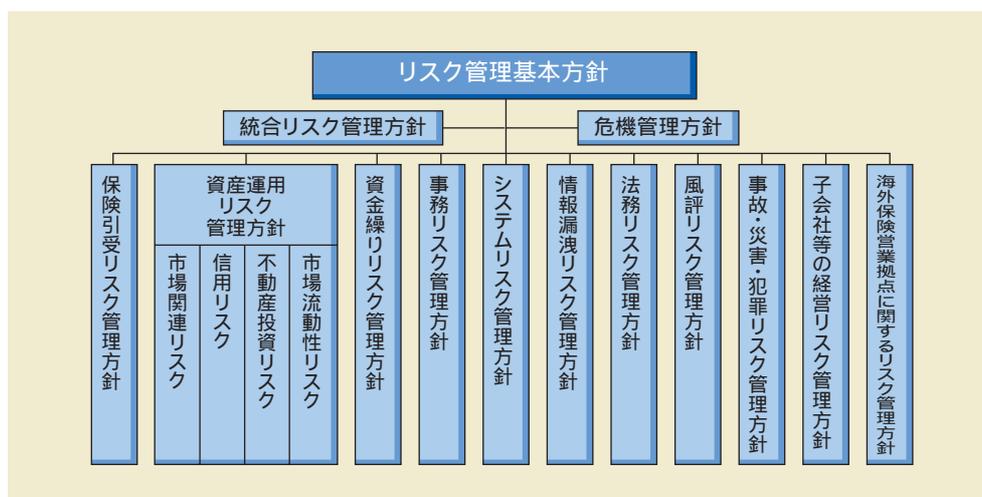
東京海上日動火災保険株式会社
個人データ管理責任者
常務取締役 本田 大作

リスク管理態勢

リスク管理方針

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、リスク管理が経営の重要課題の一つとなっています。当社では、リスクを定性的・定量的側面から捉えて総合的なリスク管理態勢を構築しています。

また、業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に係わる組織・体制、リスクの定義、レポーティングルールなど、当社のリスク管理全般に関する基本的事項を明確化しています。この「リスク管理基本方針」に基づいた具体的なリスク管理を実践するために、「統合リスク管理方針」「危機管理方針」および「個別リスク管理方針」を定めて取り組んでいます。



統合リスク管理方針

格付けの維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を通じた収益性向上の観点から、資本・リスクを一元的に管理する「統合リスク管理」を行っています。

当社およびその子会社・関連会社がさらされている全てのリスクを定量的に把握し、各事業分野に資本を配分するとともにその範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

なお、ストレス・テスト(想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析)は、この「統合リスク管理」の中で実施しています。

危機管理方針

リスクの顕在化により、お客様・代理店との関係に広範かつ重大な影響が生じたり、当社業務に著しい支障が生ずるような事態(緊急事態)に的確に対応するため、「危機管理方針」を定めています。この方針のもと、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

個別リスク管理方針

業務遂行に係わる主要なリスクを特定し、各リスクについて個別にリスク管理方針を定めています。また、各リスクごとに主管する部を定めてリスク管理に取り組んでいます。主要なリスクの概要は次のとおりです。

保険引受リスク

商品の開発・改定を行うに際して、適切な保険約款・保険料率の設定がなされなかったなどの商品開発改定等に関するリスク、個別の保険契約の引受を行うにあたり、当社の引受方針等に則った引受がなされないなどの個別契約引受に関するリスク、再保険等の適切な手配がなされないなどの再保険等に関するリスク、適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスクの4つからなります。

資産運用リスク

資産運用に係る市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク、市場流動性リスクからなります。市場関連リスクは金利、為替、株式などの市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの時価価値が下落するリスクのことです。また、市場流動性リスクは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保に通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことでです。

事務リスク

社員(派遣社員を含みます)・代理店の事務上の誤りや不正な処理により、当社が損失を被るリスクのことでです。

システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備などが原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクのことでです。

情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の誤りや不正な処理等により、顧客情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクのことでです。

法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある 法令等の不遵守により損失を被るリスク、 法律紛争の発生により損失を被るリスク、 法令等の新設・変更を予期しなかったために損失を被るリスクのことでです。

風評リスク

事実と異なる不利益な情報が流布するリスクのことでです。

事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または代理店等当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることにより、当社が損失を被るリスクのことでです。

子会社等の経営リスク

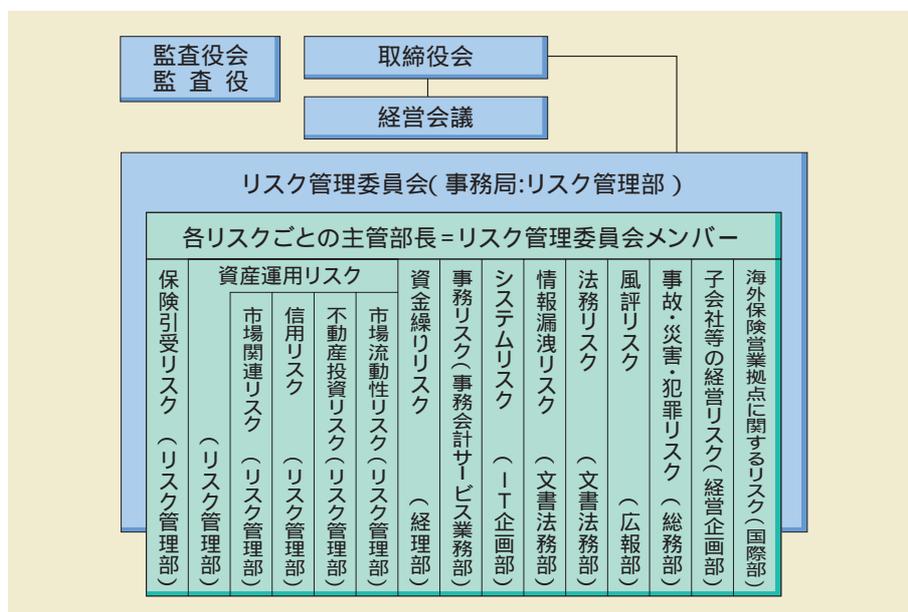
当社の子会社等の事業活動に伴う各種のリスクのことでです。

海外保険営業拠点に関するリスク

当社の海外拠点の事業活動に伴う各種のリスクのことでです。

リスク管理体制

当社のリスク管理全般を推進するために、取締役会委員会としての「リスク管理委員会」を設置しています。また、当社の業務遂行に係わる主要リスクごとに主管する部を定めてそれぞれのリスク管理に取り組んでいます。



資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「負債対応資産(ALM資産)」とそれ以外の2つに分けて取り組みを行っています。

1. 負債対応資産の運用(ALM運用)

負債対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険などの複数年にわたる保険契約の責任準備金に対応する資産です。これらの資産については、将来の保険金や満期返れい金を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考えた運用を行っています。これをALM(Asset Liability Management / 資産負債管理)と呼びます。当社のALMにおいては、金利スワップ取引を積極的に活用して保険負債が抱える金利リスクをコントロールしつつ、高格付債券を中心とした信用リスク運用を行い、安定的な剰余価値(運用資産価値 - 保険負債価値)の拡大を目指しています。

2. 純資産価値の拡大と収益の確保をめざす資産運用

この分野では、健全な財務基盤を維持しつつ、「中長期的な純資産価値の拡大」と「単年度毎の安定的な収益の確保」を目指すことを、基本的な運用方針としています。具体的には、以下の分野を中心に取り組んでいます。

(1) 純投融資分野

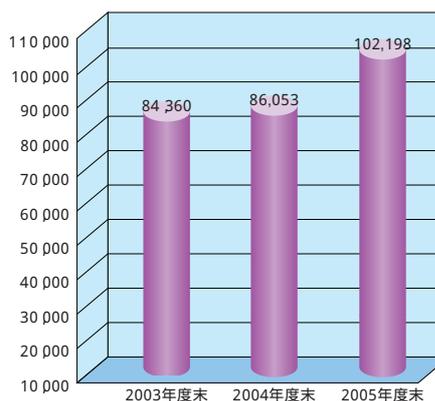
純投融資分野では、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、市場リスク運用から、不動産証券化商品、クレジットデリバティブ、プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャー企業への投資といったオルタナティブ運用まで、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、自らの運用スキルを活かした運用に加えて、グループ会社を含む外部運用委託先を積極的に活用し、投資スタイルの多様化も図っています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のプレを抑えながら運用収益を拡大させて、中長期的な純資産価値の拡大につなげていくことを目指しています。

(2) その他の分野

上記に掲げた以外の分野の運用の大宗は、保険営業政策上の観点も踏まえた運用であり、資産運用の収益だけでなく、保険事業の収益を含めた総合的な収益の拡大を目指しています。具体的には取引先企業の株式への投資などが該当します。

運用資産の推移(単位: 億円)



(注) 2003年度末については、東京海上と日動火災の合算

資産運用リスク管理の体制

当社では、資産運用リスクに対応するため、運用フロント各部から独立したリスク管理部の中に牽制機能を持つ資産運用リスク管理部署を設置し、不測の事態が生じないよう、定性・定量の両面から市場リスク・信用リスクなどを捉え、リスク量の上限管理など適切なリスク管理を個別的、総合的に実践しています。また、資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定めて、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明およびご提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、証券取引法、個人情報保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をします。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。

よりお客様にご満足いただくために

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」と経営理念を掲げ、社会へ貢献できる会社であり続けることを目指しておりますが、こうした中で、2005年度に、費用保険金等の支払い漏れといった事態が判明し、金融庁から業務改善命令を受けました。また、1990年10月に旧東京海上火災保険株式会社で発売した積立介護費用保険のパンフレットに一部注意文言の記載漏れがありました。

これらはいずれも皆様の信頼を損ねるものであり、会社として厳粛に受け止めると共に、皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけ致しましたことを、ここに改めて深くお詫び申し上げます。今後、今一度経営理念に立ち返り、皆様のご期待に応えられるよう再発防止に真摯に取り組みます。

まごころQUALITY

当社は、お客様本位を企業文化として根付かせる取り組みである「まごころQUALITY」を展開しています。

この取り組みは社員・代理店が常にお客様の立場に立ち、お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをご提供し、お客様満足、代理店満足ひいては社員満足をも実現することを目指しています。そして、お客様からご支持をいただき、持続的な成長につなげ、得られた収益を原資として商品・サービスを継続的に開発していく好循環を生み出し、企業価値を向上させていくことを最終的な目的としています。

2005年度は、従来の理念浸透に重点をおいた取り組みから「日常業務そのものへ展開する取り組み」に一歩進め、「業務の品質向上を通じたお客様価値の実現」に焦点を当てた取り組みを展開しました。

お客様の声への対応

当社では、経営理念の一つに「お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。」と掲げていますが、この理念を実現するためには、当社の社員・代理店の一人ひとりがお客様の声に真摯に耳を傾け、お客様の期待に応える対応をしていくことが、極めて重要なことと認識しています。

お客様の声をお聞きする仕組み

お客様相談センター

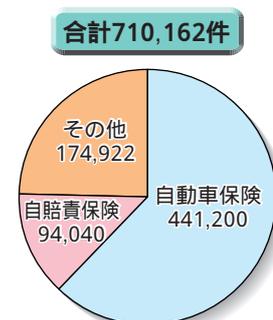
お客様から直接ご意見やご照会等を承る窓口として、本店内に「お客様相談センター」を設置しています。

カスタマーセンター

2005年10月に岐阜市に約200ブースのカスタマーセンターを開設し、業界最大級(450ブース規模)のカスタマーセンター体制を整え、年間約71万件のご相談・ご照会を受け付けています。また、この岐阜カスタマーセンターの開設に併せて、サービス時間・曜日の拡大を行い、より一層のお客様の利便性向上を果たしました。

なお、お客様からいただいたご意見は、定期的に社内の経営会議委員会(社内名称「まごころQUALITY推進委員会」)で論議の上、商品・サービスなどの改善に活かしています。

【2005年度にカスタマーセンターで受け付けたご相談・ご照会】



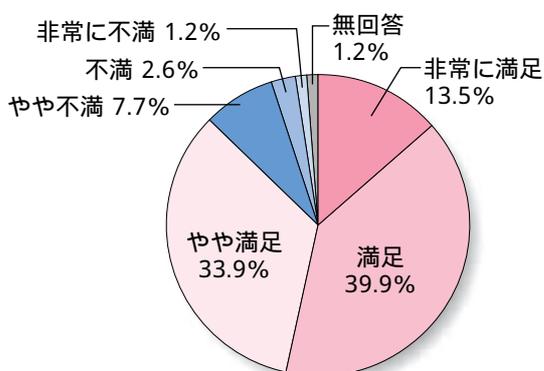
ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間365日受け付ける機能として、ホームページ上に「ご意見・ご相談コーナー」を設けています。2005年度については、約6,100件のご意見、ご相談をいただきました。ホームページ機能の拡充や改善、商品関連のサービス改善などについてのご意見、お客様自身のご契約内容や商品の規定などに関するご照会をいただいています。

お客様アンケート

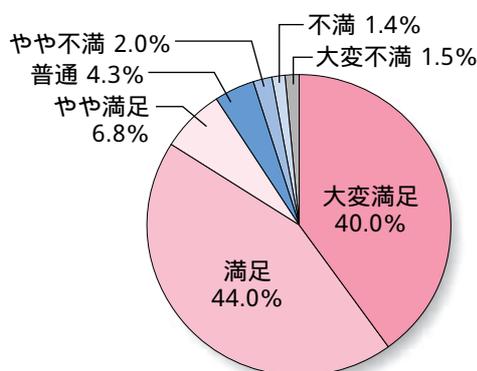
お客様の満足度やご意見・ご要望をお聞きするために各種アンケート調査を実施しています。アンケート結果の一部は、社内表彰制度(エクセレント部店表彰)に反映させ、お客様視点を社内評価に取り入れています。

お客様満足度調査(2005年度)
東京海上日動火災への総合満足度



*自動車保険のご契約者約130,827名にアンケート葉書を郵送し、14,904名のお客様からご回答をいただきました。

損害サービスに関するアンケート(2005年度)
当社の損害サービスに関する満足度



*自動車保険の車両・対人・対物・人身傷害のいずれかの保険金をお支払いしたお客様(除くフリート契約者)25,514名にアンケートを郵送し、168,788名のお客様からご回答をいただきました。

お客様の声を経営に活かしお客様満足度を向上させる取り組み

お客様の声収集・活用システム

営業・損害窓口やカスタマーセンターで受け付けたお客様の声の中で、特に苦情に関するものは、社内イントラネット上に設けた一元管理システム「お客様の声収集・活用システム」(2005年7月稼働)に登録し、情報の共有を図り、商品・サービス・業務プロセス等の改善に活かしています。

2005年度は、7,634件の苦情をいただきました。(本システム登録ベース)

お客様の声提言制度

当社カスタマーセンター等にお寄せいただいた「お客様の声」の中で、全社的な対応が必要と考えられるものは、社内イントラネット上に設けた提言制度「お客様の声」を通じて、本店へ改善提案がなされています。2005年度は、865件の提案がなされ、204件については実施(含む実施予定)し、477件が実施を検討中です。

上記「お客様の声収集・活用システム」で入力された20件を含む

経営会議委員会での論議

お客様本位の推進に関する経営会議委員会(社内名称「まごころQUALITY推進委員会」)において、「お客様の声」をテーマとして、お客様にご満足をいただける商品・サービス・業務プロセス等とは何かについて論議を行っています。2005年度は、苦情に関するテーマを中心に取り上げ、継続時の業務プロセスの品質向上のために「継続業務スタンダード」を策定しその徹底方法について論議を行った他、お客様本位の業務プロセスとは何かについても論議を行いました。

お客様の声(苦情)の経営会議への四半期毎の報告

お客様の声(苦情)は四半期毎に経営会議に報告し、経営改善に活かすため、経営会議メンバー間で情報の共有化を図っています。

よりお客様にご満足いただくために

「お客様の声」に基づき開発・改善した商品・サービス等の事例

当社にお寄せ頂いた「お客様の声(苦情を含む)」を基に、以下のような商品・サービス等の開発・改善等を行いました。

新しい商品・サービス等の開発

「継続業務スタンダード」の作成

お客様からの苦情を分析した結果、契約の継続時の苦情が最も多いことから、継続業務の標準化とお客様満足度の向上を目的として「継続業務スタンダード」を作成し、代理店への浸透と徹底を図っています。(2005年4月)

新自動車保険「トータルアシスト」の開発

自動車保険ご契約者へのアンケート調査を行うなどして、補償に「アシスタンス」を融合させるという新しい発想を取り入れた自動車保険新商品「トータルアシスト」を開発しました。(2005年8月)

(*本商品については、12ページのトピックスにも記載がございます。)

自動車保険新商品

「フリート事故削減アシスト」の開発

「保険」とカメラ付ドライブレコーダを活用した運転挙動の把握等に基づいた「事故削減に向けた専門コンサルティングサービス」を融合させ、企業のお客様の自動車事故防止の取り組みをサポートする業界初の企業向け自動車保険を開発しました。(2005年10月)

(*本商品については、12ページのトピックスにも記載がございます。)

「糖尿病特定障害保険」の開発

糖尿病患者様向けに実施したアンケート結果を分析し、従来保険加入が困難であった糖尿病を発症して治療中の方に対する万ーの場合の補償とともに、糖尿病の治療のための生活習慣改善のサポートを行うサービスを付帯した「糖尿病特定障害保険」を開発しました。(2005年12月)

(*本商品については、13ページのトピックスにも記載がございます。)

広域災害(水害)時の車両損害額算出と 保険金支払いの迅速化

従来紙ベースで行っていた「車両損害額の算出」や「損害調査レポート作成」といった業務について「携帯情報端末(PDA)」を活用することにより、車両損害額算出の効率化を実現し、迅速な保険金のお支払いが可能となりました。なお、地震保険(木造建物・生活用動産)に関する損害額算出についても同様のシステム開発を実施しました。(2005年8月)

新型「海外旅行保険」の開発

お客様からお寄せいただいたご要望に基づき、海外旅行中の予期できない偶然な事故により生じる各種費用損害を幅広く補償すると共に、補償の組み合わせのバリエーションを増やした新型「海外旅行保険」を開発しました。(2005年10月)

(*本商品については、12ページのトピックスにも記載がございます。)

新型「債務返済支援保険」の開発

大手都市銀行と提携し、住宅ローン利用者向けに7大疾病(がん、心筋梗塞、脳卒中、高血圧性疾患、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変)によりいかなる事業にも全く従事できなくなった場合の、住宅ローンの返済額を補償する新型の債務返済支援保険を開発しました。

(2006年3月)

「末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険」の開発

骨髄移植に代わる白血病などの治療法である末梢血幹細胞移植の普及推進のため日本造血細胞移植学会と協力し、骨髄移植に代わる新たな白血病の治療として注目を集めつつある末梢血幹細胞の採取等に伴うドナーの傷害危険を補償する新商品「末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険」を開発しました。(2006年2月)

(*本商品については、13ページのトピックスにも記載がございます。)

既存商品・サービス・帳票等の改善等

火災保険契約申込書の地震保険確認欄の改善

「火災保険申込書地震保険ご確認欄の記載内容がわかりにくい」とのお客様からのご指摘に基づき、よりわかりやすい文言に改定しました。(2005年5月)

自賠責保険承認請求書の英文説明書の作成

「自賠責保険承認請求書を外国人のお客様にも対応できるようにしてほしい」とのご要望に基づき、英文の承認請求書記載方法説明書を作成しました。(2005年9月)

401kホームページをリニューアル

401kのホームページ上に加入者専用画面を設け、ご加入者のニーズが高い残高を一目で閲覧できる機能を設けた他、全体の構成も大幅にリニューアルを行いました。(2005年10月)

「個人情報漏えい保険」の改定

お客様からお寄せいただいた各種のご要望にお応えするために、業種ごとのリスクに応じた保険料の見直しや補償範囲の拡大を実施しました。(2005年10月)

火災保険の一種である「ビジネスパッケージ」証券写の改善

火災保険の一種である「ビジネスパッケージ(質権同時設定有)」にご加入いただいたお客様から、「証券写(明細書の裏貼りなし)を見ても補償内容が分からない」とのご指摘を受け、証券本紙と写の両方に明細書を裏貼りして、付保明細が分かるように改善を行いました。(2005年9月)

インターネットによる「海外旅行保険」の加入パターンの追加

従来の「個人型」に加え、新たに「夫婦・家族型(一度に最大5名まで契約可能)」のパターンを追加し、お客様の利便性を高めました。(2005年12月)

長期医療保険の引受け事務の簡素化とパンフレット等の改定

長期医療保険(ロングライフミニ、ロングライフ@オフィス)については引受審査のため契約申込から引受決定までに時間を要していましたが、申込時点で引受の可否を判定できるように引受スキームを改定し、併せて告知書とパンフレットについてもわかりやすいものに改定しました。(2006年1月)

代理店と一体となったお客様へのサービスのご提供

当社のビジネスパートナーである代理店に対しては、定期的な対話形式の経営ミーティングや、Tokio Marine Nichido Highway(ネット回線を利用した情報サービス)によるタイムリーな情報提供などを通じて相互のコミュニケーションを深めることにより、お客様にご満足いただけるより良いサービスのご提供を目指しています。

公平・中立な立場でお応えする機関のご紹介

(社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会について

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室が、損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど、適正な解決に努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかない場合、公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として3か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会がご利用になれます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp>)をご参照ください。

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構について

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp>)をご参照ください。

社会貢献・環境への取り組み

地球環境保護活動

当社は、経営理念に、「地球環境保護の促進」を掲げています。専任部署である経営企画部CSR室をはじめ、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮した活動を進めています。

活動方針

保険事業を通じた環境保護の促進
 事業活動における環境負荷の低減
 社内外に対する環境啓発活動の促進
 という3つを柱として、環境問題に取り組んでいます。
 保険事業を通じた環境保護の取り組みとしては、気候変動や土壌汚染などのリスクに対応する商品を開発し、ご提供すると同時に、機関投資家の立場から環境対策ベンチャーに対して投資を行うなど金融機関としての取り組みも積極的に進めています。

また、事業活動における環境負荷の低減をより組織的・効率的に推進するため、1999年に本店において「ISO14001」の認証を取得し、実効ある環境マネジメントシステムを運用しています。

本店以外の部店および東京海上日動グループ会社においては、2006年度より独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」を展開しています。

また、社内外に対する環境啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

海の森づくり…東南アジアによみがえるマングローブ

マングローブ植林プロジェクト

目的と意義

当社は創立120周年記念事業の一つとして、1999年、東南アジア5か国におけるマングローブ植林プロジェクトを開始しました。当社は人類最大のリスクは地球環境破壊にあると位置付け「地球にかける保険」としてマングローブ植林事業に取り組んでいます。第一期(1999～2003年度)の5年間で3,000ヘクタール(東京都千代田区の約2.6倍の広さに相当)の植林を行うことを目標とし、無事に目標を達成しました。第1期に植林したマングローブの森は、当社の事業活動に伴って排出されるCO₂相当量を吸収します。

マングローブは「海の森」と呼ばれる海水の中に育つ植物の総称です。熱帯アジアやアフリカ、南アメリカなどの沿岸・河口の一部に生息し、世界に約100種類以上あると言われています。しかし、近年、再生力を超える大規模な伐採によってその数を大きく減らしています。

マングローブは多くのCO₂を吸収し、地球温暖化の防止にも役立ち、津波などから人々を守る防波堤の役割を果たします。また、マングローブは、エビやカニなど水産資源を育むなど、地域住民の生活に欠かせない物資を提供し、地域の人々の生活環境の安定と向上をもたらし、地域貢献としての意義も有しています。

第2期マングローブ植林プロジェクト

当社は、このマングローブ植林プロジェクトを2004年度よりさらに5年間、第2期プロジェクトとして継続することを決定しました。第2期では、2,000ヘクタールを目標とし、対象国も従来の東南アジア5か国から地球温暖化の影響で水没が心配される南太平洋のフィジーを加えた6か国に拡大しました。

第2期プロジェクト植林計画

単位: ha

植林地	植林面積(目標)	2004～2005年度植林実績
インドネシア	650	235
タイ	400	200
フィリピン	100	105
ミャンマー	550	375
ベトナム	250	85
フィジー	50	28
合計	2,000	1,028

【ボランティアツアー実施歴】

回	実施年月	植林地
第1回	1999年7月	ベトナム・ティエンラン郡
第2回	2000年2月	フィリピン・パラワン島
第3回	2000年5～6月	ベトナム・ティエンザー郡
第4回	2001年6月	タイ・タゴ・ラノーン
第5回	2002年5月	タイ・ラノーン
第6回	2004年2月	タイ・ラノーン
第7回	2004年6月	ベトナム・ティエンラン郡
第8回	2006年2月	タイ・ラノーン

マングローブ植林ツアー

当社は、プロジェクト開始当初より、代理店・社員・OB・グループ会社社員・その家族の有志による「グリーンボランティアズ」が、現地の方々と一緒に植林を行うボランティアツアーを実施しています。

2005年度は、2006年2月にグリーンボランティアズ28名がタイ・ラノン県を訪れ、現地の方々と一緒に植林を行ったり、現地の小学校を訪問するなど交流を深めることができました。



2006年2月 植林ツアー

防災の役割

2004年12月、スマトラ島沖地震により発生したインド洋大津波では、タイ・ラノンにおいてマングローブ林が防波堤の役割を果たし、地域の人々を守りました。防災の観点からもマングローブ植林プロジェクトの意義を再確認しました。



「マングローブ植林」専用サイトへ

* バーコードを対応機種で読み取るだけで、すぐにアクセス

* 読み取れない場合は、
<http://tmnad.jp/mang/> へ

地域・社会貢献活動

水泳を通じて次世代の育成を

～日本水泳連盟の支援～

当社は1989年から(財)日本水泳連盟の支援を行っています。「水泳を通して、日本の青少年の健全な育成」と「水泳ニッポンの復活」に貢献したい」という趣旨のもとスタートし、今年で18年目を迎えます。主な活動として、「ジュニアスイマーの育成」を支援しており、年2回(春季・夏季)開催される「JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」では、運営費のサポートをはじめ、メダル・記録証・参加賞・ポスターなど運営に関連したグッズの制作・寄贈を行っています。また、このほかに、ジュニア選手の強化宿泊や海外遠征費用などもサポートしています。当社はこれからもジュニアの育成を支援し、世界へ羽ばたき大舞台で活躍する大勢のスイマーを応援していきます。



日本陸上競技選手権大会

日本ジュニア陸上競技選手権大会に協賛

2005年6月2日から5日に東京・国立競技場において開催された第89回日本陸上競技選手権大会及び2005年6月25日、26日に富山県総合運動公園陸上競技場において開催された「第21回日本ジュニア陸上競技選手権大会」に特別協賛しました。

当社は、1989年から「日本陸上競技選手権大会」に、1994年から「日本ジュニア陸上競技選手権大会」にそれぞれ特別協賛しています。



社会貢献・環境への取り組み

全店での社会貢献活動を積極的に推進

～環境・社会貢献活動推進月間創設～

全店でのボランティア活動の推進・定着を目的として、2004年10月に創設した「環境・社会貢献活動推進月間 10月～3月の任意の期間に、各部・支店一つ以上の環境保護または社会貢献活動を行う」の対象を2005年度からグループ会社・海外拠点にも拡大しました。

各部・支店の環境・社会貢献活動の推進役である社会環境キーパーソンを中心に、各地にて地域密着の活動が行われ、2005年度は全国の部・支店、グループ会社、海外拠点から318件の活動報告がありました。この活動報告のうち、当社らしさがあり、地域・社会からの評価頂いた7つの部・支店および会社に対し、「社長賞」を授与しました。

社会福祉 ～障害者・高齢者支援～

2005年11月から知的発達障害者の社会参加を応援する「スペシャルオリンピックス日本」と、また2002年9月から高齢者福祉の増進を目的とする「さわやか福祉財団」と提携し、両団体の支援を行っています。当社ホームページから両団体のホームページにアクセスできる環境を整えています。



SO東京地区大会ボランティア

青少年育成 ～未来を担う人を育む～

<青少年スポーツ交流プロジェクト>

2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせ、バスケットボール部は、地域の小・中学生に技術指導を行い、サッカー部とバレーボール部は、児童養護施設の子どもたちとの交流会を実施しています。運営は「東京海上スポーツ財団」が行っています。

<国内大学生の奨学金事業>

(財)東京海上各務記念財団は、国内大学生を対象とした「国内奨学金事業」を行っています。1939年の同財団設立以来、1510名の学生をサポートしています。(2006年6月現在)



<教員と交通遺児の支援>

東京海上日動教育振興基金は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育過程の交通遺児に奨学金助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究4,731件、交通遺児育英2,620名の助成をしています。(2006年6月現在)

国際交流

～アジアとの人的交流の促進のために～

1990年から、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行ない、77名のサポートをしてきました。(2006年6月現在)

運営は(財)東京海上各務記念財団が行っています。

芸術・文化支援 ～展示スペースのご提供

トウキョウマリニチドウギャラリーは、東京海上日動ビル新館地下1階にあり、アマチュア芸術家グループやNGO・NPO団体の方々に、作品の展示や活動を紹介する場所として無料でご提供しています。

NPOへの支援

～ボランティア活動を応援します～

社員が所属して活動しているNPOに対し活動資金を支援する「東京海上日動ボランティア活動資金支援制度」を2002年9月から開始し、2005年度には計13団体に支援を行いました。

商品・サービス について

保険のしくみ	52
個人向け取扱い商品	56
企業向け取扱い商品	58
個人向けサービス	60
企業向けサービス	64
募集制度	66
ホームページ	68

保険のしくみ

当社の創業以来、わが国の損害保険事業は100年以上にわたって国民生活の安定と経済の発展に貢献してきました。「多くの契約者が拠出する保険料により、偶然な事故による損害を補償する」という相互扶助の精神から生まれた保険のしくみを分かりやすく解説します。

保険のしくみ

損害保険のしくみ

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができるしくみです。このように損害保険は、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものと言えます。

損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が偶然な一定の事故によって生ずる損害を補償することを約束し、保険契約者はその報酬として保険料を支払うことを約束する契約です(商法629条)。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険申込書を作成し、契約の証として保険証券を発行します。

再保険について

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機などの大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取引を「再保険」と言い、他の保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」と言います。また、再保険手配後の自ら保険責任を負担する部分を「保有」と言います。

出再の一般的な方針

保有・出再政策：

保有の額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、リスク管理強化の観点から、保険成績の統計的な分析、担保力(自己資本等)の状況および海外再保険市場の需給環境等も総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険カバーは、リスクの性質に応じた再保険形態に基づき、主に欧米の主要再保険会社から入手しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価結果に基づき、コストや市場における優良再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して内容を決定しています。

再保険先の選定：

再保険取引に際しては、予め設定した適格要件に基づき、取引相手の信用力(財務情報等)を評価するとともに取引先との集中度も考慮して相手先並びに取引金額を決定しています。

受再の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額、等に留意しつつ慎重な判断の下に国内外の保険会社から再保険の引受を行ないます。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取引を行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを引受けてもらう一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストームなど、国内の自然災害と関連のないリスクを引き受けています。また、これら海外自然災害リスクの引受に際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、パミューダ(Tokio Millennium Re)、ロンドン(Tokio Marine Global)、アイルランド(Tokio Marine Global Re)に再保険子会社を設立し、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引受活動を積極的に展開しています。

ご契約のしくみ

契約の募集について

損害保険の募集は、保険会社の社員もしくは保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行います。保険に加入する場合は、社員もしくは代理店から保険商品の内容説明を十分に受け、その上で、申込書に必要事項を記入し、保険料を支払い、引き替えに当社所定の保険料領収証をお受け取りください。これで契約手続きは完了しますが、後日、保険証券が届きましたら、契約内容をご確認ください。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するためのご契約や通信販売特約により申し込まれたご契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様がご契約をお申し込みいただいた日またはクーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日から8日以内であれば、違約金などを負担することなく申し込みの撤回または解除を行うことができます。

ご契約の手続きについて

ご契約の手続き

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、普通保険約款・特別約款と特約条項でその内容を定めています。約款と特約条項には、当社とご契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、保険契約に関する法律関係については商法(629条～683条および815条～841条)に規定がありますが、この規定は原則として約款に定めのない事項について適用されません。

ご契約時にご注意いただきたいこと

保険契約は、保険会社とご契約者との約束ごとですから、ご契約にあたっては、普通保険約款・特別約款や特約条項の内容について重要事項の説明を受け、同時に保険契約の申込書の記載内容を十分確認した上でご契約いただくことが必要です。特に、

どのような事故が補償の対象となり、どういう場合に保険金が支払われるのか　ご契約に際して保険会社に重要な事実を正しく申し出ているか　どういう場合に保険金が支払われないか　保険金額は適切か　ご契約後、どのような契約内容の変更が生じた場合に、保険会社にその事実を連絡しなければならないか　どのような場合に保険契約が効力を失うのか　保険料はいくらになるか

といったことに注意していただく必要があります。ご契約時にご注意いただきたい事項については、各種の保険パンフレット(パンフレットにはどのような保険金が付随しているのかについて「ご説明ちらし」を添付するなどの方法でご案内しています)・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)・契約のしおり・普通保険約款(特別約款)と特約条項などをご覧いただき、当社の社員または代理店から十分な説明をお受けください。

保険のご契約の手続き

ご相談

契約内容のご決定

保険契約申込書のご提出

保険料のお払い込み

保険証券のお受け取り

保険料の支払い・返還

保険料はご契約と同時に支払いいただきます。保険のお申し込みをいただいても、保険料をお払込みいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。また、保険料を分割してお支払いいただく契約についても、定められた時期までに保険料のお払込みがないと保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を約款の規定に従ってお返しします。ただし、お返しできない場合もありますので、約款などをご確認ください。

保険料率

保険料率は、当社が金融庁からの認可取得または金融庁への届出を行った上で使用しています。なお、損害保険料率算出機構は、自動車保険、火災保険、傷害保険などについては、純保険料率(保険料率のうち将来の保険金の支払いに充てられると見込まれる部分)を参考純率として、また、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営業保険料率を基準料率として算出し、会員各社に提供しています。

保険のしくみ

時と場所を選ばず発生する事故に対して、親切・ていねいで、迅速・的確な対応、24時間365日のサービス体制で、お客様の心に響くサービスをご提供します。

損害サービス体制

お客様にご満足いただける損害サービスのご提供は保険会社の最も重要な責務です。当社は万全のネットワークとまごころを込めたサービスでお客様に「安心」をお届けしていきます。

まず、全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国245か所に損害サービス網を展開しお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めていきます。

さらに全国に約8,000名のスタッフを配し、約500名の弁護士、約130名の顧問医、約70名の税理士などの専門家とともに、長年培った経験とノウハウでお客様の様々なご相談に応じています。

また、当社グループ会社の東京海上日動安心110番株式会社が、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様から事故のご連絡・ご相談をお受けしています。なお、2004年2月からは専任のバイリンガルオペレーターによる英語対応コーナーを開設しています。

海外にも、損害サービス専門の当社現地法人や優秀なエージェントを配し、万全の損害サービス体制でお客様の信頼にお応えします。

東京海上日動安心110番株式会社 (フリーダイヤル)0120-119-110
英語対応コーナー (フリーダイヤル)0120-921-911

「3つの約束」の実践による「備える安心、万一の安心、No.1」

迅速・正確かつ心のこもった対応で、お客様にとって「最高品質の損害サービス」をご提供していくとの基本姿勢を再徹底し、「万一の安心、No.1」を実現していきます。

お客様にとって最高品質の損害サービス

- ・常にお客様の立場に立ち、お客様のことを本気で考えて、行動する
 - ・プロフェッショナルがニーズを先取りして、期待に応えるサービスをご提供する
 - ・直に相談できて、事故・リスクに伴う様々な不安を解消する
- といった、お客様にとって最高品質の損害サービスのご提供を目指していきます。

「3つの約束」

私たちは、お客様に、こころからご満足いただくために、次の「3つの約束」を果たしていきます。

1. 「親身・誠実」を全ての言動の基盤とします。
2. プロとして信頼されるために、「専門性」を磨きます。
3. あらゆる場面で「コミュニケーション」を大切にします。

お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「自動車盗難リスク診断プログラム」や「お住まいのリスク診断プログラム」のご提供など、ロス予防(事故の事前予防)サービスを展開しています。事故を起こされたお客様へのサービスだけでなく、事故を起こさないためのアドバイスを通じて、お客様に「備える安心、No.1」をお届けします。

一般的な保険金のお支払いの流れ

1. まず、事故発生のご一報を

万一事故が起きた場合には、まず、東京海上日動安心110番または代理店までご連絡ください。事故の状況、損害発生状況などをお伝えいただきますと、専門スタッフが、初期対応時のアドバイスや保険金請求手続きの流れをご説明します。



2. 損害状況の確認、保険金の算出

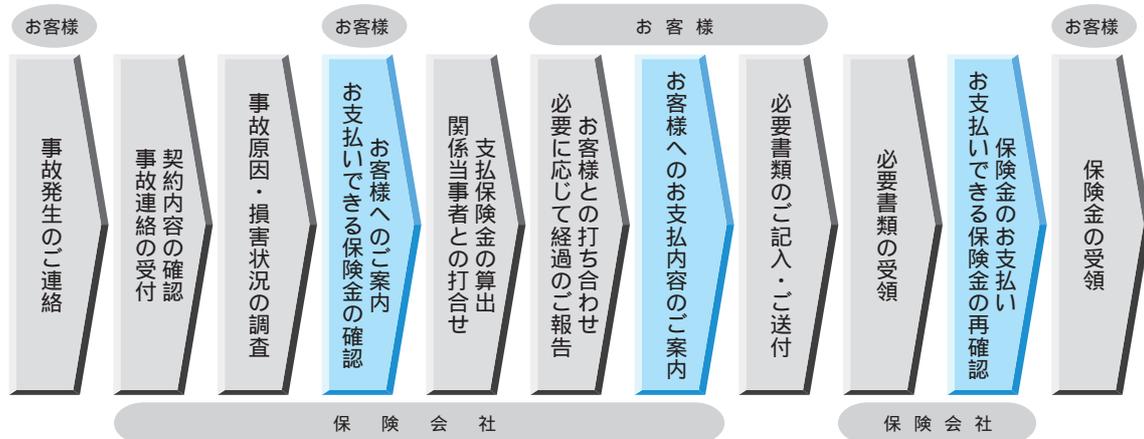
次に、発生した損害額を調査すべく、専門スタッフが全国のネットワークを通じて事故物件の確認や、被害者・関係者(整備工場・病院など)との打合せを行います。

また、必要に応じてお客様との打合せを行い、お支払いする保険金を算出するとともに、お支払いできる保険金に漏れがないか確認のうえ、お客様にご案内します。

3. 保険金請求書のご記入、保険金のお支払い

お受け取りになる保険金の額が決定されますと、お支払手続に必要な書類などにご記入いただきます。所定の書類を受領後、迅速にお客様ご指定のお支払先に保険金をお支払いします。

お支払までの一般的な流れ～自動車保険の例～



保険金のお支払いに必要な書類の例

(下記必要書類につきましては事故の形態によって多少異なります。また、その他の書類のご提出をお願いすることもありますので、詳細につきましては弊社担当までお問い合わせ下さい。)

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険
保険金請求書 火災証明書 印鑑証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 損害の見積書(必要に応じて) など	保険金請求書 傷害事故状況報告書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて) など	保険金請求書(注) 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 示談書	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書

(注)自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案につきましては、保険金請求書を省略してお支払いするサービスを実施しています。

個人向け取扱い商品

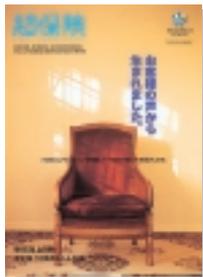
様々な商品でお客様のニーズに対応します。

企業や個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」をご提供します。

生損保一体型の保険

超保険

生損保を一体化した商品とコンサルティングにより、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージの様々な変化に合わせて、トータルな補償を過不足なく備えられます。



くるまの保険

トータルアシスト

第3世代自動車保険「トータルアシスト」は、事故の防止から事故後のケアまできめ細かいサポートと補償をご提供します。ご自身の補償、相手方への賠償、お車の補償に加え、もらい事故アシストや入院時選べるアシストなどの6つの安心をプラス。お客様のカーライフをしっかりとお守りします。



住まいと生活の保険

ホームオーナーズ保険

「火災・爆発・落雷」、「風災・ひょう災・雪災や水災などの自然災害」、「水漏れ、盗難、建物外部からの物体の衝突、その他破損などの日常災害」などお住まいのさまざまな損害をワイドに補償します。



からだの保険

ロングライフミニ

保険期間終身または10年の長期医療保険です。ケガや病気により入院したり手術を受けた場合に保険金をお支払いします。



レジャーの保険

ゴルファー保険

ゴルフの練習・競技中等の事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いするとともに、ご自身のゴルフ中のケガ、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した際の費用等も補償します。

海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。



がん保険

万一、がんになった場合の出費に備える保険です。がんと診断されたときをはじめ、入院、手術、退院時といった、がんの各治療段階に応じ、保険金をお支払いします。



商品ラインナップ 主に家庭生活に関する保険

生損保一体型の保険

- ・超保険



くるまの保険

- ・トータルアシスト
(新・家庭用総合自動車保険)
- ・家庭用TAP
(家庭用総合自動車保険)
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・ドライバー保険



住まいと生活の保険

- ・ホームオーナーズ保険
(個人財産総合保険)
- ・住宅火災保険
- ・住宅総合保険
- ・団地保険
- ・地震保険



など

からだの保険

- ・医療保険
- ・がん保険
- ・普通傷害保険
- ・交通事故傷害保険
- ・学生・生徒総合保険
(こども総合保険)
- ・フルガード保険
- ・レディーガード
(女性保険)
- ・所得補償保険
- ・団体長期障害所得補償保険



など

レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・国内航空傷害保険
- ・ゴルファー保険
- ・ヨット・モーターボート総合保険



など

老後に備える保険

- ・年金払積立傷害保険
- ・介護保険

積立保険(貯蓄型保険)

- 積立火災保険
- ・積立ホームオーナーズ保険
(積立個人財産総合保険)
- ・新マンション総合保険
積立傷害保険
- ・新積立傷害保険
(積立普通傷害保険)
- ・スーパーV
(積立いきいき生活傷害保険)
- 財形
- ・財形貯蓄傷害保険
- ・財形住宅傷害保険
- ・財形年金傷害保険
確定拠出年金(401k)
- ・ねんきん博士
(利率保証型積立傷害保険)



など



企業向け取扱い商品

事業活動を取り巻く様々なリスクに対応します。

(代表的な商品とリスクを記載しています)

リスク	対象	主な商品			
火災 爆発 破裂 機械設備の損傷 電氣的事故 自然災害 落雷 風水災	財物	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財物補償条項>	建物 機械設備 什器・備品	企業財産包括保険 店舗総合保険 ビジネスパッケージ	機械保険
			原材料・仕掛品 商品・製品	外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険	
			コンピュータ	e-リスク保険 コンピュータ総合保険	
			工事の目的物	建設工事保険 組立保険 土木工事保険	貨物海上保険 運送保険
			自動車(車両)	事業用TAP(事業用総合自動車保険 [車両保険])	
			船舶	船舶普通期間保険	
	地震 盗難	営業利益等	超ビジネス保険 <休業損失補償保険>	生産中止・休業	企業費用・利益総合保険
				興行中止	興行中止保険
				異常気象・気象変動	異常気象保険 天候デリバティブ
	役員・従業員の 死亡・傷病・ 死亡退職金・弔慰金等の 支払い 役員・従業員の 退職金・年金の支払い	役員・従業員	超ビジネス保険 <傷害補償条項・ 労災上乗せ補償条項>	従業員福利厚生	労働災害総合保険 Tプロテクション(一般傷害保険) 団体長期障害所得補償保険(GLTD)
経営者保障(補償)				普通傷害保険	長割り定期 長期平準定期保険
貯蓄・退職金				新積立傷害保険 養老保険	
賠償責任	損害賠償金	超ビジネス保険 <賠償責任補償条項>	第三者賠償 (除く自動車)	事業者賠償責任保険(日本版CGL保険) 海外生産物賠償責任保険(海外PL保険)	
			第三者賠償 (自動車)	事業用TAP(事業用総合自動車保険) TAP-F (保有台数の多い企業向け自動車保険)	
その他	事故削減		フリート事故削減アシスト		

商品ラインナップ 主に事業経営に関する保険

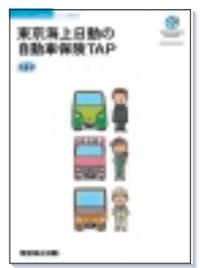
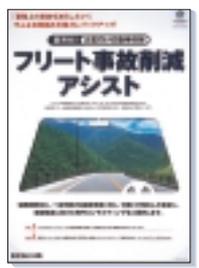
事業活動リスクを包括的に補償する保険

- ・超ビジネス保険
(事業活動包括保険)



企業向け自動車保険

- ・事業用TAP (事業用総合自動車保険)
- ・フリート事故削減アシスト



など

財物に関する保険

- ・普通火災保険 ・店舗総合保険
- ・企業財産包括保険
- ・ビジネスパッケージ
- ・動産総合保険 ・機械保険
- ・盗難保険 ・土木構造物保険
- ・e-リスク保険



など

船舶と貨物の保険

- ・船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- ・船主責任保険(P&I保険)
- ・船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- ・外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- ・運賠ナビゲーター運送保険
- ・運送業者貨物賠償責任保険
- ・ロジスティクス総合保険
- ・マネーディフェンダー運送保険

など

賠償責任に関する保険

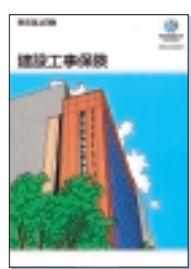
- ・施設賠償責任保険
- ・請負業者賠償責任保険
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)
- ・自動車管理者賠償責任保険
- ・受託者賠償責任保険
- ・アンブレラ保険(企業包括賠償責任保険)
- ・D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- ・居宅介護事業者賠償責任保険
- ・個人情報漏えい保険
- ・土壌浄化賠償責任保険



など

工事にに関する保険

- ・建設工事保険
- ・組立保険
- ・土木工事保険



費用・利益の損失に関する保険

- ・利益保険 ・企業費用・利益総合保険
- ・操業開始遅延保険
- ・開業遅延保険
- ・クレジットカード債務免除費用保険
- ・生産物回収費用保険(リコール費用保険)
- ・興行中止保険 ・ネットワーク中断保険
- ・土壌浄化費用保険

など

保証および信用に関する保険

- ・公共工事履行保証証券
- ・金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- ・住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- ・取引信用保険

など

その他の保険

- ・労働災害総合保険
- ・Tプロテクション(一般傷害保険)
- ・原子力保険 ・航空機保険 ・人工衛星保険

など

個人向けサービス

お客様の視点から社会を見つめ、万一の事故の際はもちろん、お客様の暮らしを見守りお客様の生活全般にかかわる幅広いサービスをご提供します。

損害サービス

24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、東京海上日動安心110番がフリーダイヤル(無料)で、24時間365日全国各地のお客様からのご連絡・ご相談をお受けしています。

また、2004年2月からは英語による自動車事故の受け付けも開始しています。

東京海上日動安心110番株式会社
フリーダイヤル :0120 - 119 - 110
英語対応コーナー :0120 - 921 - 911



安心110番オペレーションルーム

365日あんしんサービス

休日にフリーダイヤルで受け付けた事故について次のようなサービスをご提供しています。

平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

東京海上日動安心110番では、平日夜間(17:00-翌日9:00)および休日に受け付けた事故について、お客様のご要望に応じて、「事故の相手方への連絡、代車手配、医療機関・修理工場への連絡、対応結果のご報告」といった初期対応を行っています。

休日事故急行サービス(自動車保険)

休日の人身事故を中心に、お客様のご要望に応じて経験豊富な専任スタッフがお客様を訪問し、各種サービスや今後の事故解決までの流れをご説明させていただく「休日事故急行サービス」を展開しています(9:15-18:00)。

土曜・休日の損害調査(自動車保険)

自動車の損傷状況の確認や修理費の協定などを行う立会業務を土曜日も行っています。また、日曜祝日については、全国の整備工場から伝送されるデジタルカメラによる画像をもとに損害調査を行う、「休日画像アジャスティングサービス」を実施しています。

火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故など、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損傷状況を確認します。(警察捜査のために現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます。)

入院お見舞いパックサービス

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただく際、タオル・洗剤などの身の回り品の入った「入院お見舞いパック」をお届けします。

火災罹災時総合サービス

「東京海上日動まごころパック」

火災事故にあわれたお客様を対象に、以下のサービスをご提供しています。

- ・臨時費用の現金内払い
- ・「お見舞い品セット」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・ハウスクリーニング業者紹介
- ・建築業者・不動産業者紹介
- ・税務・法律相談
- ・必要書類の取り付け代行

自動車保険関連サービス

事故防止から事故後のケアまでお客様をしっかりお守りするという全く新しい発想の自動車保険「トータルアシスト」では、以下のような各種アシストをご提供しています。なお、各種アシストの対象となるご契約には一定の条件があります。また、メディカルアシストは第三分野商品、個人財産総合保険などにご加入のお客様もご利用できます。

トータルアシスト専用商品案内Webサイト
<http://www.total-assist.jp/>

もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社がお客様に代わって示談交渉できない「もらい事故」でも、事故対応に精通した代理店・扱者や当社の専門スタッフが、お客様のご要望により弁護士と共にお客様を力強くバックアップします。



事故現場アシスト

事故現場からご連絡をいただいた場合に24時間365日、専門スタッフが状況を把握した上で適切なアドバイスを行い、お客様の事故直後の不安を払拭します。またお客様のご要望に応じて、「事故の相手方への連絡、代車手配、医療機関・修理工場への連絡、対応結果のご報告」といった初期対応を行います。



入院時選べるアシスト

事故が起きてから入院中のお客様のニーズに合わせて、充実のメニューから選んでいただいた補償をご提供します。

- ・ホームヘルパー派遣費用
- ・DVD機器、パソコン機器レンタル費用
- ・差額ベット代提供費用
- ・お見舞いお礼費用 他



ロードアシスト

事故や故障などの突然のお車のトラブル時に、24時間365日体制でお客様のカーライフをサポートします。

- ・レッカー現場急行
- ・故障時緊急修理
- ・燃料切れ時ガソリン配達
- ・おクルマ故障相談 他



事故防止アシスト

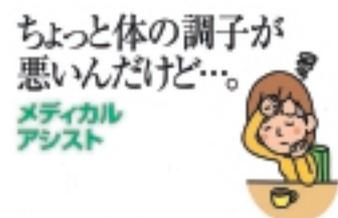
事故や犯罪、災害防止などお役立ち情報をインターネットでご提供します。(エリア別事故マップ、情報サイト「セイフティコンパス」)



メディカルアシスト(各種医療関連サービス)

おからだに関するトラブルや不安に、24時間365日体制で以下のサービスをご提供します。

- ・緊急医療相談
- ・予約制専門医相談
- ・医療機関案内
- ・転院・患者移送手配



個人向けサービス

海外旅行関連サービス

インターナショナルアシスタンス(INTAC)

当社グループ会社のインターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)は、東京に設置された「海外総合サポートデスク」で、海外旅行保険のお客様からの事故・病気・ケガなどのトラブルや保険の相談などを全世界から24時間365日受け付けています。海外でケガをされたり、病気でお困りの際には、医療機関の紹介・患者移送・付添医師・看護師の手配など各種のアシスタンスサービスもご提供しています。また、近年増加する海外駐在員や海外出張者の思わぬ事故によるケガや病気、滞在する国の政情不安による国外退去の発生などの緊急事態の際には、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社と協力し、トータルな海外救援サポートサービスもご提供しています。



T・PORT海外旅行総合情報センター

東京・大手町にある当センターでは、世界各国の安全・医療情報を中心に、保険、旅行情報など海外旅行に関する様々な種類の情報を、ご来館の皆様にご提供しています。

海外安全・医療情報コーナーでは、現地の治安・政治状況や医療の最新情報、注意点などを調べることができます。また、旅行関係のガイドブックや雑誌、ビデオ、ツアーパンフレット、在日各国政府観光局発行資料を自由に閲覧することができます。



各種情報ご提供サービス

「リスク診断プログラム」シリーズ

自動車盗難やピッキングによる住宅侵入盗難等が社会問題となる中、個人を取り巻く様々なリスクについて、「リスク診断プログラム」による当社代理店を通じたアドバイスをご提供しています。従来の「自動車盗難編」「住宅侵入盗難編・放火編」に加え、「地震編」および「事務所・店舗の盗難編」のご提供を新たに開始しました。

「リスク診断プログラム」では、お客様個々のリスクを数値化して診断し、身近な改善策をご提案しています。



電話による各種情報ご提供サービス

- 介護に関するご相談
- 法律・税務に関するご相談
- 社会保険に関するご相談
- 趣味やレジャーなど暮らしに関する情報サービス
- 葬儀・法事に関するご相談

介護情報WEBサイトによる 介護情報ご提供サービス

広く一般の方々に対して介護保険の情報や介護関連事業者の検索など、様々な介護情報をご提供するホームページ「介護情報ネットワーク」を開設しています。（一部の情報は契約者限定となります。）



URL <http://www.millea-kaigo.ne.jp/>

TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

当社グループ会社の東京海上日動カードサービス株式会社を通じて、TOKIO MARINE NICHIDO CARDを発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスをご提供しています。

- ・マイカー宅配便
- ・電話による情報・相談サービス「いきいきポートアイランド」（グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談）など



企業向けサービス

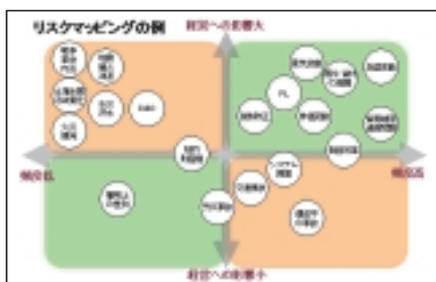
企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスをご提供します。

リスクコンサルティングサービス

これらのサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社などを通じてご提供しています。(一部有料)

危機管理コンサルティング

企業を取り巻く国内外のリスクの洗い出し・評価から、マネジメント体制構築、さらには緊急時の対応まで含めた体系的な対応をサポートしています。



BCP (事業継続計画) 支援サービス

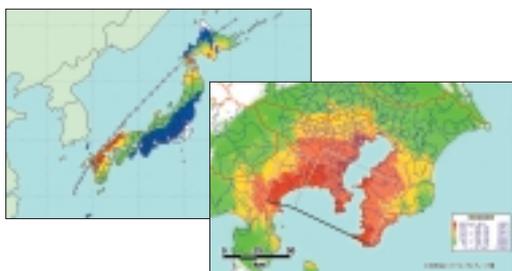
不測の事態(危機・災害)に備え、BCP(事業継続計画)の構築から運用までトータルにご支援しています。Business Continuity Planの略称です。

火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策をご提案しています。

自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域、施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策をご提案しています。



製品安全コンサルティング

製造物責任への対応能力を高めるため、現状の対応能力診断から、対応体制構築、さらには取扱説明書、マニュアル対応まで製品安全管理をトータルにサポートしています。

交通リスクコンサルティング

社有車による事故を軽減させるため、運転挙動や周囲の交通環境を解析するカメラ付ドライブレコーダなどにより、事故要因の分析を行うことで、具体的な交通安全管理の推進をサポートしています。



環境コンサルティング

諸外国の環境に関する法制度・政策の動向調査など、海外進出企業を中心に企業経営に係わる環境問題への対応をサポートしています。

個人情報保護コンサルティング・情報セキュリティマネジメントコンサルティング

個人情報保護に関するJIS規格に適合したコンプライアンス・プログラムの構築とプライバシーマークの取得をサポートします。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度の認証基準であるISMS認証基準を活用し、ISMSの構築からISMSの認証取得までを総合的にサポートします。

CSRコンサルティング

分野が多岐にわたるCSR(企業の社会的責任)を総合的、効率的に推進し、従業員への浸透も図ることができるよう、各種分析を通じて、それぞれの企業事情に適したソリューションをご提案しています。

その他、以下のようなコンサルティングをご提供しています。

- ・コンプライアンス体制構築コンサルティング
- ・ISO9001 / 14001コンサルティング

経営支援サービス

企業リスク情報ご提供サービス

「Risk Strategy」では、企業のリスクマネジメントに必要な情報をインターネットを通じてご提供しています。情報を一元的に収集・管理することにより、効率的なリスクマネジメント体制の構築が可能となります。

また、企業を取り巻くリスクのうち、危機管理、環境といったテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行するほか、セミナーを開催しています。リスク対策の実務者向けには、情報誌「リスクレーダー」を発行しています。



企業経営アシストサービス、株式公開支援サービス

各種専門機関との総合的なネットワークを活用し、情報提供、専門機関の斡旋などを行っています。また、株式の公開を予定している企業を対象に、投資や資本政策に関するご相談など株式公開支援業務を行っています。



東京海上日動ロジスティクス研究会(物流戦略支援サービス)

物流関連企業(運送業・倉庫業・荷主企業)を対象に物流業務改善に関する相談、運送業者向け経営診断、簡易コンサルティングサービスおよび最近の物流関係情報のご提供を行っています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



海外危機管理トータルサポートサービス

海外における無差別テロの頻発、中国・韓国などでの反日運動、世界各地での鳥インフルエンザの流行等を受け、海外駐在員・出張者の危機管理・安全対策に対する企業の関心はますます高まっています。このような多様化・深刻化している海外での人的リスクに備え、各企業が海外安全対策、海外危機管理をさらに充実させるための総合的プログラムとして、「海外危機管理トータルサポートサービス」を用意しています。



海外医療相談サービス、海外赴任ガイド・帰国ガイドなどのご提供サービス

海外進出企業の駐在員とご家族に対し、渡航前、海外赴任中、帰国後をまとめてトータルな健康・医療関連サービスをご提供します。また、海外駐在員向けに海外赴任および帰国時に必要な情報を掲載した「海外赴任ガイド」「帰国ガイド」をご提供しています。



海外帰国子女教育・生活支援サービス

海外駐在員のお子様の教育問題に関する各種相談、海外生活支援のための各種サービスをご提供しています。

募集制度

全国に約65,000ある当社の代理店およびリスクアドバイザーなどの契約取扱者は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスをご提供する大切な役割を担っています。当社と代理店・契約取扱者はお互いに協力し、信頼のパートナーとしてお客様との絆を深めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的業務としています。代理店の最も大切な役割は、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスをご提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、より一層充実した各種保険サービスのご提供を心がけています。また、災害や事故が起きた際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金の請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要請に応えています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣への登録を受けることが必要です。当社では募集前に所定の教育を受け、業界共通試験である「損害保険募集人試験」に合格することを要件としています。

当社の損害保険代理店制度

当社は、多様化するお客様のニーズを的確に把握し、きめ細かいサービスをご提供できるよう、代理店の資質のより一層の向上を目的とした当社独自の損害保険代理店制度を設けています。

従来の「代理店種別」を軸とした業界としての代理店制度は2001年3月末に廃止され、同年4月以降は各損害保険会社が各社別の制度を設けています。当社では、2001年4月から新たに導入した新代理店手数料体系を中心に、コンプライアンス研修、独自の代理店教育プログラムなどを内容とする総合的な制度としています。

代理店数の推移 (単位：店、各年度末時点)

2003年度	2004年度	2005年度
69,335	64,669	63,413

2003年度は、東京海上・日動火災の合算数字です。
両社兼合代理店の重複は控除しています。

リスクアドバイザー制度

損害保険会社との委託契約により保険募集を行う代理店に対し、リスクアドバイザーは保険の募集を主に行う当社の社員です。

リスクアドバイザーは、各地域に密着して、お客様に損害保険・生命保険のサービスや各種情報をご提供するとともに、社員としての立場でお客様からお寄せいただく貴重なご意見やご要望を承る役割を担っています。2006年7月1日現在、全国で約700名のリスクアドバイザーが在籍しています。

代理店教育

代理店のコンプライアンス

代理店のコンプライアンス徹底・推進を目的として、「代理店コンプライアンス・ハンドブック」を作成して全代理店に配布するとともに、毎月「コンプライアンスNAVI」(各種コンプライアンス情報)を提供しています。

また全代理店を対象とした「代理店総合点検」を2006年度より実施するほか、各部・支店が選定する代理店を対象とした「重点代理店研修」では、従来より代理店の特性(課題)に応じて、内部管理態勢の構築や個別課題の解消を目的とした研修を実施しています。

またインターネット環境を利用した効率的・効果的な学習機会の創出を意図して「eトレ保険塾」を提供し、募集人ひとり一人のレベルアップを目的として実施しています。

東京海上日動代理店・扱者業務能力向上支援プログラム

当社は、きめ細かいサービスや良質の情報をお客様にご提供できる代理店を育成するため、東京海上日動代理店・扱者業務能力向上支援プログラムにより、商品・セールス技術・損害サービス・事務処理などの業務知識や税務・法律の周辺知識などに関する幅広いプログラムを用意しています。例えば、保険販売の基礎としてはリスクベースの考え方を導入した「ファミリーリスク」「ビジネスリスク」各コースを提供しています。

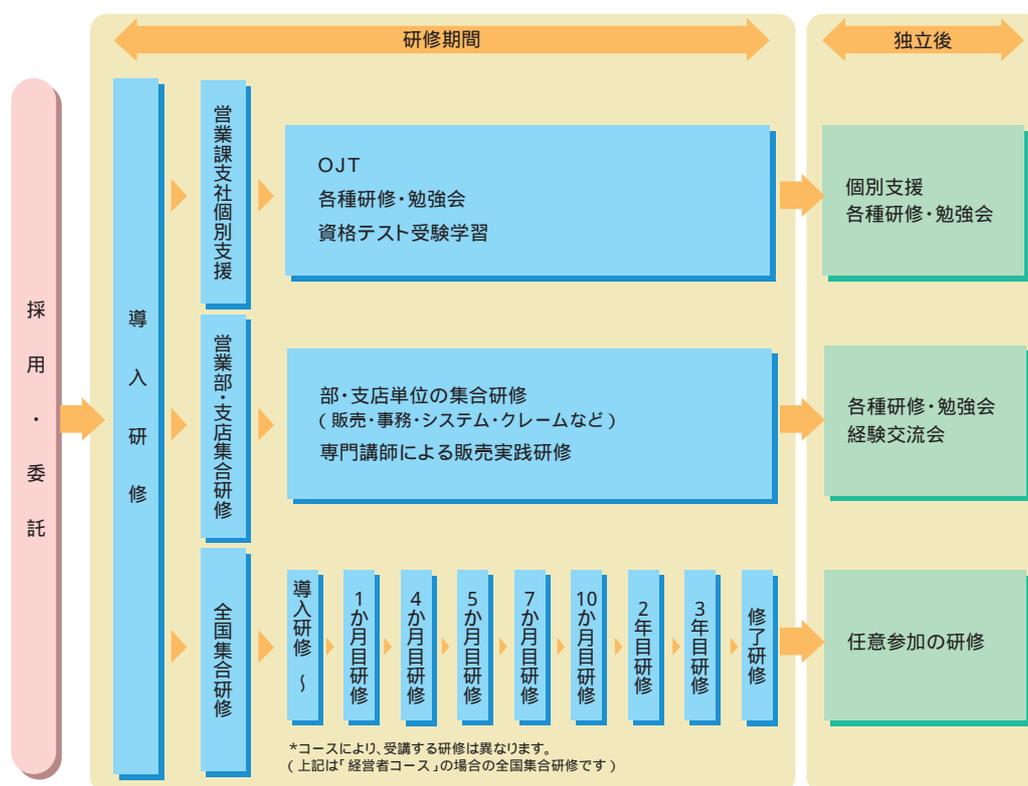
このプログラムは各代理店が必要なときに必要なメニューを選択して学習できるようになっています。

インシュアランスプランナー制度

当社は、お客様のニーズに対応した各種保険サービスをご提供できる能力を身につけた専属プロ代理店を育成することを目的としてインシュアランスプランナー制度を設けています。

インシュアランスプランナーは、3年2か月間、全国集合研修や研修センターで保険商品の専門知識や販売手法に加え、コンサルティング手法、経営マインドなどを学ぶとともに、所属課支社のベテランアドバイザーによる研修・OJTのもと契約募集活動を実践します。

インシュアランスプランナーの教育・研修体系



ホームページ

2006年4月から「皆様とともに成長し続ける」をコンセプトに、ユーザーの皆様との双方向コミュニケーション(対話)をより充実するため生まれ変わりました。

この新しいホームページでは、ユーザー参画型コンテンツ『安心World』を中心としたコミュニケーションの場を通じて、保険のステージをひろげ万一のときだけでなく、事前の事故防止サービスや事故後のケアサービスなどと併せ、皆様いつでも『安心と安全』をお届けしていきます。

トップページ

よりわかりやすく、使いやすいデザイン・設計を目指しております。また、順次コンテンツの充実を図ってまいります。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)

なるほど保険ガイド

「そもそも保険って何?」「損害保険とは?」「疑問を解決!保険ナビ」など保険選びのご参考にさせていただく情報を掲載しています。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/guide/>)

安心World

ユーザーの皆様にご参加いただけるコミュニケーションサイトです。このサイトをみなさまとのコミュニケーションの場とし、発展させることができると願っています。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/>)



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/guide/navi/>)

商品・サービス(個人のお客様)

皆様の「安心と安全」のために。保険商品・サービスの一覧です。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/>)

法人・個人事業主のお客様

安心してビジネスに専念いただけるよう、法人・個人事業主のお客様向けの保険商品・サービスの一覧です。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/>)

環境・社会

環境問題や地域社会の「安心と安全」に取り組むことは経営理念の実践そのものです。

皆様と共に「安心と安全」の輪を広げていきたいと考えています。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/society/>)



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/society/environment/>)

IR情報

ミレアホールディングスの中核企業である東京海上日動では、株主の皆様、投資家の皆様への適時・適切なIR情報の開示を行っています。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/ir/>)

ホームページ

会社情報

東京海上日動とグループ会社の現況、また、各地の営業拠点のご案内など、東京海上日動ネットワークの基礎的な項目をご紹介します。



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/>)



(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/csr.html>)

「会員さま契約者さま専用ページ」の開設(2005年10月)

個人のお客様を対象に「会員さま契約者さま専用ページ」を開設しました。「会員さま専用ページ」では、会員登録を行えばどなたでもご利用できるサービス「エリア別事故マップ(サンプル版)、メールマガジン等」を提供し、「契約者さま専用ページ」では、契約者様がご自身の契約を登録することでご利用できるサービス「契約概要の確認、住所変更の受付、自動車保険の各種変更受付、事故の受付・自動車事故の対応状況確認等」を提供しています。



業績データ

事業の状況	72
経理の状況	86
事業の状況(連結)	119
経理の状況(連結)	126

事業の状況

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
正味収入保険料 (対前期増減()率)		1,349,010 (2.9%)	1,469,685 (8.9%)	1,503,111 (2.3%)	1,690,060 (12.4%)	1,892,754 (12.0%)
経常収益 (対前期増減()率)		1,822,773 (1.3%)	1,949,043 (6.9%)	1,878,716 (3.6%)	2,176,860 (15.9%)	2,368,414 (8.8%)
保険引受利益 (対前期増減()率)		29,120 (242.0%)	35,053 (20.4%)	86,104 (145.6%)	16,665 (80.6%)	34,602 (107.6%)
経常利益 (対前期増減()率)		70,228 (18.7%)	158,128 (125.2%)	152,187 (3.8%)	148,380 (2.5%)	166,080 (11.9%)
当期純利益 (対前期増減()率)		39,181 (9.2%)	97,277 (148.3%)	87,895 (9.6%)	87,658 (0.3%)	122,180 (39.4%)
正味損害率		57.6%	52.3%	53.0%	63.7%	60.6%
正味事業費率		34.6%	32.0%	30.7%	31.2%	30.2%
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)		136,240 (1.2%)	116,286 (14.6%)	92,112 (20.8%)	117,891 (28.0%)	139,125 (18.0%)
運用資産利回り (インカム利回り)		2.24%	1.78%	1.78%	1.98%	2.06%
資産運用利回り (実現利回り)		2.56%	3.65%	2.52%	3.60%	3.44%
時価総合利回り		3.20%	4.23%	11.61%	3.62%	17.90%
資本金 (発行済株式総数)		101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)
純資産額		1,803,976	1,532,556	1,792,019	2,239,400	3,097,059
総資産額		7,898,120	6,864,017	7,237,466	9,306,281	10,814,796
積立勘定として経理された資産額		2,150,146	1,975,980	1,913,351	2,433,515	2,414,223
責任準備金残高		3,750,682	3,761,559	3,840,535	4,930,922	4,994,240
貸付金残高		653,733	648,603	555,215	574,331	570,145
有価証券残高		4,622,931	4,495,726	5,017,140	6,830,866	8,288,934
ソルベンシー・マージン比率		1,332.6%	1,087.5%	1,108.6%	968.2%	1,076.6%
自己資本比率		22.8%	22.3%	24.8%	24.1%	28.6%
配当性向		33.6%	147.9%	173.0%	54.3%	169.3%
従業員数		12,743名	11,761名	10,939名	16,280名	15,879名

(注)1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. ソルベンシー・マージン比率については、P83ソルベンシー・マージン比率に記載しています。

4. 平成16年度の対前期比増減率・増減額については平成15年度との単純比較による増減率・増減額を表示しています。

参考 日動火災海上保険株式会社の主要な経営指標等の推移(平成13年度～平成16年9月期)

(単位：百万円)

項目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年9月期
正味収入保険料 (対前期増減()率)		371,169 (1.5%)	396,393 (6.8%)	401,114 (1.2%)	193,272 (51.8%)
経常収益 (対前期増減()率)		567,217 (0.1%)	532,345 (6.1%)	531,009 (0.3%)	275,432 (48.1%)
保険引受利益 (対前期増減()率)		13,285 (216.5%)	12,273 (7.6%)	13,567 (10.5%)	7,114 (152.4%)
経常利益 (対前期増減()率)		8,663 (44.2%)	22,114 (155.3%)	48,061 (117.3%)	26,900 (44.0%)
当期純利益 (対前期増減()率)		8,192 (19.3%)	11,869 (44.9%)	28,562 (140.7%)	9,198 (67.8%)
正味損害率		58.9%	54.2%	55.6%	60.4%
正味事業費率		37.6%	35.1%	34.4%	33.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)		29,497 (7.7%)	24,871 (15.7%)	23,992 (3.5%)	10,767 (55.1%)
運用資産利回り (インカム利回り)		1.96%	1.77%	1.74%	
資産運用利回り (実現利回り)		0.97%	1.85%	3.79%	
時価総合利回り		4.66%	6.52%	12.59%	
資本金 (発行済株式総数)		50,550 (445,443千株)	50,550 (445,443千株)	50,550 (445,443千株)	50,550 (445,443千株)
純資産額		466,858	376,569	443,652	410,069
総資産額		1,915,214	1,758,220	1,839,672	1,778,520
積立勘定として経理された資産額		561,687	512,860	473,964	455,258
責任準備金残高		1,174,560	1,153,389	1,141,088	1,124,991
貸付金残高		173,894	142,272	111,801	100,627
有価証券残高		1,357,151	1,193,060	1,305,615	1,294,293
ソルベンシー・マージン比率		1,124.3%	961.2%	1,065.1%	1,072.2%
自己資本比率		24.4%	21.4%	24.1%	23.1%
配当性向		40.8%	297.9%	133.1%	
従業員数		6,487名	6,550名	6,463名	5,999名

(注)平成16年9月期の対前期増減率については、平成15年度との単純比較による増減率を記載しています。

事業の状況

保険事業の状況

元受正味保険料(含む積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	240,984	14.3	0.9	246,051	14.1	2.1	241,958	14.0	1.7	295,699	15.4	22.2	352,354	16.4	19.2
海上	60,124	3.6	2.8	62,059	3.6	3.2	64,536	3.7	4.0	67,702	3.5	4.9	73,624	3.4	8.7
傷害	272,002	16.1	17.8	283,255	16.3	4.1	281,323	16.3	0.7	296,368	15.4	5.3	326,347	15.2	10.1
自動車	708,121	42.0	1.7	699,915	40.2	1.2	682,914	39.6	2.4	767,166	39.9	12.3	864,342	40.3	12.7
自動車損害賠償責任	193,557	11.5	0.9	234,789	13.5	21.3	237,310	13.8	1.1	267,493	13.9	12.7	292,183	13.6	9.2
その他	212,152	12.6	7.2	214,923	12.3	1.3	214,803	12.5	0.1	229,084	11.9	6.6	238,134	11.1	4.0
(うち賠償責任)	(85,933)	(5.1)	(12.5)	(86,757)	(5.0)	(1.0)	(92,334)	(5.4)	(6.4)	(101,737)	(5.3)	(10.2)	(108,587)	(5.1)	(6.7)
合計	1,686,941	100.0	1.9	1,740,995	100.0	3.2	1,722,847	100.0	1.0	1,923,514	100.0	11.6	2,146,986	100.0	11.6
従業員一人当たり元受正味保険料(含む積立保険料)	千円 132,381		2.1	千円 148,031		11.8	千円 157,495		6.4	千円 118,152		25.0	千円 135,209		14.4

正味収入保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
	%	%		%	%		%	%		%	%		%	%	
火災	161,129	11.9	3.2	172,118	11.7	6.8	180,541	12.0	4.9	212,108	12.6	17.5	255,199	13.5	20.3
海上	53,883	4.0	2.6	57,073	3.9	5.9	58,726	3.9	2.9	64,224	3.8	9.4	69,987	3.7	9.0
傷害	120,497	8.9	4.1	122,441	8.3	1.6	118,715	7.9	3.0	134,281	7.9	13.1	149,715	7.9	11.5
自動車	695,695	51.6	1.7	688,039	46.8	1.1	673,681	44.8	2.1	759,207	44.9	12.7	858,279	45.3	13.0
自動車損害賠償責任	114,903	8.5	4.1	215,938	14.7	87.9	257,773	17.1	19.4	290,834	17.2	12.8	316,500	16.7	8.8
その他	202,900	15.0	11.5	214,073	14.6	5.5	213,671	14.2	0.2	229,404	13.6	7.4	243,071	12.8	6.0
(うち賠償責任)	(88,234)	(6.5)	(14.2)	(89,120)	(6.1)	(1.0)	(94,500)	(6.3)	(6.0)	(104,158)	(6.2)	(10.2)	(113,251)	(6.0)	(8.7)
合計	1,349,010	100.0	2.9	1,469,685	100.0	8.9	1,503,111	100.0	2.3	1,690,060	100.0	12.4	1,892,754	100.0	12.0

受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

年度 種目	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	受再正味保険料	支払再保険料								
火災	16,236	46,453	22,429	45,451	26,147	47,284	20,622	59,621	23,480	70,212
海上	14,894	21,135	16,038	21,025	16,328	22,138	18,409	21,887	20,319	23,956
傷害	132	4,298	274	4,692	158	3,764	1,407	3,638	2,756	4,506
自動車	1,567	10,674	1,983	11,056	1,601	9,659	2,903	10,523	5,120	11,118
自動車損害賠償責任	60,254	138,908	164,002	182,853	205,371	184,907	231,543	208,202	250,628	226,311
その他	41,451	45,350	52,647	50,617	48,852	48,351	46,435	44,819	46,982	42,323
(うち賠償責任)	(5,095)	(2,794)	(5,214)	(2,851)	(5,010)	(2,844)	(4,902)	(2,480)	(7,462)	(2,798)
合計	134,537	266,821	257,376	315,696	298,459	316,104	321,322	348,693	349,287	378,429

(注)1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
火災		15,233	11,517	11,994	13,658	17,069
海上		1,161	1,324	1,840	1,377	1,442
傷害		62,823	55,796	47,189	47,159	55,781
自動車		8,379	8,113	8,670	10,742	10,594
自動車損害賠償責任		3,599	4,677	6,872	9,195	10,535
その他		12,470	15,668	9,377	8,947	9,128
(うち賠償責任)		(996)	(1,549)	(785)	(522)	(975)
合計		103,668	97,098	85,944	91,080	104,552

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
火災		4,570	12,802	18,404	30,281	2,000
海上		4,533	828	7,077	8,893	8,527
傷害		12,585	14,539	11,158	10,758	8,065
自動車		59,280	48,980	52,070	50,699	39,170
自動車損害賠償責任						
その他		17,537	13,018	19,711	1,888	7,030
(うち賠償責任)		(1,659)	(4,379)	(2,405)	(8,904)	(12,524)
合計		29,120	35,053	86,104	16,665	34,602

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
保険引受収益		1,674,888	1,738,486	1,760,192	1,992,001	2,187,071
保険引受費用		1,413,866	1,473,097	1,453,666	1,720,619	1,887,458
営業費及び一般管理費		230,753	230,592	222,296	258,888	268,037
その他収支		1,147	256	1,875	4,172	3,026
保険引受利益		29,120	35,053	86,104	16,665	34,602

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などです。
3. 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
火災		58,604	54,869	56,606	200,338	132,623
海上		28,906	28,978	51,757	29,335	35,385
傷害		53,427	52,906	51,428	52,957	63,531
自動車		401,379	389,569	385,106	468,108	521,135
自動車損害賠償責任		169,012	174,486	174,627	201,048	217,685
その他		111,772	103,851	103,608	143,925	117,157
(うち賠償責任)		(46,133)	(44,689)	(47,533)	(53,768)	(54,129)
合計		823,102	804,662	823,134	1,095,712	1,087,518

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

事業の状況

正味支払保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率
火災	57,977	8.0	37.4	62,045	8.7	37.4	54,338	7.4	31.4	168,285	16.6	80.9	110,889	10.3	45.1
海上	31,215	4.3	61.2	29,531	4.2	54.9	35,165	4.8	63.0	33,400	3.3	54.8	37,368	3.5	55.9
傷害	52,670	7.3	47.1	52,138	7.3	46.5	50,703	6.9	45.7	53,311	5.3	42.7	63,804	5.9	45.8
自動車	396,212	54.9	61.2	384,545	54.1	60.2	380,427	51.6	61.2	461,061	45.4	65.0	515,892	47.9	64.4
自動車損害賠償責任	69,886	9.7	72.5	76,057	10.7	41.5	105,215	14.3	46.3	171,424	16.9	64.3	222,601	20.7	75.6
その他	113,473	15.7	58.6	106,154	14.9	52.3	111,362	15.1	54.7	127,005	12.5	57.9	127,075	11.8	54.8
(うち賠償責任)	(49,684)	(6.9)	(59.6)	(47,043)	(6.6)	(56.2)	(51,898)	(7.0)	(58.2)	(57,993)	(5.7)	(58.8)	(58,745)	(5.5)	(55.0)
合計	721,435	100.0	57.6	710,473	100.0	52.3	737,213	100.0	53.0	1,014,488	100.0	63.7	1,077,632	100.0	60.6

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

年度 種目	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	受再正味保険金	回収再保険金								
火災	8,087	8,715	13,258	6,082	5,929	8,196	5,803	37,855	5,060	26,795
海上	11,587	9,278	9,942	9,390	15,972	32,564	14,099	10,034	13,790	11,807
傷害	60	817	88	856	15	740	1,315	961	1,090	817
自動車	1,138	6,305	1,079	6,102	972	5,650	1,877	8,923	2,722	7,964
自動車損害賠償責任	69,886	169,012	76,057	174,486	105,215	174,627	171,424	201,048	222,601	217,685
その他	17,883	16,182	10,533	8,230	15,242	7,488	23,768	40,688	15,710	5,792
(うち賠償責任)	(4,453)	(901)	(3,032)	(677)	(5,366)	(1,001)	(4,730)	(505)	(4,990)	(374)
合計	108,644	210,311	110,959	205,148	143,346	229,267	218,289	299,513	260,976	270,862

- (注)1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	平成17年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	45.1	39.4	84.5
海上	55.9	19.2	75.0
傷害	45.8	52.2	98.0
自動車	64.4	30.5	94.9
自動車損害賠償責任	75.6	16.7	92.3
その他	54.8	26.9	81.7
(うち賠償責任)	(55.0)	(28.4)	(83.4)
合計	60.6	30.2	90.9

- (注)1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成17年度		
	発生損害率	事業費率	合 算 率
火 災	40.0	38.7	78.7
海 上	62.9	18.2	81.1
傷 害	48.5	52.8	101.3
自 動 車	65.9	30.4	96.4
そ の 他	60.5	24.8	85.3
(うち賠償責任)	(75.4)	(28.5)	(103.8)
合 計	59.0	32.2	91.2

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国内契約	94.3%	95.0%	95.2%
海外契約	5.7%	5.0%	4.8%

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
150社	73.0%

(注) 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付区分別構成割合

格付区分	S&P社 A - 以上 (AM Best A - 以上)	S&P社 BBB - 以上 (AM Best B+ 以上)	その他 (格付なし・不明を含む)
出再保険料の格付区分別 構成割合	82.1%	85.4%	14.6%

- (注) 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。
 格付区分は、以下の方法により行っています。
 スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。
 上記2社の各々の格付もない場合は「その他(各付なし・不明を含む)」に区分しています。
 2006年3月末時点の格付に基づいています。

事業の状況

未収再保険金の推移

(単位：百万円)

年度		平成15年度	平成16年度	平成17年度
1	年度開始時の未収再保険金	13,695	13,100	89,743
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	52,946	95,055	47,799
3	当該年度回収等	53,541	18,412	118,555
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	13,100	89,743	18,988

(注)地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります。)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いしました契約者配当金は以下の通りです。

*平成17年6月及び平成18年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いしました契約者配当金の例
(積立普通傷害保険、満期返れい金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成17年 6月満期	3年	0円	0.20%(旧東海)0.40%(旧日動)
	5年	0円	0.75%(旧東海)1.10%(旧日動)
	10年	0円	3%
平成18年 6月満期	3年	0円	0.20%(旧東海)0.40%(旧日動)
	5年	0円	0.50%(旧東海)1.10%(旧日動)
	10年	0円	2%

正味損害率及び正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
正味損害率		57.6%	52.3%	53.0%	63.7%	60.6%
保険引受に係る事業費		466,363	470,038	462,071	527,076	572,079
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		230,753	230,592	222,296	258,888	268,037
(諸手数料及び集金費)		235,609	239,445	239,775	268,187	304,041
正味事業費率		34.6%	32.0%	30.7%	31.2%	30.2%

(注)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

資産運用等の状況

運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%		%
預貯金	387,486	4.9	233,859	3.4	242,437	3.4	151,879	1.6	176,476	1.6
コールローン	388,700	4.9	439,800	6.4	521,100	7.2	170,400	1.8	72,300	0.7
買入金銭債権	163,215	2.1	78,948	1.2	95,011	1.3	507,237	5.5	736,391	6.8
金銭の信託	76,386	1.0	43,589	0.6	34,012	0.5	74,982	0.8	100,455	0.9
有価証券	4,622,931	58.5	4,495,726	65.5	5,017,140	69.3	6,830,866	73.4	8,288,934	76.6
貸付金	653,733	8.3	648,603	9.4	555,215	7.7	574,331	6.2	570,145	5.3
土地・建物	275,820	3.5	254,526	3.7	253,670	3.5	295,635	3.2	275,109	2.5
運用資産計	6,568,275	83.2	6,195,054	90.3	6,718,588	92.8	8,605,333	92.5	10,219,813	94.5
総資産	7,898,120	100.0	6,864,017	100.0	7,237,466	100.0	9,306,281	100.0	10,814,796	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		利回り		利回り		利回り		利回り		利回り
		%		%		%		%		%
預貯金	257	0.10	107	0.05	110	0.05	2,700	1.37	3,039	2.59
コールローン	99	0.02	28	0.01	33	0.01	47	0.01	23	0.01
債券貸借取引支払保証金							0	0.01		
買入金銭債権	3,171	1.69	2,188	1.97	3,917	5.69	3,367	1.04	4,801	0.66
金銭の信託	818	1.07	516	1.07	450	1.41	475	0.73	333	0.38
有価証券	78,342	2.48	63,647	1.85	63,184	1.85	87,737	2.23	108,814	2.39
公社債	25,511	1.81	26,277	1.45	26,375	1.38	33,431	1.53	30,780	1.21
株式	24,676	2.21	24,115	2.34	24,472	2.59	31,441	2.97	45,850	3.81
外国証券	25,373	4.89	11,722	2.56	9,141	2.23	14,112	2.64	19,301	2.95
その他の証券	2,781	2.59	1,531	1.09	3,194	2.12	8,752	5.71	12,882	8.38
貸付金	17,000	2.45	13,522	2.15	11,323	1.84	9,539	1.64	8,333	1.50
土地・建物	13,847	4.82	12,712	4.68	12,293	4.83	12,883	4.52	12,080	4.23
小計	113,538	2.24	92,723	1.78	91,314	1.78	116,752	1.98	137,428	2.06
その他	23,520		24,078		1,248		1,614		2,031	
合計	137,059		116,802		92,562		118,366		139,459	

(注)1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子 = 資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用
- ・分母 = 取得原価または償却原価による平均残高

2 (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子 = (資産運用収益 + 積立保険料等運用益 - 資産運用費用) + (当期末評価差額 - 前期末評価差額) + 繰延ヘッジ損益増減
- ・分母 = 取得原価または償却原価による平均残高 + その他有価証券に係る前期末評価差額 + 売買目的有価証券に係る前期末評価損益

税効果控除前の金額による

売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

事業の状況

資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	1,946	196,939	0.99 %	1,632	117,368	1.39 %
コ ー ル ロ ー ン	47	505,492	0.01	23	338,759	0.01
債券貸借取引支払保証金	0	94	0.01			
買入金銭債権	2,687	323,373	0.83	6,607	726,526	0.91
金 銭 の 信 託	837	64,819	1.29	8,867	88,050	10.07
有 価 証 券	162,045	3,931,839	4.12	187,964	4,553,201	4.13
公 社 債	35,080	2,185,609	1.61	30,350	2,541,746	1.19
株 式	106,895	1,058,685	10.10	121,365	1,202,936	10.09
外 国 証 券	11,160	534,335	2.09	23,056	654,867	3.52
その他の証券	8,909	153,208	5.82	13,192	153,650	8.59
貸 付 金	9,763	581,126	1.68	8,659	554,658	1.56
土 地 ・ 建 物	12,883	284,886	4.52	12,080	285,502	4.23
金融派生商品	18,881			1,097		
そ の 他	3,103			4,187		
合 計	212,197	5,888,570	3.60	228,925	6,664,067	3.44

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

参考 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	1,946	196,939	0.99 %	1,632	117,368	1.39 %
コ ー ル ロ ー ン	47	505,492	0.01	23	338,759	0.01
債券貸借取引支払保証金	0	94	0.01			
買入金銭債権	3,347	325,819	1.03	7,602	729,631	1.04
金 銭 の 信 託	837	66,179	1.27	8,867	89,577	9.90
有 価 証 券	245,551	5,858,971	4.19	1,551,417	6,563,840	23.64
公 社 債	35,352	2,205,914	1.60	12,817	2,562,324	0.50
株 式	180,734	2,942,583	6.14	1,484,087	3,160,673	46.95
外 国 証 券	18,935	548,470	3.45	59,303	676,777	8.76
その他の証券	10,528	162,004	6.50	20,843	164,064	12.70
貸 付 金	9,763	581,126	1.68	8,659	554,658	1.56
土 地 ・ 建 物	12,883	284,886	4.52	12,080	285,502	4.23
金融派生商品	5,223			40,754		
そ の 他	3,103			4,187		
合 計	282,703	7,819,508	3.62	1,553,717	8,679,338	17.90

(注) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益の当期増加額を加算した金額です。
また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

海外投融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	182,168	25.9	141,161	27.9	135,455	26.2	176,784	22.4	203,049	22.2
	外国株式	172,856	24.6	164,592	32.5	127,705	24.7	177,858	22.6	218,992	24.0
	その他	95,362	13.5	107,908	21.3	144,914	28.1	204,487	26.0	285,726	31.3
	外貨建資産計	450,388	64.0	413,663	81.8	408,076	79.0	559,131	71.0	707,768	77.5
円貨建	非居住者貸付	36,390	5.2	17	0.0	17	0.0	316	0.0	1,490	0.2
	外国公社債	106,791	15.2	34,963	6.9	74,037	14.3	162,624	20.6	132,737	14.5
	その他	110,406	15.7	57,143	11.3	34,367	6.7	65,649	8.3	70,706	7.7
	円貨建資産計	253,589	36.0	92,125	18.2	108,421	21.0	228,590	29.0	204,933	22.5
合計	703,977	100.0	505,788	100.0	516,497	100.0	787,721	100.0	912,702	100.0	
海外投融資利回り											
運用資産利回り(インカム利回り)		3.99%		3.66%		2.82%		2.83%		2.92%	
資産運用利回り(実現利回り)		4.15%		2.03%		4.10%		3.78%		10.74%	
(参考)時価総利回り		4.39%		3.90%		0.11%		4.70%		12.65%	

(注)1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P.79と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総利回り」は、海外投融資に係る資産について、P.79と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公債	国債	12,262	66.4	9,282	62.8	7,632	54.2	6,670	42.0	4,825	26.1
	地方債	878	4.8					1,843	11.6		
	特別法人債	1,699	9.2	1,662	11.3	2,048	14.6	1,976	12.4	2,493	13.5
	小計	14,839	80.4	10,945	74.1	9,680	68.8	10,489	66.0	7,318	39.6
貸付	公社・公団	3,617	19.6	3,832	25.9	4,389	31.2	5,410	34.0	11,144	60.4
	地方住宅供給公社										
小計	3,617	19.6	3,832	25.9	4,389	31.2	5,410	34.0	11,144	60.4	
合計	18,456	100.0	14,777	100.0	14,070	100.0	15,899	100.0	18,462	100.0	

(注) 公債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

事業の状況

各種ローン金利

平成16年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率												
	平成16年 4月1日	平成16年 4月9日	平成16年 4月12日	平成16年 5月10日	平成16年 6月10日	平成16年 7月9日	平成16年 7月12日	平成16年 8月10日	平成16年 9月10日	平成16年 10月12日	平成16年 12月10日	平成17年 1月11日	平成17年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.65	1.70			1.90	1.80		1.75	1.70		1.55		1.65
住 宅 ロ ー ン	1.60		1.65	1.70			1.90	1.80	1.75	1.70		1.55	
消費者ローン	13.80												

平成17年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率																	
	平成17年 4月1日	平成17年 4月8日	平成17年 4月11日	平成17年 5月10日	平成17年 6月10日	平成17年 7月11日	平成17年 8月10日	平成17年 9月9日	平成17年 9月12日	平成17年 10月11日	平成17年 10月12日	平成17年 11月10日	平成17年 12月9日	平成17年 12月12日	平成18年 1月10日	平成18年 1月11日	平成18年 2月10日	平成18年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.65	1.55		1.50	1.45		1.60	1.55			1.80	1.90	1.85			1.80	2.00	2.10
住 宅 ロ ー ン	1.55		1.65	1.55	1.50	1.45			1.60	1.55		1.80		1.90	1.85		1.80	2.00
消費者ローン	13.80																	

(注)1.住宅ローンは変動型(長期プライムレート連動型)の金利を記載しています。

2.消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を掲載しています。

公共債の窓販実績

該当事項はありません。

投信販売の実績

(単位：百万円)

預り資産残高：投信	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		35,031	44,171

ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円、%)

	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
(A)ソルベンシー・マージン総額	4,272,019	5,440,978
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く)	925,018	840,391
価格変動準備金	81,775	97,758
異常危険準備金	963,227	1,004,892
一般貸倒引当金	4,125	5,147
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,808,038	3,036,042
土地の含み損益	140,469	165,192
負債性資本調達手段等		
控除項目		10,000
その他	349,363	301,554
(B)リスクの合計額		
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	882,435	1,010,753
一般保険リスク (R ₁)	101,835	104,987
予定利率リスク (R ₂)	5,903	5,838
資産運用リスク (R ₃)	387,704	501,495
経営管理リスク (R ₄)	19,045	21,666
巨大災害リスク (R ₅)	456,821	471,003
(C)ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	968.2%	1,076.6%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。このため、前期と当期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

ソルベンシー・マージン比率

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険(一般保険リスク)を除く。)
 - 予定利率上の危険:積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険(資産運用リスク)等
 - 経営管理上の危険:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険:通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

事業の状況

参考 2 社合算数値

2社合算ベースの主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	平成16年度	平成17年度
正味収入保険料 (対前期増減()率)		1,883,332 (1.1%)	1,892,754 (0.5%)
経常収益 (対前期増減()率)		2,452,293 (1.8%)	2,368,414 (3.4%)
保険引受利益 (対前期増減()率)		9,551 (90.4%)	34,602 (262.3%)
経常利益 (対前期増減()率)		175,280 (12.5%)	166,080 (5.2%)
当期純利益 (対前期増減()率)		96,857 (16.8%)	122,180 (26.1%)
正味損害率		63.4%	60.6%
正味事業費率		31.4%	30.2%
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)		128,658 (10.8%)	139,125 (8.1%)
運用資産利回り (イン力産利回り)		1.94%	2.06%
資産運用利回り (実現利回り)		3.88%	3.44%
時価総合利回り		3.37%	17.90%
純資産額		2,239,400	3,097,059
総資産額		9,306,281	10,814,796
積立勘定として経理された資産額		2,433,515	2,414,223
責任準備金残高		4,930,922	4,994,240
貸付金残高		574,331	570,145
有価証券残高		6,830,866	8,288,934
ソルベンシー・マージン比率		968.2%	1,076.6%
従業員数		16,280名	15,879名

(注)1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

2社合算元受正味保険料(含む積立保険料)及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

種目	年度	平成16年度			平成17年度		
			構成比	増収率		構成比	増収率
			%	%		%	%
火災		341,502	15.9	1.0	352,354	16.4	3.2
海上		68,386	3.2	2.4	73,624	3.4	7.7
傷害		325,404	15.2	6.6	326,347	15.2	0.3
自動車損害賠償責任		863,193	40.3	2.4	864,342	40.3	0.1
その他		302,955	14.1	2.6	292,183	13.6	3.6
(うち賠償責任)		241,244	11.3	0.9	238,134	11.1	1.3
(うち賠償責任)		(106,967)	(5.0)	(4.9)	(108,587)	(5.1)	(1.5)
合計		2,142,686	100.0	2.4	2,146,986	100.0	0.2
従業員一人当たり保険料 元受正味保険料 (含む積立保険料)		千円 131,614		4.4	千円 135,209		2.7

(注)1. 元受正味保険料(含む積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立保険の積立保険料部分を含みます。)

2. 従業員一人当たり元受正味保険料(含む積立保険料)=元受正味保険料(含む積立保険料)÷従業員数

2社合算正味収入保険料

(単位:百万円)

種目	年度	平成16年度			平成17年度		
			構成比	増収率		構成比	増収率
			%	%		%	%
火災		245,583	13.0	2.9	255,199	13.5	3.9
海上		65,021	3.5	7.0	69,987	3.7	7.6
傷害		149,614	7.9	1.0	149,715	7.9	0.1
自動車損害賠償責任		854,047	45.3	2.0	858,279	45.3	0.5
その他		328,846	17.5	1.4	316,500	16.7	3.8
(うち賠償責任)		240,219	12.8	2.6	243,071	12.8	1.2
(うち賠償責任)		(109,363)	(5.8)	(5.6)	(113,251)	(6.0)	(3.6)
合計		1,883,332	13.0	1.1	1,892,754	100.0	0.5

(注)正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

2社合算正味支払保険金

(単位:百万円)

種目	年度	平成16年度			平成17年度		
			構成比	損害率		構成比	損害率
			%	%		%	%
火災		181,422	16.2	75.4	110,889	10.3	45.1
海上		34,069	3.0	55.2	37,368	3.5	55.9
傷害		60,287	5.4	43.7	63,804	5.9	45.8
自動車損害賠償責任		521,524	46.4	65.4	515,892	47.9	64.4
その他		192,041	17.1	63.6	222,601	20.7	75.6
(うち賠償責任)		133,502	11.9	58.1	127,075	11.8	54.8
(うち賠償責任)		(60,758)	(5.4)	(58.6)	(58,745)	(5.5)	(55.0)
合計		1,122,847	100.0	63.4	1,077,632	100.0	60.6

(注)1. 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2社合算ベースの主要な経営指標(連結)

項目	連結会計年度	平成16年度	平成17年度
		(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
経常収益(百万円)		2,505,195	2,445,785
正味収入保険料(百万円)		1,920,522	1,949,576
経常利益(百万円)		181,455	169,163
当期純利益(百万円)		100,125	123,402
純資産額(百万円)		2,234,854	3,112,952
総資産額(百万円)		9,481,059	11,228,876
自己資本比率(%)		23.57	27.72
自己資本利益率(%)		4.48	4.62

経理の状況

計算書類

貸借対照表

〔資産の部〕

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
現金及び預貯金		153,205	1.65%	177,196	1.64%	23,991
現金		1,325		719		606
預貯金		151,879		176,476		24,597
コールローン		170,400	1.83	72,300	0.67	98,100
買入金銭債権		507,237	5.45	736,391	6.81	229,154
金銭の信託		74,982	0.81	100,455	0.93	25,473
有価証券		6,830,866	73.40	8,288,934	76.64	1,458,068
国債		2,174,566		2,012,484		162,081
地方債		120,492		171,799		51,306
社債		511,223		681,403		170,180
株式		3,197,440		4,502,746		1,305,306
外国証券		659,632		733,014		73,381
その他の証券		167,511		187,485		19,974
貸付金		574,331	6.17	570,145	5.27	4,186
保険約款貸付		21,440		20,953		487
一般貸付		552,890		549,192		3,698
不動産及び動産		315,984	3.40	294,843	2.73	21,140
土地		140,888		133,395		7,492
建物		154,747		141,714		13,033
動産		20,310		18,549		1,760
建設仮勘定		38		1,184		1,146
その他の資産		696,853	7.49	591,108	5.47	105,744
未収保険料		5,037		6,266		1,228
代理店貸		96,434		97,395		960
外国代理店貸		26,512		28,816		2,303
共同保険貸		17,885		14,430		3,455
再保険貸		134,408		82,849		51,558
外国再保険貸		56,853		31,185		25,668
代理業務貸		13		6		7
未収金		52,767		44,849		7,918
未収収益		10,734		12,661		1,927
預託金		15,998		14,613		1,385
地震保険預託金		106,271		113,054		6,783
仮払金		48,546		47,947		598
先物取引差入証拠金		12,358		15,102		2,743
先物取引差金勘定		725		1,742		1,017
金融派生商品		111,163		79,046		32,116
その他の資産		1,140		1,140		
支払承諾見返		839	0.01	181	0.00	658
貸倒引当金		18,419	0.20	16,759	0.15	1,659
資産の部合計		9,306,281	100.00	10,814,796	100.00	1,508,515

(注)運用資産は平成17年度末10,219,813百万円、平成16年度末8,605,333百万円です。

〔負債及び資本の部〕

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)			%		%	
保険契約準備金		5,675,928	60.99	5,780,340	53.45	104,411
支払備金		745,005		786,099		41,094
責任準備金		4,930,922		4,994,240		63,317
社債		135,000	1.45	105,000	0.97	30,000
その他の負債		768,535	8.26	880,699	8.14	112,164
共同保険借		8,583		12,954		4,370
再保険借		102,695		84,739		17,956
外国再保険借		48,065		42,502		5,563
債券貸借取引受入担保金		351,320		484,987		133,667
借入金		140		81		58
未払法人税等		14,409		34,672		20,263
預り金		24,288		24,665		377
前受収益		691		459		231
未払金		46,146		51,034		4,888
仮受金		45,828		46,541		712
先物取引差金勘定				36		36
金融派生商品		62,323		73,637		11,313
繰延ヘッジ利益		64,038		24,382		39,656
その他の負債		4		4		
退職給付引当金		187,803	2.02	154,578	1.43	33,225
賞与引当金		16,866	0.18	15,727	0.15	1,138
価格変動準備金		81,775	0.88	97,758	0.90	15,982
繰延税金負債		200,132	2.15	683,452	6.32	483,319
支払承諾		839	0.01	181	0.00	658
負債の部合計		7,066,880	75.94	7,717,737	71.36	650,856
(資本の部)						
資本金		101,994	1.10	101,994	0.94	
資本剰余金		123,521	1.33	123,521	1.14	
資本準備金		123,521		123,521		
利益剰余金		727,102	7.81	712,878	6.59	14,223
利益準備金		81,099		81,099		
任意積立金		523,078		556,505		33,427
海外投資等損失準備金		0				0
固定資産圧縮積立金		15,397		17,429		2,032
日本国際博覧会出展準備金		35		58		23
特別償却準備金		20		16		3
特別準備金		507,624		539,000		31,375
当期末処分利益		122,924		75,273		47,651
(当期純利益)		(87,658)		(122,180)		(34,521)
株式等評価差額金		1,286,782	13.83	2,158,664	19.96	871,882
資本の部合計		2,239,400	24.06	3,097,059	28.64	857,658
負債及び資本の部合計		9,306,281	100.00	10,814,796	100.00	1,508,515

経理の状況

(注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。

- (1)満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- (2)子会社株式および関連会社株式の評価は、主に移動平均法に基づく原価法によっています。
- (3)その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (4)その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。
- (5)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっています。

3. ヘッジ会計が適用されるデリバティブ取引に係る評価損益等を純額で繰延ヘッジ利益として計上しています。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は72,524百万円、繰延ヘッジ利益の総額は96,907百万円です。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

(1)金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ利益は61,889百万円、当期の損益に配分された額は17,270百万円です。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(2)為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

4. 不動産及び動産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備および構築物を除く)については、定額法により行っています。

5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

6. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

7. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌年から費用処理しています。

8. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

9. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

10. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

12. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は14,508百万円です。この内訳は次のとおりです。

(1)破綻先債権額は204百万円です。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2)延滞債権額は7,525百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3)3か月以上延滞債権額は9百万円です。

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4)貸付条件緩和債権額は6,768百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

13. 不動産および動産の減価償却累計額は307,933百万円、圧縮記帳額は20,692百万円です。

14. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は2,158,073百万円です。

15. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は1,007百万円です。

16. 子会社に対する金銭債権総額は12,089百万円、金銭債務総額は4,038百万円です。

17. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として、電子計算機があります。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1)退職給付債務およびその内訳

イ.退職給付債務	409,420百万円
ロ.年金資産	201,977百万円
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	207,442百万円
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
ホ.未認識数理計算上の差異	90,909百万円
ヘ.未認識過去勤務債務	38,045百万円
ト.貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	154,578百万円
チ.前払年金費用	-百万円
リ.退職給付引当金(ト-チ)	154,578百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法 退職一時金制度および企業年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.4%
過去勤務債務の額の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	15年

なお、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成17年10月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月3日に国へ返還額(最低責任準備金)の納付を行なっています。

これに伴う当期の損益への影響額は37,270百万円(特別利益)です。

19. 繰延税金資産の総額は546,813百万円、繰延税金負債の総額は1,230,266百万円です。

繰延税金資産の発生の主原因別の内訳は、責任準備金339,517百万円、退職給付引当金55,802百万円、支払備金47,951百万円です。

繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益1,219,527百万円です。

20. 債務保証および保証類似行為は、以下のとおりです。

(債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

Tokio Marine Europe Insurance Limited	30,546百万円
Tokio Millennium Re Ltd.	29,896百万円
Tokio Marine Global Re Limited	14,940百万円
Tokio Marine Global Ltd.	9,116百万円
TNUS Insurance Company	9,622百万円
計	94,121百万円

(保証類似行為)

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、267,506百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

21. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	75,238百万円
貸出実行残高	5,285百万円
差引額	69,953百万円

22. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は1,338百万円(時価)です。

23. 子会社株式の額は156,918百万円です。

24. 担保に供している資産は、有価証券357,696百万円、預貯金573百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は122,607百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時クロス決済制度のため差し入れた有価証券は166,292百万円です。

また、担保付き債務は、支払備金1,671百万円、責任準備金25,872百万円、借入金81百万円です。

25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は550,180百万円です。

26. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前(ロ)に掲げる保険を除く)	744,568百万円
同上にかかる出再支払備金	41,821百万円
差引(イ)	702,747百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	83,352百万円
計(イ+ロ)	786,099百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,332,635百万円
同上にかかる出再責任準備金	45,812百万円
差引(イ)	1,286,822百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,157,209百万円
同上にかかる出再責任準備金	3百万円
差引(ロ)	2,157,205百万円
その他の責任準備金(ハ)	1,550,211百万円
計(イ+ロ+ハ)	4,994,240百万円

27. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

経理の状況

損益計算書

(単位：百万円)

区分	科目	年度	平成16年度	平成17年度	比較増減	
			(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		
			金額	金額		
経常	経常収益		2,176,860	2,368,414	191,553	
	保険引受収益		1,992,001	2,187,071	195,069	
	正味収入保険料		1,690,060	1,892,754	202,693	
	収入積立保険料		206,083	225,090	19,007	
	積立保険料等運用益		61,067	67,781	6,713	
	責任準備金戻入額		34,604		34,604	
	為替差益		150	1,384	1,234	
	その他保険引受収益		36	60	23	
	資産運用収益		171,659	171,968	308	
	利息及び配当金収入		117,891	139,125	21,234	
	金銭の信託運用益		1,207	10,221	9,013	
	有価証券売却益		92,302	81,715	10,586	
	有価証券償還益		509	2,949	2,440	
	金融派生商品収益		18,881		18,881	
	為替差益			146	146	
	その他運用収益		1,935	5,590	3,655	
	積立保険料等運用益振替		61,067	67,781	6,713	
	その他経常収益		13,199	9,374	3,824	
	損益の部	経常費用		2,028,479	2,202,333	173,853
		保険引受費用		1,720,619	1,887,458	166,838
正味支払保険金			1,014,488	1,077,632	63,143	
損害調査費			62,832	70,241	7,409	
諸手数料及び集金費			268,187	304,041	35,853	
満期返戻金			312,115	330,528	18,412	
契約者配当金			43	22	20	
支払備金繰入額			62,455	41,094	21,361	
責任準備金繰入額				63,317	63,317	
その他保険引受費用			496	579	83	
資産運用費用			20,530	10,824	9,706	
金銭の信託運用損			370	1,353	982	
売買目的有価証券運用損			67		67	
有価証券売却損			8,881	4,216	4,665	
有価証券評価損			6,383	3,476	2,907	
有価証券償還損			2,931	543	2,388	
金融派生商品費用				1,097	1,097	
為替差損			962		962	
その他運用費用			932	137	795	
営業費及び一般管理費			284,404	298,728	14,324	
その他経常費用		2,925	5,322	2,396		
支払利息		1,890	2,052	161		
貸倒引当金繰入額			1,042	1,042		
貸倒損		31	48	16		
その他の経常費用		1,003	2,178	1,175		
経常利益		148,380	166,080	17,700		
特別損益の部	特別利益		15,580	44,738	29,158	
	不動産動産処分益		15,580	7,034	8,545	
	厚生年金基金代行返上益			37,270	37,270	
	子法人等株式売却益			433	433	
	特別損失		40,906	35,424	5,482	
	不動産動産処分損		4,888	1,754	3,133	
	減損損失			10,401	10,401	
価格変動準備金繰入額		15,826	15,982	156		
その他特別損失		20,192	7,286	12,906		
税引前当期純利益	法人税及び住民税		40,011	62,460	22,449	
	法人税等調整額		4,616	9,246	4,629	
	当期純利益		87,658	122,180	34,521	
	前期繰越利益		55,272	61,897	6,624	
	中間配当額		20,006	108,803	88,797	
当期未処分利益		122,924	75,273	47,651		

(注)1. 子会社との取引による収益総額は26,418百万円、費用総額は79,152百万円です。

2.(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,271,183 百万円
支払再保険料	378,429 百万円
差引	1,892,754 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,348,494 百万円
回収再保険金	270,862 百万円
差引	1,077,632 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	327,959 百万円
出再保険手数料	23,917 百万円
差引	304,041 百万円

(4) 支払備金繰入額(イ)は支払備金戻入額(ロ)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(イ)に掲げる保険を除く)	26,469 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	14,228 百万円
差引(イ)	40,698 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	395 百万円
計(イ+ロ)	41,094 百万円

(5) 責任準備金繰入額(イ)は責任準備金戻入額(ロ)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	29,191 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	5,266 百万円
差引(イ)	34,457 百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	52,943 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	2 百万円
差引(ロ)	52,945 百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	81,805 百万円
計(イ+ロ+ハ)	63,317 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	3,039 百万円
コールローン利息	23 百万円
買入金銭債権利息	4,801 百万円
有価証券利息・配当金	108,814 百万円
貸付金利息	8,333 百万円
不動産賃貸料	12,080 百万円
その他利息・配当金	2,031 百万円
計	139,125 百万円

3. 金銭の信託運用および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は6,884百万円の益です。

また、金融派生商品費用中の評価損益は7,991百万円の損です。

4. 1株当たりの当期純利益は78円84銭です。

算定上の基礎である当期純利益は122,180百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

5. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

勤務費用	16,757 百万円
利息費用	8,483 百万円
期待運用収益	5,002 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	9,222 百万円
過去勤務債務の費用処理額	3,899 百万円
退職給付費用	25,561 百万円

6. その他特別損失の主な内訳は、従業員の転進支援費用3,505百万円、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額1,651百万円、子会社株式評価損1,203百万円、および合併関連費用861百万円です。

7. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.3%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額 7.0%、交際費等の損金不算入額0.7%です。

8. 当期から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は9,116百万円減少しています。

なお、当期における減損損失に関する事項は、次の通りです。

当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

経理の状況

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	新潟県新潟市内に保有するビルなど13物件	4,166	3,423		7,590
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	埼玉県ふじみ野市内に保有する土地など44物件	2,174	616	20	2,810
合計			6,340	4,040	20	10,401

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,401百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%から8.9%で割り引いて算定しています。

9.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

参考 2 社会算損益計算書

(単位：百万円)

区分	科目	年度		比較増減	
		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		
		金額	金額		
経常	経常収益	2,452,293	2,368,414	83,879	
	保険引受収益	2,225,338	2,187,071	38,267	
	正味収入保険料	1,883,332	1,892,754	9,421	
	収入積立保険料	226,848	225,090	1,757	
	積立保険料等運用益	67,483	67,781	298	
	責任準備金戻入額	47,413		47,413	
	為替差益	224	1,384	1,160	
	その他保険引受収益	36	60	23	
	資産運用収益	212,679	171,968	40,711	
	利息及び配当金収入	128,658	139,125	10,467	
	金銭の信託運用益	1,676	10,221	8,545	
	有価証券売却益	128,371	81,715	46,656	
	有価証券償還益	523	2,949	2,426	
	金融派生商品収益	18,881		18,881	
	為替差益	99	146	46	
	その他運用収益	1,950	5,590	3,640	
	積立保険料等運用益振替	67,483	67,781	298	
	その他経常収益	14,274	9,374	4,900	
	損益の部	経常費用	2,277,012	2,202,333	74,679
		保険引受費用	1,925,429	1,887,458	37,971
正味支払保険金		1,122,847	1,077,632	45,215	
損害調査費用		71,290	70,241	1,048	
諸手数料及び集金費		299,185	304,041	4,855	
満期返戻金		356,643	330,528	26,114	
契約者配当金		45	22	22	
支払備金繰入額		74,804	41,094	33,709	
責任準備金繰入額			63,317	63,317	
その他保険引受費用		613	579	33	
資産運用費用		26,456	10,824	15,632	
金銭の信託運用損		604	1,353	748	
売買目的有価証券運用損		67		67	
有価証券売却損		11,694	4,216	7,477	
有価証券評価損		6,839	3,476	3,363	
有価証券償還損		2,931	543	2,388	
金融派生商品費用		1,975	1,097	877	
為替差損		962		962	
その他運用費用		1,381	137	1,244	
営業費及び一般管理費		321,240	298,728	22,512	
その他経常費用	3,885	5,322	1,437		
支払利息	2,134	2,052	81		
貸倒引当金繰入額	130	1,042	912		
貸倒損	35	48	12		
その他の経常費用	1,584	2,178	594		
経常利益	175,280	166,080	9,199		
特別損益の部	特別利益	16,244	44,738	28,493	
	不動産動産処分益	15,972	7,034	8,937	
	厚生年金基金代行返上益		37,270	37,270	
	子法人等株式売却益		433	433	
	その他特別利益	272		272	
	特別損失	56,311	35,424	20,886	
	不動産動産処分損失	7,031	1,754	5,277	
	減損損失		10,401	10,401	
価格変動準備金繰入額	16,429	15,982	446		
その他特別損失	32,850	7,286	25,564		
税引前当期純利益	法人税及び住民税	41,887	62,460	20,572	
	法人税等調整額	3,530	9,246	5,715	
	当期純利益	96,857	122,180	25,323	
	前期繰越利益	97,095	61,897	35,198	
期中諸当	期間配当額	20,006	108,803	88,797	
	準備金積増額	195		195	
	期末処分利益	173,751	75,273	98,477	

経理の状況

貸借対照表(主要項目)の推移

(単位：百万円)

科 目		年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
資 産 の 部	現金及び預貯金		243,482	153,205	177,196	
	コールローン		521,100	170,400	72,300	
	買入金銭債権		95,011	507,237	736,391	
	金銭の信託		34,012	74,982	100,455	
	有価証券		5,017,140	6,830,866	8,288,934	
	貸付金		555,215	574,331	570,145	
	不動産及び動産		272,326	315,984	294,843	
	その他資産		518,480	696,853	591,108	
	繰延税金資産					
	支払承諾見返		2,117	839	181	
貸倒引当金		21,420	18,419	16,759		
資産の部合計			7,237,466	9,306,281	10,814,796	
負 債 及 び 資 本 の 部	保険契約準備金		4,391,511	5,675,928	5,780,340	
	社債		110,000	135,000	105,000	
	その他負債		539,041	768,535	880,699	
	退職給付引当金		161,080	187,803	154,578	
	賞与引当金		15,141	16,866	15,727	
	価格変動準備金		60,838	81,775	97,758	
	繰延税金負債		165,715	200,132	683,452	
	支払承諾		2,117	839	181	
	負債の部合計			5,445,447	7,066,880	7,717,737
	資本金		101,994	101,994	101,994	
資本剰余金		38,782	123,521	123,521		
利益剰余金		635,098	727,102	712,878		
(当期純利益)		(87,895)	(87,658)	(122,180)		
株式等評価差額金		1,016,143	1,286,782	2,158,664		
資本の部合計			1,792,019	2,239,400	3,097,059	
負債及び資本の部合計			7,237,466	9,306,281	10,814,796	

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

損益計算書(主要項目)の推移

(単位：百万円)

区分	科 目	年 度	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
経常損益の部	経常収益		1,878,716	2,176,860	2,368,414
	保険引受収益		1,760,192	1,992,001	2,187,071
	正味収入保険料		1,503,111	1,690,060	1,892,754
	収入積立保険料		202,091	206,083	225,090
	積立保険料等運用益		54,909	61,067	67,781
	責任準備金戻入額			34,604	
	その他の保険引受収益		80	186	1,444
	資産運用収益		96,831	171,659	171,968
	利息及び配当金収入		92,112	117,891	139,125
	有価証券売却益等		58,043	112,901	94,886
	その他の運用収益		1,585	1,935	5,737
	積立保険料等運用益振替		54,909	61,067	67,781
	その他経常収益		21,693	13,199	9,374
	経常費用		1,726,529	2,028,479	2,202,333
	保険引受費用		1,453,666	1,720,619	1,887,458
正味支払保険金		737,213	1,014,488	1,077,632	
損害調査費		59,147	62,832	70,241	
諸手数料及び集金費		239,775	268,187	304,041	
満期返戻金		320,841	312,115	330,528	
契約者配当金		57	43	22	
支払備金繰入額		12,848	62,455	41,094	
責任準備金繰入額		78,976		63,317	
その他の保険引受費用		4,805	496	579	
資産運用費用		22,047	20,530	10,824	
有価証券売却損等		20,641	18,634	10,686	
その他の運用費用		1,405	1,895	137	
営業費及び一般管理費		247,817	284,404	298,728	
その他経常費用		2,998	2,925	5,322	
経常利益		152,187	148,380	166,080	
特別損益の部	特別利益		2,335	15,580	44,738
	不動産動産処分益		2,335	15,580	7,034
	その他の特別利益				37,703
	特別損失		22,462	40,906	35,424
	不動産動産処分損		1,146	4,888	1,754
価格変動準備金繰入額		11,811	15,826	15,982	
その他の特別損失		9,503	20,192	17,687	
税引前当期純利益	法人税及び住民税		40,786	40,011	62,460
	法人税等調整額		3,378	4,616	9,246
	当期純利益		87,895	87,658	122,180
	前期繰越利益		43,839	55,272	61,897
中間配当額	当期未処分利益		80,010	20,006	108,803
			51,724	122,924	75,273

経理の状況

利益処分の推移

(単位：百万円)

科目 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
当期末処分利益	53,080	122,894	51,724	122,924	75,273
任意積立金取崩額	327,152	42,402	80,248	1,553	139,759
計	380,233	165,297	131,972	124,478	215,033
利益処分数額	306,823	121,458	76,700	62,581	98,173
利益準備金	2,657	13,780			
配当金	13,166	103,999	72,014	27,600	98,002
役員賞与金	120	-			
任意積立金	290,879	3,678	4,686	34,981	170
次期繰越利益	73,409	43,839	55,272	61,897	116,859

(注)役員賞与金はすべて取締役に対するものです。

1株当たり配当金等の推移

区分 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1株当たり配当金	8円50銭	92円81銭	98円10銭	30円72銭	133円45銭
1株当たり当期純利益	25円28銭	62円77銭	56円71銭	56円56銭	78円84銭
配当性向	33.6%	147.9%	173.0%	54.3%	169.3%
1株当たり純資産額	1,164円59銭	988円94銭	1,156円37銭	1,445円06銭	1,998円49銭
従業員一人当たり総資産	619百万円	583百万円	661百万円	571百万円	681百万円

- (注)1.平成14年度より、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しています。なお、同会計基準および適用指針を平成13年度に適用した場合の1株当たり純資産額は1,164.51円、1株当たりの当期純利益は25.20円となります。
- 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
- 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
当期純利益(百万円)	97,277	87,895	87,658	122,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)				
普通株式に係る当期純利益(百万円)	97,277	87,895	87,658	122,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、旧「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律「第2条の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書について会計監査人の監査を受けています。

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び利益処分計算書について監査法人の監査を受けています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

資産・負債の明細

現金及び預貯金

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
現金		1,458	1,297	1,044	1,325	719
預貯金		387,486	233,859	242,437	151,879	176,476
(郵便振替・郵便貯金)		(288)	(1,714)	(594)	(3,398)	(2,070)
(当座預金)		(4,633)	(2,303)	(1,643)	(2,973)	(6,051)
(普通預金)		(158,745)	(77,556)	(51,303)	(36,173)	(27,738)
(通知預金)		(67,657)	(85,336)	(55,180)	(73,825)	(87,360)
(定期預金)		(156,162)	(66,949)	(133,716)	(35,508)	(53,255)
合計		388,945	235,157	243,482	153,205	177,196

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当事項はありません。

保有有価証券

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		金額	構成比								
国債		793,854	17.2	1,609,023	35.8	1,495,754	29.8	2,174,566	31.8	2,012,484	24.3
地方債		311,917	6.7	237,031	5.3	148,642	3.0	120,492	1.8	171,799	2.1
社債		378,213	8.2	300,771	6.7	283,297	5.6	511,223	7.5	681,403	8.2
株式		2,457,769	53.2	1,772,185	39.4	2,519,720	50.2	3,197,440	46.8	4,502,746	54.3
外国証券		543,070	11.7	434,186	9.7	422,503	8.4	659,632	9.7	733,014	8.8
その他の証券		138,105	3.0	142,527	3.2	147,221	2.9	167,511	2.5	187,485	2.3
合計		4,622,931	100.0	4,495,726	100.0	5,017,140	100.0	6,830,866	100.0	8,288,934	100.0

有価証券残存期間別残高

平成16年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国債	965,639	83,923	103,847	115,048	173,126	
地方債	31,083	27,042	20,060	28,002	14,303		120,492	
社債	77,801	200,744	110,870	83,350	36,443	2,012	511,223	
株式						3,197,440	3,197,440	
外国証券	86,322	123,815	102,660	35,685	6,436	304,712	659,632	
	公社債	85,403	120,038	92,021	23,820	5,299	12,825	339,409
株式等	919	3,777	10,638	11,864	1,136	291,886	320,223	
その他の証券	7,026	50,903	24,265	9,380	19,243	56,691	167,511	
合計		1,167,873	486,429	361,704	271,467	249,553	4,293,838	6,830,866

経理の状況

平成17年度

(単位：百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国債	657,262	168,432	135,716	99,466	133,978	
地方債		17,431	17,984	35,159	14,917	86,306		171,799
社債		191,831	188,987	169,836	49,564	50,839	30,344	681,403
株式				100			4,502,646	4,502,746
外国証券		97,379	109,490	103,343	21,130	22,224	379,446	733,014
公社債		96,765	103,380	88,735	16,680	19,137	11,088	335,787
株式等		613	6,110	14,607	4,450	3,087	368,358	397,227
その他の証券		26,885	29,733	24,731	11,302	15,473	79,360	187,485
合計		990,790	514,628	468,887	196,380	308,821	5,809,425	8,288,934

業種別保有株式

区分	年度	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
		株数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	構成比 (%)												
輸送用機器業		323,299	600,661	24.4	292,560	419,684	23.7	292,001	573,050	22.7	390,031	754,850	23.6	385,699	1,133,579	25.2
金融保険業		689,213	390,729	15.9	878,209	312,566	17.6	671,936	387,366	15.4	898,699	556,175	17.4	829,496	705,604	15.7
商業		349,621	192,109	7.8	332,784	144,431	8.1	306,974	245,522	9.7	351,299	298,768	9.3	343,540	508,304	11.3
電気機器		198,564	276,424	11.2	165,828	135,844	7.7	161,647	203,430	8.1	197,527	258,567	8.1	187,866	331,920	7.4
化学		333,088	301,474	12.3	302,800	227,625	12.8	299,910	283,380	11.2	346,978	351,968	11.0	299,453	456,750	10.1
陸運業		183,796	94,534	3.8	168,642	71,437	4.0	168,892	96,114	3.8	229,562	119,677	3.7	230,834	148,853	3.3
海運業		152,903	39,080	1.6	142,895	40,290	2.3	142,571	64,052	2.5	145,616	83,165	2.6	139,237	86,510	1.9
機械		148,660	59,406	2.4	130,762	41,608	2.3	130,404	55,493	2.2	151,590	72,529	2.3	148,898	132,942	3.0
食料品		93,291	48,185	2.0	83,358	41,384	2.3	83,198	50,922	2.0	94,457	61,670	1.9	93,715	75,332	1.7
鉄鋼		260,891	36,676	1.5	149,424	32,170	1.8	149,411	60,227	2.4	157,499	75,960	2.4	154,864	119,075	2.6
その他		634,256	418,486	17.0	574,910	305,139	17.2	608,611	500,159	19.8	704,488	564,106	17.6	689,293	803,872	17.9
合計		3,367,516	2,457,769	100.0	3,222,178	1,772,185	100.0	3,015,559	2,519,720	100.0	3,667,751	3,197,440	100.0	3,502,899	4,502,746	100.0

(注)1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金の残存期間別残高

平成16年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国内企業向け	固定金利	59,443	45,664	34,518	19,078	
	変動金利	28,902	44,167	112,655	29,276	5,551	18,803	239,356
	計	88,345	89,831	147,173	48,355	11,251	20,433	405,392
その他	固定金利	20,824	14,730	17,905	4,938	5,316	38,105	101,820
	変動金利	32	99	256	881	2,037	63,810	67,118
	計	20,856	14,829	18,162	5,820	7,354	101,915	168,939
合計	固定金利	80,267	60,394	52,424	24,017	11,016	39,735	267,856
	変動金利	28,934	44,267	112,911	30,158	7,589	82,614	306,475
	計	109,202	104,661	165,336	54,175	18,606	122,349	574,331

平成17年度

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 <small>(期間の定めのないものを含む)</small>	合計
		国内企業向け	固定金利	34,051	33,978	54,310	15,870	
	変動金利	31,421	49,158	107,746	19,725	17,918	14,078	240,049
	計	65,472	83,136	162,057	35,596	46,561	15,816	408,640
その他	固定金利	19,861	10,883	15,315	4,820	5,586	34,347	90,816
	変動金利	73	1,304	326	945	2,585	65,452	70,688
	計	19,935	12,188	15,641	5,765	8,172	99,800	161,504
合計	固定金利	53,913	44,862	69,625	20,690	34,229	36,085	259,407
	変動金利	31,494	50,463	108,073	20,670	20,504	79,531	310,737
	計	85,407	95,325	177,699	41,361	54,734	115,616	570,145

貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		構成比								
担保貸付	213,306	32.6	293,646	45.3	260,991	47.0	191,470	33.3	174,857	30.7
有価証券担保貸付	16,052	2.5	113,332	17.5	110,686	19.9	95,365	16.6	79,611	14.0
不動産・動産・財団担保貸付	177,765	27.2	166,106	25.6	141,300	25.4	86,405	15.0	83,639	14.7
指名債権担保貸付	19,488	3.0	14,207	2.2	9,003	1.6	9,699	1.7	11,606	2.0
保証貸付	175,983	26.9	156,771	24.2	118,781	21.4	157,412	27.4	124,738	21.9
信用貸付	239,412	36.6	174,268	26.9	154,365	27.8	179,214	31.2	220,575	38.7
その他	6,234	1.0	5,943	0.9	3,223	0.6	24,793	4.3	29,021	5.1
一般貸付計	634,936	97.1	630,630	97.2	537,361	96.8	552,890	96.3	549,192	96.3
うち劣後特約付貸付	44,395	6.8	25,195	3.9	23,400	4.2	38,600	6.7	36,820	6.5
約款貸付	18,797	2.9	17,973	2.8	17,854	3.2	21,440	3.7	20,953	3.7
合計	653,733	100.0	648,603	100.0	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0

貸付金使途別内訳

(単位:百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		構成比								
設備資金	308,612	47.2	273,559	42.2	203,003	36.6	151,381	26.4	164,876	28.9
運転資金	345,121	52.8	375,043	57.8	352,212	63.4	422,950	73.6	405,269	71.1
合計	653,733	100.0	648,603	100.0	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		構成比								
農林・水産業	256	0.0	233	0.0	233	0.0	1,068	0.2	1,022	0.2
鉱業										
建設業	9,588	1.5	6,861	1.1	4,596	0.8	6,889	1.2	7,163	1.3
製造業	41,655	6.4	37,612	5.8	35,168	6.3	28,757	5.0	28,319	5.0
卸・小売業	29,393	4.5	26,216	4.0	20,940	3.8	22,867	4.0	20,321	3.6
金融・保険業	128,985	19.7	201,559	31.1	192,168	34.6	202,965	35.3	198,545	34.8
不動産業	34,977	5.4	30,512	4.7	24,099	4.3	24,723	4.3	38,596	6.8
情報通信業	3,966	0.6	2,569	0.4	1,663	0.3	2,883	0.5	3,169	0.6
運輸業	11,244	1.7	8,623	1.3	5,950	1.1	6,792	1.2	7,279	1.3
電気・ガス・水道・熱供給業	16,142	2.5	12,321	1.9	9,999	1.8	7,878	1.4	5,394	0.9
サービス業	56,051	8.6	41,345	6.4	36,535	6.6	30,831	5.4	32,143	5.6
その他	297,834	45.6	258,168	39.8	204,111	36.8	215,140	37.5	196,009	34.4
(うち個人住宅・消費者ローン)	(165,399)	(25.3)	(163,985)	(25.3)	(118,435)	(21.3)	(142,535)	(24.8)	(134,342)	(23.6)
小計	630,096	96.4	626,023	96.5	535,466	96.4	550,798	95.9	537,966	94.4
公共団体										
公社・公団	4,840	0.7	4,606	0.7	1,894	0.3	2,092	0.4	11,225	2.0
約款貸付	18,797	2.9	17,973	2.8	17,854	3.2	21,440	3.7	20,953	3.7
合計	653,733	100.0	648,603	100.0	555,215	100.0	574,331	100.0	570,145	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

経理の状況

貸付金企業規模別内訳

(単位：百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	年度	構成比								
大企業	271,350	42.7	323,084	51.2	297,173	55.3	299,340	54.1	324,595	59.1
中堅企業	28,237	4.4	21,072	3.3	19,614	3.7	21,139	3.8	18,998	3.5
中小企業	128,005	20.2	117,734	18.7	97,293	18.1	59,909	10.8	40,223	7.3
その他	207,342	32.7	168,739	26.8	123,280	22.9	172,501	31.2	165,374	30.1
一般貸付計	634,936	100.0	630,630	100.0	537,361	100.0	552,890	100.0	549,192	100.0

(注)その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内

(単位：百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	年度	構成比								
首都圏	336,900	78.8	384,765	83.3	347,578	83.9	356,049	87.8	367,576	90.0
近畿圏	17,829	4.2	13,727	3.0	10,386	2.5	9,528	2.4	13,382	3.3
上記以外の地域	72,863	17.0	63,397	13.7	56,116	13.6	39,814	9.8	27,682	6.8
合計	427,593	100.0	461,890	100.0	414,080	100.0	405,392	100.0	408,640	100.0

(注)1.個人ローン、約款貸付等は含みません。
2.地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

b. 海外

(単位：百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	年度	構成比								
米州	6,869	16.4							597	9.6
ヨーロッパ・アフリカ	21,230	50.6	4,748	99.9	4,838	99.9	4,657	93.8	4,728	76.2
アジア・オセアニア	8,810	21.0	5	0.1	5	0.1	305	6.2	882	14.2
国際機関	5,032	12.0								
合計	41,943	100.0	4,754	100.0	4,844	100.0	4,963	100.0	6,208	100.0

不動産及び動産明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
土地	土地	127,870	122,225	120,326	140,888	133,395
	営業用	86,758	81,924	79,557	88,489	83,682
	賃貸用	41,112	40,300	40,769	52,398	49,713
建物	建物	147,950	132,301	133,343	154,747	141,714
	営業用	92,384	84,977	79,704	100,639	91,411
	賃貸用	55,566	47,324	53,638	54,107	50,302
土地・建物計	土地・建物計	275,820	254,526	253,670	295,635	275,109
	営業用	179,142	166,901	159,261	189,129	175,093
	賃貸用	96,678	87,624	94,408	106,506	100,015
建設仮勘定	建設仮勘定	23	6,403	5,924	38	1,184
	営業用	13	1,022	1,154	34	1,126
	賃貸用	10	5,381	4,770	3	57
不動産計	不動産計	275,844	260,930	259,595	295,674	276,294
	営業用	179,155	167,923	160,416	189,164	176,220
	賃貸用	96,689	93,006	99,178	106,509	100,073
動産		12,279	11,037	12,731	20,310	18,549
合計		288,123	271,968	272,326	315,984	294,843

支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度		平成17年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		1口	193	1口	181
社債等に係る保証		3口	645	口	
資産の流動化に係る保証		口		口	
計		4口	839	1口	181

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度	平成17年度
		有価証券	
不動産・動産・財団			
指名債権			
保証			
信用		839	181
その他			
合計		839	181

長期性資産

(単位：百万円)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
長期性資産	2,040,047	1,879,687	1,809,384	2,209,485	2,157,920

(注)長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位：百万円)

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比								
個人住宅ローン	115,775	100.0	113,218	100.0	71,692	100.0	97,221	99.5	97,194	99.7
住宅金融会社貸付										
地方住宅供給公社貸付							511	0.5	253	0.3
合計	115,775	100.0	113,218	100.0	71,692	100.0	97,733	100.0	97,448	100.0
		(17.7)		(17.5)		(12.9)		(17.0)		(17.1)
総貸付残高	653,733		648,603		555,215		574,331		570,145	

(注)合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

その他資産明細表

(単位：百万円)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
未収保険料	5,123	2,445	3,497	5,037	6,266
代理店貸	93,548	86,539	85,619	96,434	97,395
外国代理店貸	33,126	27,220	25,153	26,512	28,816
共同保険貸	12,104	15,599	11,190	17,885	14,430
再保険貸	74,051	77,143	71,967	134,408	82,849
外国再保険貸	23,495	23,767	23,111	56,853	31,185
代理業務貸	3	6	4	13	6
未収金	33,109	41,268	46,220	52,767	44,849
未収収益	10,459	10,350	9,227	10,734	12,661
預託金	16,118	14,081	13,445	15,998	14,613
地震保険預託金	49,311	52,365	55,659	106,271	113,054
仮払金	40,880	32,314	37,498	48,546	47,947
先物取引差入証拠金	11,904	13,171	10,882	12,358	15,102
先物取引差金勘定	258	13	973	725	1,742
金融派生商品	152,683	204,927	123,266	111,163	79,046
その他の資産	762	762	762	1,140	1,140
その他資産合計	556,940	601,976	518,480	696,853	591,108

経理の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	比較増減
破綻先債権額(A)	1,407	204	1,202
延滞債権額(B)	9,054	7,525	1,529
3か月以上延滞債権額(C)	1,256	9	1,246
貸付条件緩和債権額(D)	5,694	6,768	1,074
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	17,412	14,508	2,904
貸付金残高(F)	574,331	570,145	4,186
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	3.0%	2.5%	0.5%
担保等保全額及び個別引当額(H)	14,492	12,069	2,423
カバー率(I)=(H)/(E)×100	83.2%	83.2%	0.0%

(注)1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもです。

(3) 3か月以上延滞債権

3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,603	3,227	4,560
危険債権	11,022	7,233	3,203
要管理債権	7,015	6,950	6,778
正常債権	551,728	561,581	626,157
計	577,369	578,993	640,699

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される債権です。

自己査定結果

平成16年度

(単位：百万円)

	分類資産	分類資産	分類資産	分類資産	合計
貸付金	538,664	28,538	4,706	2,433	574,342
有価証券等 ¹	7,375,460	37,625		2,480	7,415,566
動産・不動産	299,676	16,307		3,311	319,295
その他 ²	985,624	9,815	5,443	2,260	1,003,144
合計	9,199,426	92,286	10,150	10,485	9,312,349

平成17年度

(単位：百万円)

	分類資産	分類資産	分類資産	分類資産	合計
貸付金	543,949	20,837	2,360	2,997	570,145
有価証券等 ¹	9,097,110	28,671		4,441	9,130,222
動産・不動産	281,612	13,230			294,843
その他 ²	809,375	8,002	5,357	1,826	824,561
合計	10,732,047	70,742	7,717	9,265	10,819,772

1：有価証券、買入金銭債権、金銭の信託。
2：預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等。

資産査定における分類区分

IV分類...査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

分類...査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

分類...査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

分類...査定基準日において「『分類、分類及びIV分類としない資産』で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。

なお、上記の計数は直接償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

貸付金に対する自己査定、債務者区分に基づく債権及びリスク管理債権の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)				自己査定の 債務者区分(貸付金)	リスク管理債権	債務者区分に基づいて 区分された債権(貸付金)
分類	分類	分類	分類			
1 引当率 100%	0 引当率 100%	0 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	破綻先 2	破綻先債権 2	破産更生債権及び これらに準ずる債権 45
28 引当率 100%	4 引当率 100%	10 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	実質破綻先 43	延滞債権	
	19 引当率 95.6%	12 不動産 担保等	0 有価証券 担保等	破綻懸念先 32	75	危険債権 32
		65 不動産担保 等または 無担保	2 有価証券 担保等	要注意先 うち要管理先 67	3カ月以上延滞債権 0 貸付条件緩和債権 67	要管理債権 67
		119 不動産担保 等または 無担保	9 有価証券 担保等	うち要管理先 以外の要注意先 129		正常債権
			5,426 有価証券・ 不動産担保 等または 無担保	正常先 5,426		
合計						
29	23	208	5,439	合計 5,701	リスク管理債権合計 145	合計 5,701

合計

分類	分類	分類	分類	合計	リスク管理債権合計	合計
29	23	208	5,439	合計 5,701	145	5,701

(注)1「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としています。上図では貸付金のみを記載していますが、「債務者区分に基づき区分された債権」には、貸付金以外の債権(支払承諾見返等)も対象として含めて開示していますので、上図の金額と異なっています。

2.破綻先、実質破綻先、破綻懸念先向け貸付金のうち無担保部分(分類・分類)については、個別の債権を精査した上で引き当てを行っており、その引当率は上図に示すとおりです。

要注意先、正常先向け貸付金については、担保等により保全された部分も含めた債権額全体に対して、過去の貸倒実績に基づく引き当てを行っており、その引当率は、要管理先40.14%、要管理先以外の要注意先0.14%、正常先0.20%となっています。

3.上図の計数は直接償却後の金額となっており、貸借対照表計上額と同額となっています。

支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	火災	43,635	35,755	37,940	65,623	52,407
海上	18,295	26,659	20,703	25,019	28,926	
傷害	29,548	27,916	26,179	35,104	38,784	
自動車	222,296	225,455	222,993	301,348	315,769	
自動車損害賠償責任	26,761	33,101	50,994	82,956	83,352	
その他	171,342	189,238	192,166	234,952	266,859	
(うち賠償責任)	(105,479)	(111,156)	(110,023)	(134,343)	(157,901)	
合計	511,879	538,127	550,975	745,005	786,099	

経理の状況

責任準備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	火災		951,986	944,055	943,477	1,347,820
海上		112,223	115,686	122,698	130,529	135,232
傷害		1,702,583	1,593,405	1,566,702	1,930,106	1,916,685
自動車		361,388	369,442	374,435	455,019	444,701
自動車損害賠償責任		167,075	249,368	333,263	501,156	540,746
その他		455,424	489,600	499,958	566,290	581,171
(うち賠償責任)		(78,691)	(89,626)	(100,105)	(114,135)	(122,199)
合計		3,750,682	3,761,559	3,840,535	4,930,922	4,994,240

責任準備金積立水準

積立方式	区分	平成16年度	平成17年度
		標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
	積立率	100.0%	100.0%

- (注)1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
 3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
 (1)標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金
 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 (2)標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
 (3)平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位：百万円)

種目	年度	平成16年度				平成17年度					
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		681,679	268,087	397,577	475	1,347,820	708,077	294,264	372,764	595	1,375,702
海上		26,608	103,920	—	—	130,529	29,054	106,178	—	—	135,232
傷害		91,499	109,788	1,725,421	3,397	1,930,106	94,347	114,416	1,703,980	3,940	1,916,685
自動車		273,750	179,815	1,452	2	455,019	272,750	171,379	570	0	444,701
自動車損害賠償責任		501,156	—	—	—	501,156	540,746	—	—	—	540,746
その他		300,296	180,146	85,701	145	566,290	310,895	190,349	79,890	36	581,171
合計		1,874,990	841,759	2,210,151	4,021	4,930,922	1,955,873	876,588	2,157,205	4,573	4,994,240

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

引当金明細表

平成16年度

(単位：百万円)

区分	平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額		平成16年度末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,023	5,437	—	5,335*	4,125	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	17,379	8,558	6,248	5,407*	14,282	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	17	10	—	17*	10	※洗替による取崩額
	計	21,420	14,006	6,248	10,759	18,419	
賞与引当金	15,141	20,380	18,656	—	—	16,866	
価格変動準備金	60,838	20,936	—	—	—	81,775	

- (注)1. 平成16年度増加額には、自動車火災海上保険株との合併により承継したものを含んでいます。合併により承継した額は、一般貸倒引当金1,311百万円、個別貸倒引当金4,864百万円、賞与引当金3,514百万円、価格変動準備金5,110百万円です。
 2. 平成15年度末残高は、東京海上火災保険株の残高です。

平成17年度

(単位：百万円)

区分	平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額		平成17年度末残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,125	5,147	—	4,125*	5,147	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	14,282	881	2,702	858*	11,602	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	10	9	—	10*	9	※洗替による取崩額
	計	18,419	6,037	2,702	4,994	16,759	
賞与引当金	16,866	15,727	16,866	—	—	15,727	
価格変動準備金	81,775	15,982	—	—	—	97,758	

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
貸付金償却額		4,236	4,937	1,557	103	1,547

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

資本金等明細表

平成16年度

(単位：百万円)

区	分	平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額	平成16年度末残高	摘要
資本金	普通株式	101,994			101,994	
	うち既発行株式	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	注1
	計	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	38,782	84,738		123,521	注2
	計	38,782	84,738		123,521	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	63,211	17,887		81,099	注3
	(任意積立金)					
	海外投資等損失準備金	3	0	3	0	注3
	固定資産圧縮積立金	13,538	5,495	3,636	15,397	注3
	日本国際博覧会出展準備金	11	23		35	注3
	特別償却準備金		20		20	注3
	特別準備金	506,608	77,624	76,608	507,624	注3
計	583,374	101,051	80,248	604,177		

(注) 1. 平成16年度末における自己株式数はゼロ株です。

2. 「資本準備金及びその他資本剰余金」の平成16年度増加額は、日動火災海上保険㈱との合併によるものです。

3. 「利益準備金及び任意積立金」の平成16年度増加額は、日動火災海上保険㈱との合併および平成15年度決算の利益処分によるもの、平成16年度減少額は、平成15年度決算の利益処分によるものです。

4. 平成15年度末残高は、東京海上火災保険㈱の残高です。

平成17年度

(単位：百万円)

区	分	平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額	平成17年度末残高	摘要
資本金	普通株式	101,994			101,994	
	うち既発行株式	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	注1
	計	(1,549,692,481株) 101,994	(株)	(株)	(1,549,692,481株) 101,994	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	123,521			123,521	
	計	123,521			123,521	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	81,099			81,099	
	(任意積立金)					
	海外投資等損失準備金	0		0		注2
	固定資産圧縮積立金	15,397	3,581	1,549	17,429	注2
	日本国際博覧会出展準備金	35	23		58	注2
	特別償却準備金	20		3	16	注2
	特別準備金	507,624	31,375		539,000	注2
計	604,177	34,981	1,553	637,604		

(注) 1. 平成17年度末における自己株式数はゼロ株です。

2. 「利益準備金及び任意積立金」の平成17年度増加額および減少額は、平成16年度決算の利益処分によるものです。

経理の状況

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位：百万円)

区分	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	4,725	2,765	6,881	9,530	7,726	4	2,256	2,366	2
株式	20,892	1,915	2,419	82,059	176	6,361	77,314	973	4,537
外国証券	10,843	584	5,556	712	978	17	2,578	876	139
合計	36,460	5,264	14,858	92,302	8,881	6,383	82,149	4,216	4,679

不動産動産処分損益明細表

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
不動産	2,327	495	15,361	3,784	6,999	590
動産	8	622	218	743	29	889
合計	2,335	1,117	15,580	4,527	7,029	1,480

事業費

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人件費	163,113	173,764	185,751
物件費	125,496	152,939	160,433
税金・拠出金・負担金	18,356	20,532	22,784
諸手数料及び集金費	239,775	268,187	304,041
合計	546,741	615,424	673,011

(注)1.金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
2.負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

平成16年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成16年度償却額	償却累計額	平成16年度末残高	償却累計率
建物	421,855	11,166	267,108	154,747	63.3%
営業用	278,016	7,259	177,377	100,639	63.8%
賃貸用	143,838	3,907	89,731	54,107	62.4%
動産	54,437	4,887	34,127	20,310	62.7%
その他	143	3	91	52	63.7%
合計	476,437	16,056	301,327	175,109	

平成17年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得価額	平成17年度償却額	償却累計額	平成17年度末残高	償却累計率
建物	417,362	11,190	275,648	141,714	66.0%
営業用	268,838	7,306	177,426	91,411	66.0%
賃貸用	148,524	3,884	98,221	50,302	66.1%
動産	50,834	5,819	32,284	18,549	63.5%
その他	143	3	94	48	66.0%
合計	468,340	17,013	308,027	160,312	

(注)1.その他の内容は、電信利用権です。
2.住宅用・厚生用の建物は、営業用を含めて表示しています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成15年度以前は東京海上の数値を表示しています。また平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

売買目的有価証券運用損益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	運 用 益	運 用 損	運 用 益	運 用 損
国 債 等				
株 式	0	67		
外 国 証 券				
合 計	0	67		

(注) 売買目的有価証券に準じた処理を行っている信用取引に係る損益です。

リース取引

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
取得価額相当額	19,086	16,264	11,203	8,813	5,610
減価償却累計額相当額	10,595	10,088	7,427	5,396	3,278
年度末残高相当額	8,491	6,176	3,776	3,417	2,332
未経過リース料年度末残高相当額					
1年内	4,385	3,616	2,254	1,609	1,231
1年超	4,105	2,559	1,522	1,808	1,100
合計	8,491	6,176	3,776	3,417	2,332
支払リース料	5,653	4,875	4,034	2,823	1,688
減価償却費相当額	5,653	4,875	4,034	2,823	1,688

- (注) 1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 2. 未経過リース料年度末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

(オペレーティング・リース取引)

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
未経過リース料					
1年内	5	2	1	0	2
1年超	3	1		0	4
合計	8	3	1	0	7

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<p>増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%</p> <p>増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額</p> <p>経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常利益の減少額	7,853百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額7,569百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノース・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

経理の状況

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成16年度			平成17年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債				30,539	30,632	92
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債				71,251	70,600	651
合 計					101,791	101,232	558

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	24,386	24,327	58	24,386	32,827	8,441

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成16年度			平成17年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,599,303	1,642,359	43,056	887,106	906,788	19,682
	株 式	988,951	2,942,576	1,953,625	970,944	4,286,767	3,315,823
	外 国 証 券	210,682	243,535	32,853	271,442	334,027	62,584
	そ の 他注1)	163,871	177,361	13,490	210,906	238,402	27,495
	小 計	2,962,808	5,005,834	2,043,025	2,340,400	5,765,985	3,425,585
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,186,398	1,163,919	22,478	1,899,379	1,857,107	42,271
	株 式	10,625	9,925	700	2,215	2,040	175
	外 国 証 券	227,712	218,320	9,392	173,250	169,775	3,475
	そ の 他注2)	43,284	42,380	904	60,672	60,105	566
	小 計	1,468,021	1,434,545	33,475	2,135,517	2,089,029	46,488
合 計		4,430,829	6,440,380	2,009,550	4,475,918	7,855,015	3,379,097

(注)1.平成16年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価70,748百万円、貸借対照表計上額76,644百万円、差額5,896百万円)を含めています。

平成17年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価113,370百万円、貸借対照表計上額126,984百万円、差額13,613百万円)を含めています。

2.平成16年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価35,727百万円、貸借対照表計上額34,906百万円、差額821百万円)を含めています。

平成17年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価30,014百万円、貸借対照表計上額29,697百万円、差額317百万円)を含めています。

3.平成16年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について3,949百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としています。

平成17年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について238百万円の減損処理を行っています。

なお、当該有価証券の減損については、当期末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落した銘柄を対象としています。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	1,331,822	92,338	9,314	691,333	82,257	4,287

- (注)1.平成16年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等に係る額(売却額9,329百万円、売却益36百万円、売却損432百万円)を含めています。
2.平成17年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額25,985百万円、売却益541百万円、売却損71百万円)を含めています。

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券
該当事項はありません。

(2)子会社株式及び関連会社株式

	平成16年度	平成17年度
株 式	4,791百万円	3,172百万円
外 国 証 券	143,600百万円	168,814百万円
そ の 他	1,739百万円	1,849百万円

(3)その他有価証券

	平成16年度	平成17年度
公 社 債	2百万円	0百万円
株 式	215,760百万円	186,380百万円
外 国 証 券	54,176百万円	60,396百万円
そ の 他	405,571百万円	528,355百万円

- (注)1.平成16年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(347,991百万円)をその他に含めています。
2.平成17年度の貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(484,545百万円)をその他に含めています。

8. 保有目的の変更
該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の決算日後における償還予定額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度				平成17年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	965,639	187,770	288,174	732,981	657,262	304,149	233,444	817,627
地 方 債	31,083	47,102	42,306		17,431	53,143	101,224	
社 債	77,801	311,614	119,794	2,012	191,831	358,824	100,403	30,344
株 式						100		
外 国 証 券	85,403	212,059	29,120	12,825	96,765	192,115	35,817	9,032
そ の 他	327,908	42,938	6,837	81,857	456,764	53,043	19,645	111,773
合 計	1,487,836	801,486	486,233	829,677	1,420,056	961,376	490,534	968,778

- (注)1.平成16年度のその他は、貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等です。
2.平成17年度のその他は、貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等です。

経理の状況

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)		平成17年度(平成18年3月31日現在)	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	52,938	1,526	79,500	6,884

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注)

平成16年度	平成17年度
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 22,043百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が 20,954百万円あります。

デリバティブ取引関係

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(1) 取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等

金利関連取引：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等

株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等

その他：クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ、物価連動国債の組込デリバティブ等

(2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日日本公認会計士協会)」以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日日本公認会計士協会)」による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」等に基づき行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

(4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見する必要があります。

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(1) 取引の内容

当社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等

金利関連取引: 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等

株式関連取引: 株価指数先物、株価指数オプション等

債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等

その他: クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

経理の状況

(2)取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

保有する資産および負債に係わるリスク管理

保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management) および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。

当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。

a. 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)」以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)」による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

b. 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。

なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」等に基づき行っています。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

(4)リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成16年度(平成17年3月31日現在)			平成17年度(平成18年3月31日現在)				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売 建									
	米 ド ル	136,405		3,042	3,042	142,593		652	652	
	ユ ー ロ	23,277		105	105	55,204		696	696	
	英 ポ ンド	1,526		18	18	13,081		23	23	
	豪 ド ル	410		0	0	11,929		33	33	
	加 ド ル	3,926		36	36	4,046		17	17	
	スイスフラン					1,759		1	1	
	ニュージーランドドル					369		14	14	
	香 港 ド ル					88		2	2	
	買 建									
	米 ド ル	1,000		19	19	33,410		209	209	
	ユ ー ロ	39		0	0	11,781		219	219	
	英 ポ ンド					9,890		31	31	
加 ド ル					4,065		1	1		
豪 ド ル					3,678		79	79		
スイスフラン					1,722		4	4		
ニュージーランドドル					381		26	26		
通貨スワップ取引										
受取円貨支払外貨										
米 ド ル	43,504	28,168	963	963	79,636	42,118	6,344	6,344		
ユ ー ロ	14,184	14,184	430	430	18,044	10,862	521	521		
豪 ド ル	27,630	27,630	4,686	4,686	27,630	27,630	5,379	5,379		
合 計		251,905	69,982	7,335	7,335	419,313	80,611	13,227	13,227	

(注)1. 為替予約取引における期末の時価の算定には、先物相場を使用しています。

2. 通貨スワップ取引における期末の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

3. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

経理の状況

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	金利先物取引 買建					6,294		5	5
市場取引以外の取引	金利オプション取引 売建					187,000			
	スワップ取引 買建	()	()			(1,299)	()	2,822	1,523
	スワップ取引 買建					32,800			
	スワップ取引	()	()			(45)	()	7	38
金利スワップ取引	受取固定支払変動	2,388,012	2,193,212	97,738	97,738	2,821,427	2,506,276	9,253	9,253
	支払固定受取変動	1,344,228	1,167,780	40,521	40,521	2,440,601	2,205,948	14,841	14,841
合計		3,732,241	3,360,993	57,217	57,217	5,488,123	4,712,224	26,919	22,527

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 2. 金利オプション取引の時価は、主にオプション価格計算モデルを用いて算定しています。
 3. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。
 4. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。
 5. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	繰延ヘッジ損益	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益
			うち1年超				うち1年超		
第26号報告*による繰延ヘッジ処理 (繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)		218,500	196,300	13,057	8,322	634,900	578,400	4,008	39,579
					23,269				42,405
上記以外の繰延ヘッジ処理		50,000	50,000	3,846	3,846	50,000	50,000	1,697	1,697
合計		268,500	246,300	16,904	18,793	684,900	628,400	5,706	4,524

6. 上記5. 以外に、貸借対照表の繰延ヘッジ利益には、期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益が以下のとおり含まれています。

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度(平成17年3月31日現在)	平成17年度(平成18年3月31日現在)
第26号報告*適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高		55,889	19,483
上記以外の繰延ヘッジ処理		10,644	374
合計		45,244	19,857

* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

** 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引									
	売	13,348		140	140	33,711		1,653	1,653	
	買	10,617		178	178	6,418		12	12	
取引	株価指数オプション取引									
	買	11,096								
	プット	(395)	()	333	62	()	()			
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引									
	売	682								
	コール	(72)	()	32	39	()	()			
	プット	539								
	買	(33)	()	1	32	()	()			
	コール	702								
	プット	(65)	()	22	42	()	()			
	プット	617								
		(65)	()	7	58	()	()			
取引	個別株式オプション取引									
	買	171	171							
	コール	(34)	(34)	34		()	()			
合計			37,776	171	393	129	40,130		1,641	1,641

- (注) 1. 株価指数先物取引および市場取引の株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
2. 市場取引以外の株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。
3. 個別株式オプション取引については、取得価額をもって貸借対照表計上額としています。
4. 株価指数オプション取引および個別株式オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

経理の状況

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	債券先物取引								
	売	116,012		906	906	32,557		324	324
	買	25,576		286	286	33,260		275	275
	債券先物オプション取引								
	売	()	()			29,714	()	11	0
	買	4,020	()	1	3	3,298	()	1	
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売	()	()			10,364	()	15	3
	買	()	()			59,400	()	157	54
	債券店頭オプション取引								
	売	()	()	3	8	29,752	()	112	37
	買	4,080	()			5,873	()	8	0
合計	149,688		614	624	207,592		360	24	

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。
 3. 債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5) 気象関連

(単位：百万円)

区分	年度 種類	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	ウェザー・デリバティブ取引								
	売	1,969	1,657			2,216	1,681		
	買	(98)	(69)	286	385	(93)	(69)	87	181
	合計	1,969	1,657	286	385	2,216	1,681	87	181

- (注) 1. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 2. ウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

当社は平成16年10月1日を合併期日として日動火災と合併しているため、平成16年度は東京海上の4月から9月の数値と東京海上日動の10月から3月の数値を合算して表示しています。

(6) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引									
	売 建	1,907,484	829,486	2,495	2,495	1,041,364	732,957	977	977	
	買 建	398,966	236,173	4,894	4,894	306,954	80,211	1,614	1,614	
	合 計	2,306,451	1,065,659	2,399	2,399	1,348,318	813,169	636	636	

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(7) 商品関連

該当事項はありません。

(8) その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成16年度(平成17年3月31日現在)				平成17年度(平成18年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	物価連動国債の組込 デリバティブ									
	受取変動物価指数	18,400	18,400							
	支払固定金利	(1,452)	(1,452)	1,362	90	()	()			
	合 計	18,400	18,400	1,362	90					

(注) 1. 物価連動国債の組込デリバティブの時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
2. 物価連動国債の組込デリバティブについては、契約額の下に()で取得原価を示しています。

経理の状況

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

(1)平成18年4月1日を分割期日とする会社分割により、当社の日新火災海上保険株式会社管理営業を分割し、当社の関連会社でありました日新火災海上保険株式会社を株式会社ミレアホールディングスの直接の関連会社としました。この会社分割に伴い、当期末に比べて資産の部が24,386百万円、負債の部が1,737百万円、資本の部が22,648百万円それぞれ減少しています。

(2)平成18年4月19日付で、当社は、シンガポールおよびマレーシアで損害保険事業および生命保険事業を展開する持株会社の買収について、同社の主要株主と合意しました。この合意に基づき、平成18年5月18日に同社株式の14.66%を129百万シンガポールドル(9,090百万円)で取得しており、さらに、関連各国における監督当局の認可の取得等を前提として、平成19年初を目処に同社株式の過半数を取得することとしています。なお、対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりです。

・対象会社の概要

社名 : Asia General Holdings, Limited

本社 : シンガポール・シンガポール

事業内容: 持株会社

主要な子会社は、以下のとおりです。

(i)シンガポール損害保険会社

社名 : The Asia Insurance Company Limited

本社 : シンガポール・シンガポール

事業内容: 損害保険業

収入保険料(平成17年12月期) : 81百万シンガポールドル(5,704百万円)

総資産(平成17年12月31日現在) : 451百万シンガポールドル(31,679百万円)

(ii)マレーシア損害保険会社

社名 : Asia Insurance (Malaysia) Berhad

本社 : マレーシア・クアラルンプール

事業内容: 損害保険業

収入保険料(平成17年12月期) : 75百万マレーシアリングギット(2,323百万円)

総資産(平成17年12月31日現在) : 206百万マレーシアリングギット(6,354百万円)

(iii)シンガポール生命保険会社

社名 : The Asia Life Assurance Society Limited

本社 : シンガポール・シンガポール

事業内容: 生命保険業

収入保険料(平成17年12月期) : 204百万シンガポールドル(14,363百万円)

総資産(平成17年12月31日現在) : 1,782百万シンガポールドル(124,958百万円)

(iv)マレーシア生命保険会社

社名 : Asia Life (M) Berhad

本社 : マレーシア・クアラルンプール

事業内容: 生命保険業

収入保険料(平成17年12月期) : 407百万マレーシアリングギット(12,542百万円)

総資産(平成17年12月31日現在) : 2,781百万マレーシアリングギット(85,508百万円)

・株式の取得目的

生損保市場の高い成長が期待できるシンガポールおよびマレーシアにおいて、事業基盤を拡大することを目的とするものです。

・今後の予定

今回の主要株主との合意に基づき持株会社株式の過半数を取得した後、シンガポール法制に則り、同社およびシンガポール生命保険会社であるThe Asia Life Assurance Society Limitedについて公開買付を実施し、両社株式の100%取得を目指します。

(注)()内に記載した円貨額は、平成18年5月18日の為替相場による換算額です。

事業の状況(連結)

業績と主要な経営指標等の推移

業績等の概要

(1)業績

平成17年度のわが国経済は、企業部門の好調さが家計部門に波及して雇用・所得の改善をもたらした結果、設備投資と個人消費がともに活発になり、景気は拡大基調で推移しました。また、地価が持ち直すとともに、株価が大きく上昇し、昨年末には消費者物価上昇率もプラスに転じました。

損害保険業界においては、商品・サービスや経営の効率性を巡る激しい競争が続く一方で、経済環境の好転を反映して、マーケットの成長性に回復の兆しが見え始めました。

こうした状況の中、当社は「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていく」というミレアグループの経営理念に基づき、世界トップクラスの保険グループを目指すミレアグループの企業価値増大に貢献すべく、2カ年計画「Nextage2005-実行-」の遂行を通じて、積極的な事業展開を行いました。その結果、平成17年度の損益の状況は以下のとおりとなりました。なお、平成16年10月1日付の日動火災海上保険株式会社との合併に伴い、平成16年度の業績は、東京海上火災保険株式会社の上期と当社の下期の業績を合計したものととなっておりますので、平成16年度との比較は行っていません。

保険引受収益2兆2,444億円、資産運用収益1,829億円などを合計した経常収益は2兆4,457億円となりました。一方、保険引受費用1兆9,455億円、資産運用費用102億円、営業費及び一般管理費3,117億円などを合計した経常費用は2兆2,766億円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は1,691億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額などを加減した当期純利益は1,234億2百万円となりました。

事業部門別の概況は以下のとおりです。

損害保険事業部門においては、主力商品の自動車保険において、新商品「トータルアシスト」を発売し、多くのお客様からご支持をいただくなどした結果、正味収入保険料は1兆9,495億円となりました。

一方、正味支払保険金は1兆1,001億円となりました。

その他事業部門においては、業務委託手数料収入等により、その他経常収益が60億円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

平成17年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,473億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得により、4,734億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、当社において親会社への配当を実施したこと等により、916億円の支出となっております。

これらの結果、平成17年度末の現金及び現金同等物の残高は1兆468億円となりました。

事業の状況(連結)

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経 常 収 益 (百万円)	2,020,043	2,404,412	1,925,889	2,229,453	2,445,785
正 味 収 入 保 険 料 (百万円)	1,383,725	1,500,264	1,538,297	1,727,250	1,949,576
経 常 利 益 (百万円)	73,701	159,833	159,728	154,555	169,163
当 期 純 利 益 (百万円)	41,072	96,477	92,564	90,927	123,402
純 資 産 額 (百万円)	1,808,786	1,532,265	1,788,814	2,234,854	3,112,952
総 資 産 額 (百万円)	8,585,286	8,016,505	7,385,873	9,481,059	11,228,876
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,167.69	988.75	1,154.30	1,442.12	2,008.75
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	26.50	62.25	59.73	58.67	79.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	21.07	19.11	24.22	23.57	27.72
自 己 資 本 利 益 率 (%)	2.16	5.78	5.57	4.52	4.62
株 価 収 益 率 (倍)	35.50	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	203,128	455,479	137,357	21,176	247,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△118,889	△643,583	204,025	310,856	△473,497
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,938	△25,391	△151,418	△69,372	△91,642
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	962,369	763,983	903,436	1,337,652	1,046,888
従 業 員 数 (名)	14,181	13,283	11,559	16,876	16,519

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 2. 株価収益率については、当社の株式が平成14年3月26日付で上場廃止となっていますので、平成13年度は平成14年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出してあり、平成14年度以降は記載していません。
 3. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

参考 日動火災海上保険株式会社の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移
(平成13年度～平成16年9月期)

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年9月期
経常収益(百万円)	575,626	546,962	530,928	275,741
正味収入保険料(百万円)	371,169	396,393	401,114	193,272
経常利益(百万円)	8,847	22,611	47,586	26,900
当期純利益(百万円)	7,825	11,148	28,346	9,198
純資産額(百万円)	472,156	381,670	443,659	410,069
総資産額(百万円)	2,006,609	1,876,963	1,840,280	1,778,520
1株当たり純資産額(円)	1,060.17	856.78	995.94	920.58
1株当たり当期純利益(円)	17.56	24.98	63.59	20.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	17.40			
自己資本比率(%)	23.53	20.33	24.11	23.06
自己資本利益率(%)	1.55	2.61	6.87	
株価収益率(倍)	36.43			
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13,798	3,045	19,067	11,957
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	14,641	10,084	80,769	9,337
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	16,038	12,658	46,036	18,045
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	175,741	149,726	192,525	171,779
従業員数(名)	6,590	6,660	6,463	5,999

- (注)1. 日動火災海上保険(株)の株式は平成14年3月26日付で上場廃止となっているので、平成13年度の株価収益率は、平成14年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出しています。
2. 日動火災海上保険(株)の株式は平成14年3月26日付で上場廃止となっているので平成14年度、平成15年度および平成16年9月期の株価収益率は記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度、平成15年度および平成16年9月期は、潜在株式がないため記載していません。
4. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

事業の状況(連結)

損害保険事業の状況

保険引受業務

保険料及び保険金一覧表

(単位：百万円)

	種 目	正味収入保険料	構成比	対前年増減率	正味支払保険金	構成比	対前年増減率
平成16年度 (平成16年4月131日 平成17年3月131日 より)	火災保険	229,068	13.3%	16.4%	175,032	16.9%	201.8%
	海上保険	70,498	4.1	8.9	35,757	3.5	5.7
	傷害保険	135,356	7.8	13.4	53,881	5.2	5.3
	自動車保険	765,889	44.3	12.7	465,737	45.0	21.3
	自動車損害賠償責任保険	290,834	16.8	12.8	171,424	16.6	62.9
	その他	235,605	13.6	7.2	132,009	12.8	17.3
	計	1,727,252	100.0	12.3	1,033,841	100.0	38.0
平成17年度 (平成17年4月131日 平成18年3月131日 より)	火災保険	286,203	14.7	24.9	122,452	11.1	30.0
	海上保険	78,214	4.0	10.9	40,250	3.7	12.6
	傷害保険	150,688	7.7	11.3	64,294	5.8	19.3
	自動車保険	867,002	44.5	13.2	521,621	47.4	12.0
	自動車損害賠償責任保険	316,500	16.2	8.8	222,601	20.2	29.9
	その他	250,969	12.9	6.5	128,884	11.7	2.4
	計	1,949,579	100.0	12.9	1,100,106	100.0	6.4

(注) 諸数値は事業部門間の内部取引相殺前の金額です。

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

	種 目	金 額	構 成 比	対前年増減()率
平成16年度 (平成16年4月131日 平成17年3月131日 より)	火災保険	302,301	15.5%	22.1%
	海上保険	75,800	3.9	7.0
	傷害保険	296,743	15.2	5.3
	自動車保険	772,787	39.6	12.4
	自動車損害賠償責任保険	267,493	13.7	12.7
	その他	238,701	12.2	7.5
	計	1,953,829	100.0	11.8
	(うち収入積立保険料)	(206,083)	(10.5)	(2.0)
平成17年度 (平成17年4月131日 平成18年3月131日 より)	火災保険	361,303	16.5	19.5
	海上保険	83,120	3.8	9.7
	傷害保険	326,698	15.0	10.1
	自動車保険	871,933	39.9	12.8
	自動車損害賠償責任保険	292,183	13.4	9.2
	その他	248,455	11.4	4.1
	計	2,183,695	100.0	11.8
	(うち収入積立保険料)	(225,090)	(10.3)	(9.2)

(注) 1. 諸数値は事業部門間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

資産運用業務

運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 貯 金	186,201	2.0 %	229,927	2.1 %
コ ー ル ロ ー ン	170,400	1.8	72,300	0.7
買 入 金 銭 債 権	512,336	5.5	740,621	6.8
金 銭 の 信 託	74,982	0.8	100,455	0.9
有 価 証 券	6,823,037	72.8	8,297,332	76.5
貸 付 金	574,339	6.1	570,156	5.3
土 地 ・ 建 物	296,077	3.2	275,720	2.5
運 用 資 産 計	8,637,374	92.2	10,286,514	94.8
総 資 産	9,367,803	100.0	10,848,964	100.0

(注) 諸数値は事業部門間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	2,179,637	31.9 %	2,016,684	24.3 %
地 方 債	120,492	1.8	171,799	2.1
社 債	511,223	7.5	682,209	8.2
株 式	3,192,229	46.8	4,505,665	54.3
外 国 証 券	651,942	9.6	733,488	8.8
そ の 他 の 証 券	167,511	2.5	187,485	2.3
合 計	6,823,037	100.0	8,297,332	100.0

(注) 1. 諸数値は事業部門間の内部取引相殺前の金額です。

2. 平成16年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券108,191百万円、投資事業組合等への出資59,320百万円です。
平成17年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券141,825百万円、投資事業組合等への出資45,660百万円です。

利回り

・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預 貯 金	3,659	227,054	1.61 %	4,777	173,215	2.76 %
コ ー ル ロ ー ン	47	505,492	0.01	23	338,759	0.01
債券貸借取引支払保証金	0	94	0.01			
買 入 金 銭 債 権	3,523	327,349	1.08	5,107	731,209	0.70
金 銭 の 信 託	475	64,819	0.73	333	88,050	0.38
有 価 証 券	88,770	3,917,477	2.27	111,320	4,508,268	2.47
貸 付 金	9,539	581,133	1.64	8,334	554,667	1.50
土 地 ・ 建 物	12,894	285,320	4.52	12,089	286,028	4.23
小 計	118,910	5,908,742	2.01	141,988	6,680,200	2.13
そ の 他	1,722			2,126		
合 計	120,633			144,114		

(注) 1. 諸数値は事業部門間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

事業の状況(連結)

・資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	2,905	227,054	1.28 %	3,370	173,215	1.95 %
コ ー ル ロ ー ン	47	505,492	0.01	23	338,759	0.01
債券貸借取引支払保証金	0	94	0.01			
買入金銭債権	2,855	327,349	0.87	6,922	731,209	0.95
金 銭 の 信 託	837	64,819	1.29	8,867	88,050	10.07
有 価 証 券	163,928	3,917,477	4.18	190,837	4,508,268	4.23
貸 付 金	9,764	581,133	1.68	8,660	554,667	1.56
土 地 ・ 建 物	12,894	285,320	4.52	12,089	286,028	4.23
金 融 派 生 商 品	18,873			1,814		
そ の 他	3,421			4,661		
合 計	215,528	5,908,742	3.65	233,619	6,680,200	3.50

(注)1. 諸数値は事業部門間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(単位:百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	2,905	227,054	1.28 %	3,370	173,215	1.95 %
コ ー ル ロ ー ン	47	505,492	0.01	23	338,759	0.01
債券貸借取引支払保証金	0	94	0.01			
買入金銭債権	3,500	329,794	1.06	7,908	734,299	1.08
金 銭 の 信 託	837	66,037	1.27	8,867	89,577	9.90
有 価 証 券	246,896	5,846,761	4.22	1,553,373	6,520,520	23.82
貸 付 金	9,764	581,133	1.68	8,660	554,667	1.56
土 地 ・ 建 物	12,894	285,320	4.52	12,089	286,028	4.23
金 融 派 生 商 品	5,214			41,470		
そ の 他	3,421			4,661		
合 計	285,482	7,841,831	3.62	1,557,486	8,697,069	17.91

海外投融資

(単位：百万円)

区 分		平成16年度		平成17年度	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
外 貨 建	外 国 公 社 債	251,640	30.7 %	306,842	31.6 %
	外 国 株 式	83,917	10.2	85,703	8.8
	そ の 他	253,821	31.0	373,159	38.4
	計	589,379	71.9	765,705	78.9
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	316	0.0	1,490	0.2
	外 国 公 社 債	164,002	20.0	133,844	13.8
	そ の 他	65,762	8.0	69,828	7.2
	計	230,081	28.1	205,162	21.1
合 計		819,460	100.0	970,868	100.0
海 外 投 融 資 利 回 り					
運用資産利回り(インカム利回り)			3.06%		3.36%
資産運用利回り(実現利回り)			4.17%		10.96%
(参考)時価総合利回り			4.92%		12.74%

(注)1. 諸数値は事業部門間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 平成16年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券121,174百万円、預貯金41,360百万円、買入金銭債権86,632百万円であり、円貨建「その他」は、公社債を除く外国証券34,768百万円、買入金銭債権30,830百万円です。

平成17年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券172,992百万円、預貯金62,479百万円、買入金銭債権132,957百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券39,613百万円、買入金銭債権29,888百万円です。

生命保険事業の状況

生命保険事業については、重要性がないため、記載を省略しています。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

経理の状況(連結)

計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)			%		%	
現金及び預貯金		212,434	2.24	286,180	2.55	73,746
コールローン		170,400	1.80	72,300	0.64	98,100
買入金銭債権		512,336	5.40	744,533	6.63	232,197
金銭の信託		74,982	0.79	100,455	0.89	25,473
有価証券		6,879,606	72.56	8,423,573	75.02	1,543,967
貸付金		574,340	6.06	570,164	5.08	4,175
不動産及び動産		317,388	3.35	296,233	2.64	21,155
その他資産		757,228	7.99	678,386	6.04	78,842
繰延税金資産		470	0.00	626	0.01	155
支払承諾見返		839	0.01	73,775	0.66	72,936
貸倒引当金		18,967	0.20	17,354	0.15	1,613
資産の部合計		9,481,059	100.00	11,228,876	100.00	1,747,817
(負債の部)						
保険契約準備金		5,729,060	60.43	5,864,380	52.23	135,319
支払準備金		785,729		847,252		61,522
責任準備金等		4,943,331		5,017,128		73,797
社債		226,875	2.39	247,478	2.20	20,603
その他負債		798,368	8.42	976,742	8.70	178,373
退職給付引当金		187,954	1.98	154,737	1.38	33,217
賞与引当金		17,244	0.18	16,253	0.14	991
価格変動準備金		81,775	0.86	97,758	0.87	15,982
繰延税金負債		202,114	2.13	683,741	6.09	481,627
連結調整勘定		359	0.00	571	0.01	211
支払承諾		839	0.01	73,775	0.66	72,936
負債の部合計		7,244,593	76.41	8,115,439	72.27	870,846
(少数株主持分)						
少数株主持分		1,610	0.02	484	0.00	1,126
(資本の部)						
資本金		101,994	1.08	101,994	0.91	
資本剰余金		123,521	1.30	123,521	1.10	
利益剰余金		744,617	7.85	731,828	6.52	12,789
株式等評価差額金		1,285,614	13.56	2,163,933	19.27	878,318
為替換算調整勘定		20,893	0.22	8,325	0.07	12,567
資本の部合計		2,234,854	23.57	3,112,952	27.72	878,097
負債、少数株主持分及び資本の部合計		9,481,059	100.00	11,228,876	100.00	1,747,817

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	科目	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		比較増減
		金額	百分比	金額	百分比	
経常損益の部	経常収益	2,229,453	100.00	2,445,785	100.00	216,331
	保険引受収益	2,031,076	91.10	2,244,412	91.77	213,336
	正味収入保険料	1,727,250		1,949,576		222,326
	収入積立保険料	206,083		225,090		19,007
	積立保険料等運用益	61,067		67,781		6,713
	生命保険料	415		513		98
	責任準備金等戻入額	36,175				36,175
	その他保険引受収益	84		1,450		1,365
	資産運用収益	178,114	7.99	182,975	7.48	4,861
	利息及び配当金収入	120,109		143,991		23,882
	金銭の信託運用益	1,207		10,221		9,013
	売買目的有価証券運用益	39		319		280
	有価証券売却益	92,692		81,814		10,877
	有価証券償還益	1,287		3,655		2,367
	金融派生商品収益	21,623		4,331		17,291
	その他運用収益	2,222		6,423		4,201
	積立保険料等運用益振替	61,067		67,781		6,713
	その他経常収益	20,262	0.91	18,396	0.75	1,865
	連結調整勘定償却額	19		22		2
	持分法による投資利益	1,243		1,790		547
	その他の経常利益	18,999		16,584		2,415
	経常費用	2,074,898	93.07	2,276,622	93.08	201,724
	保険引受費用	1,755,627	78.75	1,945,525	79.55	189,898
正味支払調査金	1,033,841		1,100,106		66,264	
損害支払調査	63,532		71,108		7,576	
諸手数料及び集金	276,743		313,818		37,074	
満期返戻金	312,115		330,528		18,412	
契約者配当金	43		22		20	
生命保険金等	257		381		123	
支払備金繰入額	68,597		56,993		11,603	
責任準備金等繰入額			71,987		71,987	
その他保険引受費用	496		579		83	
資産運用費用	21,054	0.94	10,271	0.42	10,782	
金銭の信託運用損	370		1,353		982	
有価証券売却損	8,972		4,317		4,655	
有価証券評価損	6,433		3,577		2,856	
有価証券償還損	2,933		654		2,279	
その他運用費用	2,343		369		1,974	
営業費及び一般管理費用	293,998	13.19	311,709	12.74	17,710	
その他経常費用	4,217	0.19	9,115	0.37	4,897	
支貸倒引当金繰入額	2,349		3,182		832	
貸倒引当金繰入額			1,028		1,028	
貸倒損失	31		48		16	
その他の経常費用	1,835		4,855		3,020	
特別利益	154,555	6.93	169,163	6.92	14,607	
特別利益	15,598	0.70	45,212	1.85	29,613	
不動産動産処分益	15,598		7,036		8,561	
厚生年金基金代行返上益			37,270		37,270	
持分変動利益			471		471	
子法人等株式売却益			433		433	
特別損失	40,907	1.83	35,437	1.45	5,469	
不動産動産処分損	4,888		1,766		3,121	
減損損失			10,401		10,401	
価格変動準備金繰入額	15,826		15,982		156	
合併関連連費用	16,880				16,880	
不動産評価損	3,311				3,311	
その他特別損失			7,286		7,286	
税金等調整前当期純利益	129,247	5.80	178,937	7.32	49,690	
法人税及び住民税	42,079	1.89	66,079	2.70	23,999	
法人税等調整額	4,060	0.18	11,100	0.45	7,039	
少数株主利益	300	0.01	555	0.02	255	
当期純利益	90,927	4.08	123,402	5.05	32,475	

経理の状況(連結)

参考 2 社合算連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	科目	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		比較増減
		金額	百分比	金額	百分比	
経常損益の部	経常収益	2,505,195	100.00	2,445,785	100.00	59,409
	保険引受収益	2,264,413	90.39	2,244,412	91.77	20,000
	正味収入保険料	1,920,522		1,949,576		29,053
	収入積立保険料	226,848		225,090		1,757
	積立保険料等運用益	67,483		67,781		298
	生命保険料	415		513		98
	責任準備金等戻入額	48,985				48,985
	その他保険引受収益	159		1,450		1,290
	資産運用収益	219,442	8.76	182,975	7.48	36,467
	利息及び配当金収入	130,950		143,991		13,041
	金銭の信託運用益	1,676		10,221		8,545
	売買目的有価証券運用益	39		319		280
	有価証券売却益	128,996		81,814		47,181
	有価証券償還益	1,302		3,655		2,353
	金融派生商品収益	21,623		4,331		17,291
	その他運用収益	2,337		6,423		4,085
	積立保険料等運用益振替	67,483		67,781		298
	その他経常収益	21,338	0.85	18,396	0.75	2,941
	連結調整勘定償却額	19		22		2
	持分法による投資利益	1,243		1,790		547
	その他の経常収益	20,075		16,584		3,491
	経常費用	2,323,739	92.76	2,276,622	93.08	47,116
	保険引受費用	1,960,438	78.25	1,945,525	79.55	14,912
	正味支払保険金	1,142,200		1,100,106		42,094
	損害調査費用	71,990		71,108		881
諸手数料及び集金費	307,741		313,818		6,076	
満期返戻金	356,643		330,528		26,114	
契約者配当	45		22		22	
生命保険金等	257		381		123	
支払備金繰入額	80,945		56,993		23,952	
責任準備金等繰入額			71,987		71,987	
その他保険引受費用	613		579		33	
資産運用費用	27,083	1.08	10,271	0.42	16,811	
金銭の信託運用損	604		1,353		748	
有価証券売却損	11,887		4,317		7,569	
有価証券評価損	6,889		3,577		3,311	
有価証券償還損	2,933		654		2,279	
金融派生商品費用	1,975				1,975	
その他運用費用	2,793		369		2,423	
営業費及び一般管理費	330,856	13.21	311,709	12.74	19,147	
その他経常費用	5,360	0.21	9,115	0.37	3,754	
支払利息	2,593		3,182		589	
貸倒引当金繰入額	130		1,028		897	
貸倒損失	35		48		12	
その他の経常費用	2,600		4,855		2,254	
経常利益	181,455	7.24	169,163	6.92	12,292	
特別利益	16,263	0.65	45,212	1.85	28,948	
不動産動産処分益	15,990		7,036		8,953	
厚生年金基金代行返上益			37,270		37,270	
持分変動利益			471		471	
子法人等株式売却益			433		433	
その他特別利益	272				272	
特別損失	56,311	2.25	35,437	1.45	20,874	
不動産動産処分損失	7,031		1,766		5,265	
減損損失			10,401		10,401	
価格変動準備金繰入額	16,429		15,982		446	
合併関連費用	18,983				18,983	
不動産評価損失	13,867				13,867	
その他特別損失			7,286		7,286	
税金等調整前当期純利益	141,407	5.64	178,937	7.32	37,530	
法人税及び住民税等	43,955	1.75	66,079	2.70	22,123	
法人税等調整額	2,975	0.12	11,100	0.45	8,124	
少数株主利益	300	0.01	555	0.02	255	
当期純利益	100,125	4.00	123,402	5.05	23,277	

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成16年度	平成17年度	比較増減
		(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		129,247	178,937	49,690
減価償却費		16,475	17,437	961
減損損失		—	10,401	10,401
連結調整勘定償却額		△19	△22	△2
支払備金の増加額		68,658	57,111	△11,547
責任準備金等の増加額		△36,175	71,986	108,162
貸倒引当金の増加額		△9,215	△1,674	7,540
退職給付引当金の増加額		△1,073	4,052	5,126
賞与引当金の増加額		△1,777	△1,008	769
価格変動準備金の増加額		15,826	15,982	156
利息及び配当金収入		△120,109	△143,991	△23,882
有価証券関係損益(△)		△75,679	△79,835	△4,155
支払利息		2,349	3,182	832
為替差損益(△)		979	1,690	710
不動産動産関係損益(△)		△7,398	△4,713	2,685
厚生年金基金代行返上益		—	△37,270	△37,270
持分法による投資損益(△)		△1,243	△1,790	△547
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		△71,102	91,590	162,693
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		11,874	△21,359	△33,234
その他		6,154	△8,344	△14,498
小計		△72,227	152,364	224,592
利息及び配当金の受取額		127,045	142,673	15,628
利息の支払額		△2,949	△2,984	△35
法人税等の支払額		△30,690	△44,743	△14,052
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,176	247,310	226,133
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		△2,319	△19,634	△17,315
買入金銭債権の取得による支出		△225,933	△281,013	△55,080
買入金銭債権の売却・償還による収入		73,261	115,276	42,014
金銭の信託の増加による支出		△43,486	△68,557	△25,070
金銭の信託の減少による収入		31,414	51,952	20,538
有価証券の取得による支出		△1,664,134	△1,673,904	△9,770
有価証券の売却・償還による収入		1,892,506	1,265,714	△626,791
貸付けによる支出		△172,427	△236,848	△64,420
貸付金の回収による収入		248,164	239,309	△8,854
債券貸借取引受入担保金の増加額		163,735	133,667	△30,068
その他		△56	△81	△25
II①小計		300,724	△474,119	△774,843
(I + II①)		(321,901)	(△226,809)	(548,710)
不動産及び動産の取得による支出		△16,023	△9,868	6,154
不動産及び動産の売却による収入		26,155	10,491	△15,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		310,856	△473,497	△784,353
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		3,000	33,500	30,500
借入金返済による支出		△6,143	△4,558	1,584
社債の発行による収入		60,105	93,123	33,018
社債の償還による支出		△32,802	△73,528	△40,725
配当金の支払額		△92,045	△136,428	△44,382
少数株主への配当金の支払額		△44	△57	△12
子会社の自己株式買入消却による支出		—	△1,505	△1,505
その他		△1,441	△2,187	△746
財務活動によるキャッシュ・フロー		△69,372	△91,642	△22,270
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△224	3,144	3,368
V. 現金及び現金同等物の増加額		262,436	△314,685	△577,121
VI. 現金及び現金同等物期首残高		903,436	1,337,652	434,216
VII. 新規連結に伴う現金及び現金同等物増加額		—	23,920	23,920
VIII. 合併に伴う現金及び現金同等物増加額		171,779	—	△171,779
IX. 現金及び現金同等物期末残高		1,337,652	1,046,888	△290,764

経理の状況(連結)

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	比較増減
(資本剰余金の部)				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高		38,782	123,521	84,738
資 本 剰 余 金 増 加 高		84,738		84,738
合 併 に 伴 う 増 加 高		84,738		84,738
資 本 剰 余 金 期 末 残 高		123,521	123,521	
(利益剰余金の部)				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		649,443	744,617	95,173
利 益 剰 余 金 増 加 高		187,292	124,122	63,170
当 期 純 利 益		90,927	123,402	32,475
連 結 子 会 社 増 加 に 伴 う 増 加 高			719	719
合 併 に 伴 う 増 加 高		96,365		96,365
利 益 剰 余 金 減 少 高		92,119	136,911	44,792
配 当 金		92,020	136,403	44,383
そ の 他 の 減 少 高		98	507	409
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		744,617	731,828	12,789

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8 社

東京海上アセットマネジメント投信(株)

Trans Pacific Insurance Company

Tokio Marine Global Ltd.

Tokio Marine Europe Insurance Limited

Tokio Marine Global Re Limited

Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.

Tokio Millennium Re Ltd.

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

Tokio Marine Global Ltd. については、重要性が増したため、平成17年度から連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)およびTokio Marine Management, Inc. です。非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3 社

日新火災海上保険(株)

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

天安保険股份有限公司

天安保険股份有限公司については、平成17年12月22日付で当社の関連会社となったことにより、平成17年度から持分法を適用しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株) Tokyo Marine Management, Inc. 他)

および関連会社(ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株) 他)については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

(3) 当社は、日本地震再保険(株)の議決権の26.9%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針

決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社7社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法によっています。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっています。

その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)によっています。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 不動産及び動産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備等を除く)については、定額法によっています。

経理の状況(連結)

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

(追加情報)

確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年10月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月3日に国へ返還額(最低責任準備金)の納付を行っています。

これに伴う平成17年度の損益への影響額は37,270百万円(特別利益)です。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6)重要なリース取引の処理方法

当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)以下「第26号報告」といいます。)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、平成17年度末の繰延ヘッジ利益は61,889百万円、平成17年度の損益に配分された額は17,270百万円です。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(8)在外子会社の会計処理基準

当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、20年間の均等償却を行っています。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しています。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成17年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は79百万円減少し、税金等調整前当期純利益は9,195百万円減少しています。

経理の状況(連結)

注記事項

連結貸借対照表関係

1. 不動産及び動産の減価償却累計額は309,358百万円、圧縮記帳額は20,692百万円です。
2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

有価証券(株式)	64,498百万円
有価証券(出資金)	2,019百万円
3. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は14,508百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1) 破綻先債権額は204百万円です。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
 - (2) 延滞債権額は7,525百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
 - (3) 3カ月以上延滞債権額は9百万円です。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 - (4) 貸付条件緩和債権額は6,768百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
4. 担保に供している資産は、有価証券377,231百万円、預貯金2,753百万円です。このうち、先物取引差入証拠金の代用として差し入れた有価証券は122,607百万円、日本銀行当座預金決済・国債決済の即時グロス決済制度のため差し入れた有価証券は166,292百万円です。

また、担保付き債務は、支払備金8,144百万円、責任準備金28,045百万円、その他負債(借入金)81百万円です。
5. デリバティブ取引に関連して受け入れている有価証券は2,929百万円(時価)です。
6. 当社はTNUS Insurance Companyの債務を保証しています。平成17年度末の保証残高は、9,622百万円です。
7. ヘッジ手段に係る損益は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しています。なお、相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は72,524百万円、繰延ヘッジ利益の総額は96,907百万円です。
8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は550,180百万円です。
9. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	82,277百万円
貸出実行残高	5,285百万円
差引額	76,992百万円
10. 当社の発行済株式総数は、普通株式1,549,692,481株です。

連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

代理店手数料等	297,316百万円
給与	126,948百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. 平成17年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸用不動産	土地および建物	新潟県新潟市内に保有するビルなど13物件	4,166	3,423		7,590
遊休不動産等および売却予定不動産等	土地および建物等	埼玉県ふじみ野市内に保有する土地など44物件	2,174	616	20	2,810
合計			6,340	4,040	20	10,401

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落から、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,401百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%から8.9%で割り引いて算定しています。

この他、持分法適用会社において減損損失を計上しており、当社持分相当額(89百万円の損失)を持分法による投資利益に含めています。

3. その他特別損失の主な内訳は、従業員の転進支援費用3,505百万円、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額1,651百万円、子会社株式評価損1,203百万円および合併関連費用861百万円です。

連結剰余金計算書関係

その他の減少高は、在外連結子会社・持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等です。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年3月31日現在)

現金及び預貯金	286,180百万円
コールローン	72,300百万円
買入金銭債権	744,533百万円
有価証券	8,423,573百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	31,558百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	419,592百万円
現金同等物以外の有価証券等	8,028,548百万円
現金及び現金同等物	1,046,888百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

経理の状況(連結)

リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
動産	8,813	5,396	3,417	5,610	3,278	2,332

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	平成16年度	平成17年度
1年内	1,609百万円	1,231百万円
1年超	1,808百万円	1,100百万円
合計	3,417百万円	2,332百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	平成16年度	平成17年度
支払リース料	2,823百万円	1,688百万円
減価償却費相当額	2,823百万円	1,688百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	平成16年度	平成17年度
1年内	36百万円	3百万円
1年超	0百万円	4百万円
合計	36百万円	7百万円

(減損損失について)

平成17年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用していますが、リース資産に配分された減損損失はありません。

税効果会計関係

平成16年度		平成17年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	337,261	責任準備金等	339,518
退職給付引当金	65,332	退職給付引当金	55,865
支払備金	39,012	支払備金	48,010
価格変動準備金	29,520	価格変動準備金	35,290
有価証券評価損	26,596	有価証券評価損	25,215
その他	40,327	その他	44,193
繰延税金資産小計	538,049	繰延税金資産小計	548,094
評価性引当額	301	評価性引当額	47
繰延税金資産合計	537,747	繰延税金資産合計	548,047
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	725,317	その他有価証券評価差額金	1,217,945
固定資産圧縮積立金	9,846	固定資産圧縮積立金	9,551
その他	4,226	その他	3,665
繰延税金負債合計	739,391	繰延税金負債合計	1,231,162
繰延税金負債の純額	201,643	繰延税金負債の純額	683,115
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	
国内の法定実効税率 (調整)	36.1	国内の法定実効税率 (調整)	36.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
その他	0.7	その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7

経理の状況(連結)

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

平成16年度	平成17年度
<p>当社および連結子会社2社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。この制度における支払額は、当社はポイント制に基づいて決定しており、連結子会社2社は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>また、当社は、企業年金として、厚生年金基金制度(調整年金制度)および適格退職年金制度を有しています。厚生年金基金制度は、会社と従業員の拠出からなる国の年金制度の一部を会社が代行するいわゆる基本部分と、これに上乗せして支給する加算部分により構成されます。加算部分の年金給付額は、ポイント制に基づいて決定しています。</p> <p>なお、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年6月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けています。</p>	<p>当社および連結子会社2社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。この制度における支払額は、当社はポイント制に基づいて決定しており、連結子会社2社は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。</p> <p>また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。企業年金基金制度の年金給付額は、ポイント制に基づいて決定しています。</p> <p>なお、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年10月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月3日に国へ返還額(最低責任準備金)の納付を行っています。</p>

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付債務	473,411	409,579
ロ. 年金資産	217,718	201,977
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	255,692	207,602
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額		
ホ. 未認識数理計算上の差異	121,699	90,909
ヘ. 未認識過去勤務債務	53,962	38,045
ト. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	187,954	154,737
チ. 前払年金費用		
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	187,954	154,737

(注)

平成16年度	平成17年度
<ol style="list-style-type: none"> 厚生年金基金代行部分を含めて記載しています。 連結子会社2社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、39,534百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当連結会計年度末日に行われたと仮定して会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(平成11年9月14日最終改正 平成17年3月16日 日本公認会計士協会)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は、36,069百万円(特別利益)です。 	<ol style="list-style-type: none"> 連結子会社2社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。 当社が、厚生年金基金の代行部分返上に関し、国へ納付した返還額(最低責任準備金)は、39,624百万円です。

3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
イ.勤務費用	16,805	16,776
ロ.利息費用	9,040	8,483
ハ.期待運用収益	3,899	5,002
ニ.会計基準変更時差異の費用処理額		
ホ.数理計算上の差異の費用処理額	10,242	9,222
ヘ.過去勤務債務の費用処理額	3,499	3,899
ト.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	28,688	25,579
チ.厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益		37,270
計(ト+チ)	28,688	11,690

(注)

平成16年度	平成17年度
1.厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。	1.企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を適用しています当社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりとなっています。

	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
イ.退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および厚生年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。 なお、当連結会計年度より厚生年金基金制度にポイント制を採用したことに伴い、退職給付見込額の期間配分方法を期間定額基準からポイント基準に変更しています。この結果、過去勤務債務が22,546百万円発生しています。	退職一時金制度および企業年金基金制度はポイント基準、適格退職年金制度は期間定額基準を採用しています。
ロ.割引率	2.0%	2.0%
ハ.期待運用収益率	1.9%	2.4%
ニ.過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理。)	同左
ホ.数理計算上の差異の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理。)	同左

経理の状況(連結)

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	比較増減
破綻先債権額(A)	1,407	204	1,202
延滞債権額(B)	9,054	7,525	1,529
3カ月以上延滞債権額(C)	1,256	9	1,246
貸付条件緩和債権額(D)	5,694	6,768	1,074
リスク管理債権合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	17,412	14,508	2,904
貸付金残高(F)	574,340	570,164	4,175
貸付金に占める割合(G)=(E)/(F)×100	3.0%	2.5%	0.5%
担保等保全額及び個別引当額(H)	14,492	12,069	2,423
カバー率(I)=(H)/(E)×100	83.2%	83.2%	0.0%

(注)1.各債権の意義は次のとおりです。

(1)破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2)延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

(3)3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4)貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2.担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計および資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

同上

2.所在地別セグメント情報

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

同上

3.海外売上高

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

同上

関連当事者との取引

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1. 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	東京海上 日動あん しん生命 保険(株)	東京都 中央区	30,000	生命 保険業	なし	兼任 1名 転籍 1名	同社からの 生命保険引 受に係る業 務の受託	資金の貸付	-	貸付金	90,000
								利息の 受取	296	その他 資産 (未収収益)	44

(注)上記融資の実行に関する取引条件については、一般の融資条件と同様に決定しています。

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1. 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

4. 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。なお、平成16年度まで記載していた、親会社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険(株)への資金の貸付取引については、平成17年度末における貸付金残高が連結総資産の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

当社は、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第56条により、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書について会計監査人の監査を受けています。

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査法人の監査を受けています。

経理の状況(連結)

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	37,664	1,184	113,570	1,906

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		平成16年度			平成17年度		
		連 結 貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	連 結 貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公 社 債				30,539	30,632	92
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公 社 債				71,251	70,600	651
合 計					101,791	101,232	558

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分		平成16年度			平成17年度		
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,617,676	1,660,759	43,082	899,188	918,878	19,690
	株 式	988,951	2,942,576	1,953,625	970,944	4,286,767	3,315,823
	外 国 証 券	248,958	283,002	34,044	322,200	385,455	63,255
	その他(注1)	163,873	177,363	13,490	210,909	238,405	27,495
	小 計	3,019,460	5,063,702	2,044,242	2,403,242	5,829,506	3,426,264
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,186,398	1,163,919	22,478	1,900,185	1,857,913	42,271
	株 式	10,625	9,925	700	2,215	2,040	175
	外 国 証 券	266,133	256,524	9,608	249,083	244,979	4,103
	その他(注2)	48,398	47,479	918	65,945	65,355	589
	小 計	1,511,555	1,477,849	33,706	2,217,429	2,170,289	47,140
合 計	4,531,015	6,541,552	2,010,536	4,620,671	7,999,795	3,379,124	

(注)1.平成16年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価70,748百万円、連結貸借対照表計上額76,644百万円、差額5,896百万円)を含めています。

また、平成17年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券(取得原価113,370百万円、連結貸借対照表計上額126,984百万円、差額13,613百万円)を含めています。

2.平成16年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価40,841百万円、連結貸借対照表計上額40,005百万円、差額 835百万円)を含めています。

また、平成17年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(取得原価1,018百万円、連結貸借対照表計上額1,018百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(取得原価34,268百万円、連結貸借対照表計上額33,927百万円、差額 340百万円)を含めています。

3.その他有価証券で時価のある有価証券について、平成16年度においては3,999百万円、平成17年度においては339百万円の減損処理を行っています。なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

4. 売却した満期保有目的の債券

平成16年度、平成17年度ともに該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,370,417	92,728	9,405	717,326	82,356	4,389

(注)1.平成16年度については、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額28,981百万円、売却益36百万円、売却損432百万円)を含めています。

2.平成17年度については、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額27,121百万円、売却益541百万円、売却損71百万円)を含めています。

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1)満期保有目的の債券

平成16年度、平成17年度ともに該当事項はありません。

(2)その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
公 社 債	5,073	4,199
株 式	215,760	186,382
外 国 証 券	63,270	69,435
そ の 他	405,571	528,355

(注)1.平成16年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(347,991百万円)を含めています。

2.平成17年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(484,545百万円)を含めています。

経理の状況(連結)

7. 保有目的の変更

平成16年度	平成17年度
従来、その他有価証券として保有していた日新火災海上保険(株)の株式を平成16年度において買い増したことにより、関連会社株式に変更しています。平成15年度末の同株式の取得原価は4,756百万円、連結貸借対照表計上額は7,347百万円、差額は2,591百万円です。	

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

区 分	平成16年度				平成17年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	970,774	206,105	288,174	732,981	666,057	311,643	233,444	817,627
地 方 債	31,083	47,102	42,306		17,431	53,143	101,224	
社 債	77,801	311,614	119,794	2,012	191,831	359,630	100,403	30,344
株 式						100		
外 国 証 券	111,820	252,986	45,892	15,162	151,858	248,819	56,614	11,655
そ の 他	330,898	45,047	6,837	81,857	460,828	54,229	19,645	111,773
合 計	1,522,378	862,856	503,005	832,014	1,488,008	1,027,566	511,331	971,401

(注)1.平成16年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1年以内330,898百万円、1年超5年以内45,047百万円、5年超10年以内6,837百万円、10年超81,857百万円)を含めています。

2.平成17年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内1,018百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1年以内459,809百万円、1年超5年以内54,229百万円、5年超10年以内19,645百万円、10年超111,773百万円)を含めています。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成16年度		平成17年度	
	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	損益に含まれた評価差額	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	52,938	1,526	79,500	6,884

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成16年度、平成17年度ともに該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

平成16年度、平成17年度ともに該当事項はありません。

(注)時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が平成16年度22,043百万円、平成17年度20,954百万円あります。

デリバティブ取引

平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(1)取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引: 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- c. 株式関連取引: 株価指数先物、株価指数オプション、有価証券店頭オプション等
- d. 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- e. その他: クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ、物価連動国債の組込デリバティブ等

(2)取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

- a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理
保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management) および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。
- b. 運用収益の獲得
一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。
- c. お客様の多様なニーズへの対応
お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。
なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」等に基づき行っています。

当社のヘッジ方針は、次のとおりです。

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(平成14年9月3日日本公認会計士協会)」以下「第26号報告」という。に基づく繰延ヘッジ処理ならびにヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(平成12年3月31日日本公認会計士協会)」による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益につきましては、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引につきましては、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括精算ネットティング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

経理の状況(連結)

(4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、オンバランス取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定され明文化された「ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

なお、連結子会社においても、当社に準じたリスク管理体制を構築しています。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(1) 取引の内容

当社および連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- a. 通貨関連取引: 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引: 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、金利スワップション等
- c. 株式関連取引: 株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- e. その他: クレジット・デリバティブ、ウェザー・デリバティブ等

(2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりです。

- a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理
保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする目的(ALM: Asset and Liability Management)および将来の金利・為替・株価の変動による損失を軽減する目的で取引を行っています。
- b. 運用収益の獲得
一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っています。
- c. お客様の多様なニーズへの対応
お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っています。
なお実際の取引は、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」に基づき行っています。

当社のヘッジ方針は、次のとおりです。

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)以下「第26号報告」といいます。)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年～17年)にわたり定額法により損益に配分しています。

また、当社は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、時価ヘッジ処理については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しています。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格(金利・為替・株価など)の変動によって損失を被る可能性です。当社および主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しています。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。当社および主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っています。

(4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っています。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて収益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しています。

また、リスク管理部で、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、上限リスク量、損失時対応等が運用スタイル毎に設定し明文化した「ガイドライン」に沿ったものかどうか、取引部門の権限内のポジション内容かどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しています。

なお、連結子会社においても、当社に準じたリスク管理体制を構築しています。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本(契約額等)に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理(ALM)の観点から現物資産を補充し、市場リスクをコントロールすることを目的としています。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産全体と負債を合わせてトータルで見る必要があります。

経理の状況(連結)

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		平成16年度(平成17年3月31日)			平成17年度(平成18年3月31日)		
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	為替予約取引								
	売 建								
	米 ドル	144,732		3,010	3,010	170,331	22,606	2,881	2,881
	ユ - 口	24,255		113	113	57,102		705	705
	英 ポンド	1,526		18	18	13,081		23	23
	香港ドル					88		2	2
	カナダドル	3,995		33	33	4,046		17	17
	豪 ドル	460		1	1	11,983		32	32
	スイスフラン					1,759		1	1
	ニュージーランドドル					369		14	14
	買 建								
	米 ドル	4,709		28	28	38,103	3,519	603	603
	ユ - 口	300		10	10	11,781		219	219
	英 ポンド	376		7	7	10,574		29	29
カナダドル					4,065		1	1	
豪 ドル					3,678		79	79	
スイスフラン					1,722		4	4	
ニュージーランドドル					381		26	26	
以外	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨								
	米 ドル	566,507	525,015	8,604	8,604	825,643	752,760	15,531	15,531
	ユ - 口	34,352	26,888	777	777	39,557	32,375	1,100	1,100
	豪 ドル	27,630	27,630	4,686	4,686	28,095	28,095	5,381	5,381
	受取外貨支払円貨								
	米 ドル	264,224	198,403	8,490	8,490	288,951	206,166	7,409	7,409
ユ - 口	11,601	11,601	1,101	1,101	22,301	22,301	1,399	1,399	
受取外貨支払外貨									
受取米ドル支払ユ-口	1,696	1,696	52	52	5,153	5,153	8	8	
受取ユ-口支払米ドル	517	517	47	47	561	561	6	6	
の取引	通貨オプション取引								
	売 建								
	コ - ル								
	米 ドル					7,630	7,155		
		()	()			(246)	(220)	590	343
	ユ - 口					64	51		
	()	()			(0)	(0)	0	0	
ブ ッ ト									
米 ドル	862	497			23,104	20,626			
	(32)	(27)	45	12	(485)	(475)	602	117	
ユ - 口					139	111			
	()	()			(3)	(3)	5	2	

(単位：百万円)

区分	種類	年度	平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	買建 コ－ル 米ドル		72 (6)	()	0	5	12,142 (2)	11,051 (2)	694	692
	ユ－ロ		()	()			69 ()	55 ()	0	0
	ブット 米ドル		235 (14)	213 (12)	0	13	9,381 (383)	8,604 (377)	211	172
	ユ－ロ		()	()			128 (3)	102 (3)	5	1
	合計		1,088,056	792,464	7,337	7,415	1,591,995	1,121,298	13,937	15,989

- (注)1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。
2. 通貨スワップ取引の時価は、連結会計年度末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
4. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いています。
5. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

経理の状況(連結)

(2) 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	金利先物取引								
	売 建 買 建	4,020		0	0	1,722 76,294		1 5	1 5
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売 建 キャップ	48,657 (240)	45,557 (205)	102	138	50,648 (385)	48,475 (369)	183	201
	スワップ取引	32,657 ()	25,590 ()	138	138	243,271 (1,346)	54,271 ()	3,654	2,307
	買 建 キャップ	32,774 (378)	31,010 (328)	136	242	39,986 (460)	39,986 (460)	213	247
	フロア	1,763 (35)	()	15	19	()	()		
	スワップ取引	9,000 ()	9,000 ()	76	76	48,354 (59)	15,554 (13)	297	238
取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	4,547,790	3,990,963	169,138	169,138	5,084,336	4,392,158	73,044	73,044
	受取変動支払固定	3,446,976	2,941,251	87,355	87,355	4,682,796	4,097,783	30,247	30,247
	受取変動支払変動	332,099	277,074	90	90	463,850	330,504	16	16
	受取固定支払固定	13,251	13,051	44	44	166,089	166,089	6,308	6,308
合 計		8,468,991	7,333,499	82,385	81,730	10,857,350	9,144,823	40,815	34,353

- (注)1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 2. 金利スワップ取引の時価は、連結会計年度末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。
 3. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
 4. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。
 5. 金利スワップ取引のうち、ヘッジ会計を適用しているものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益	契約額等		時価	繰延ヘッジ損益
		うち1年超				うち1年超		
第26号報告**による繰延ヘッジ処理(繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告*による繰延ヘッジ損益の残高)	218,500	196,300	13,057	8,322 23,269	634,900	578,400	4,008	39,579 42,405
上記以外の繰延ヘッジ処理	50,000	50,000	3,846	3,846	50,000	50,000	1,697	1,697
計	268,500	246,300	16,904	18,793	684,900	628,400	5,706	4,524

6.注5.以外に連結貸借対照表の繰延ヘッジ利益には、連結会計年度末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益が以下のとおり含まれています。
(単位：百万円)

区 分	平成16年度(平成17年3月31日)	平成17年度(平成18年3月31日)
	繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
第26号報告**適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告*による繰延ヘッジ損益の残高	55,889	19,483
上記以外の繰延ヘッジ処理	10,644	374
計	45,244	19,857

* 業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

** 業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	年 度 種 類	平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引								
	売 建	13,348		140	140	33,711		1,653	1,653
	買 建	10,617		178	178	6,418		12	12
	株価指数オプション取引								
市場取引以外	買 建	11,096							
	プ ッ ト	(395)	()	333	62	()	()		
	株価指数オプション取引								
	売 建	26,947	18,328			12,119	3,305		
市場取引以外	コ ー ル	(474)	(278)	399	874	(222)	(72)	1,912	2,135
	プ ッ ト	539	()	1	32	()	()		
	買 建	26,967	18,328			12,119	3,305		
	コ ー ル	(423)	(251)	408	832	(196)	(65)	1,813	2,010
市場取引以外	プ ッ ト	617	()	7	58	()	()		
	個別株式オプション取引								
	売 建	1,550	()	73	5	2,815	()	41	40
	プ ッ ト	(67)	()			(82)	()		
市場取引以外	買 建	171	171	34		()	()		
	コ ー ル	(34)	(34)						
	プ ッ ト	1,550	()	73	44	2,815	()	41	6
	プ ッ ト	(29)	()			(48)	()		
合 計	93,406	36,828	323	45	70,001	6,610	5,283	1,482	

(注)1. 株価指数先物取引および市場取引の株価指数オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

2. 市場取引以外の取引の株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。

3. 個別株式オプション取引の時価は、先物相場、仲介業者や取引相手の金融機関等から入手した価格やオプション価格計算モデルを用いて算定した価格によっています。

4. 株価指数オプション取引および個別株式オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

経理の状況(連結)

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	年度		平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
		契 約	額 等	時 価	評 価 損 益	契 約	額 等	時 価	評 価 損 益		
										うち1年超	うち1年超
市場取引	債券先物取引										
	売 建	116,012		906	906	32,557		324	324		
	買 建	25,576		286	286	33,539		275	275		
	債券先物オプション取引										
	売 建	()	()			29,714		11	0		
	コ ー ル	4,020	()	1	3	3,298	()	1			
市場取引以外の取引	プ ッ ト	(4)	()			(1)	()				
	買 建		()			3,370		4	5		
	コ ー ル	()	()			(9)	()				
	プ ッ ト	4,080	()	3	8	5,873	()	8	0		
		(12)	()			(8)	()				
	債券店頭オプション取引										
売 建											
コ ー ル	18,373	13,245	25	25	22,445	3,290	23	11			
プ ッ ト	()	()			(12)	()					
買 建		()			61,400		226	87			
プ ッ ト	()	()			(138)	()					
合計		168,062	13,245	589	649	223,952	3,290	507	26		

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の時価によっています。
 2. 債券店頭オプション取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 3. 債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5) 気象関連

(単位:百万円)

区分	種類	年度		平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
		契 約	額 等	時 価	評 価 損 益	契 約	額 等	時 価	評 価 損 益		
										うち1年超	うち1年超
市場取引以外の取引	ウェザー・デリバティブ取引										
	売 建	1,969	1,657	286	385	2,216	1,681	87	181		
		(98)	(69)			(93)	(69)				
合計		1,969	1,657	286	385	2,216	1,681	87	181		

- (注) 1. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 2. ウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料等を示しています。

(6) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	
											うち1年超
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバティブ取引										
	売 建	1,902,280	824,281	2,862	2,862	1,034,201	735,209	1,130	1,130		
	買 建	401,982	239,188	5,253	5,253	309,174	82,463	1,760	1,760		
	合 計	2,304,262	1,063,470	2,390	2,390	1,343,376	817,672	630	630		

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(7) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	
											うち1年超
市場取引 以外の取引	商品オプション取引										
	売 建 キャップ	()	()			3	(2)	()	0	1	
	買 建 キャップ	()	()			3	(1)	()	0	0	
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引										
	受取固定価格支払商品指数	29,359	29,359	10,009	10,009	33,626	33,626	29,771	29,771		
	受取商品指数支払固定価格	35,735	35,735	10,312	10,312	31,100	31,100	30,564	30,564		
	受取商品指数支払変動指数	3,872	3,872	149	149	16,920	16,920	219	219		
	合 計	68,966	68,966	451	451	81,655	81,648	1,013	1,012		

(注) 1. 商品オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。
 2. 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 3. 商品オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(8) その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度		平成16年度(平成17年3月31日)				平成17年度(平成18年3月31日)			
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	
											うち1年超
市場取引 以外の取引	物価連動国債の組込デリバティブ										
	受取変動物価指数	18,400	18,400								
	支払固定金利	(1,452)	(1,452)	1,362	90	()	()				
	合 計	18,400	18,400	1,362	90						

(注) 1. 物価連動国債の組込デリバティブの時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 2. 契約額の下に()で取得原価を示しています。

経理の状況(連結)

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

- 平成18年4月1日を分割期日とする会社分割により、当社の日新火災海上保険(株)管理営業を分割し、当社の関連会社でありました日新火災海上保険(株)を(株)ミレアホールディングスの直接の関連会社としました。
この会社分割に伴い、当連結会計年度末に比べて資産の部が27,704百万円、負債の部が1百万円、資本の部が27,702百万円それぞれ減少しています。
- 平成18年4月19日付で、当社は、シンガポールおよびマレーシアで損害保険事業および生命保険事業を展開する持株会社の買収について、同社の主要株主と合意しました。この合意に基づき、平成18年5月18日に同社株式の14.66%を129百万シンガポールドル(9,090百万円)で取得しており、さらに、関連各国における監督当局の認可の取得等を前提として、平成19年初を目処に同社株式の過半数を取得することとしています。なお、対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりです。

(1)対象会社の概要

社名 :Asia General Holdings, Limited

本社 :シンガポール・シンガポール

事業内容:持株会社

主要な子会社は、以下のとおりです。

シンガポール損害保険会社

社名 :The Asia Insurance Company Limited

本社 :シンガポール・シンガポール

事業内容:損害保険業

収入保険料(平成17年12月期):81百万シンガポールドル(5,704百万円)

総資産(平成17年12月31日現在):451百万シンガポールドル(31,679百万円)

マレーシア損害保険会社

社名 :Asia Insurance (Malaysia) Berhad

本社 :マレーシア・クアラルンプール

事業内容:損害保険業

収入保険料(平成17年12月期):75百万マレーシアリングギット(2,323百万円)

総資産(平成17年12月31日現在):206百万マレーシアリングギット(6,354百万円)

シンガポール生命保険会社

社名 :The Asia Life Assurance Society Limited

本社 :シンガポール・シンガポール

事業内容:生命保険業

収入保険料(平成17年12月期):204百万シンガポールドル(14,363百万円)

総資産(平成17年12月31日現在):1,782百万シンガポールドル(124,958百万円)

マレーシア生命保険会社

社名 :Asia Life (M) Berhad

本社 :マレーシア・クアラルンプール

事業内容:生命保険業

収入保険料(平成17年12月期):407百万マレーシアリングギット(12,542百万円)

総資産(平成17年12月31日現在):2,781百万マレーシアリングギット(85,508百万円)

(2)株式の取得目的

生損保市場の高い成長が期待できるシンガポールおよびマレーシアにおいて、事業基盤を拡大することを目的とするものです。

(3)今後の予定

今回の主要株主との合意に基づき持株会社株式の過半数を取得した後、シンガポール法制に則り、同社およびシンガポール生命保険会社であるThe Asia Life Assurance Society Limitedについて公開買付を実施し、両社株式の100%取得を目指します。

(注)()内に記載した円貨額は、平成18年5月18日の為替相場による換算額です。

会社概況

沿革・特色	156
主要な業務、株式の状況	160
会社の組織	162
国内ネットワーク	164
海外ネットワーク	166
企業集団の状況	168
設備の状況	171
役員の状況	174
従業員の状況	179
新商品開発の歩み	182
情報提供活動	183
損害保険用語の解説	186
店舗一覧	188

沿革・特色

東京海上日動の沿革・特色～127年の歩み～

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶以下華族団が51%、岩崎弥太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋澤栄一、大倉喜八郎、安田善次郎など幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険の引き受けを開始、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険の引受を開始し、総合損害保険会社となりました。

創立の翌年1880年に国内の主要港では三菱汽船の営業所、支店、また海外の主要都市パリ、ロンドン、ニューヨークなどでは三井物産の支店に代理店を委嘱して営業を開始しました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。しかし後日にこの英国での保険金支払いが急増し、この状況を調査するため、29歳の各務鎌吉がロンドンに派遣されました。各務は契約の内容を精査・引き受け方針の見直しを図り、新たにウイリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険、船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎を作りました。



創立願書



初代頭取
蜂須賀 茂韶



各務 鎌吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年米国ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険、自動車保険、風水害保険の引受を始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。アメリカ以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次大戦後の重化学工業化の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損保業界もまた国策に従って業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」を設立しました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み保険市場が壊滅し、また海外資産を失ったにもかかわらず、東京海上は

徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本経済の回復基調に乗り業績を拡大してまいりました。

1977年、個人のお客様向けの営業強化を柱とする3か年計画「GoGo作戦」を開始し、創立100周年にあたる1979年には元受保険料5,700億円、マーケット・シェア16.8%を達成、企業のお客様だけでなく、個人のお客様にも十分なサービスをご提供できる体制を整えました。

1980年からバブル経済が終焉を告げる90年代半ばまでは、積立保険と自動車保険の伸張が著しく、いわゆる家計保険分野が大きく進展しました。積立保険については、1969年に長期総合保険、1979年に積立ファミリー交通傷害保険が発売され、当時の高金利を背景に「安心と貯蓄」の双方を求める市場のニーズに合致し、保険会社の資産が急増しました。90年代後半には低金利政策もあって積立保険は、財形や年金に移っていくことになります。

自動車保険は、わが国のモータリゼーションの発達に則して今や収入保険料ベースで損害保険最大の商品に成長しました。1967年に自動車保有台数は1千万台を突破し、現在では7千8百万台を超えています。この間自動車事故による死者は1970年16,765人とピークを記録したあと、現在では約7,400人にまで減りましたが、逆に負傷者数は約118万人超を数えるまでになりました。交通事情、交通運輸政策、国民の損害賠償に対する意識の変遷とともに自動車保険自体も変化を遂げ、1974年示談代行サービスの開始、1998年自損事故も補てんする、人身傷害補償等の幅広いカバーを提供するTAP(総合自動車保険)の発売へと市場のニーズに合う保険商品を追求してきています。

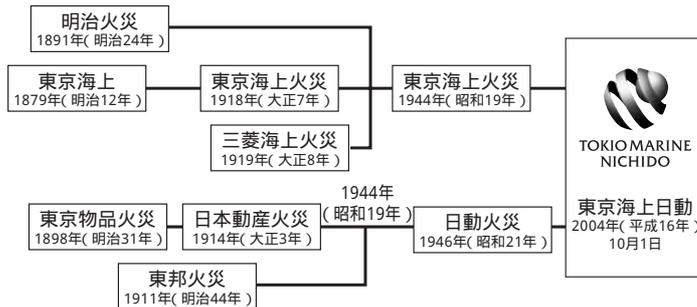
日動火災は1914年1月、わが国アクチュアリー協会設立に尽力し会長を3期努めた法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品であった無事故戻し付月掛火災保険「簡易火災」は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降火災保険、積立保険、自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社です。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出するとともに、2002年4月には東京海上は日動火災と一緒に、ともに持株会社ミレアホールディングスを設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となり体質の強化に努めています。

商品面では超保険、医療保険、天候デリバティブ、401kに続き、自動車保険「トータルアシスト」や糖尿病保険「グッドトゥモローズ」など従来の「保険」の枠を超えて、お客様のニーズ、社会の要請に応じて積極的に事前と事後の「安心と安全」に係わる機能を充実させ保険の新たな付加価値創造に取り組んで

います。「保険のステージ拡大」)

またインド、中国、台湾、ブラジル等海外においても進出国の地域特性に合わせたきめ細かなマーケティング・商品戦略をベースとした成長戦略と、M&A・出資・提携などの戦略を組み合わせた事業展開を推進し、現地保険事業の拡大を図っています。「事業地域のステージ拡大」)



1996年8月東京海上あんしん生命保険(株)開業



新会社「東京海上日動」発足

“Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)頃から100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったとされています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

東京海上

年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業(資本金60万円)	8月 貨物保険
1880年(明治13年)	9月 英、仏、米国での営業開始	
1884年(明治17年)		2月 船舶保険
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前身)の設立	
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式会社と改称	
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立	2月 火災保険
1894年(明治27年)	7月 各務謙吉を英国営業調査のためロンドンに派遣	
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪支店を開設	
1899年(明治32年)	6月 英国のウィリス社に代理店を委嘱	
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コックス社に総代理店を委嘱(海上保険営業を開始)	
1914年(大正3年)		3月 運送保険、自動車保険
1918年(大正7年)	4月 社名を東京海上火災保険株式会社と改称	
	5月 米国のジョンソン・ヒギンズ社に総代理店を委嘱(火災保険営業を開始)	
	9月 東京海上ビル旧館落成(わが国初の本格的オフィスビル)	
1919年(大正8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立	
1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者に震災見舞金の自力支払いを開始	

年	主な出来事	商品の発売
1926年(大正15年)		4月 傷害保険、ガラス保険、盗難保険、旅行傷害保険
1930年(昭和5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
1933年(昭和8年)	11月 財団法人損害保険事業研究所を設立(100万円を寄付)	
1937年(昭和12年)		6月 航空保険
1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1939年(昭和14年)	10月 財団法人各務記念財団を設立	
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立(資本金8,000万円)	
1945年(昭和20年)	8月 第二次世界大戦の終結。一切の在外資産、海外営業網を喪失	
1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
1948年(昭和23年)		9月 信用保険
1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
1950年(昭和25年)	4月 外貨建貨物海上保険の引受再開	
1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険
1952年(昭和27年)		4月 保証保険
1955年(昭和30年)		12月 自動車損害賠償責任保険
1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社を通じ米国元受営業を再開	5月 機械保険、組立保険
	5月 ウィリス社を通じ欧州元受営業を再開	
1957年(昭和32年)		12月 賠償責任保険
1958年(昭和33年)		12月 船客傷害賠償責任保険
1960年(昭和35年)		3月 原子力損害賠償責任保険
		6月 建設工事保険

沿革・特色

年	主な出来事	商品の発売
1961年(昭和36年)		1月 住宅総合保険 6月 動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月 店舗総合保険、割賦販売代金保険
1963年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預託証券)を発行	7月 交通事故傷害保険
1964年(昭和39年)		7月 原子力財産保険
1965年(昭和40年)	7月 保険相談コーナーの設置	
1966年(昭和41年)	8月 国立事務センター落成	6月 地震保険
1967年(昭和42年)		4月 市民交通傷害保険
1968年(昭和43年)		6月 自動車運転者損害賠償責任保険 11月 つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月 住宅資金貸付保険 4月 長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンターの設置 9月 英国にトウキョウ・マリンUKを設立	
1971年(昭和46年)		11月 住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月 クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにおいてアメリカ・ラチーナ保険会社を設立	1月 身元信用保険 5月 個人ローン信用保険 7月 ファミリー交通傷害保険 10月 土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・システムの実施 3月 東京海上ビル本館落成	3月 家庭用自動車保険(示談代行サービスの開始) 5月 運送業者貨物賠償責任保険 7月 旅行者費用保険 8月 海外旅行傷害保険 10月 所得補償保険 11月 店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月 ヨット・モーターボート総合保険 9月 コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・マネジメント(TMM)を設立	1月 自家用自動車保険、災害補償保険 2月 石油クレジット・カード信用保険 4月 学生教育研究災害傷害保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦(創業100年に向かっての体質強化3カ年計画)の開始	3月 特約販売店保証保険 5月 小口貨物運送保険 11月 旅行小切手総合保険
1979年(昭和54年)	8月 創業100周年	4月 積立ファミリー交通傷害保険 5月 労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 New Step-1 計画(第二世紀のスタートにあたっての体質強化5カ年計画)の開始	4月 職業訓練生災害傷害保険 8月 官公庁等共済組合一般資金貸付保険 11月 自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成	3月 専修学校・各種学校学生・生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)	4月 1年間にわたるGT運動(GetTomorrow=仕事をし明日を築こう)の開始	2月 学生総合保険 4月 TSマーク貼付自転車傷害保険 5月 家賃信用保険 7月 住宅性能保証責任保険 9月 費用・利益保険 10月 自家用自動車総合保険 12月 家族傷害保険
1983年(昭和58年)		3月 金融機関包括補償保険 博覧会総合保険 4月 旅行特別補償保険 10月 企業等一般資金貸付保険
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定 8月 10支店増設および営業推進部門の独立を含む大機構改革の実施	5月 暴噴制御費用保険 10月 積立マンションライフ総合保険、ファミリー労働災害補償保険 12月 積立動産総合保険
1985年(昭和60年)	4月 ToPS5カ年計画(総合安心サービス産業への飛躍をめざした中期計画)の開始 12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社の設立	5月 積立女性保険 12月 酒類取引保証人保険

年	主な出来事	商品の発売
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成	4月 医療費用保険 11月 積立家族傷害保険 積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	7月 東京海上市川研修センター落成 9月 東京海上能力開発センター落成	1月 飼料取引信用保険 2月 こども総合保険
1988年(昭和63年)	10月 ETS(第三次総合機械化)の稼働	4月 財形保険、民間家賃信用保険 7月 開業遅延保険 8月 フランチャイズ・チェーン総合保険
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立 4月 国債窓販業務開始	4月 夫婦ペア総合保険 6月 学校旅行総合保険 7月 文化財総合保険 8月 新積立女性保険 10月 介護費用保険、積立生活総合保険 12月 畜産物取引信用保険
1990年(平成2年)	4月 IC 3計画 5月 英国においてトウキョウ・マリン・ヨーロッパ(TME)を設立 12月 大阪東京海上ビル落成	3月 ネットワーク中断保険 6月 生産物回収費用保険 10月 米穀取引信用保険、操業開始遅延保険
1991年(平成3年)	3月 正味収入保険料が我が国損保初の兆円突破 12月 東京海上キャピタル株式会社の設立	3月 有料老人ホーム入居者保証機関保険 5月 土木構造物保険 6月 いきいき生活傷害保険、レジャー・サービス施設費用保険 7月 自動車総合保険 8月 企業費用・利益総合保険
1992年(平成4年)	4月 株式会社東京海上研究所の設立 6月 幕張東京海上ビル(第2本社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の1,000億円突破	4月 積立しあわせ家庭保険 7月 区画整理事業信用保険 10月 会員制事業保証機関保険 11月 年金払積立傷害保険 12月 テナント総合保険、約定履行費用保険
1993年(平成5年)	4月 経営理念・経営方針の創設 IC-95計画の開始	
1994年(平成6年)	2月 多摩東京海上ビル落成 4月 東京海上東日本研修センター落成 6月 東京海上西日本研修センター落成	9月 知的財産権訴訟費用保険 10月 瑕疵保証責任保険、団体長期障害所得補償保険、取引信用保険
1995年(平成7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマン・リソース・アカデミー設立	4月 中小企業向け生産物賠償責任保険 10月 公共工事履行保証証券
1996年(平成8年)	4月 みんなで創ろう新世紀・信頼21計画の開始 6月 東京海上ベターライフサービス株式会社設立 8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社設立 8月 東京海上あんしん生命保険株式会社設立	4月 旅程保証責任保険
1997年(平成9年)		3月 金融保証
1998年(平成10年)		10月 TAP(総合自動車保険) 12月 投資信託商品
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001-21世紀の新しい風~の開始 10月 365日あんしんサービス開始(土日・祝日の損害サービス業務を実施) 11月 東京海上事務アウトソーシング株式会社設立	1月 フルガード保険、かえる倶楽部 3月 新「こども総合保険」 5月 異常気象保険 10月 企業財産包括保険 12月 積立自動車保険
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミレニアム・リー設立 9月 朝日生命保険・日動火災海上保険と「ミレア保険グループ」結成	4月 新型海外旅行傷害保険 6月 e-リスク保険 9月 新マンション総合保険
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意 7月 東京海上カスタマーセンター稼働開始(業界最大級)	1月 外航船舶向けP&H保険 レディーガード保険 3月 天候デリバティブ 4月 ホームガード保険

年	主な出来事	商品の発売
2001年(平成13年)		7月 がん・医療・介護保険、TAP-F(大規模自動車向け専用自動車保険) 8月 食品リコール費用保険 10月 ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー2003計画～新たな企業価値の創造を目指して～の開始 4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる 6月 執行役員制度導入 6月 中国・中国人民保険公司(PICC)、韓国・三星火災海上保険株式会社と業務提携に関する覚書を締結 11月 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社(旧ファースト・シカゴ東京海上証券会社)100%子会社化	6月 超保険 7月 超ビジネス保険、マネーディフェンダー運送保険 9月 土壌汚染リスク簡易診断付保険
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 3月 日新火災海上保険との業務提携および資本提携 4月 最高品質のお客様サービスを目指す全社運動TOKIO'S QUALITYの開始 10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 ホームオーナーズ保険、福利厚生保険「ベネット(BeNet)」 8月 TAPナビ
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中国の現地資本企業および個人に対する損害保険業務の認可取得 4月 中期計画Nextage 2005-実行-の開始	4月 個人情報漏えい保険 8月 長期分割自動車保険

日動火災

年	主な出来事	商品の発売
1898年(明治31年)	3月 東京物品火災保険株式会社の創業(資本金10万円)	1月 月掛火災保険(簡易火災保険)
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立	
1914年(大正3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業(資本金50万円)	
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併	
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称	
1962年(昭和37年)		6月 月掛住宅・月掛商工保険
1967年(昭和42年)		8月 月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		7月 長期総合保険
1972年(昭和47年)	5月 日動東銀座ビル新築落成 10月 AIGと業務提携	
1975年(昭和50年)		1月 積立ファミリー交通傷害保険
1984年(昭和59年)	8月 財団法人日動火災教育振興基金の発足	
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成	
1989年(平成元年)	7月 長期5カ年計画ASKA80の開始	
1994年(平成6年)	10月 新3カ年計画EPOCH21の開始	
1996年(平成8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立 9月 日動火災千葉ニュータウン総合センタービル落成	
1997年(平成9年)	5月 新中期計画「NAC2001」の開始	5月 長期所得補償保険 9月 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社と業務提携	2月 フランチャイズチェーン新店舗休業保険

年	主な出来事	商品の発売
1998年(平成10年)	4月 「代理店コンサルティングセンター」開設	4月 店舗オーナーズ保険 6月 夢サポート 12月 総合自動車保険(NAAP)
1999年(平成11年)		4月 ホームパーフェクト 7月 夢アシスト 10月 暮らし応援団 12月 スーパーCGL保険
2000年(平成12年)	9月 朝日生命保険・東京海上火災保険と「ミレア保険グループ」結成	9月 心配御無用
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意	4月 新夢HOME
2002年(平成14年)	2月 グラムに現地法人を設立し営業を開始 4月 持株会社「ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる	
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送りを発表 10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる	6月 個人財産総合保険「暮らし応援団」 8月 心配御無用ナビ
2004年(平成16年)	4月 中期計画Nextage2005-実行-の開始	

東京海上日動

年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害保険
2005年(平成17年)	1月 英国ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッドの開業 2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得 4月 貿易保険の引受業務に民間初参入 4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得 4月 外資系保険会社として初めてサウジアラビアにおける元受保険事業認可の取得 6月 中国保険ブローカー会社への経営参画 7月 ブラジル損害保険会社及び生命保険・年金会社の買収 10月 岐阜カスタマーセンター設立 10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設 12月 日本の損害保険会社としては初めて中国現地損害保険会社(中国天安保険股份有限公司)への出資・経営参画	8月 自動車保険新商品「トータルアシスト」 10月 フリート事故削減アシスト 新型海外旅行保険 12月 糖尿病特定障害保険(グッドトゥモローズ)
2006年(平成18年)	1月 外国資本による元受会社への直接出資としては初めてマレーシアにおける元受タカフル事業免許取得	2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1) 保険の引受け

火災保険・海上保険・傷害保険・自動車保険・自動車損害賠償責任保険・その他の保険 以上各種保険の再保険

(2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています。

3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化に係る保証を行っています。

4. 投資信託の販売業務

当社は、証券投資信託受益証券の販売業務を行っています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害てん補額の支払い請求の受理、損害額に関する調査、てん補金の支払など、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成18年7月1日現在、授権株式数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で株式会社ミレアホールディングスの完全子会社となっています。

a. 定時株主総会開催時期	毎年4月1日から4ヵ月以内に開催します。
b. 決算期	3月31日
c. 株主名簿管理人	なし
d. 期末配当の基準日	3月31日
e. 公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
f. 上場証券取引所	なし

第63回定時株主総会

第63回定時株主総会は、平成18年6月26日(月)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

- 平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)営業報告書、平成17年度(平成18年3月31日現在)連結貸借対照表および平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成17年度(平成18年3月31日現在)貸借対照表および平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)損益計算書報告の件

上記計算書類等について報告しました。

決議事項

- 第1号議案 平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役16名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬等の額の変更および報酬等の内容の決定

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

大株主の状況

(平成18年7月1日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ミレアホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計	-	1,549,692	100.00

資本金

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成8年3月28日	1,177,501 ^{千円}	101,994,694 ^{千円}	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日～平成8年3月28日)
平成16年10月1日	-	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成18年3月31日	-	101,994,694	-

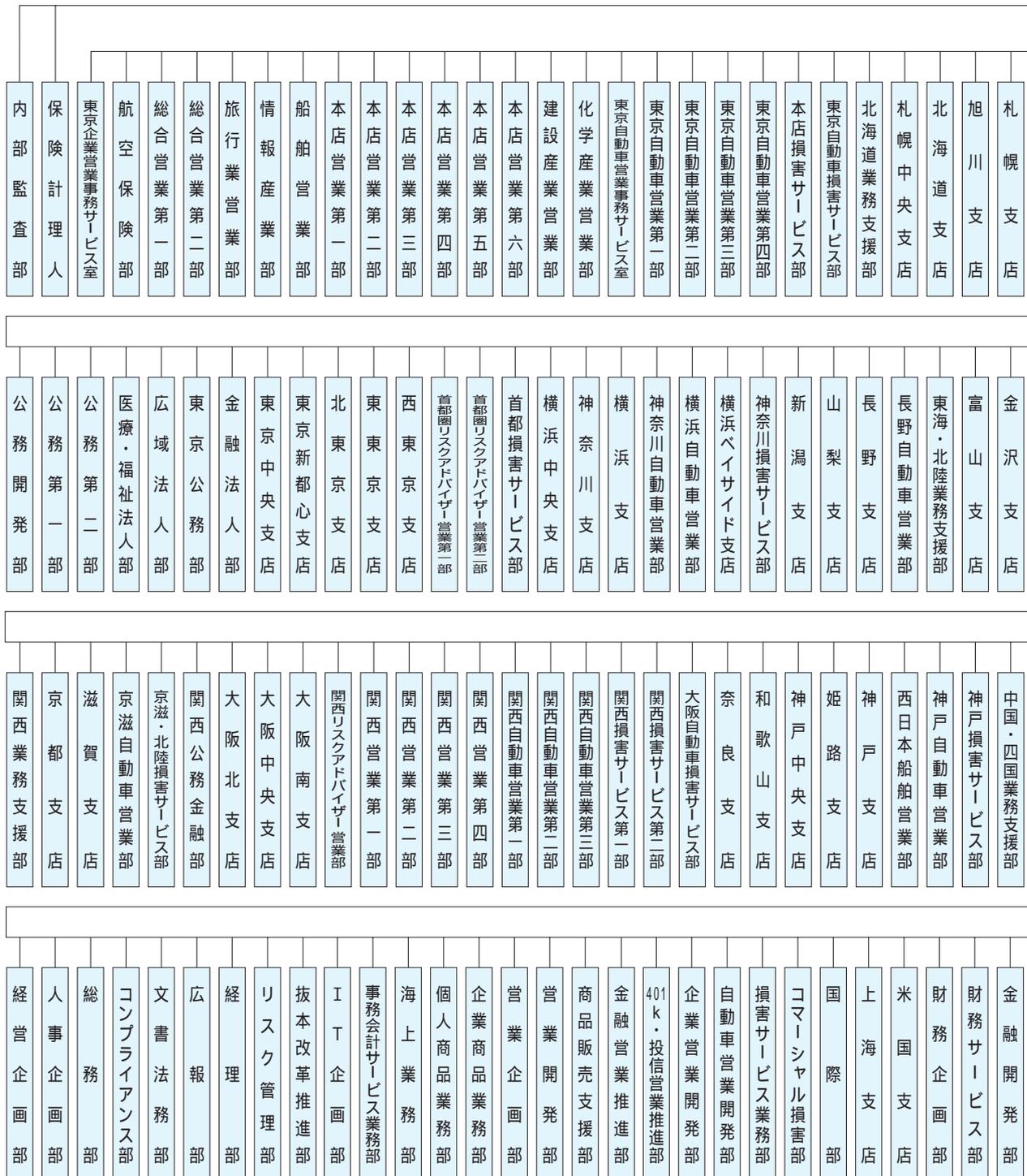
最近の社債発行

種 類	発行年月日	発行総額
東京海上日動第1回無担保社債	1999年12月2日	50,000 百万円
東京海上日動第1回2号無担保社債	2000年2月28日	15,000
東京海上日動第2回無担保社債	2000年2月28日	10,000
東京海上日動第2回2号無担保社債	2000年9月20日	30,000
東京海上日動第3回無担保社債	2000年9月20日	20,000
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

会社の組織

当社の機構(平成18年7月1日現在)

構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。



北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部
北海道損害サービス部

東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 東北自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店
福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東業務支援部 東京企業営業事務サービス室 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業事務サービス室
東京自動車営業第一部 東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部
茨城支店 茨城自動車営業部 栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店
埼玉自動車営業第一部 埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部
公務第一部 公務第二部 医療・福祉法人部 広域法人部 東京公務部 金融法人部 東京中央支店
東京新都心支店 北東京支店 東東京支店 西東京支店 首都圏リスクアドバイザー営業第一部
首都圏リスクアドバイザー営業第二部 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部
横浜自動車営業部 横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 長野自動車営業部
本店損害サービス部 東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部
東関東損害サービス部 首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部
損害サービス業務部

東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部
名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部
名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部
名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店 大阪中央支店
大阪南支店 関西リスクアドバイザー営業部 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部
関西自動車営業第一部 関西自動車営業第二部 関西自動車営業第三部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店
姫路支店 神戸支店 西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部
関西損害サービス第一部 関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島中央支店 広島支店 山口支店 中国自動車営業第一部
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部
四国損害サービス部

九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

国際化社会を見据え、当社は世界38か国・地域、250都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者など世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。



北米

米国	支店	米国支店 (ニューヨーク)
	駐在員事務所	ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ナッシュビル、ホノルル
	現地法人	Tokio Marine Management, Inc. (ニューヨーク、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ) Trans Pacific Insurance Company(ニューヨーク) TM Specialty Insurance Company(ニューヨーク) TM Casualty Insurance Company(ニューヨーク) TNUS Insurance Company(ニューヨーク) TM Claims Service, Inc.(ニューヨーク、ロスアンゼルス、ホノルル) First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(ホノルル)
カナダ	駐在員事務所 当社代理店	トロント、バンクーバー Lombard Canada Ltd.(トロント、バンクーバー)
バミューダ	現地法人	Tokio Millennium Re Ltd. (ハミルトン)

中南米

メキシコ	駐在員事務所	メキシコシティ
	現地法人	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. (メキシコシティ、ティファナ、アグアスカリエンテス、モンテレイ)
	TMGRe社 駐在員事務所	メキシコシティ
ブラジル	駐在員事務所	サンパウロ、リオデジャネイロ
	現地法人	Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.(サンパウロ、他7都市) Tokio Marine Seguradora S.A.(サンパウロ、他39都市) Real Tokio Marine Vida e Previdencia(サンパウロ)
パラグアイ	出資会社	La Rural S.A. de Seguros(アスンシオン、エンカルナシオン)

欧州

イギリス	駐在員事務所	ロンドン
	現地法人	Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI] (ロンドン、管下にマンチェスター、バーミンガム、グラスゴー) Tokio Marine Europe Limited(ロンドン) TM Management Services Limited [TMMS] (ロンドン) Tokio Marine Global Ltd.(ロンドン)
フランス	駐在員事務所	パリ
	TMEI社支店 TMMS社支店	パリ(管下にリヨン、ボルドー、ストラスブール)
ドイツ	駐在員事務所	デュッセルドルフ
	TMEI社代理店	Burmester, Duncker & Joly (デュッセルドルフ、ハンブルク)
オランダ	駐在員事務所	アムステルダム
	TMEI社代理店 TMMS社支店	Delta Lloyd Schadeverzekering Volmachtbedrijf B.V.(アムステルダム) アムステルダム
ベルギー	駐在員事務所	ブラッセル
	TMEI社代理店	Fortis Corporate Insurance N.V. (ブラッセル、アントワープ)
イタリア	駐在員事務所	ミラノ
	TMEI社代理店	Allianz Subalpina S.p.A(ミラノ)
スペイン	駐在員事務所	バルセロナ
	TMEI社支店	バルセロナ(管下にマドリッド)
アイルランド	現地法人	Tokio Marine Global Re Limited [TMGRe] (ダブリン)
ノルウェー	TMEI社代理店	Citius Insurance AS(オスロ)
デンマーク	TMEI社代理店	CNA Insurance Hansen & Klein A/S(コペンハーゲン)
ギリシャ	TMEI社代理店	Willis KENDRIKI S.A.(アテネ)



アジア

韓国	支社	ソウル
中国	支店 駐在員事務所 現地法人	上海支店（管下に長寧支社） 北京、天津、大連、成都、南京、蘇州、杭州、 広州、深圳、香港 天安保險股份有限公司(上海、他31都市) 中盛國際保險經紀有限公司(北京) Sino Life Insurance Co., Ltd.(上海、北京、他10 都市) The Tokio Marine and Fire Insurance Company (Hong Kong) Limited(香港)
台湾	駐在員事務所 現地法人	台北 Tokio Marine Newa Insurance Co., Ltd.(台 北、他29都市)
フィリピン	駐在員事務所 現地法人	マニラ Tokio Marine Malayan Insurance Co., Inc. (マニラ)
ベトナム	駐在員事務所 現地法人	ホーチミン Vietnam International Assurance Company(ハノイ、ホーチミンシティ)
タイ	駐在員事務所 現地法人	バンコック The Sri Muang Insurane Co., Ltd.(バンコ ック、他12都市) Millea Life Insurance (Thailand) Public Co.,Ltd.(バンコック)
マレーシア	駐在員事務所 現地法人 TMGRe社支店	クアラルンプール Tokio Marine Insurans (Malaysia) Bhd. (クアラルンプール、他8都市) ラプアン
シンガポール	駐在員事務所 現地法人	シンガポール TM Claims Service(Asia)Pte.Ltd. Tokio Marine Asia Pte.Ltd.(シンガポール) The Tokio Marine and Fire Insurance Company (Singapore) Pte. Limited [TM(S)] (シンガポール) Tokio Marine Nichido Retakaful Pte. Ltd. (シンガポール)
ブルネイ	TM(S)社支店	バンドルスリブガワン
インドネシア	駐在員事務所 現地法人	ジャカルタ P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ、他7都市)
インド	駐在員事務所 現地法人	ニューデリー IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. (ニューデリー、他71都市)
ミャンマー	駐在員事務所	ヤンゴン

...Millea Holdings, Inc(日本)傘下
...Tokio Marine Asia Pte.Ltd(シンガポール)傘下

海外ネットワーク

海外営業拠点: 38か国・地域、250都市(天安保険を除く)
支店・支社・駐在員事務所: 30か国・地域、53都市(駐在員数 157名)
現地法人・出資会社: 39社
現地スタッフ数: 約8,400名(天安保険を除く)

(2006年7月1日現在・現地スタッフ数は2006年3月31日現在)

ユーラシア

ロシア 駐在員事務所 モスクワ、サンクトペテルスブルグ

中近東

アラブ首長国連邦	駐在員事務所 当社代理店	ドバイ Al-Futtaim Development Services Co. (Insurance BR) Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
イラン	駐在員事務所	テヘラン
サウジアラビア	駐在員事務所 当社代理店 現地法人	ジェッダ、リヤド、アルコバール Hussein Aoueini & Co., Ltd. (ジェッダ、リヤド、アルコバール) Tokio Marine(Saudi Arabia)Limited(仮称) 設立予定
クウェート	駐在員事務所	クウェート
バハレーン	駐在員事務所 現地法人	マナマ The Arab-Eastern Insurance Company Limited E.C.(マナマ)
トルコ	駐在員事務所 出資会社	イスタンブール Koc Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール) Koc Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.(イスタ ンブール)

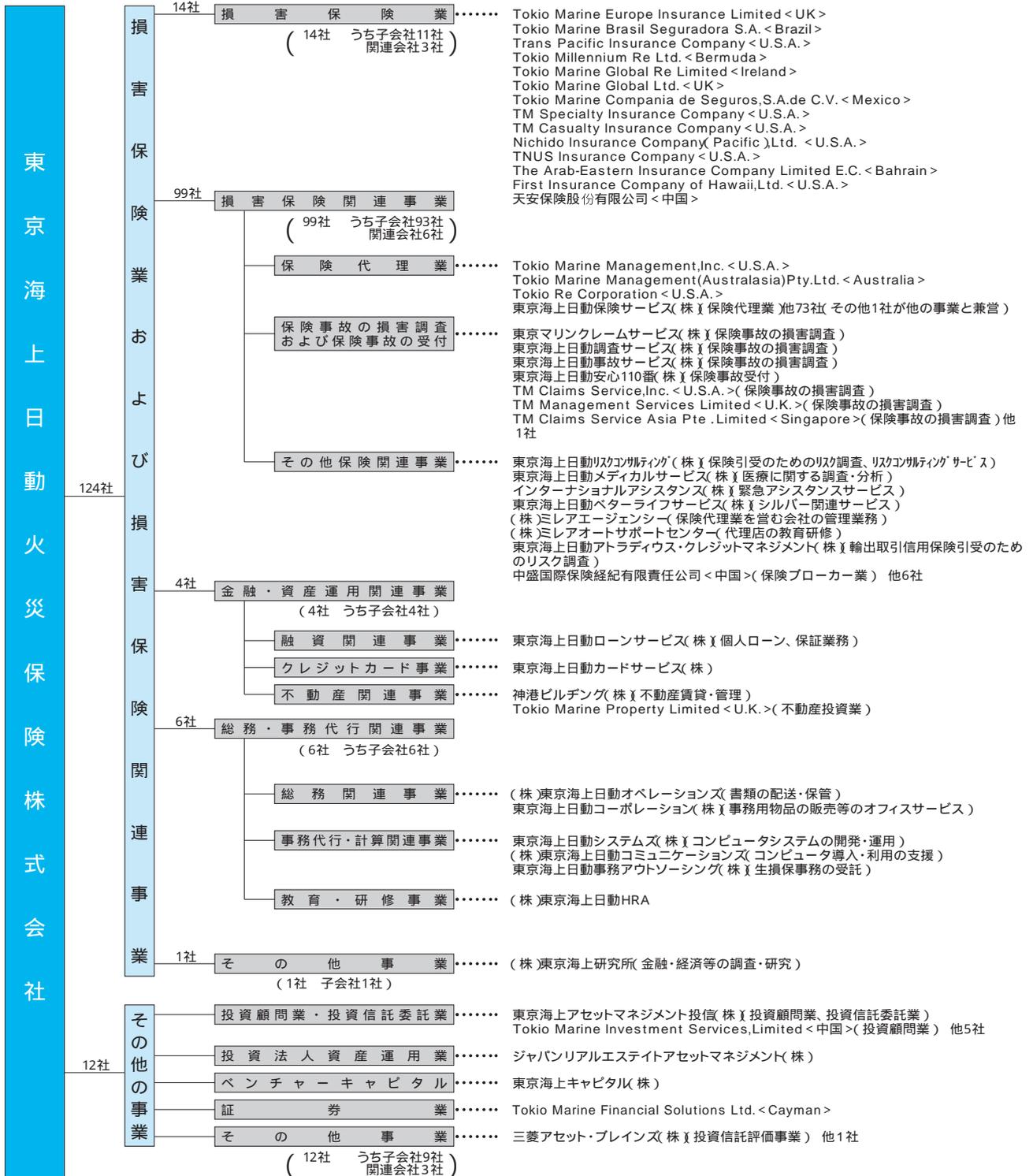
オセアニア・ミクロネシア

オーストラリア	駐在員事務所 現地法人	シドニー、メルボルン Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd.(シドニー、メルボルン、アデレード)
ニュージーランド	当社代理店	IAG New Zealand Insurance Limited(オーク ランド)
グアム	駐在員事務所 現地法人 当社代理店	グアム Nichido Insurance Company (Pacific), Limited (グアム) Nanbo Guam, Ltd.(グアム)
北マリアナ連邦	当社代理店	Pacifica Insurance Underwriters, Inc.(サイパン)

企業集団の状況

当社グループは、親会社である株式会社ミレアホールディングスのもと、当社、子会社124社及び関連会社12社で構成され、損害保険業を中心に、損害保険関連事業、金融・資産運用関連事業、総務・事務代行関連事業、投資顧問業、投資法人資産運用業、ベンチャーキャピタル、証券業などの金融サービスに係る事業を行っています。

(平成18年7月1日現在)



(注1) 印は連結子会社、 印は非連結子会社、 印は関連会社

(注2)子会社・関連会社の定義は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に拠っています。

主要な国内子会社等

(平成18年7月1日現在)

会社名	設立年月日	資本金	当社の議決権保有割合	子会社等の議決権保有割合	本社所在地	主な業務内容
東京海上日動保険サービス(株)	昭和24年 3月1日	百万円 98	% 100	% 0	東京都中央区築地5-6-10	保険代理業
東京マリンクレームサービス(株)	昭和42年 8月16日	12	100	0	東京都大田区大森北1-5-1	船舶保険・貨物保険の損害調査および共同海損精算業務
東京海上日動調査サービス(株)	昭和49年 9月2日	20	100	0	東京都大田区大森北1-5-1	自動車保険、新種保険の損害調査
東京海上日動事故サービス(株)	平成7年 5月19日	10	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	火災保険、新種保険等の保険事故に関する調査
東京海上日動安心110番(株)	平成元年 1月13日	67	100	0	東京都文京区本駒込2-28-10	保険事故の受付および事故相談
東京海上日動リスクコンサルティング(株)	平成8年 8月1日	100	60.8	23	東京都千代田区丸の内1-2-1	保険引受のためのリスク調査、リスクコンサルティングサービス
東京海上日動メディカルサービス(株)	昭和62年 1月16日	40	10	70	東京都千代田区大手町2-6-2	健康・医療に関する調査、分析、助言
インターナショナルアシスタンス(株)	平成8年 12月25日	30	5	55	東京都千代田区大手町2-6-2	緊急アシスタンスサービス
東京海上日動ベターライフサービス(株)	平成8年 6月24日	499	99.4	0	東京都渋谷区初台1-34-14	シルバー関連サービスの提供
(株)ミレアエージェンシー	平成13年 8月8日	480	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	保険代理業を営む子会社の経営管理
(株)ミレアオートサポートセンター	昭和61年 7月18日	50	10	90	東京都中央区日本橋3-4-12	代理店の教育研修
東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント(株)	平成18年 4月6日	100	50	0	東京都港区虎ノ門4-3-1	輸出入引信用保険引受のためのリスク調査
東京海上日動ローンサービス(株)	昭和48年 7月11日	40	10	85	東京都大田区大森北1-5-1	個人ローンの保証・貸付
東京海上日動カードサービス(株)	昭和61年 1月21日	30	30	50	東京都大田区大森北1-5-1	クレジットカード業
神 港 ビ ル チ ン グ (株)	昭和11年 11月16日	100	54	0	兵庫県神戸市中央区海岸通8	不動産の賃貸および管理
(株)東京海上日動オペレーションズ	昭和28年 6月15日	10	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	帳票倉庫等の管理、書類の発送・配送および印刷・製本、有価証券の保護預かり
東京海上日動コーポレーション(株)	昭和31年 4月25日	30	10	59.2	東京都千代田区丸の内1-4-2	事務用品の販売等のオフィスサービス
東京海上日動システムズ(株)	昭和58年 9月1日	50	100	0	東京都多摩市鶴牧2-1-1	コンピュータシステムの開発・運用
(株)東京海上日動コミュニケーションズ	平成3年 1月10日	100	44.5	31	東京都多摩市諏訪2-5-1	コンピュータ導入・利用の支援
東京海上日動事務アウトソーシング(株)	平成11年 11月1日	100	100	0	東京都千代田区大手町2-6-2	生損保事務の受託
(株)東京海上日動HRA	平成7年 5月25日	20	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	教育・研修業務
(株)東京海上研究所	平成4年 4月1日	300	35	65	東京都千代田区丸の内1-2-1	保険および国内外の経済・金融等に関する調査・研究
東京海上アセットマネジメント投信(株)	昭和60年 12月9日	200	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	投資顧問業 投資信託委託業
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)	昭和47年 1月11日	263	27	0	東京都千代田区丸の内3-3-1	不動産投資信託市場における投資法人資産運用業
東京海上キャピタル(株)	平成3年 12月9日	400	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	ベンチャーキャピタル
三菱アセット・ブレインズ(株)	平成10年 12月25日	480	25	0	東京都千代田区丸の内3-2-3	証券投資信託に関する調査・評価

当該子会社等の議決権のうち、他の子会社等が所有している割合

企業集団の状況

主要な海外子会社等

(平成18年7月1日現在)

会社名	設立年月日 〔買収・ 資本参加〕	資本金 (現地通貨)	当社または 子会社の 議決権保有割合	本社所在地	主な業務内容
Tokio Marine Europe Insurance Limited 〔TMEI〕	昭和45年 9月15日	£ 35,000,000	100%	150 Leadenhall Street, London EC3V 4TE, UK	保険業
Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.	昭和48年 1月1日	R. 62,400,000	91.35%	Rua13 de Maio, 1529, CEP 01327-001 Sao Paulo, SP, Brazil	保険業
Trans Pacific Insurance Company	昭和57年 1月21日	US\$ 5,000,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
Tokio Millennium Re Ltd.	平成12年 3月15日	US\$ 250,000,000	100%	The Waterfront, 90 Pitts Bay Road, P.O. Box HM 1296, Hamilton HM FX, Bermuda	保険業
Tokio Marine Global Re Limited	平成8年 12月6日	US\$ 900,000	100%	38/39 Fitzwilliam Square, Dublin 2, Ireland	保険業
Tokio Marine Global Ltd.	平成2年 10月30日	£ 125,000,000	100%	2 Minster Court London, EC3R 7XT, UK	保険業
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	平成6年 11月10日	Mex.P. 65,000,000	TMD 99.99998%	Felix Parra 39 Col. San Jose Insurgentes, C.P. 03900 México, Mexico D.F.	保険業
TM Specialty Insurance Company	平成10年 10月22日	US\$ 3,500,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
TM Casualty Insurance Company	平成10年 8月13日	US\$ 1,500,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
Nichido Insurance Company(Pacific), Limited	平成14年 1月16日	US\$ 5,000,000	100%	Suites 201A and 202A Ada Plaza Center, 173 Aspinall Avenue, Agana, Guam 96910	保険業
TNUS Insurance Company	平成16年 2月11日	US\$ 5,000,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険業
The Arab-Eastern Insurance Company Limited E.C.	昭和62年 10月1日	US\$ 3,000,000	33.3%	2nd Floor, AFS Tower Building155, Road 2004,(P.O.Box10264) Manama 320,Bahrain	保険業
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	平成元年 1月30日	US\$ 4,273,000	50%	1100 Ward Avenue, Honolulu, HI. 96814, USA	保険業
天安保險股份有限公司 〔資本参加〕	平成17年 12月22日	CNY 667,776,298	24.9%	18th Floor,1Pudong Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, China	保険業
Tokio Marine Management, Inc. 〔TMM〕	昭和51年 11月1日	US\$ 8,900,000	100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	保険代理業
Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd.	昭和52年 6月30日	A.\$ 100,000	100%	Level 12, The Chifley Tower, 2 Chifley Square, Sydney, N.S.W. 2000,Australia(G.P.O. Box 4616, Sydney N.S.W. 2001)	保険代理業
Tokio Marine Europe Limited	平成2年 5月1日	£ 1,000,000	TMEI 100%	150 Leadenhall Street, London EC3V 4TE, UK	保険代理業
TM Claims Service, Inc.	昭和62年 1月23日	US\$ 100,000	TMM 100%	230 Park Avenue, New York, NY. 10169, USA	海外PL保険、海外旅行保険、貨物保険等に関する損害査定
TM Management Services Limited	昭和49年 9月11日	£ 12,500	TMEI 100%	150 Leadenhall Street, London EC3V 4TE, UK	損害査定業務の代行 貨物保険に関する損害防止関連業務
TM Claims Service Asia Pte.Ltd.	平成15年 10月1日	S\$ 225,000	100%	6 Shenton Way #25-09,DBS Building Tower Two, Singapore 068809	船舶保険、貨物保険、海外旅行保険等の損害査定
中盛國際保險經紀有限公司	平成17年 6月16日	CNY 50,000,000	24.9%	12A Dacheng Plaza, No.127 Xuanwumen West Street, Xicheng District, Beijing 100031, China	ブローカー業
Tokio Marine Property Limited	平成2年 3月12日	£ 29,000,000	100%	150 Leadenhall Street, London, EC3V 4TE, UK	不動産投資業
Tokio Marine Investment Services, Limited	平成6年 12月22日	HK\$ 10,000,000	100%	26th Floor, United Centre, 95 Queensway, Hong Kong, China	投資顧問業
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	平成9年 12月4日	US\$ 50,000	100%	P.O.Box 309, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	証券業

設備の状況

設備投資等の概要

平成17年度の設備投資は、主として損害保険事業において顧客サービスの充実と業務の効率化を目的とした設備投資を行いました。

このうち主なものは、国内店舗ビルの新築・改修(28億円)および情報・通信機器増設等(21億円)です。

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 当社

(平成18年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地(面積㎡)	建物	動産		
本店 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、海外および本店損害、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)		損害保険事業	21,507 (77,587)	36,033	10,751	3,549	1,531
北海道 北海道支店 (札幌市中央区)ほか3支店	27	損害保険事業	1,803 (9,383)	2,085	415	606	95
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか5支店	36	損害保険事業	2,326 (10,282)	2,461	630	887	215
関東 東京中央支店 (東京都千代田区)ほか18支店	143	損害保険事業	9,726 (23,598) [552]	12,116	2,219	3,941	2,529
東海・北陸 愛知南支店 (名古屋市中区)ほか9支店	62	損害保険事業	4,495 (16,740) [51]	6,155	1,338	1,994	567
関西 大阪中央支店 (大阪市中央区)ほか9支店	48	損害保険事業	17,224 (108,481) [357]	11,792	1,473	2,279	808
中国・四国 広島支店 (広島市中区)ほか8支店	35	損害保険事業	3,846 (10,504)	3,033	778	1,136	357
九州 福岡支店 (福岡市博多区)ほか9支店	42	損害保険事業	3,741 (42,943)	5,727	852	1,487	362

(2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産		
東京海上アセット マネジメント投信(株)	本店 (東京都千代田区)	-	その他の事業	- (-)	138	74	133	-

設備の状況

(3) 在外子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地(面積㎡)	建物	動産		
Trans Pacific Insurance Company	本 店 (米国・ニューヨーク州 ニューヨーク)	-	損害保険事業	- (-)	-	-	-	28
Tokio Marine Global Ltd.	本 店 (英国・ロンドン)	-	損害保険事業	- (-)	46	44	11	35
Tokio Marine Europe Insurance Limited	本 店 (英国・ロンドン)	6	損害保険事業	- (-)	-	69	151	248
Tokio Marine Global Re Limited	本 店 (アイルランド・ダブリン)	3	損害保険事業	- (-)	-	49	10	20
Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.	本 店 (ブラジル・サンパウロ)	7	損害保険事業	472 (8,722)	112	148	278	-
Tokio Millennium Re Ltd.	本 店 (バミューダ・ハミルトン)	-	損害保険事業	- (-)	-	53	13	26
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東 京 支 店 (東京都千代田区)	-	その他の事業	- (-)	81	86	45	69

- (注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外駐在員事務所は、本店の所属出先機関に含まれています。
 2. 上記はすべて営業用設備です。
 3. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、()で外書きしています。
 4. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
当 社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,359 (5,928)	4,185
	名古屋東京海上日動ビルディング (名古屋市中区)	1,207 (2,644)	3,044
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	1 (3,569)	2,719
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,962 (2,763)	6,524
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	6,123 (5,167)	4,817

5. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物(百万円)
当 社	マリンハイツ富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	1,006
	マリンハイツ西宮 (兵庫県西宮市)	7 (3,047)	862
	東豊中社宅 (大阪府豊中市)	658 (6,976)	346
	千葉ニュータウンハイツ (千葉県船橋市)	128 (2,544)	667
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	158

6. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
当 社	電子計算機	1,675

設備の新設、除却等の計画

平成18年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1)新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資 金 調達方法	着手および完了予定	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 社 情報・通信機器		損害保険事業	システム 関連	338		自己資金		平成18年6月

(2)改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資予定金額		資 金 調達方法	着手および完了予定	
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
当 社 東京海上日動 ビルディング本館	東京都千代田区	損害保険事業	建物	2,437	1,183	自己資金	平成16年11月	平成19年1月
当 社 京都東京海上日動 ビルディング	京都市下京区	損害保険事業	建物	292		自己資金	平成17年12月	平成18年5月

(3)売却

該当はありません。

役員の状況

取締役

(平成18年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役社長 (代表取締役)	石原 邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 取締役北海道本部長 平成10年6月 常務取締役北海道本部長 平成10年7月 常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 専務取締役 平成13年6月 取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取締役社長(現職) 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職) 〔主要な兼職〕 株式会社ミレアホールディングス取締役社長	
取締役副社長 (代表取締役)	石井 守雄 (昭和22年3月7日生)	昭和45年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成11年6月 取締役海外本部米国支店長 平成13年6月 常務取締役近畿第一本部長 平成14年6月 常務執行役員近畿第一本部長 平成15年7月 常務執行役員関西企業本部長 平成16年6月 常務取締役海外本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成17年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役(現職) 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 平成18年7月 取締役副社長国際部長(現職)	社長補佐、海外部門担当 国際部(部長)、上海支店、米国支店
取締役副社長 (代表取締役)	白川 輝行 (昭和21年11月24日生)	昭和44年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役近畿第一本部大阪営業第三部長 平成12年7月 取締役中国・四国本部高松支店長 平成14年6月 常務執行役員近畿第二本部長 平成15年7月 常務執行役員関西本部長 平成16年6月 常務執行役員関西企業本部長兼関西本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成17年6月 専務取締役 平成18年6月 取締役副社長(現職)	社長補佐、パーソナルカンパニー総括 関東業務支援部、東京中央支店、東京新 都心支店、北東京支店、東東京支店、西 東京支店、首都圏リスクアドバイザー営 業第一部、首都圏リスクアドバイザー営 業第二部、営業企画部、営業開発部、首 都損害サービス部担当役員補佐、経営 企画部担当役員補佐、総務部担当役員 補佐
専務取締役 (代表取締役)	隅 修三 (昭和22年7月11日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成17年12月 専務取締役抜本改革推進部長 平成18年6月 専務取締役(現職)	内部監査部、抜本改革推進部、IT企画 部、事務会計サービス業務部、企業商品 業務部
専務取締役 (代表取締役)	小宮 徹 (昭和23年3月31日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役企業損害部長 平成12年7月 取締役コマース損害部長 平成14年6月 常務取締役東京企業第二本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 専務取締役(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本店 営業第三部、本店営業第四部、本店営業 第六部、建設産業営業部、化学産業営 業部、本店損害サービス部、横浜支店、関 西損害サービス第一部、関西損害サー ビス第二部、大阪自動車損害サービ ス部、神戸損害サービス部、損害サー ビス業務部、コマース損害部
専務取締役 (代表取締役)	佐藤 捷二 (昭和22年10月10日生)	昭和46年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 取締役商品・業務本部火災新種業務部長 平成14年4月 取締役火災新種業務部長 平成14年6月 常務執行役員火災新種業務部長 平成14年10月 東京海上火災保険株式会社取締役 平成14年10月 日動火災海上保険株式会社 常務執行役員商品業務部長 平成15年6月 常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成18年6月 専務取締役(現職)	北関東・信越損害サービス部、埼玉損害 サービス部、東関東損害サービス部、首 都損害サービス部、神奈川損害サー ビス部、総務部、リスク管理部、人事企画 部担当役員補佐
専務取締役 (代表取締役)	長友 英夫 (昭和24年4月22日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役人事企画部長 平成14年6月 執行役員人事企画部長 平成15年6月 常務取締役東京自動車本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成18年6月 専務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括 東京自動車営業事務サービス室、東京 自動車営業第一部、東京自動車営業第 二部、東京自動車営業第三部、東京自動 車営業第四部、東京自動車損害サー ビス部、自動車営業開発部

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務取締役	濱 筆 治 (昭和24年1月2日生)	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役財務本部金融サービス部長 平成13年7月 取締役企業営業開発部長 平成14年1月 取締役 平成14年6月 取締役退任 平成16年6月 常務執行役員東海企業本部長兼東海本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年6月 常務取締役(現職)	コマースカンパニー総括 東京企業営業事務サービス室、航空保険部、総合営業第一部、総合営業第二部、旅行営業部、情報産業部、船舶営業部、本店営業第五部、札幌支店、海上業務部、企業営業開発部
常務取締役	松本 一郎 (昭和24年1月13日生)	昭和46年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員営業企画部長 平成16年6月 常務執行役員営業企画部長兼金融企業法部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成17年6月 常務取締役(現職)	パーソナルカンパニー総括補佐 茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野支店、北関東・信越損害サービス部担当役員補佐、埼玉損害サービス部担当役員補佐
常務取締役	永井 剛 (昭和21年11月29日生)	昭和46年1月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 取締役千葉支店長 平成14年6月 執行役員千葉支店長 平成15年6月 執行役員内部監査部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員総務部長 平成17年6月 常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括補佐 茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店、長野自動車営業部、コンプライアンス部担当役員補佐
常務取締役	本田 大作 (昭和24年9月28日生)	昭和47年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員金融開発部長 平成17年6月 常務取締役(現職)	コンプライアンス部、文書法務部、経理部、内部監査部担当役員補佐
常務取締役	雨宮 寛 (昭和25年10月2日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員東海本部長古屋営業第三部長 平成15年6月 執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 平成17年6月 常務取締役(現職) 平成17年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役(現職)	財務部門担当 財務企画部、財務サービス部、金融開発部、投資部
常務取締役	鈴木 雅己 (昭和24年4月16日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員人事企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 平成17年6月 常務取締役(現職)	千葉支店、京葉支店、横浜中央支店、神奈川支店、人事企画部、東関東損害サービス部担当役員補佐、神奈川損害サービス部担当役員補佐
常務取締役	市川 俊明 (昭和24年4月19日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員個人商品業務部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員個人商品業務部長 平成17年6月 常務取締役(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、医療・福祉法人部、広域法人部、個人商品業務部、商品販売支援部
常務取締役	八木 孝 (昭和24年9月24日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員首都圏第一本部金融法人部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員金融法人部長 平成18年6月 常務取締役 平成18年7月 常務取締役金融営業推進部長(現職)	東京公務部、金融法人部、金融営業推進部(部長)、401k・投信営業推進部、首都損害サービス部担当役員補佐
常務取締役	玉井 孝明 (昭和25年7月5日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員海外本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員アジア担当部長 平成18年6月 常務取締役経営企画部長(現職) 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役(現職)	経営企画部(部長)、広報部、リスク管理部担当役員補佐

役員 の 状 況

執行役員

(平成18年7月1日現在)

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担 当
取締役社長	石原 邦夫 いしはら くに お		
副社長執行役員	石井 守雄 いし い もり お		
副社長執行役員	白川 輝行 しら かわ てる ひさゆき		
専務執行役員	隅 修三 すみ しゅうぞう		
専務執行役員	小宮 徹 こみや とおる		
専務執行役員	神田 克美 かんだ かつみ (昭和22年10月19日生)	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 取締役中部・北陸本部静岡支店長 平成14年6月 常務執行役員北海道本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 平成18年6月 専務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知北支店、愛知南支店、三重支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、京滋・北陸損害サービス部担当役員補佐
専務執行役員	佐藤 捷二 さとう しょうじ		
専務執行役員	長友 英夫 ながとも ひで お		
常務執行役員	橋本 正幸 はし もと まさゆき (昭和23年7月22日生)	昭和46年7月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役東京企業第三本部公務第一部長 平成12年7月 取締役営業推進部長 平成14年6月 常務取締役首都圏第二本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部、広島支店、福岡支店、関西損害サービス第一担当役員補佐
常務執行役員	濱 筆治 はま びで じ		
常務執行役員	吉本 卓雄 よし もと たくお	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員個人商品業務部長 平成16年6月 常務執行役員中国・四国本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島中央支店、山口支店、中国自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部、西日本船舶営業部担当役員補佐、広島支店担当役員補佐
常務執行役員	松本 一郎 まつ もと いちろう		
常務執行役員	家中 隆 いへ なか たかし (昭和24年10月12日生)	昭和47年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員内部監査部長 平成16年6月 常務執行役員東北本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、東北自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	永井 剛 なが い たけし		
常務執行役員	本田 大作 ほん だ だいさく		
常務執行役員	雨宮 寛 あめ みや ひろし		
常務執行役員	松村 建世 まつ むら けんせい (昭和26年6月1日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員首都圏第一本部東京中央支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員東京中央支店長 平成17年6月 常務執行役員(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、京滋自動車営業部、京滋・北陸損害サービス部、関西公務金融部、大阪北支店、大阪中央支店、大阪南支店、関西リスクアドバイザー営業部、関西自動車営業第一部、関西自動車営業第二部、関西自動車営業第三部、奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店、神戸自動車営業部、関西損害サービス第二部担当役員補佐、大阪自動車損害サービス部担当役員補佐、神戸損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	鈴木 雅己 すず き まさみ		
常務執行役員	市川 俊明 いち かわ としあき		
常務執行役員	尾方 透 お ぎた とおる (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員埼玉支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員埼玉中央支店長 平成18年6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部、札幌支店担当役員補佐

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	八木 孝 (生年月日)		
常務執行役員	玉井 孝明 (生年月日)		
常務執行役員	永野 毅 (昭和27年11月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員東海本部長名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成18年6月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古屋営業第三部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第三部、名古屋損害サービス第一部、名古屋損害サービス第二部、三重自動車営業部、静岡損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	矢野 孝明 (昭和24年10月20日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員内部監査部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長 平成18年6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部、福岡支店担当役員補佐
執行役員	三浦 雅男 (昭和25年1月22日生)	昭和48年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 取締役埼玉支店長 平成14年4月 取締役代理店部長 平成14年6月 執行役員代理店部長 平成16年6月 執行役員代理店部長兼法人営業本部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員北東京支店長(現職)	北東京支店長
執行役員	山瀬 利明 (昭和24年4月29日生)	昭和48年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員営業企画部長 平成15年4月 執行役員法人営業本部副本部長兼法人営業本部法人営業第二部長 平成16年6月 執行役員名古屋支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員愛知北支店長(現職)	愛知北支店長
執行役員	宮崎 忠彦 (昭和27年7月22日生)	昭和50年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成14年6月 執行役員福岡支店長兼福岡支店中央営業部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長(現職)	横浜中央支店長
執行役員	伊藤 哲義 (昭和22年5月10日生)	昭和46年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 執行役員千葉支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福島自動車営業部長(現職)	福島自動車営業部長
執行役員	山本 則夫 (昭和24年8月21日生)	昭和48年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員東京営業本部東京中央支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員西東京支店長(現職)	西東京支店長
執行役員	矢野 隆男 (昭和25年12月29日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長(現職)	内部監査部長
執行役員	新保 誠一 (昭和26年4月9日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年6月 執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第三部長(現職)	東京自動車営業第三部長
執行役員	岡田 伸一郎 (昭和25年7月7日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長(現職)	企業商品業務部長
執行役員	安西 章 (昭和25年10月29日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長(現職)	本店営業第一部長
執行役員	横塚 裕志 (昭和26年3月18日生)	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員IT企画部長(現職)	IT企画部長
執行役員	遠藤 寛 (昭和27年5月31日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成18年6月 執行役員アジア担当部長(現職)	アジア担当部長
執行役員	江頭 重志 (昭和27年10月23日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京新都心支店長(現職)	東京新都心支店長

役員の状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	井上 修一 (昭和25年5月4日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務企画部長(現職)	財務企画部長
執行役員	池田 直人 (昭和26年1月28日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員損害サービス業務部長(現職)	損害サービス業務部長
執行役員	山本 善三 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長(現職)	営業企画部長
執行役員	磯貝 隼人 (昭和28年2月2日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員国際部長 平成18年7月 執行役員米州担当部長(現職)	米州担当部長
執行役員	相場 育男 (昭和27年11月12日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員人事企画部長(現職)	人事企画部長
執行役員	金野 正英 (昭和27年11月19日生)	昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長(現職)	自動車営業開発部長
執行役員	岩井 幸司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長(現職)	東京中央支店長

監査役

(平成18年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	矢尾板 康夫 (昭和22年11月13日生)	昭和45年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 取締役経営企画部長 平成13年10月 取締役経営企画部部長 平成14年4月 取締役退任 平成14年4月 株式会社ミアホールディングス常務取締役経営企画部長 平成15年4月 同社常務取締役合併推進部長 平成16年10月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職)
常勤監査役	須田 邦之 (昭和20年3月17日生)	昭和43年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 取締役経理部長 平成12年6月 常勤監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職)
監査役	伊藤 邦雄 (昭和26年12月13日生)	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授(現職) 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 平成16年12月 一橋大学理事(副学長)(現職)
監査役	坂井 秀行 (昭和24年12月9日生)	昭和51年4月 弁護士(現職) 昭和51年4月 岡本達夫法律事務所入所 昭和54年7月 ローガン・岡本・高島法律事務所入所 昭和62年1月 坂井総合法律事務所設立 平成2年1月 ブレークモア法律事務所入所 平成7年2月 坂井秀行法律事務所(現 坂井・三村法律事務所)設立 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

(注)伊藤邦雄および坂井秀行の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

従業員の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15,879	40.7	10.9	8,316,079

(注)1.従業員は就業人員です。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による『公平・公正・透明な採用』と面接を重視した『人物本位の採用』を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、『学生の立場に立った情報提供』をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国80大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生がダイレクトに社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会などを実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、『公正採用選考方針』を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

全国型・地域型採用者数の推移

区分	全国型	地域型	合計
平成16年	149	314	463
平成17年	155	584	739
平成18年	179	628	807

(注)各年とも4月1日現在

能力開発制度

当社にとって人材こそがお客様満足と競争力の源泉であり、人材育成は当社の最重要課題です。お客様のニーズに応えられる高い専門性を有し、常に誠実でお客様から信頼される人材を育成するために、様々な能力開発手段・制度を提供しています。

能力開発を計画的かつ効果的に進めるため、マネージャーと部下との間でコンピテンシー・キャリア開発面接(能力開発面接)を年3回実施し、部下の強み・弱みについて共有するとともに、年間を通じたOJT、Off-JTの能力開発計画について上司から部下にアドバイスをします。

Off-JTについては、階層別研修、選択制研修、部門専門性向上研修などの様々な研修制度や通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。2005年度には新たにリーダークラスの専門性・市場価値向上を目的としたミドルリーダー研修と、役割等級 等級を対象にした 等級4年目研修を実施しています。

一方で、社員の自主的な学習を支援するため、社外資格取得奨励制度などの費用補助制度を用意しております。さらに、広い視野・国際感覚、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

能力開発メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネット上の「東京海上日動ユニバーシティ」というポータルサイトを通じて、いつでも把握できるようにしています。

福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度の他、以下の諸制度を実施しています。

- ・弔慰金、災害見舞金支給制度・財形貯蓄制度・保養所等厚生施設・従業員持株会・企業年金基金

従業員の状況

人の尊重と人材の活用

当社では、性別に関わらず社員が意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、「働き方の選択肢の拡大」、「活動フィールドの拡大」を柱とし地域型従業員を中心とする「ステージ拡大」に積極的に取り組んでいます。また新たに役割等級制度を設け、転勤・転居のある全国型従業員とその義務がない地域型従業員について、同じ等級であれば、転居の有無を除いて、求められる役割や仕事のレベルを合わせました。これにより、女性が多数を占める地域型従業員が個々の適性に応じてさまざまな役割を担うことが可能となり、活躍の場が広がりました。今後以下のような各種制度の充実を図っていきます。

JOBリクエスト制度

当社では社員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度として「JOBリクエスト制度」を実施しています。本制度では、社員に職務選択の機会を提供し、「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」と「キャリア構築支援」を進める観点から、可能な限り異動希望の実現に努めています。

JOBリクエスト制度利用者数

年度	応募者	実現者
2004年度	136名	32名
2005年度	158名	77名
2006年度	317名	100名

社内公募型	会社の指定する特定の職務に応募する。
自由応募型	社内ベンチャー（社員の発案に基づく新規事業等） 既存ポスト・職務の中でチャレンジしたいものを自由に申告する。
エリア選択型	<p>ターン異動制度</p> <p>「Iターン異動」制度は、転居・転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤などの際、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える制度。また、社内での職位や処遇水準もそのまま勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。</p> <p>Uターン異動制度</p> <p>「Uターン異動」制度は、転居・転勤のない地域型従業員がもとの勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居・転勤し、自らの適性を活かして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦する制度。従来の枠を超えた新しい仕事にチャレンジする機会が創出されています。</p>

母性保護・育児支援制度

当社では社員の母性保護・育児支援制度の全体を見直し、「仕事と育児の両立を図る社員を休職前・休職中・復職後の全てにわたり最大限支援する」ことを基本理念に掲げ、「育児フルサポート8つのパッケージ」として制度の充実を図りました。今後も様々な制度や運用面の工夫と、社員の意識改革に継続して取り組むことにより、制度を取得しやすい風土を会社全体で作り上げていきます。

「育児フルサポート～8つのパッケージ～」 箇所が今回の改定内容

	各種制度名	特 徴
1	女性従業員再雇用制度	・中途退職した女性従業員の中で、一定の要件を満たす者については、再雇用する制度
2	出産休暇制度	・出産予定日8週間前から取得可能（法定基準は6週間前） ・月給与を100%支給
3	NEW 育児休業制度	・最長2年間取得可能（法定基準は最大1年6ヶ月） ・配偶者要件の廃止（養育可能な配偶者がいても取得可能）
4	NEW 短時間勤務制度	・最大10:00～15:00の短時間勤務が可能（30分単位で取得可能） ・小学校3年生の年度末まで取得可能
5	正社員による代替要員の確保	・可能な限り正社員の代替要員の配置を実施
6	NEW 復職支援制度	・復職前の上司との面談や自己啓発等のサポート
7	ベビーシッター他各種利用補助	・ベビーシッター利用料、育児用品購入・レンタル代等の費用補助
8	提携託児所	・全国約300ヶ所の施設と提携

人権啓発への取り組み

社内に人権文化を築くために当社では毎年全員を対象に実施している人権啓発研修や社内・社外の専門家が相談を受け付けるホットライン（社内・ミレアHD・社外）の設置など、人権に関する取り組みを進め従業員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

ホットライン
・社内ホットライン
（セクハラ、人権等ホットライン）
・ミレアHDホットライン
（コンプライアンスホットライン）
・社外ホットライン

海外拠点の取り組み

海外拠点では法令を遵守し、現地の慣習を尊重するとともに、現地雇用の従業員で代替できる業務を積極的に任せることにより、その能力を発揮できる職場作りを通じ、グループ全体の従業員のモラル向上に努めています。また海外研修による人材育成・交流やトップメッセージの発信・英文ニュースレターの発行を通じて、グローバルなコミュニケーションの促進を図っています。

新商品開発の歩み

新商品の開発

2003年

- 6月 個人財産総合保険「ホームオーナーズ保険」
中堅・中小企業向け福利厚生保険「ベネット(BeNet)」
- 8月 新・家庭用総合自動車保険「TAPナビ」

2004年

- 4月 個人情報漏えい保険
- 8月 長期分割自動車保険
- 10月 医療保険(保険期間10年・終身)「ロングライフミニ」
積立ホームオーナーズ保険
新積立傷害保険

2005年

- | | | |
|-----|----------------------------|---|
| 8月 | 新・家庭用総合自動車保険「トータルアシスト」 | 第3世代自動車保険として発売。「トータルアシスト」は、従来からのサービスに加え「入院時選べるアシスト」「もらい事故アシスト」「事故防止アシスト」を追加し、事故の防止、事故に遭ってしまった時、事故後のケアのどの局面でも「充実の補償」と「上質なアシスタンス」をご提供しています。 |
| 10月 | 新型「海外旅行保険」 | 海外旅行中の予期できない偶然な事故により生じる費用を幅広くカバーする補償を新設しました。また、補償の組み合わせのバリエーションを増やし、保険設計の自由度を高め、商品内容を充実させました。 |
| 10月 | 企業向け自動車保険新商品「フリート事故削減アシスト」 | 「保険」と「事故削減に向けた専門コンサルティングサービス」を融合させ、企業のお客様の自動車事故防止の取り組みをサポートする業界初の企業向け自動車保険です。 |
| 12月 | 糖尿病特定障害保険「グッドトゥモローズ」 | 糖尿病の発症を懸念される方のみならず既に糖尿病を発症して治療中の方(ご年齢や症状により加入できない場合があります。)までを対象に、保険金の支払いという補償機能だけにとどまらず、安心して日々の療養を継続していただくためのアシスタンス機能を兼ね備えた新しいコンセプトの保険です。 |

2006年

- | | | |
|----|-----------------|--|
| 2月 | 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険 | 骨髄移植に代わる白血病などの治療法である末梢血幹細胞移植の普及推進のため、日本造血細胞移植学会と協力し、ドナーが末梢血幹細胞を提供することを目的に、自宅を出てから帰宅するまでに生じた身体の傷害(末梢血幹細胞採取のための医療行為中の身体の障害などを含みます。)を補償する保険を開発しました。 |
|----|-----------------|--|

約款・料率の改定

2003年

- 1月 自動車保険の商品・料率改定
- 4月 海外旅行保険「SARSを補償する特約」新設
- 6月 ホームガード保険の商品改定

2004年

- 2月 自動車保険の商品・料率改定
- 10月 海外旅行保険の商品改定

2005年

- 6月 個人財産総合保険(含む積立型)「家庭用スプリンクラー割引」の新設
- 10月 個人情報漏えい保険の商品・料率改定

2006年

- 1月 個人財産総合保険(含む積立型)「高機能住宅割引(高機能コンロ・オール電化)」の新設

情報提供活動

情報提供活動

当社では様々な刊行物の発行やセミナーの開催により、お客様への情報提供に努めています。

各種刊行物の発行

名 称	発行頻度	内 容
CSR報告書	年 1 回	ミレアグループ全体のCSRの取り組みに関する報告書
TALISMAN	年 2 回 程 度	企業経営に重大な影響を及ぼすリスクを解説した企業のトップ向け情報誌(バックナンバー51冊)
TALISMAN環境シリーズ	年 2 回 程 度	専門家による海外における環境規制や環境リスクに関する情報誌(日本編・米国編・EC編・アジア編・グローバル編など) バックナンバー73冊 旧TALISMAN別冊を改名
RISK RADAR	年4回程度	最新のリスク関連情報を提供するリスク対策の実務者向け情報誌
Millea Claims Journal	年 6 回	企業・代理店向けに、保険事故などに関する国内外の情報を提供する専門誌
PLレポート	随 時	PL(製造物責任)関連の最新情報を提供する専門誌
環境リスクと環境法(米国編) (有斐閣刊)	1992年 3月発行	米国の環境規制について当社社員が分担執筆。この分野で初の日本語による体系的解説書
海損船舶ニュース(船舶海難事故防止ニュース)	毎 月	海難事故の防止対策、折々のトピックスをわかりやすく説明するニュース
アメリカ合衆国油濁法の解説 (保険毎日新聞社刊)	1993年 5月発行	アメリカの油濁法制についてわかりやすくまとめた解説書。本邦初の試みとして油濁法の全条文の邦訳を収録
地球環境時代の企業経営 (有斐閣刊)	1993年 8月改訂	地球環境問題について、欧米のみならずアジアを含む世界の環境法の動きをまとめた解説書
船舶保険の査定実務改定版(保険毎日新聞社)	1994年 4月発行	船舶損害保険全般にわたる実務家向け解説書
貨物保険の査定実務(保険毎日新聞社)	1995年 8月発行	貨物損害保険全般にわたる実務家向け解説書
共同海損の理論と実務(有斐閣刊)	1995年 10月発行	共同海損の理論と今日の実務を1994年ヨーク・アントワープ規則を逐条的に解説することにより説明する実務書
図説企業リスクのすべて その事例と対策 (東洋経済新報社刊)	1995年 11月発行	PL(製造物責任)からネットワークの途絶まで多様化する企業リスクについて事例を数多く挙げながら紹介した解説書。企業リスクの入門書

情報提供活動

名 称	発行頻度	内 容
損害保険実務講座補巻 保険業法 (有斐閣刊)	1997年 3月発行	平成8年4月、56年ぶりに全面改正された保険業法について、改正作業に関わった江頭憲治郎・山下友信 東京大学教授、小林登 東北大学教授共著、当社編集による、実務家・研究者向け解説書。新保険業法を体系的かつ詳細に解説
電子機器の「製品安全」技術入門 (日刊工業新聞社刊)	1999年 8月発行	電子機器の製品安全活動に関する入門書。PL法をはじめ、電子機器の信頼性・安全性評価、信頼性技術の活用、取扱説明書・警告表示の書き方、CS・ISOへの取り組みなどを解説
リスクマネジメント案内書 「企業とリスク」	2000年 3月改訂	企業を取り巻く種々のリスクについて、リスクマネジメントと危機管理の視点から解説したパンフレット。最近話題になっている環境、情報セキュリティなども解説
苦情対応マネジメントシステムの指針	2001年 6月発行	JIS Z9920「苦情対応マネジメントシステムの指針」と、それに対応したマニュアルおよび手順書作成に関する解説書
すぐに使える苦情対応マニュアル・手順の 作り方	2001年 12月発行	マネジメントシステムを構築する際に参考となる「マニュアル」、「手順」のモデルを掲載した手引書
実践 危機マネジメント (危機マネジメント研究会 編集)	2002年 4月発行	企業、自治体、国家などの危機に対し、その予知、予防、被害局限、再発防止のための実践的な対策と手順に関する解説書
個人情報保護対策マニュアル (PHP研究所刊)	2004年 3月発行	個人情報の漏洩などのトラブルを未然防止するために不可欠な情報管理制度についての手引書。自社で情報管理制度を構築・運営するための具体的ノウハウを明快に解説
世界の医療と安全	2004年 3月改訂	海外長期滞在者や旅行会社の方を対象に主要都市の医療情報や安全対策等についてコンパクトにまとめたもの
リスクマネジメントがよ～くわかる本 (秀和システム刊)	2004年 5月発行	企業におけるリスクマネジメントの必要性から、リスクマネジメントの実施法、そしてリスクマネジメントシステムの構築までをわかりやすく解説
高度道路交通システム(ITS)と法 (有斐閣刊)	2005年 1月発行	来るべきITS時代における運転者(運行供用者)の責任の変化や、これに代わる責任主体は何か、といった点について、編者である山下友信東京大学教授を中心に民商法の研究者、弁護士、保険関係者等が東京海上研究所で議論した内容をもとに纏めた論文集
個人情報保護とリスクマネジメント ～体制構築から漏洩時の対応まで～ (ソフト・リサーチ・センター刊)	2005年 6月発行	個人情報保護法対応と個人情報漏洩防止に必要な対策を、リスクマネジメントの観点から網羅的に解説
ISO 10002 苦情対応プロセスの構築と 実践 (日科技連出版社刊)	2005年 8月発行	2005年6月に発行された苦情対応に関する新しい国際規格JIS Q 10002:2005「品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針(ISO 10002:2004)」の解説書
ISO 10002/JIS Q 10002 苦情対応のた めの指針 規格の解説 (日本規格協会刊)	2005年 9月発行	2005年6月に発行された苦情対応に関する新しい国際規格JIS Q 10002:2005「品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針(ISO 10002:2004)」のフルバージョンの解説書
中央防災会議「事業継続ガイドライン」の解 説とQ&A - 防災から始める企業の事業継続計画 (BCP)- (日科技連出版社刊)	2006年 1月発行	事業継続計画(BCP)に取り組むための指針である中央防災会議「事業継続ガイドライン」の意義や使い方を解説

各種セミナーの開催

名 称	開 催 日	内 容
「個人情報保護コンプライアンス・プログラム構築とプライバシー・マーク取得セミナー」	2005年 5月9日 5月24日 5月25日 5月26日	2005年4月の個人情報保護法の完全施行を受けて、プライバシー・マーク制度と認証基準の「IS Q 15001」の概要・対策を解説するセミナーを開催しました。
丸の内市民環境フォーラム	2005年 7月20日 11月9日 2006年 3月15日	三菱商事株式会社、株式会社日本航空、当社の3社が1993年より共同で開催しているフォーラムです。今年度は「森と暮らす、森に学ぶ」(講師:柳生博氏)「南極から地球が見える」(講師:中山由美氏)「大きなトレンドで見る環境 - どう理解しどう対応するか - 」(講師:安井至氏)の3回の講演会を開催しました。
東京海上日動環境セミナー	2005年 11月18日	第18回となる今回は科学者から見た世界の今「サステナビリティの科学的基礎に関する調査2006」と題し、当社が全面的に支援してきた「サステナビリティの科学的基礎に関する調査プロジェクト」の成果報告を、プロジェクトの座長を務める東京大学の山本良一教授他を講師にセミナーを開催しました。
物流戦略セミナー	第19回 2005年 5月25日 第20回 2005年 11月24日	主に物流に関わる企業の経営者、管理者の方を対象とした物流戦略セミナーを年2回開催しています。2005年度は下記の通り行いました。 <第19回> 「環境」と「個人情報保護」をキーワードに下記の通り実施しました。 ・第1部 テーマ「物流事業者のCO2排出削減対策の推進」 (講師:国土交通省 大黒伊勢夫氏) ・第2部 テーマ「物流事業者の個人情報保護法対応」 (講師:社団法人全日本トラック協会 松崎宏則氏) <第20回> 2005年10月に施行された「物流総合効率化法」をキーワードに下記の通り実施しました。 ・第1部 テーマ「物流総合効率化法について」 (講師:国土交通省 山口裕視氏) ・第2部 テーマ「物流総合効率化法とこれからの3PL」 (講師:川崎陸送㈱ 樋口恵一氏)
海事クレームに関する国際シンポジウム	2005年 12月5日	「船舶の安全と海事法の現状」と題し、「ISMコード(国際安全管理規則)」について:「満7歳になったが機能しているのか?」「最近の海事法の進展」の2つをテーマにシンポジウムを開催しました。
東京海上日動フォーラム	2005年 12月8日	東京海上研究所は、1992年の創立以来、広く社会に向けた情報発信の一環として毎年様々な企画でフォーラムを開催しています。今年度は「中国におけるリスクマネジメント実践」をテーマに「チャイナリスクマネジメントの要諦」(講師:筑武雄氏)「中国PL事故・リコールへの対応」(講師:射手矢好雄氏)の2部構成のフォーラムを、東京海上日動リスクコンサルティング社と共同で開催しました。
合併一周年記念シンポジウム	2005年 12月12日	「世界は今～地球環境問題の現状と人類の選択」と題して、当社が支援した「サステナビリティの科学的基礎に関する調査プロジェクト」の共同座長である東京大学教授山本良一氏・早稲田大学大学院教授北川正恭氏およびピーター・D・ビーダーセン氏、園田綾子氏をお招きしてシンポジウムを開催しました。
東京海上日動危機管理セミナー	2006年 2月2日	第11回となる今回は「緊急テーマ・鳥インフルエンザと新型インフルエンザ流行への備えと対策」と題し、鳥インフルエンザと新型インフルエンザ流行への正しい知識と対策を紹介するセミナーを、労働者健康福祉機構海外勤務健康管理センターの奥沢英一医師、株式会社資生堂総務部参与の山田敦則氏を講師として開催しました。
中国物流セミナー	2006年 3月3日	お客様から日々照会を頂戴することが多い中国物流について、事故防止策に焦点をあてたセミナーを開催しました。中国の物流現場事情については、海外から最適なアドバイザーをお招きすることで、中国の最新物流事情をお伝えしました。

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説(50音順)

か行

価格変動準備金

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金をいいます。

契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は契約の当初まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、火災保険で支払われない事故によって保険の目的(対象)が滅失した場合は保険契約は失効となります。

告知義務

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、および重要な事項について不実の事を申し出ない義務をいいます。

さ行

再調達価額

保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)になります。火災保険の価額協定保険特約や新価保険特約などにおいては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。なお、これらの特約をつけていない場合は、時価(額)になります。

再保険

保険会社が引き受けた保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を他の保険会社に転嫁することをいいます。

再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、他の保険会社に付保するときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

時価(額)

同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用による消耗分を控除して算出した金額をいいます。

事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」、「一般管理費および営業費」、「諸手数料および集金費」を総称していいます。

質権設定

火災保険などで、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権(*)を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

*その他積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、再保険料のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来ご契約者に予定利率を加えて返戻すべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

責任準備金

将来の保険金支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などの種類があります。

全損

保険の目的が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合をいいます。前者の場合を現実全損(絶対全損ともいう)、後者の場合を経済的全損(海上保険の場合は推定全損)といいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

損害でん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うことなどをいいます。

損害保険料控除制度

火災保険や傷害保険、医療費用保険等を契約して保険料を支払うと、所得税法および地方税法上、その支払い保険料に応じて、一定の額がその年の契約者の所得から差し引かれることがある制度をいいます。

損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

た行

大数の法則

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

超過保険・一部保険

保険金額(ご契約金額)が保険の目的の実際の価額を超える保険を超過保険といいます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われます。(比例でん補)

重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超える場合を狭義の重複保険といいます。

通知義務

保険を契約した後、保険の対象を変更するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者が保険会社に連絡する義務をいいます。

積立勘定

積立保険(貯蓄型保険)および財形傷害保険において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みのことをいいます。

積立保険

火災保険や傷害保険などの補償機能に加え、満期時には満期返れい金を支払うという貯蓄機能もあわせ持った長期の保険で、補償内容や貯蓄機能の多様化により、各種の商品があります。

は行**被保険者**

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

被保険利益

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

比例てん補

損害が発生した時、保険金額(ご契約金額)が保険価額(保険の対象とした物の実際の価額)を下回っている一部保険の場合には保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

分損

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)などがあります。

保険価額

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額です。

保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことです。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、一般に保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定められています。

保険金

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

保険金額

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額のことです。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払基金、責任準備金等があります。

保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いなどを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

保険の目的

保険を付ける対象のことをいいます。船舶保険での船体、貨物保険での貨物、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車などがこれにあたります。

保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額などです。

保険約款

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

ま行**マリン・ノンマリン**

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険が含まれます。ノンマリンはマリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険などが含まれます。

満期返れい金

積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われる金銭のことです。その金額は契約時に定められています。なお、保険の種類等により満期戻し金または満期払戻金ともいわれます。

免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事がらが生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱(はげしやぶ)によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故などです。

免責金額

自己負担額のことをいいます。一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式とがあります。

免責条項

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」や「てん補しない損害」などの見出しがつけられています。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といえます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

店舗一覽

店舗所在地一覽 (2006年7月1日現在)

本店 〒100 - 8050 東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル) TEL(03)3212-6211
 東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)3285 - 1724
総合営業第一部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル15F)	TEL(03)3285 - 0282
総合営業第二部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル3F)	TEL(03)3285 - 0724
旅行業営業部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 3529
情報産業部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル2F)	TEL(03)5223 - 3140
船舶営業部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル2F)	TEL(03)3285 - 1762
本店営業第一部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)5223 - 1417
本店営業第二部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3285 - 1498
本店営業第三部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3285 - 1828
本店営業第四部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル5F)	TEL(03)3285 - 0217
本店営業第五部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル5F)	TEL(03)5223 - 3230
本店営業第六部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル7F)	TEL(03)3285 - 0284
建設産業営業部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3215 - 5637
化学産業営業部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル4F)	TEL(03)3285 - 1838
東京自動車営業第一部	〒108 - 0023	東京都港区芝浦4 - 8 - 3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル12F)	TEL(03)6400 - 0980
東京自動車営業第二部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3285 - 1881
東京自動車営業第三部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)5223 - 3245
東京自動車営業第四部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)5223 - 3146
北海道業務支援部	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル7F)	TEL(011)271 - 7312
札幌中央支店	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル)	TEL(011)271 - 7348
北海道支店	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル)	TEL(011)271 - 7442
旭川支店	〒070 - 0036	北海道旭川市六条通7 - 30 - 13(旭川東京海上日動ビル)	TEL(0166)23 - 0501
札幌支店	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル5F)	TEL(011)271 - 7520
札幌自動車営業部	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル2F)	TEL(011)271 - 4882
東北業務支援部	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル4F)	TEL(022)225 - 6311
青森支店	〒030 - 0861	青森県青森市長島2 - 19 - 1(青森東京海上日動ビル)	TEL(017)775 - 1550
盛岡支店	〒020 - 8580	岩手県盛岡市開運橋通5 - 1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL(019)654 - 8111
仙台支店	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル5F)	TEL(022)225 - 6315
東北自動車営業部	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル6F)	TEL(022)225 - 6322
秋田支店	〒010 - 0001	秋田県秋田市中通2 - 5 - 21(秋田東京海上日動ビル)	TEL(018)832 - 9171
山形支店	〒990 - 8522	山形県山形市松波1 - 1 - 5(山形東京海上日動ビル)	TEL(023)632 - 3636
福島支店	〒963 - 8570	福島県郡山市長者1 - 7 - 20(郡山東京海上日動ビル)	TEL(024)934 - 8711
福島自動車営業部	〒963 - 8570	福島県郡山市長者1 - 7 - 20(郡山東京海上日動ビル5F)	TEL(024)934 - 8640
関東業務支援部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル14F)	TEL(03)5223 - 3092
茨城支店	〒310 - 0026	茨城県水戸市泉町2 - 3 - 2(中央ビル4F)	TEL(029)233 - 9200
茨城自動車営業部	〒310 - 0026	茨城県水戸市泉町2 - 3 - 2(中央ビル5F)	TEL(029)233 - 9202
栃木支店	〒320 - 8511	栃木県宇都宮市松が峰1 - 3 - 1(宇都宮東京海上日動ビル)	TEL(028)633 - 9930
群馬支店	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル2F)	TEL(027)235 - 7711
群馬自動車営業部	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル4F)	TEL(027)235 - 7713
埼玉支店	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL(048)650 - 8413
埼玉中央支店	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング10F)	TEL(048)650 - 8321

埼玉自動車営業第一部	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL(048)650 - 8350
埼玉自動車営業第二部	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング13F)	TEL(048)650 - 8145
千葉支店	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル7F)	TEL(043)299 - 5360
京葉支店	〒273 - 0005	千葉県船橋市本町1 - 3 - 1(船橋フェイスビル14F)	TEL(047)411 - 1111
千葉自動車営業部	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル8F)	TEL(043)299 - 5617
公務開発部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2588
公務第一部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2592
公務第二部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2789
医療・福祉法人部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2569
広域法人部	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町1 - 5 - 1(大手町ファーストスクエアWEST11F)	TEL(03)5223 - 2578
東京公務部	〒160 - 0023	東京都新宿区西新宿1 - 23 - 7(新宿ファーストウエスト11F)	TEL(03)5339 - 0570
金融法人部	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館4F)	TEL(03)3285 - 1863
東京中央支店	〒100 - 0005	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2(JFEビル10F)	TEL(03)3215 - 5591
東京新都心支店	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル7F)	TEL(03)3375 - 8113
北東京支店	〒170 - 6030	東京都豊島区東池袋3 - 1 - 1(サンシャイン60ビル30F)	TEL(03)5985 - 0740
東東京支店	〒130 - 0013	東京都墨田区錦糸1 - 2 - 1(アルカセントラルビル6F)	TEL(03)5608 - 2070
西東京支店	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 10 - 3(立川東京海上日動ビル6F)	TEL(042)523 - 3215
首都圏リスクアドバイザー営業第一部	〒104 - 8151	東京都中央区銀座5 - 13 - 7(東銀座東京海上日動ビル7F)	TEL(03)5565 - 9715
首都圏リスクアドバイザー営業第二部	〒104 - 8151	東京都中央区銀座5 - 13 - 7(東銀座東京海上日動ビル7F)	TEL(03)5565 - 9719
横浜中央支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL(045)224 - 3500
神奈川支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア6F)	TEL(045)224 - 3510
横浜支店	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア2F)	TEL(045)224 - 3630
神奈川自動車営業部	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL(045)224 - 3640
横浜自動車営業部	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア7F)	TEL(045)224 - 3641
横浜ベイサイド支店	〒231 - 0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL(045)224 - 6770
新潟支店	〒950 - 8545	新潟県新潟市万代2 - 3 - 6(新潟東京海上日動ビル7F)	TEL(025)241 - 3341
山梨支店	〒400 - 0032	山梨県甲府市中央1 - 12 - 28(甲府東京海上日動ビル)	TEL(055)237 - 7680
長野支店	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル6F)	TEL(026)224 - 0301
長野自動車営業部	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル7F)	TEL(026)224 - 0722
東海・北陸業務支援部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル15F)	TEL(052)201 - 1900
富山支店	〒930 - 8522	富山県富山市神通本町1 - 6 - 5(富山東京海上日動ビル)	TEL(076)433 - 1560
金沢支店	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パ・クビル7F)	TEL(076)233 - 6633
福井支店	〒910 - 8577	福井県福井市順化2 - 1 - 6(福井東京海上日動ビル4F)	TEL(0776)25 - 6297
岐阜支店	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル11F)	TEL(058)264 - 4170
岐阜自動車営業部	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル10F)	TEL(058)264 - 4821
静岡支店	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル)	TEL(054)254 - 0211
浜松支店	〒430 - 8577	静岡県浜松市田町326 - 19(浜松東京海上日動ビル6F)	TEL(053)454 - 7771
静岡自動車営業部	〒420 - 0031	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 1 - 2(呉服町スクエアビル12F)	TEL(054)254 - 0245
三河支店	〒441 - 8021	愛知県豊橋市白河町85 - 2(豊橋東京海上日動ビル6F)	TEL(0532)32 - 8313
愛知北支店	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル14F)	TEL(052)201 - 9786
愛知南支店	〒460 - 0008	愛知県名古屋市中区栄2 - 2 - 1(栄東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 2080
名古屋営業第一部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル16F)	TEL(052)201 - 9796
名古屋営業第二部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル16F)	TEL(052)201 - 2079
名古屋営業第三部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL(052)201 - 1981
名古屋自動車営業第一部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL(052)201 - 9775

店舗一覧

名古屋自動車営業第二部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL(052)201 - 1991
名古屋自動車営業第三部	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル17F)	TEL(052)201 - 1993
三重支店	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル6F)	TEL(059)354 - 0581
三重自動車営業部	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 0135
関西業務支援部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル26F)	TEL(06)6910 - 5100
京都支店	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル5F)	TEL(075)241 - 1151
滋賀支店	〒520 - 0044	滋賀県大津市京町2 - 5 - 10(大津神港ビル7F)	TEL(077)522 - 1465
京滋自動車営業部	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル6F)	TEL(075)241 - 1157
関西公務金融部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル23F)	TEL(06)6910 - 5564
大阪北支店	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル4F)	TEL(06)6203 - 2121
大阪中央支店	〒542 - 0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋2 - 2 - 7(心斎橋東京海上日動ビル9F)	TEL(06)6212 - 3796
大阪南支店	〒590 - 0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1 - 3(堺第一東京海上日動ビル3F)	TEL(072)221 - 3009
関西リースアドバイザー営業部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル12F)	TEL(06)6910 - 7236
関西営業第一部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル22F)	TEL(06)6910 - 5008
関西営業第二部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル23F)	TEL(06)6910 - 5021
関西営業第三部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル22F)	TEL(06)6910 - 5030
関西営業第四部	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通鉄屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル6F)	TEL(075)241 - 1155
関西自動車営業第一部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL(06)6910 - 5120
関西自動車営業第二部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL(06)6910 - 6074
関西自動車営業第三部	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル25F)	TEL(06)6910 - 5119
奈良支店	〒630 - 8115	奈良県奈良市大宮町6 - 2 - 19(奈良東京海上日動ビル)	TEL(0742)35 - 8500
和歌山支店	〒640 - 8154	和歌山県和歌山市六番丁5(和歌山第一生命ビル4F)	TEL(073)431 - 1109
神戸中央支店	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル4F)	TEL(078)333 - 7112
姫路支店	〒670 - 0965	兵庫県姫路市東延末3 - 43(姫路神港ビル6F)	TEL(0792)82 - 5380
神戸支店	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル5F)	TEL(078)333 - 7200
西日本船舶営業部	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル5F)	TEL(078)333 - 7350
神戸自動車営業部	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル6F)	TEL(078)333 - 7140
中国・四国業務支援部	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル11F)	TEL(082)247 - 2155
山陰支店	〒690 - 8526	島根県松江市御手船場町565 - 8(松江東京海上日動ビル6F)	TEL(0852)25 - 1770
岡山支店	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル)	TEL(086)227 - 2311
広島中央支店	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル10F)	TEL(082)247 - 2613
広島支店	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル7F)	TEL(082)247 - 2621
山口支店	〒750 - 0016	山口県下関市細江町1 - 2 - 10(下関第一生命ビル4F)	TEL(0832)32 - 2622
中国自動車営業第一部	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル4F)	TEL(082)247 - 2636
中国自動車営業第二部	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル2F)	TEL(086)227 - 1311
徳島支店	〒770 - 8520	徳島県徳島市寺島本町西2 - 22 - 1(徳島東京海上日動ビル)	TEL(088)626 - 2960
高松支店	〒760 - 8527	香川県高松市サンポート2 - 1(高松シンボルタワー - 23F)	TEL(087)822 - 6001
愛媛支店	〒790 - 8561	愛媛県松山市本町2 - 1 - 7(松山東京海上日動ビル8F)	TEL(089)915 - 0123
高知支店	〒780 - 0870	高知県高知市本町5 - 6 - 37(高知東京海上日動ビル)	TEL(088)823 - 1535
四国自動車営業部	〒760 - 8527	香川県高松市サンポート2 - 1(高松シンボルタワー - 22F)	TEL(087)822 - 0145
九州業務支援部	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル9F)	TEL(092)281 - 8216
福岡中央支店	〒812 - 8691	福岡県福岡市博多区下川端町1 - 1(博多東京海上日動ビル7F)	TEL(092)271 - 3508
福岡支店	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル7F)	TEL(092)281 - 7171
九州自動車営業部	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル3F)	TEL(092)281 - 8357
北九州支店	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル6F)	TEL(093)521 - 3031

佐賀支店	〒840 - 0801	佐賀県佐賀市駅前中央1 - 6 - 25(佐賀東京海上日動ビル8F)	TEL(0952)23 - 1711
長崎支店	〒850 - 8543	長崎県長崎市興善町3 - 5(長崎東京海上日動ビル)	TEL(095)823 - 0010
熊本支店	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル9F)	TEL(096)372 - 6111
大分支店	〒870 - 8562	大分県大分市荷揚町3 - 6(大分東京海上日動ビル)	TEL(097)536 - 2207
宮崎支店	〒880 - 8511	宮崎県宮崎市広島2 - 5 - 11(宮崎東京海上日動ビル)	TEL(0985)23 - 3166
鹿児島支店	〒892 - 8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12 - 5(鹿児島東京海上日動ビル)	TEL(099)225 - 6390
沖縄支店	〒900 - 0016	沖縄県那覇市前島2 - 21 - 13(ふそうビル8F)	TEL(098)867 - 7733

損害サービス課・損害サービスセンター一覧(2006年7月1日現在)

東京海上日動安心110番(24時間365日受付)

☎ 0120-119-110

本店損害サービス部			
企業火災新種損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285 - 1967
企業財産・技術損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285 - 1956
企業賠償・保証信用損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3285 - 1960
企業傷害損害サービス課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)3285 - 1961
火災新種損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 5661
火災新種損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)5223 - 1593
火災新種損害サービス第三課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館7F)	TEL(03)3215 - 6021
損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 7942
損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 6366
損害サービス第三課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 6817
損害サービス第四課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館10F)	TEL(03)3215 - 7533
東京自動車損害サービス部			
損害サービス第一課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213 - 6001
損害サービス第二課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213 - 6004
損害サービス第三課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)3213 - 6002
損害サービス第四課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館12F)	TEL(03)5223 - 0303
西東京損害サービスセンター	〒190 - 0022	東京都立川市錦町1 - 8 - 4(立川錦町東京海上日動ビル2F)	TEL(042)523 - 3281
損害サービス第五課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL(03)3213 - 6016
損害サービス第六課	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル新館13F)	TEL(03)5223 - 1922
北海道損害サービス部			
札幌損害サービス第一課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271 - 4831
札幌損害サービス第二課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271 - 4833
小樽損害サービスセンター	〒047 - 0032	北海道小樽市稲穂3 - 7 - 4(朝日生命小樽ビル8F)	TEL(0134)32 - 3310
札幌損害サービス第三課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル4F)	TEL(011)271 - 7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053 - 0022	北海道苫小牧市表町3 - 2 - 13(王子不動産第二ビル2F)	TEL(0144)33 - 9245
室蘭損害サービスセンター	〒051 - 0023	北海道室蘭市入江町1 - 68(室蘭東京海上日動ビル1F)	TEL(0143)24 - 1868
札幌損害サービス第四課	〒060 - 8531	北海道札幌市中央区北一条西3 - 3(札幌東京海上日動ビル3F)	TEL(011)271 - 4817
函館損害サービス課	〒041 - 0806	北海道函館市美原1 - 18 - 10(函館東京海上日動ビル4F)	TEL(0138)45 - 4533
旭川損害サービス課	〒070 - 0036	北海道旭川市六条通7 - 30 - 13(旭川東京海上日動ビル4F)	TEL(0166)23 - 0260
滝川損害サービスセンター	〒073 - 0031	北海道滝川市栄町1 - 5 - 12(滝川東京海上日動ビル3F)	TEL(0125)22 - 1611
北見損害サービス課	〒090 - 0044	北海道北見市北四条西1 - 3 - 1(北見東京海上日動ビル3F)	TEL(0157)24 - 8584
帯広損害サービス課	〒080 - 0010	北海道帯広市大通南10 - 18(帯広東京海上日動ビル4F)	TEL(0155)22 - 5211
釧路損害サービス課	〒085 - 0018	北海道釧路市黒金町12 - 1 - 3(釧路東京海上日動ビル1F)	TEL(0154)25 - 5390

店舗一覧

東北損害サービス部		
仙台損害サービス第一課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル2F) TEL(022)225 - 6313
仙台損害サービス第二課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル2F) TEL(022)225 - 6740
石巻損害サービスセンター	〒986 - 0873	宮城県石巻市山下町2 - 3 - 2& 手嶋ビル2F) TEL(0225)93 - 7515
仙台損害サービス第三課	〒980 - 8460	宮城県仙台市青葉区中央2 - 8 - 16(仙台東京海上日動ビル2F) TEL(022)225 - 5012
青森損害サービス課	〒030 - 0861	青森県青森市長島2 - 19 - 1(青森東京海上日動ビル3F) TEL(017)775 - 2425
弘前損害サービスセンター	〒036 - 8011	青森県弘前市大字山下町1 - 1(弘前東京海上日動ビル3F) TEL(0172)34 - 5100
八戸損害サービス課	〒031 - 0081	青森県八戸市柏崎1 - 8 - 20(八戸東京海上日動ビル1F) TEL(0178)45 - 9021
盛岡損害サービス課	〒020 - 8580	岩手県盛岡市開運橋通5 - 1(盛岡東京海上日動ビル2F) TEL(019)654 - 8115
釜石損害サービスセンター	〒026 - 0025	岩手県釜石市大渡町1 - 41 - 1(元持第二ビル2F) TEL(0193)22 - 5830
北上損害サービスセンター	〒024 - 0061	岩手県北上市大通2 - 12 - 4(北上東京海上日動ビル2F) TEL(0197)65 - 2888
秋田損害サービス課	〒010 - 0001	秋田県秋田市中通2 - 5 - 21(秋田東京海上日動ビル4F) TEL(018)832 - 4980
山形損害サービス課	〒990 - 8522	山形県山形市松波1 - 1 - 5(山形東京海上日動ビル1F) TEL(023)632 - 3911
米沢損害サービスセンター	〒992 - 0052	山形県米沢市丸の内2 - 1 - 70 TEL(0238)21 - 3166
庄内損害サービスセンター	〒997 - 0015	山形県鶴岡市未広町5 - 22 - 301(マリカ西館3F) TEL(0235)24 - 6373
郡山損害サービス課	〒963 - 8570	福島県郡山市長者1 - 7 - 20(郡山東京海上日動ビル5F) TEL(024)934 - 7880
福島損害サービスセンター	〒960 - 8041	福島県福島市大町7 - 3(福島センタービル3F) TEL(024)523 - 1166
会津損害サービスセンター	〒965 - 0024	福島県会津若松市白虎町213 - 2(会津東京海上日動ビル5F) TEL(0242)22 - 8237
いわき損害サービス課	〒970 - 8026	福島県いわき市平字大町10 - 4(いわき東京海上日動ビル6F) TEL(0246)23 - 1318
北関東・信越損害サービス部		
前橋損害サービス第一課	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル3F) TEL(027)235 - 7715
高崎損害サービスセンター	〒370 - 0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル6F) TEL(027)322 - 5418
前橋損害サービス第二課	〒371 - 0023	群馬県前橋市本町2 - 13 - 11(前橋センタービル3F) TEL(027)235 - 7312
太田損害サービス課	〒373 - 0851	群馬県太田市飯田町1005 - 2(太田東京海上日動ビル6F) TEL(0276)46 - 8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320 - 8511	栃木県宇都宮市松が峰1 - 3 - 1(宇都宮東京海上日動ビル1F) TEL(028)633 - 6291
宇都宮損害サービス第二課	〒320 - 8511	栃木県宇都宮市松が峰1 - 3 - 1(宇都宮東京海上日動ビル2F) TEL(028)633 - 1295
小山損害サービスセンター	〒323 - 0022	栃木県小山市駅東通り2 - 37 - 3(住友生命小山ビル6F) TEL(0285)22 - 1411
新潟損害サービス課	〒950 - 8545	新潟県新潟市万代2 - 3 - 6(新潟東京海上日動ビル8F) TEL(025)241 - 9511
長岡損害サービス課	〒940 - 0063	新潟県長岡市旭町2 - 1 - 5(長岡東京海上日動ビル1F) TEL(0258)36 - 9080
上越損害サービスセンター	〒943 - 0834	新潟県上越市西城町1 - 1 - 13(上越東京海上日動ビル) TEL(0255)24 - 7722
長野損害サービス課	〒380 - 8508	長野県長野市南県町1081(長野東京海上日動ビル8F) TEL(026)224 - 0417
東信損害サービスセンター	〒386 - 0025	長野県上田市天神1 - 8 - 2(上田お城口ビル3F) TEL(0268)24 - 2387
松本損害サービス課	〒390 - 0815	長野県松本市深志2 - 5 - 2(県信松本深志ビル3F) TEL(0263)36 - 1770
諏訪損害サービスセンター	〒392 - 0004	長野県諏訪市諏訪2 - 9 - 2& 諏訪東京海上日動ビル3F) TEL(0266)52 - 1255
飯田損害サービスセンター	〒395 - 0033	長野県飯田市常盤町4(トーヨービル2F) TEL(0265)24 - 2371
埼玉損害サービス部		
火災新種損害サービス課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F) TEL(048)650 - 8348
さいたま損害サービス第一課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F) TEL(048)650 - 8337
さいたま損害サービス第二課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング11F) TEL(048)650 - 8338
さいたま損害サービス第三課	〒330 - 9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1 - 10 - 17(シーノ大宮サウスウイング12F) TEL(048)650 - 8339
所沢損害サービス課	〒359 - 1116	埼玉県所沢市東町20 - 9(所沢東京海上日動ビル3F) TEL(04)2923 - 9832
川越損害サービスセンター	〒350 - 1123	埼玉県川越市脇田本町15 - 10(三井生命川越駅前ビル6F) TEL(049)247 - 5152
熊谷損害サービス課	〒360 - 0041	埼玉県熊谷市宮町2 - 43(熊谷東京海上日動ビル4F) TEL(048)523 - 4691
越谷損害サービス課	〒343 - 0845	埼玉県越谷市南越谷1 - 16 - 6(越谷東京海上日動ビル2F) TEL(048)987 - 2317

東関東損害サービス部			
千葉損害サービス第一課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5312
千葉損害サービス第二課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5164
茂原損害サービスセンター	〒297 - 0023	千葉県茂原市千代田町1 - 10(池澤ビル5F)	TEL(0475)24 - 5356
千葉損害サービス第三課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5381
木更津損害サービスセンター	〒292 - 0805	千葉県木更津市大和2 - 3 - 5(木更津東京海上日動ビル3F)	TEL(0438)23 - 3441
千葉損害サービス第四課	〒261 - 8550	千葉県千葉市美浜区中瀬1 - 4(幕張東京海上日動ビル10F)	TEL(043)299 - 5120
船橋損害サービス課	〒273 - 0005	千葉県船橋市本町1 - 3 - 1(船橋フェイスビル14F)	TEL(047)411 - 1140
柏損害サービス課	〒277 - 0005	千葉県柏市柏4 - 8 - 14(柏染谷ビル2F)	TEL(04)7166 - 8560
成田損害サービス課	〒286 - 0033	千葉県成田市花崎町801(成田T.Tビル7F)	TEL(0476)24 - 3003
水戸損害サービス課	〒310 - 0026	茨城県水戸市泉町2 - 3 - 2(中央ビル5F)	TEL(029)233 - 9210
つくば損害サービス課	〒305 - 0034	茨城県つくば市小野崎成田260 - 1(ヒロサワつくばビル6F)	TEL(029)858 - 8655
土浦損害サービス課	〒300 - 0044	茨城県土浦市大手町17 - 7(土浦東京海上日動ビル2F)	TEL(029)823 - 6491
鹿島損害サービスセンター	〒314 - 0144	茨城県神栖市大野原4 - 7 - 11(鹿島セントラルビル新館3F)	TEL(0299)92 - 7675
首都損害サービス部			
丸の内損害サービス課	〒100 - 0005	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2(JFEビル8F)	TEL(03)3215 - 5631
新宿損害サービス課	〒151 - 8560	東京都渋谷区代々木2 - 11 - 15(新宿東京海上日動ビル6F)	TEL(03)3375 - 8120
池袋損害サービス課	〒170 - 6030	東京都豊島区東池袋3 - 1 - 1(サンシャイン60ビル30F)	TEL(03)5985 - 0741
渋谷損害サービス課	〒150 - 0043	東京都渋谷区道玄坂1 - 12 - 1(渋谷マークシティウエスト14F)	TEL(03)3476 - 8251
東東京損害サービス課	〒130 - 0013	東京都墨田区錦糸1 - 2 - 1(アルカセントラル11F)	TEL(03)5608 - 6801
千住損害サービス課	〒120 - 0034	東京都足立区千住3 - 98(千住ミルディス 番館4F)	TEL(03)3888 - 7665
立川損害サービス課	〒190 - 8570	東京都立川市曙町2 - 10 - 3(立川東京海上日動ビル4F)	TEL(042)523 - 3240
八王子損害サービスセンター	〒192 - 0081	東京都八王子市横山町1 - 6(八王子第一東京海上日動ビル5F)	TEL(042)646 - 7705
山梨損害サービス課	〒400 - 0032	山梨県甲府市中央1 - 12 - 28(甲府東京海上日動ビル4F)	TEL(055)237 - 6271
神奈川損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア4F)	TEL(045)224 - 3600
横浜損害サービス第一課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224 - 3611
横浜損害サービス第二課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224 - 3514
横浜損害サービス第三課	〒220 - 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 6 - 4(みなとみらいビジネススクエア3F)	TEL(045)224 - 3533
横浜ベイスайд損害サービス第一課	〒231 - 0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL(045)224 - 6773
横浜ベイスайд損害サービス第二課	〒231 - 0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL(045)224 - 6774
横浜ベイスайд損害サービス第三課	〒243 - 0017	神奈川県厚木市栄町2 - 7 - 1(メガネッツ厚木3F)	TEL(046)221 - 1941
横浜ベイスайд損害サービス第四課	〒243 - 0017	神奈川県厚木市栄町2 - 7 - 1(メガネッツ厚木3F)	TEL(046)221 - 9481
川崎損害サービス課	〒210 - 0005	神奈川県川崎市川崎区東田町8(パレール三井ビル20F)	TEL(044)246 - 9822
藤沢損害サービス課	〒251 - 0052	神奈川県藤沢市藤沢496(藤沢森井ビル2F)	TEL(0466)27 - 3611
町田損害サービス課	〒194 - 0022	東京都町田市森野1 - 35 - 1(ジアロ町田ビル3F)	TEL(042)725 - 2171
厚木損害サービス課	〒243 - 0014	神奈川県厚木市旭町5 - 43 - 11(厚木東京海上日動ビル4F)	TEL(046)229 - 0482
平塚損害サービス課	〒254 - 0035	神奈川県平塚市宮の前3 - 16(平塚第一東京海上日動ビル2F)	TEL(0463)22 - 2877
静岡損害サービス部			
静岡損害サービス第一課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル4F)	TEL(054)254 - 0217
静岡損害サービス第二課	〒420 - 8585	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 3 - 12(静岡東京海上日動ビル3F)	TEL(054)254 - 3410
沼津損害サービス課	〒410 - 0801	静岡県沼津市大手町2 - 4 - 5(沼津東京海上日動ビル2F)	TEL(055)951 - 2110
富士損害サービスセンター	〒417 - 0052	静岡県富士市中央町1 - 10 - 17(富士東京海上日動ビル4F)	TEL(0545)51 - 4195
浜松損害サービス第一課	〒430 - 8577	静岡県浜松市田町326 - 19(浜松東京海上日動ビル2F)	TEL(053)454 - 6781
浜松損害サービス第二課	〒430 - 8577	静岡県浜松市田町326 - 19(浜松東京海上日動ビル3F)	TEL(053)454 - 8989

店舗一覧

名古屋損害サービス第一部			
火災新種損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1964
火災新種損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1936
損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1951
損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル6F)	TEL(052)201 - 1957
名古屋損害サービス第二部			
損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 1931
損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 1911
損害サービス第三課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 1925
損害サービス第四課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル18F)	TEL(052)201 - 2215
豊橋損害サービス課	〒441 - 8021	愛知県豊橋市白河町85 - 2(豊橋東京海上日動ビル4F)	TEL(0532)32 - 8225
岡崎損害サービス課	〒444 - 8507	愛知県岡崎市康生通南2 - 50(岡崎東京海上日動ビル3F)	TEL(0564)23 - 8661
豊田損害サービスセンター	〒473 - 0901	愛知県豊田市御幸本町1 - 17(豊田東京海上日動ビル7F)	TEL(0565)29 - 8811
東海損害サービス第一部			
損害サービス第一課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL(052)201 - 9830
一宮損害サービスセンター	〒491 - 0858	愛知県一宮市栄1 - 9 - 7(一宮東京海上日動ビル2F)	TEL(0586)24 - 5621
損害サービス第二課	〒460 - 8541	愛知県名古屋市中区丸の内2 - 20 - 19(名古屋東京海上日動ビル21F)	TEL(052)201 - 2610
春日井損害サービス課	〒486 - 0844	愛知県春日井市鳥居松町7 - 57 - 4(春日井東京海上日動ビル2F)	TEL(0568)84 - 6753
岐阜損害サービス第一課	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル7F)	TEL(058)264 - 4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505 - 0041	岐阜県美濃加茂市太田町1859 - 1(美濃加茂東京海上日動ビル3F)	TEL(0574)25 - 3279
岐阜損害サービス第二課	〒500 - 8671	岐阜県岐阜市金町6 - 4(岐阜東京海上日動ビル8F)	TEL(058)264 - 4308
大垣損害サービスセンター	〒503 - 0911	岐阜県大垣市室本町5 - 14(大垣東京海上日動ビル1F)	TEL(0584)75 - 5881
東海損害サービス第二部			
名古屋中央損害サービス課	〒460 - 0008	愛知県名古屋市中区栄2 - 2 - 1(栄東京海上日動ビル5F)	TEL(052)201 - 9870
金山損害サービス課	〒460 - 0022	愛知県名古屋市中区金山1 - 12 - 14(金山総合ビル3F)	TEL(052)322 - 3405
四日市損害サービス第一課	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 8640
四日市損害サービス第二課	〒510 - 8515	三重県四日市市鶴の森1 - 3 - 20(萩ビル2F)	TEL(059)354 - 1053
鈴鹿損害サービスセンター	〒513 - 0844	三重県鈴鹿市平田2 - 1 - 1(鈴鹿東京海上日動ビル2F)	TEL(059)378 - 7275
津損害サービス課	〒514 - 0028	三重県津市東丸之内33 - 1(津フェニックスビル9F)	TEL(059)224 - 0231
松阪損害サービスセンター	〒515 - 0019	三重県松阪市中央町37 - 10(松阪東京海上日動ビル2F)	TEL(0598)51 - 2433
京滋・北陸損害サービス部			
京都損害サービス第一課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル2F)	TEL(075)241 - 1167
京都損害サービス第二課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル2F)	TEL(075)241 - 1161
京都損害サービス第三課	〒600 - 8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル3F)	TEL(075)241 - 1169
北近畿損害サービス課	〒620 - 0054	京都府福知山市未広町5 - 12(TAKAHASHIビル2F)	TEL(0773)23 - 6335
滋賀損害サービス課	〒520 - 0044	滋賀県大津市京町2 - 5 - 10(大津神港ビル5F)	TEL(077)522 - 1444
近江八幡損害サービスセンター	〒523 - 0894	滋賀県近江八幡市桜宮町289(フジビル3F)	TEL(0748)33 - 6464
彦根損害サービスセンター	〒522 - 0063	滋賀県彦根市中央町2 - 26(彦根東京海上日動ビル1F)	TEL(0749)24 - 1815
富山損害サービス課	〒930 - 8522	富山県富山市神通本町1 - 6 - 5(富山東京海上日動ビル3F)	TEL(076)433 - 1513
高岡損害サービス課	〒933 - 0045	富山県高岡市本丸町8 - 13(高岡東京海上日動ビル2F)	TEL(0766)21 - 3425
金沢損害サービス第一課	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パークビル7F)	TEL(076)233 - 6613
金沢損害サービス第二課	〒920 - 8536	石川県金沢市広岡3 - 1 - 1(金沢パークビル7F)	TEL(076)233 - 6655
福井損害サービス課	〒910 - 0006	福井県福井市中央1 - 21 - 37(福井中央東京海上日動ビル4F)	TEL(0776)25 - 5541
関西損害サービス第一部			
火災新種損害サービス第一課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5056

火災新種損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 6835
損害サービス第一課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5147
損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル17F)	TEL(06)6910 - 5161
関西損害サービス第二部			
火災新種損害サービス課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル5F)	TEL(06)6203 - 2257
損害サービス第一課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203 - 2319
損害サービス第二課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル6F)	TEL(06)6203 - 4051
損害サービス第三課	〒541 - 0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3 - 5 - 12(淀屋橋東京海上日動ビル5F)	TEL(06)6203 - 2350
堺損害サービス課	〒590 - 0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1 - 3(堺第一東京海上日動ビル4F)	TEL(072)221 - 4206
奈良損害サービス課	〒630 - 8115	奈良県奈良市大宮町6 - 2 - 19(奈良東京海上日動ビル4F)	TEL(0742)35 - 8506
橿原損害サービスセンター	〒634 - 0005	奈良県橿原市北八木町1 - 1 - 5(橿原東京海上日動ビル)	TEL(0744)22 - 4943
和歌山損害サービス課	〒640 - 8154	和歌山県和歌山市六番丁5(和歌山第一生命ビル3F)	TEL(073)431 - 5286
田辺損害サービスセンター	〒646 - 0031	和歌山県田辺市湊653 - 3(田辺東京海上日動ビル2F)	TEL(0739)24 - 6443
大阪自動車損害サービス部			
損害サービス第一課	〒590 - 0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1 - 3(堺第一東京海上日動ビル4F)	TEL(072)221 - 4355
損害サービス第二課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5198
損害サービス第三課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5248
損害サービス第四課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 8610
神戸損害サービス部			
神戸損害サービス第一課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333 - 7122
神戸損害サービス第二課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル3F)	TEL(078)333 - 7151
神戸損害サービス第三課	〒651 - 0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7(第二神港ビル2F)	TEL(078)333 - 7166
阪神損害サービス課	〒662 - 0918	兵庫県西宮市六湛寺町9 - 8(三井生命西宮ビル9F)	TEL(0798)33 - 4482
明石損害サービス課	〒673 - 0892	兵庫県明石市本町2 - 2 - 24(明石東京海上日動ビル6F)	TEL(078)918 - 7020
姫路損害サービス第一課	〒670 - 0965	兵庫県姫路市東延末3 - 43(姫路神港ビル7F)	TEL(079)282 - 5381
姫路損害サービス第二課	〒670 - 0965	兵庫県姫路市東延末3 - 43(姫路神港ビル7F)	TEL(079)282 - 5382
中国損害サービス部			
広島損害サービス第一課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 2615
広島損害サービス第二課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 7990
広島損害サービス第三課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル9F)	TEL(082)247 - 5206
福山損害サービス課	〒720 - 0811	広島県福山市紅葉町1 - 19(福山東京海上日動ビル7F)	TEL(084)923 - 4581
岡山損害サービス第一課	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227 - 2371
岡山損害サービス第二課	〒700 - 8585	岡山県岡山市柳町2 - 11 - 19(岡山東京海上日動ビル4F)	TEL(086)227 - 2551
倉敷損害サービス課	〒710 - 0055	岡山県倉敷市阿知1 - 15 - 3(明治安田生命倉敷ビル2F)	TEL(086)425 - 9305
山陰損害サービス課	〒690 - 8526	鳥根県松江市御手船場町565 - 8(松江東京海上日動ビル6F)	TEL(0852)25 - 2255
米子損害サービスセンター	〒683 - 0824	鳥取県米子市久米町328(米子東京海上日動ビル3F)	TEL(0859)32 - 0011
鳥取損害サービスセンター	〒680 - 0011	鳥取県鳥取市東町2 - 351(鳥取東京海上日動ビル2F)	TEL(0857)27 - 5511
下関損害サービス課	〒750 - 0016	山口県下関市細江町1 - 2 - 10(下関第一生命ビル9F)	TEL(0832)32 - 5842
宇部損害サービスセンター	〒755 - 0045	山口県宇部市中央町1 - 2 - 8(宇部東京海上日動ビル2F)	TEL(0836)31 - 0361
徳山損害サービス課	〒745 - 0036	山口県周南市本町1 - 3(大同生命徳山ビル10F)	TEL(0834)31 - 0021
山口損害サービスセンター	〒753 - 0074	山口県山口市中央3 - 2 - 30(山口東京海上日動ビル3F)	TEL(083)925 - 3110
四国損害サービス部			
高松損害サービス第一課	〒760 - 8527	香川県高松市サンボ - ト2 - 1(高松シンボルタワー - 21F)	TEL(087)822 - 7505
高松損害サービス第二課	〒760 - 8527	香川県高松市サンボ - ト2 - 1(高松シンボルタワー - 21F)	TEL(087)822 - 7155
丸亀損害サービスセンター	〒763 - 0032	香川県丸亀市城西町2 - 7 - 32(丸亀東京海上日動ビル)	TEL(0877)23 - 6306

店舗一覧

徳島損害サービス課	〒770 - 8520	徳島県徳島市寺島本町西2 - 22 - 1(徳島東京海上日動ビル2F)	TEL(088)626 - 1215
松山損害サービス課	〒790 - 8561	愛媛県松山市本町2 - 1 - 7(松山東京海上日動ビル5F)	TEL(089)915 - 0055
今治損害サービス課	〒794 - 0042	愛媛県今治市旭町3 - 2 - 13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23 - 0630
新居浜損害サービスセンター	〒792 - 0812	愛媛県新居浜市坂井町2 - 3 - 17(新居浜テレコムプラザビル8F)	TEL(0897)33 - 0115
高知損害サービス課	〒780 - 0870	高知県高知市本町5 - 6 - 37(高知東京海上日動ビル3F)	TEL(088)823 - 1850
九州損害サービス第一部			
火災新種損害課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281 - 8146
福岡損害サービス第一課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8141
福岡損害サービス第二課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8191
福岡損害サービス第三課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル5F)	TEL(092)281 - 8433
福岡損害サービス第四課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル8F)	TEL(092)281 - 8751
久留米損害サービス課	〒830 - 0017	福岡県久留米市日吉町15 - 60(ニッセイ久留米ビル6F)	TEL(0942)35 - 1501
北九州損害サービス第一課	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル4F)	TEL(093)521 - 9661
北九州損害サービス第二課	〒802 - 8545	福岡県北九州市小倉北区米町1 - 5 - 20(北九州東京海上日動ビル2F)	TEL(093)521 - 9671
八幡損害サービスセンター	〒806 - 0021	福岡県北九州市八幡西区黒崎3 - 2 - 2(第2菅原ビル4F)	TEL(093)631 - 3337
飯塚損害サービス課	〒820 - 0067	福岡県飯塚市川津207 - 2(林ビル3F)	TEL(0948)24 - 3990
佐賀損害サービス課	〒840 - 0801	佐賀県佐賀市駅前中央1 - 6 - 25(佐賀東京海上日動ビル6F)	TEL(0952)23 - 1311
長崎損害サービス課	〒850 - 8543	長崎県長崎市興善町3 - 5(長崎東京海上日動ビル2F)	TEL(095)823 - 1005
諫早損害サービスセンター	〒854 - 0006	長崎県諫早市天満町19 - 10(諫早東京海上日動ビル3F)	TEL(0957)23 - 5511
佐世保損害サービスセンター	〒857 - 0872	長崎県佐世保市上京町3 - 6(佐世保東京海上日動ビル4F)	TEL(0956)22 - 2210
沖縄損害サービス課	〒900 - 0016	沖縄県那覇市前島2 - 21 - 13(ふそうビル9F)	TEL(098)867 - 7727
九州損害サービス第二部			
熊本損害サービス第一課	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル3F)	TEL(096)372 - 6781
八代損害サービスセンター	〒866 - 0844	熊本県八代市旭中央通18 - 3(八代東京海上日動ビル2F)	TEL(0965)34 - 3161
熊本損害サービス第二課	〒862 - 0975	熊本県熊本市新屋敷1 - 14 - 35(熊本東京海上日動ビル3F)	TEL(096)372 - 6773
大分損害サービス課	〒870 - 8562	大分県大分市荷揚町3 - 6(大分東京海上日動ビル4F)	TEL(097)536 - 2011
中津損害サービスセンター	〒871 - 0058	大分県中津市豊田町3 - 7 - 4(坪根ビル5F)	TEL(0979)22 - 6133
宮崎損害サービス課	〒880 - 8511	宮崎県宮崎市広島2 - 5 - 11(宮崎東京海上日動ビル3F)	TEL(0985)23 - 6201
都城損害サービスセンター	〒885 - 0025	宮崎県都城前田町14 - 18(都城東京海上日動ビル)	TEL(0986)21 - 2385
延岡損害サービスセンター	〒882 - 0872	宮崎県延岡市愛宕町2 - 1 - 5(センコービルディング1F)	TEL(0982)21 - 0821
鹿児島損害サービス課	〒892 - 8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12 - 5(鹿児島東京海上日動ビル6F)	TEL(099)225 - 2301
損害サービス業務部			
海外旅行グループ	〒100 - 0004	東京都千代田区大手町2 - 6 - 2(日本ビル12F)	TEL(03)5299 - 2900
コマーシャル損害部			
船舶・航空グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1931
貨物・運送グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1940
物流安全サービス第一グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0348
物流安全サービス第二グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0377
国際クレーム室	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0980
輸出グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 0378
賠償・技術グループ	〒100 - 8050	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1(東京海上日動ビル16F)	TEL(03)3285 - 1962
関西海損サービス課	〒540 - 8505	大阪府大阪市中央区城見2 - 2 - 53(大阪東京海上日動ビル21F)	TEL(06)6910 - 5270
広島海損サービス課	〒730 - 8730	広島県広島市中区大手町1 - 2 - 1(広島東京海上日動ビル8F)	TEL(082)247 - 2630
愛媛海損サービス課	〒794 - 0042	愛媛県今治市旭町3 - 2 - 13(今治東京海上日動ビル5F)	TEL(0898)23 - 0651
九州海損サービス課	〒812 - 8705	福岡県福岡市博多区綱場町3 - 3(福岡東京海上日動ビル6F)	TEL(092)281 - 8196

「東京海上日動の現状2006」

2006年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部

URL:<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>



TOKIO MARINE
NICHIDO

MILLEA GROUP

東京海上日動火災保険株式会社

カスタマーセンター：☎0120-868-100

ホームページアドレス：<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

「東京海上日動の現状2006」はFSC認証紙を採用しています

本誌で使用しているFSC認証紙の原料は、「植林～保育～伐採」のサイクルを適正に管理して育てられた森林から採取された木材です。森林の育成は、周りの生態系などにも十分配慮して行われています。本誌は、CO₂を吸収するなどさまざまな公益性を有する森林の保護を応援したいとの想いから、環境にやさしい「FSC認証紙」を採用しました。

東京海上日動は、事業活動に伴って生じるCO₂の総排出量を吸収することを目的のひとつとして、1999年から「マングローブ植林プロジェクト」を展開しています。今後も、このプロジェクトを通じてCO₂の削減に貢献するとともに、地球環境の保護を推進していきたいと考えています。

